

駿河台大学第 1 回自己点検・評価報告書

駿 河 台 大 学



目 次

序 学 長

第一章 基本事項検討小委員会報告

1. 本学の建学の理念・目標	1
(1) 本学建学の源流 [1]	
(2) 建学の基本理念の形成と背景 [1]	
(3) 建学の理念の基本コンセプト [2]	
2. 学部教育目標	3
(1) 法学部の教育目標 [3]	
(2) 経済学部教育目標 [3]	
(3) 文化情報学部教育目標 [4]	
(4) 現代文化学部教育目標 [5]	

第二章 入試評価小委員会報告

1. 本学入試制度の沿革	7
2. 入試の選抜方針・方法	8
3. 各入試方式の受け入れ人数	18
4. 入試実施時期	18
5. 一般入試における出題の適正性	20
6. 大学入試センター試験の利用	21
7. 学生定員と在籍学生数の比率	21
8. 入試業務遂行のための委員会組織	23
9. 入試問題作成体制	24
10. 学部間の相互協力	24
11. 入試業務と他の業務との関係	25

第三章 教育活動評価小委員会報告

I. カリキュラム・授業科目

1. 大学・学部教育理念・目標とカリキュラム	27
(1) 法学部 [27]	
(2) 経済学部 [28]	
(3) 文化情報学部 [29]	
(4) 現代文化学部 [29]	
2. 授業科目の内容と担当教員	30
3. 履修要項・講義要項（シラバス）等の状況	31

Ⅱ. 教育指導・方法

1. 各授業科目の教育方針と教授法	3 2
2. 授業時間外を含めた全般的教育指導	3 2
3. 成績評価の方法と基準並びに異議申し立ての制度	3 2
4. 教員の担当時間数と教員間の教育的負担の公平性	3 3
5. 教授方法の工夫や改善への取り組み	3 3
6. 教育機器・設備および教室の現状	3 3
7. 履修モデル・コースの設定や進路関連への指導	3 4

Ⅲ. 大学としての教育活動に対する取り組み

1. 教育活動の組織的点検・評価・改善	3 5
2. 教務事項に関する日常業務および学年別単位修得・卒業留年の状況等	3 5
3. 教員の教育活動に対する授業アンケート	3 5
4. 他大学との単位互換制度および編入学生の受け入れ	3 6
5. 留学生受け入れと日本語教育と日本文化理解増進への取り組み	3 6

Ⅳ. 教職課程

1. 免許科目と免許取得者数の推移	3 7
2. カリキュラム	3 8
3. 教育実習	3 8
4. 進 路	3 8

Ⅴ. 資格課程

1. 資格課程登録者数	3 9
2. カリキュラム	3 9
3. 実 習	3 9

Ⅵ. 大学院

1. 法学研究科の現状と展望	4 0
(1) 開設の経緯 [40]	(2) 教育理念 [40]
(3) 現状の問題点と今後の展望 [40]	
2. 経済学研究科の現状と展望	4 1
(1) 開設の経緯とその目標 [41]	(2) 入学者と予測される進路 [41]
(3) 現状の問題点と今後 [42]	

第四章 研究活動評価小委員会報告

1. はじめに	9 3
2. 研究活動	9 3
(1) 教員個人の研究活動 [93]	(2) 学外での研究活動 [94]

(3) 教員の共同研究 [94]	
3. 成果の発表	9 5
4. 研究環境および支援	9 6
(1) 研究環境および支援策の点検 [96]	(2) 結び [97]
5. 比較法研究所	9 8
(1) 設立理念と目的 [98]	(2) 設立とその後の経過 [98]
(3) 活動状況と現有スタッフ [99]	(4) 今後の問題点 [99]
6. 教養文化研究所	1 0 0
(1) 経緯・目標 [100]	(2) 事業内容 [101]
(3) 研究所員・客員研究所員 [101]	(4) 問題点と今後 [102]
7. 経済研究所	1 0 2

第五章 学生生活評価小委員会報告

1. 学生生活指導関係

1. 学生生活指導・サービス体制	1 5 7
(1) 学生生活指導目標 [157]	(2) 学生委員会 [157]
(3) 学生部・学生課 [158]	(4) 学生指導・サービス組織 [160]
2. 課外活動等	1 6 1
(1) 課外活動組織 [161]	(2) 課外活動状況 [162]
(3) 課外活動施設・設備等 [163]	(4) 課外活動実態調査 [164]
(5) 駿輝祭(1996年度の開催実績) [164]	
(6) スポーツフェスティバル(1996年度の開催実績) [165]	
(7) その他の学内行事 [165]	
3. 大学と学生組織との意見交換	1 6 6
(1) 学生部長と課外活動団体代表者との懇談会 [166]	
(2) 課外活動団体代表者会議 [166]	(3) リーダースキャンプ [166]
4. 福利厚生	1 6 7
(1) 福利厚生施設(大学会館等)の状況 [167]	
(2) 駿河台大学互助会制度の現況 [168]	(3) 学生教育研究傷害災害保険 [169]
(4) その他 [169]	
5. 健康管理	1 7 0
(1) 保健室(医療保健サービス) [170]	
(2) 学生相談室(精神的・心理的カウンセリングサービス) [171]	
6. 奨学・援護	1 7 2
(1) 奨学金制度 [172]	(2) 特待生制度 [174]

(3) アルバイトの斡旋 [174]	(4) アパートの斡旋 [174]	
7. 通学関連サービス.....		1 7 4
(1) スクールバス [174]	(2) 学生駐車場 [176]	
(3) 学生駐輪場 [177]	(4) 交通事故防止対策 [177]	
Ⅱ. 就職指導関係		
1. 就職指導・サービス体制.....		1 7 8
(1) 就職指導目標 [178]	(2) 就職指導体制(就職部顧問会議) [178]	
(3) 就職部・就職課 [178]		
2. 就職活動等.....		1 7 9
(1) 就職指導 [179]	(2) 就職相談 [183]	
(3) 学校推薦 [183]	(4) 就職資料室 [183]	
(5) 印刷物 [183]	(6) 業務の機械化 [184]	
(7) 企業開拓 [185]	(8) 研修活動 [186]	
(9) 企業と大学との懇談会 [186]	(10) 求人状況 [186]	
(11) 就職状況 [187]		
Ⅲ. 学生生活評価まとめ		
1. 評価と課題.....		1 8 9
(1) 学生指導の評価 [189]	(2) 学生指導の課題 [189]	
2. その他.....		1 9 0
(1) 学生生活実態調査(学生生活白書) [190]		
(2) 学生生活関連の全項目に対する学生による評価 [190]		

第六章 施設設備評価小委員会報告

I. 校地・校舎

1. 校 地.....		1 9 1
(1) 校地の推移 [191]	(2) 大学設置基準による基準面積との関係 [191]	
2. 校 舎.....		1 9 2
(1) 校舎の推移 [192]	(2) 大学設置基準による校舎基準面積との関係 [192]	

Ⅱ. 教室・会議室・事務室等

1. 教 室.....		1 9 4
(1) 教室の推移 [194]	(2) 教室の現況 [194]	
2. 教員個人研究室.....		1 9 4
3. 講義準備室.....		1 9 5
4. 会議室.....		1 9 5
5. 事務室.....		1 9 6

6. 保健室	196
7. その他の施設	197
(1) エレベーター [197]	
(2) トイレ [198]	
(3) 防災設備 [198]	
(4) 身体障害者に対する施設の整備状況 [198]	
Ⅲ. 運動場・体育館等	
1. 運動施設の概要	200
(1) 面積 [200]	
(2) 施設利用者数の概略 [200]	
2. 陸上競技場	200
3. 野球場・ゴルフ練習場	201
4. テニスコート	201
5. アウトドア施設	202
6. 体育館	202
7. 運動施設に関する問題点	203
(1) 陸上競技場 [203]	
(2) 野球場／ゴルフ場（ゴルフレンジ） [203]	
(3) テニスコート [204]	
(4) アウトドア施設 [204]	
(5) 体育館 [204]	
8. その他	204
(1) 樹木の植栽状況 [204]	
(2) 屋外設置備品等 [205]	
Ⅳ. 図書館	
1. 図書館の施設・蔵書等の概要	206
(1) 図書館施設 [206]	
(2) 蔵書の概要 [208]	
(3) 図書費 [210]	
(4) 図書・雑誌の受入れ [210]	
(5) 人員構成 [211]	
2. 図書館の利用状況	212
(1) 閲覧（館内利用）サービス [212]	
(2) 貸出サービス [213]	
(3) 相互利用（ILL）サービス [215]	
(4) 情報提供サービス [216]	
(5) 利用者サービス [217]	
3. 資料の収集方針	218
(1) 図書館委員会による選定と分野別利用状況 [218]	
(2) 体系的収集 [219]	
「資料収集基本方針」 [220]	
4. 図書館の開放	221
5. 図書館システムの現状と課題	222
Ⅴ. 情報科学センター	
1. 情報科学センター設立の経緯	225

2. 情報科学センター運営委員会	2 2 5
3. 組織・設備導入等の経過	2 2 5
4. 設備の現況	2 2 6
(1) 教育用設備 [226]	(2) 事務用設備 [228]
5. 情報科学センター職員数	2 2 8
6. コンピュータ関連授業	2 2 9
7. 教育サポート	2 3 1
8. コンピュータ実習教室の稼動状況	2 3 1
9. ネットワークの有効利用	2 3 3
10. 外部ネットワークの接続	2 3 3
11. ハードウェアの維持管理	2 3 3
(1) 教学系機器 [233]	(2) 事務系機器 [233]
VI. 視聴覚センター	
1. 視聴覚センター設立の経緯	2 3 7
2. 視聴覚センター運営委員会	2 3 7
3. 職員配置	2 3 7
4. 施設設備	2 3 8
5. AV設備と授業	2 3 9
(1) 教室のAV化 [239]	(2) 授業におけるAV設備の利用状況 [239]
(3) 授業サポート [239]	
6. AVライブラリー	2 4 0
(1) AV資料 [240]	(2) AV資料の選定 [240]
(3) AVライブラリー利用者用床面積とブースの種類 [240]	
(4) AV資料の利用状況 [241]	(5) AVライブラリー利用者数 [241]
7. スタジオ	2 4 2
8. 機器のメンテナンス	2 4 2
9. 施設の公開	2 4 2
VII. 大学会館	
1. 食 堂	2 4 4
(1) 食堂の概要 [244]	(2) 食堂の利便性 [244]
(3) 食堂のメニュー [245]	(4) 食堂の衛生管理 [245]
2. ショッピングセンター	2 4 5
(1) ショッピングセンターの概要 [245]	(2) 取扱い商品 [246]
(3) 書籍の内容 [246]	(4) 在庫管理 [246]
(5) 食品の安全対策・防犯対策 [247]	

3. 学生サークル室	2 4 7
(1) 学生サークル室の概要 [247]	
(2) 学生サークル室の利用状況 [247]	

VIII. 交通手段

1. スクールバス	2 4 8
(1) スクールバスの現況 [248]	
(2) 効率的なスクールバスの運行方策 [248]	
(3) 安全運行のための方策 [248]	
(4) その他 [249]	
2. マイカーによる通学・通勤	2 4 9
(1) 学生 [249]	
(2) 教職員等 [249]	
(3) 自動2輪車・自転車による通学 [250]	

IX. その他

1. 警備体制	2 5 1
2. 清 掃	2 5 1
(1) 日常の清掃作業 [251]	
(2) 定期清掃 [252]	
3. エネルギーセンター	2 5 3

第七章 教員組織評価小委員会報告

1. 教員人事および配置	2 5 5
(1) 教員配置の妥当性 [255]	
(2) 教員人事計画と大学教育に対するその適合性 [255]	
(3) 教員の採用・昇任 [256]	
(4) 教員の出身大学の構成 [256]	
(5) 学生数から見た専任教員数 [258]	
(6) 専任教員と非常勤講師のバランス [259]	
2. 教授会運営	2 6 0
(1) 教授会の権限 [260]	
(2) 教授会の構成 [260]	
(3) 教授会の開催と運営 [260]	
(4) 理事会と教授会との合意形成 [260]	
(5) 教授会と大学評議会・学科会議・科目会議等との関係 [260]	
(6) 学内諸規定の整備状況 [261]	
3. 委員会運営	2 6 1
(1) 委員の配置 [262]	
(2) 各委員会の運営 [262]	
(3) 各委員会と各事務局との関係 [263]	
4. 大学評議会運営	2 6 3
(1) 大学評議会の権限 [263]	
(2) 大学評議会の構成 [263]	
(3) 大学評議会の開催と運営 [263]	

第八章 事務組織評価小委員会報告

1. 事務組織と分掌	2 6 5
------------	-------

(1) 事務組織 [265]	(2) 事務組織の特徴 [265]	
(3) 事務の一元化・効率化 [266]	(4) 事務組織と事務分掌の変遷 [266]	
2. 事務職員数		2 6 7
3. 事務職員の年齢構成		2 6 8
4. 各課の業務量と要員		2 6 9
(1) 各課の業務量 [269]	(2) 業務の繁閑 [270]	
(3) 要 員 [270]		
5. 教員と事務職員の職務の位置づけと分担		2 7 2
6. 事務職員の研修		2 7 2
(1) 全体研修 [272]	(2) 職階別研修 [272]	
(3) 外部団体の主催する研修 [272]	(4) 各課職務研修 [273]	
(5) 事務職員の自己啓発 [273]		
7. 事務職員の昇任		2 7 3
(1) 駿河台学園との関連 [273]	(2) 人事考課 [273]	
8. 事務職員の配置		2 7 4
(1) 少数精鋭主義 [274]	(2) ジョブローテーション [274]	
(3) 専門職の育成		2 7 4
9. まとめ		2 7 5

第九章 財政評価小委員会報告

1. 財政の管理運営		2 7 7
(1) 各資金の受入れ、各種支出項目への資金配分 [277]		
(2) 学生納付金の額の設定 [279]	(3) 寄付金 [280]	
(4) 補助金 [280]	(5) 基本財産や重要財産の所得と処分 [280]	
(6) 過年度累積超過支出への配慮 [281]		
(7) 短期的並びに長期収支の適合性 [281]		
(8) 各種の財務資料の整備・点検・公表状況 [281]		
(9) 長期的財政計画と長期的教育研究計画との法人・教学間の調整 [282]		
2. 予 算		2 8 2
(1) 予算編成 [282]	(2) 予算の執行 [283]	
(3) 施設・財務委員会 [283]	(4) 予算執行の責任 [283]	
(5) 予算書、決算報告書の公表 [283]	(6) 不正支出・財産の不正使用の防止 [284]	
3. 従前の要約と将来		2 8 4
4. 本学の財政構造からみた検討事項		2 8 5
(1) 収入 [285]	(2) 支出 [285]	

第十章 対外活動評価小委員会報告

1. 社会との連携	287
(1) はじめに [287]	
(2) 公開講座 [287]	
(3) 社会人学生の受入れ [289]	
(4) 大学施設の開放状況 [290]	
(5) 学内外への広報活動 [290]	
(6) 父母会、同窓会 [291]	
(7) 社会や企業との連携による教育・研究活動、地域社会への貢献 [291]	
(8) 他大学との連携による教育・研究活動の状況 [295]	
(9) オープンカレッジ [295]	
(10) 学内組織 [296]	
2. 国際交流	298
(1) はじめに [298]	
(2) 外国人留学生の受入れ [298]	
(3) 在学生の海外派遣 [299]	
(4) 海外大学との交流 [300]	
(5) スピーチコンテスト [300]	
(6) 教員の在外研究・国際会議参加 [300]	
(7) 外国人教員 [301]	
(8) 学内組織 [301]	
第1回自己点検・評価の経緯と組織	303

序

学 長 和 田 英 夫

駿河台大学は、創立 10 周年を期して数年前から進めてきた自己点検・評価の作業の成果を集約し、このたびこれを一冊にまとめ、刊行することにした。その主たる目的は、本学の設立の経緯、その特色と背景を明らかにし、現状を把握すると共に、それによって将来の駿河台大学の改善と発展に資することにある。

駿河台大学は、創設後 10 年の歴史を数える戦後の新しい大学である。1987 年 4 月に、法学部のみの単科大学として発足以来、逐次、経済学部、文化情報学部、現代文化学部の 3 学部と大学院法学研究科・経済学研究科の増設を行い、現在、5,200 名の学生を擁する文科系総合大学へと発展し、今日に至っている。とりわけ、強調したいことは、これらの学部・大学院研究科の新増設に対応して、既存各学部のカリキュラムや入試体制の点で検討を重ね、改善を加えてきたことである。わたしたちは、これらの経過と実情を本学の発展のための重要な資料として記録に残しておきたいと考えた。それは、本学の教職員・学生にとって重要であるばかりでなく、広く学外一般に本学のあり様を公開するという点でも意味があるからである。

本学の教育の基本理念については、本文中で詳述してあるが、いまここで要約すれば、創立者の愛情教育の方針のもとに、英知 (Wisdom) と友愛 (Fraternity) と責任 (Responsibility) を自己信条とする有為な人材を育成し、社会に送り出すことを、教育の目標とするものである。わたしたちは、これらの諸君が本学のキャンパスから巣立ち、来るべき 21 世紀に向かって、自由と正義と平和を基礎とする人類社会の構築のために、力強く羽搏くことを期待してやまないものである。

第一章 基本事項検討小委員会報告

第一章 基本事項検討小委員会報告

1. 本学の建学の理念・目標

(1) 本学建学の源流

本学は1987年に、山崎春之現総長によって、法学部のみの単科大学として創立されたが、当初より近い将来、3～4学部を有する文科系総合大学に発展することを目指していた。そもそも、本学の源流というべきものは、1918年、山崎寿春駿河台学園前理事長によって設立された東京高等受験講習会（本学設置母体の駿河台学園の前身）に始まる。氏は渡米して、アマーフト大学、さらにエール大学の大学院で、英文学・英語学を学び、帰国して日本の大学で教鞭をとるかたわら、同時に大学受験生の指導に当たったが、この体験を通じて受験生の勉学意欲の強さに打たれ、いつの日にか、日本にもアメリカの大学のように、学生が教授と共に語り合い、熱心に勉学する大学をつくりたいという強い希望を抱くに至った。氏のこのような人間教育観は、“愛情教育”の理念として山崎春之理事長に受け継がれ、駿河台学園傘下の幼稚園・高等学校・予備学校・専門学校などの各教育部門に活かされてきた。特にその中心をなす駿台予備学校の実績と成功は、個々の受験生の入学時の学習の到達点から出発して、単に受験技術の習得だけではなく、彼ら一人一人が持っている知的欲求を引き出し、より高い目標への到達を実現させた。駿河台大学の設立も、このような80年に及ぶ駿河台学園の教育の歴史と理念を、新しい4年制大学の教育体系の中で実現したいという強い念願に発するものである。

(2) 建学の基本理念の形成と背景

ここ数年来、大学設置基準の大綱化に伴い、全国の各大学が、ひとしく大学改革に取り組んでいる。その目指すものは、それぞれの大学の独自性の発揮、すなわち「個性的な大学づくり」にあると思われる。近年、大学のレジャーランド化が喧伝され、大学の存在価値が問われる大学大衆化の時代背景の中で、本学は、積極的に大学改革を先取りするかたちで、新しい時代に適応した真に存在価値のある大学を目指して発足した。本学の教育理念は、上述のように一人一人の個性を尊重し豊かな人間性を育成する愛情教育の理念をその基盤としているが、これを大学設立時の時代背景の中で、大学教育の理念として具体化することが必要とされた。すなわち、21世紀を真近にひかえ、現代を国際化・情報化及び価値観の多様化の移行期として捉え、そこでは、従来型の既存知識習得を重視する大学教育を根本から反省し、来るべき新時代にふさわしい教育体制を構築する。

まず、第一に既存の「知識の体系」を普遍のものとして教授するのではなく、到来する時代と社会の要請に呼応し、知識の内容と評価は絶えず変容していくという視点が要求される。そのため、そうした教育を支える本学の研究活動は、新しい時代の要請を見通し、新しい「知」を生産し発信

する拠点の役割を果たさねばならない。それによって地域社会と国際社会へ積極的に貢献することが期待される。

第二に、これまでの教育の特徴とされた活字による頭脳的理解と記憶中心型の知識の習得から、それ以外の感覚・技能・体験的「知」をも内包した全身的な「知」を対象とする教育手法の展開を志向することである。具体的には、それぞれの科目の特性に応じて、視聴覚設備・情報関連設備・模擬法廷・スタジオ授業・フィールドワーク・ボランティア演習等の有効な活用である。

第三に、大学における教育活動とこれを支える研究活動については、何よりも学生の現実の姿を直視しながら、教師と学生の人間的ふれあいを通じて、埋没している個々の学生の知的欲求を顕在化させ、偏差値至上の固定観念を打破し、それによって学生の潜在的資質を発掘して、自らを知的主体に育てあげることが目標とする。そのためにマスプロ教育を排して、ゼミナールの重視による双方向型の教育・研究姿勢が必要である。

このようにして、本学の基本理念は、変革の時代を意識しつつ、新しい社会の要請に対応し得る教育と研究のあり方を模索する中から形成されてきたといえよう。

(3) 建学の理念の基本コンセプト

本学の建学の理念は次の4つの基本コンセプトからなると考えることができる。

①国際的な発想と視野の重視

法律・政治・経済・文化のあらゆる分野での国際化・グローバル化に対応し、国際的な感覚・視野・コミュニケーション能力を身につけることをめざす。

②情報と情報処理能力の重視

社会の情報化に対応し、情報概念を軸とした世界観への転換の理解と実践的情報処理能力の強化をめざす。

③専門的かつ総合的判断能力の重視

専門的知識の体系的習得と共に、異質性・多様性を盛り込んだ総合的評価・判断能力を追求する。教養・総合教育を重視し、専門教育との有機的結合をはかり、多角的視野を身につけることをめざす。

④創造性の重視

知識習得型から問題発見・解決型の創造的能力の開発をめざす。ゼミナールなどの双方向型の授業に重点を置き、学生の自発的な思考能力を喚起し、互いに意見や感想を発表・討論する中で、問題を発見し解決の方向を見いだす能力を高める。

以上のような基本コンセプトからなる建学の理念は、本学が法学部の単科大学として出発したときだけでなく、経済学部、文化情報学部および現代文化学部が設置されたときにも共通理念として確認されている。

2. 学部の教育目標

(1) 法学部の教育目標

1) 市民・職業人として必要なリーガルマインドを備える

高度工業化社会の進展に伴う社会の複雑化、価値の多様化、高齢化などの転換期を迎えて、社会の進歩と福祉の充実を重視した問題処理能力の開発とよりよい秩序の建設に寄与する人材を育成するため、法と政治に関する専門的知識と広い教養に支えられた創造的思考力を身につける法学教育を目指す。

2) グローバルな視野で法・政治をとらえる

国際化の進展に伴って各分野で起こっている様々な法的・政治的問題について理解を深め、その解決方法を考えるために、諸外国の制度や文化に関する知識と国際的感覚とを身につける教育を重視する。

3) 情報化社会の中での法的・政治的問題を考える

社会の情報化に対応して、情報処理能力を身につけ、法律・政治に関する情報収集能力を高めるとともに、情報化に伴って生起する新しい問題に対する知識と解決の方向を考える。

本学は法学部の単科大学としてスタートしたという経緯から、以上のような法学部の教育目標は、大学の建学の理念と完全に一致したものであり、法学部のカリキュラムの改革の中でも再確認され、新カリキュラムに反映されている。また、この教育目標を実現するため、教育方法においても、履修要項の改善、模擬法廷・視聴覚設備の活用、特別講師の招聘、学外授業などの工夫を行っている。

(2) 経済学部の教育目標

1) 人間生活における“幸福”デザイン学としての経済学を学ぶ

経済学は人間の無限の欲望と有限の資源という背反関係を前提にし、「経済」の複雑なしくみや現象の背後にある法則性を解明する学問であるが、さらに進んで、経済学を時代の転換期にある現実社会の諸問題を解決する方策を追究する学問ととらえ、その教育を通じて新時代の社会を担う問題発見・解決能力をもつ人材を養成する。

2) 国際化に対応し、グローバルな視野で経済をとらえる

経済学科は、「全世界が市場」といえる時代において、日本の経済のしくみを理解した上で、世界経済との関係を理解することを目指し、経済の専門的知識とともに国際感覚とコミュニケーション

ンの能力を備えた国際経済人を育成することを目指す。

3) 情報化に対応し、経営の専門的知識と情報処理能力をともに備える

経営情報学科は、組織体にとって情報ネットワークシステムが不可欠になった新時代に対応して、様々な情報の中から有効な情報を取り出し、情報に関する諸理論と諸技術を駆使した科学的経営管理に有能であるとともに、個人の目標と組織の目標を適正に統合して生産性をあげ得る人材を育成することを目指す。

以上の教育目標を実現するため、新カリキュラムにおいては、オリエンテーション科目を設置し、経済学科・経営情報学科ともコースを設置して目的意識をもって学べるように工夫がなされ、講義と演習を有機的に結合し、ケース研究や企業見学授業、ボランティア演習、情報関連設備・視聴覚設備の活用、特別講師の招聘など新しい内容・形態の授業を取り入れている。

(3) 文化情報学部教育目標

1) 人類の知的資産である文化情報資源を管理する人材を育成することを目指すのが本学部の趣旨である。

具体的には、人間が五感を働かせて、周囲の景観環境にアクセスすることにより受け取ることができるような情報、あるいは映像や音（生の視覚・聴覚のみならず、記録媒体にのせられたものを含む）を見たり聞いたりすることにより受け取ることができる情報（これらを知覚情報という）を主たる対象とする文化情報学科、ならびに、文字や記号を中心とする記録媒体（文書、書類、史料、図書、雑誌、新聞など）から得られる情報（これらを知識情報という）を主たる対象とする知識情報学科において、これら情報資源の作成、管理、提供、活用を行う専門職（これを「情報メディアーター」という）を育成することを目標とする。

2) 上記の目標を実現するために、必要な情報を探索できる能力、重要な情報を評価し、編集加工し、蓄積できる能力、相手が要求する情報を対象に応じて収集し、利用しやすい形態で提供できる能力を各人に身につけさせる。そのために、新入生の時から全員にパソコンを持たせ、情報処理実習をはじめとする豊富な情報関連科目を学ばせ、英語を中心とする外国語教育も重視し、またオリエンテーション科目を設置して、コンピュータ・リテラシーを含めて、大学教育に対応するリテラシー教育を行う。

3) 上記の目標を実現する過程で副産物として、資格課程が設けられている。主として、文化情報学科学生を対象とする博物館の専門職としての資格（学芸員）と、主として知識情報学科学生を対象とする図書館の専門職としての資格（司書）の二つの課程である。これらの資格課程では

それぞれ博物館実習と図書館実習が必修科目となっており、情報メディエーター育成の实地訓練と学習に貢献している。

以上のような教育目標と実施方法を通じ、あるいはコンピュータ教育の実践としての教員と学生間の電子メール、F A（ファカルティ・アドバイザー）制による学生の個別指導、オリエンテーション科目の設置、詳細なシラバスによる学習情報の提供など、大学創立者の「愛情教育」の理念を生かした学部教育を行っている。

（４）現代文化学部の教育目標

１）現代社会の文化現象を比較・対比的視点で考究する

異文化交流の進展の時代にあつて、諸々の文化を文化現象全体のなかで構造的・総体的に探究されるべきであると考え、様々な文化を比較文化論の方法によって国際的・間地域的・学術的に研究・教育することを目的としている。

２）比較文化論と日本文化論の２つを視座とし、情報化社会にも対応する

日本固有の文化ならびに異質な文化に関する比較文化論的な知識と理解を深めさせることを具体的な教育方針の基本とする。学生の多様な関心に対応する自由な科目選択を可能にするとともに、比較文化と日本文化の２つをキーワードとしてカリキュラムを編成している。また専門教育の研究をいっそう進展させ、さらには卒業後も情報化社会のなかで活躍するに十分な情報処理の基礎的能力を修得させるための科目も設置している。

３）様々な文化に対する総合的かつ創造的な判断力を備えた市民たるよう教育される

みずからの固有な文化に対して深い理解をもつとともに、歴史的・社会的背景を異にする民族、国家、地域、等において形成された多様な文化に対して、開かれた感性と総合的な理解力をもち、国際化の進展のなかで偏見のない文化の創造者となるよう教育される。

以上の教育目標を達成するため、８単位必修のオリエンテーション科目群を１年次に設置し、比較文化論の輪郭を学ぶことを通じて大学教育に無理なく適応することを図るとともに、４年間にわたってファカルティ・アドバイザーを、オフィスアワー制度のもとで手厚く配置している。

第二章 入試評価小委員会報告

第二章 入試評価小委員会報告

1. 本学入試制度の沿革

本学の入試制度の変遷について概要を見てみると、1986年12月に法学部の設置認可を受け、翌87年2月1日に公募推薦、同月18日に一般1期入試、3月17日2期入試が実施された。募集人員300名に対して、総志願者数は3364名であった。この入学試験は設置者である学校法人駿河台学園の駿台予備学校の全面的な協力の下に実施され、新設大学としては異例ともいえるべき成果を収めることができた。1988年度以降は、入試は大学存立にかかわる重要な業務であるとの認識に立って、試験問題作成、試験監督、入試業務などに全教員が参加する全学体制がとられて今日に至っている。この間1990年には経済学部、1994年には文化情報学部、1997年には現代文化学部が開設され、設立10年にして4学部6学科を持つ文科系総合大学に発展したが、入試に関しては各学部の枠を越えた全学体制システムが維持されてきた。

入試は87年度においては公募推薦、一般入試1期と2期入試が実施され、試験科目は英語、国語と選択（日本史、世界史、数学）の3教科のいわゆる私大方式の学力試験を実施した。先にも述べたように総志願者数は3364名であった。

翌88年度では社会人を対象とした特別入試が加えられ、89年度にはさらに帰国子女、留学生入試が加えられた。さらに、この年から指定校推薦制が採用されたほか、一般入試科目の選択科目として政治経済が加わった。88年度の総志願者数は3186名、89年度には3007名と若干減少した。

1990年度には経済学部が設置されたが、指定校推薦を除いて公募推薦、1期・2期入試がこれまで同様の全学体制で実施された。さらにこの年からは選択科目に地理が加えられ、選択科目は5科目となり現在に至っている。経済学部設置に伴い総志願者数は一気に増加し、7413名に達した。

91年度、92年度は特段入試改革などに取り組むことはなかった。総志願者数は91年度8541名、92年度は6899名と増減が激しかった。

1993年度からは大学入試センター試験を利用して選抜を行うことになり、そのため、従来の1期入試・2期入試はそれぞれA方式入試・C方式入試と改め、センター試験利用方式はB方式と位置づけられた。またこの年度から、経済学部では経済学科と経営情報学科がそれぞれ別の期日で入学試験を実施することとなった。この年の総志願者数は8319名であった。

1994年度には、文化情報学部が新設され法学部、経済学部と同様の方式で入学試験が実施された。総志願者数は9002名であった。

1995年度は18歳人口の減少に備えるとともに、学力試験だけの選抜方法に加えて、多様な学生を取り入れてキャンパスの活性化を図ることを目的として、全国方式入試を札幌、仙台、名古屋、福岡など大学や東京以外の主要都市で、国語を選択科目として、英語と選択科目の2科目入試を実

施した。さらに、従来の2期入試を踏襲していたC方式は、センター試験と面接試験を行う方式に変更した。さらに、より多様性のある受験生を発掘する目的を持ってユニーク入試を実施した。こうした入試改革の成果はすぐさま顕在化し、この年の総志願者数は1万人を初めて越え11289名であった。

1996年度は各大学とも18歳人口の減少による志願者減に喘いでいたが、本学では総志願者数11179名と、わずかながらの減少にとどまった。また文化情報学部では編入学試験が実施され、3年次編入学生の定員確保などが重要な入試業務となった。

1997年度は新たに現代文化学部比較文化学科が設置された。学部としては定員80名と少ないこともあり、A方式では経済学部経済学科と同一日に、同一問題で入学試験が実施された。本学もさすがに18歳人口の大幅減少の波に襲われ、総志願者数は9034名と、前年に比べて約2000名の志願者減となり、94年度の水準に戻るようになった。

資料2-1について

法学部は開学以来、コンスタントに3000人台の志願者数をキープしていたが(除92年)、96年に初の4000人台に乗せた。95年度は入試改革を実施し、志願者全体で初の1万人台を記録した。法学部としてもその勢いで95、96年度に過去最高の志願者数となった。しかし、97年度は前年比30%も落ち込んで過去最低の志願者数となってしまった。

経済学部は開設の90年度に3452人を集めて以来、はっきりと隔年現象を表している。95、96年度は2年続けての志願者増となったが、97年度は大幅な落ち込みとなって、開設の90年度を除けば過去最低となった。

文化情報学部は開設2年目に前年に比べ倍以上の志願者を集めたが、その後96、97年度と減り続けている。

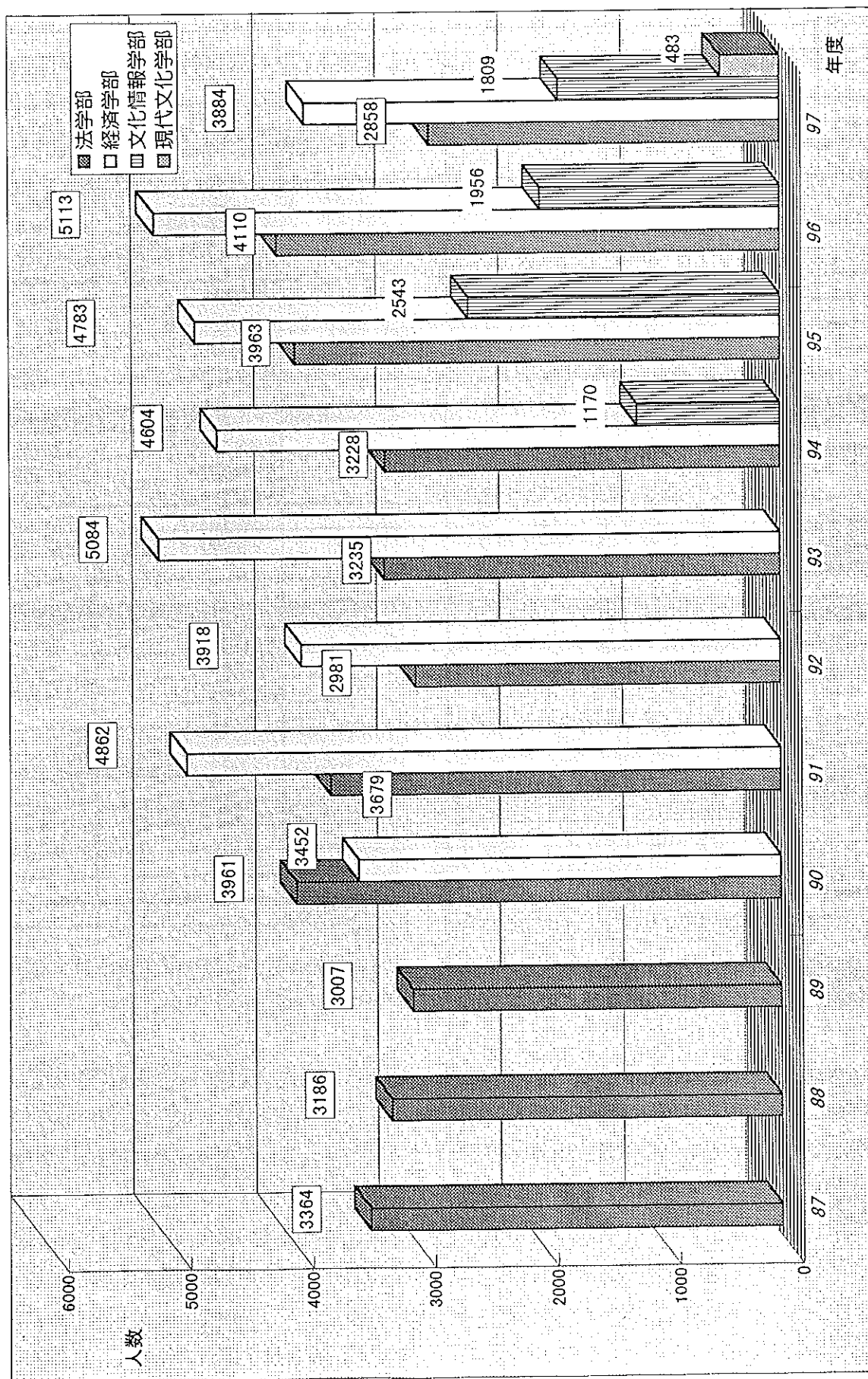
現代文化学部は定員80人の小さい学部で、認可前の告知ができないという状況のなかで、483人という志願者数のスタートとなった。

2. 入試の選抜方針・方法

本学の入試方法は前述のように設立わずか10年の間に様々な変遷をたどってきた。これは学部の新設が続いたこともその一因ではあるが、何よりも18歳人口の急激な減少をにらみつつ、各大学がその存立をかけて一人でも多くの優秀な学生を集めようとする熾烈な競争の中で、本学も多様な入試を行うことによってこの危機的な状況を乗り切ろうとしてきたからである。

このような入試改革は1995年度に総志願者数1万人を越え、さらに96年度も志願者数を微減にとどめたことによって、その成果が発揮されたと考えられる。しかし、97年度には志願者総数の大幅な減少傾向を示し、再度選抜方針や選抜方法について改善し工夫する必要性に迫られていると考えられる。

資料2-1 志願者数の推移



本学入学試験の基本的選抜方針は、高等学校の基本的学習を身につけているかどうかを考查することである。こうした選抜方針は、開学以来一貫しており、この基本的選抜方針は、各学部教育理念や教育方法を実現するための、基礎的学習水準を保証するものであり、各学部の教育目標はこうした基礎的学力の上になつて、大学教育において実現するものとの認識に基づいている。そうした基本的理念に立つて、入学試験問題や試験方法について全学一体となった取り組みを実施してきたのである。こうした基本的選抜方針については大幅な変更の必要性は認められないが、その基本方針に基づきつつ各学部の教育理念、教育目標に応じた、独自の選抜方針が加味されていくことは、これから検討すべき課題のひとつである。

以上の基本的選抜方針に基づいて以下各入学試験方式について点検することにしよう。

まず推薦入学制度について、これには指定校制と公募制の2種類が設けられている。指定校制は、本学の教育理念と教育目標を十分理解する高等学校との信頼関係に基づき、優秀な受験生を推薦によって選抜するものである。高等学校長の推薦と面接によって選抜を行っているが、追跡調査の結果、指定校推薦で入学した学生の勉学態度や成績は比較的優れている。その意味ではこの制度を推進させ、本学の教育理念を十分理解し、受験生を推薦してくれる高等学校の範囲について、さらに緻密な調査検討を行い、なお一層の受験生増加をはかる必要がある。一方公募制については、各学部で特色を出し、小論文や作文及び面接試験を課している。公募推薦制で入学した学生の勉学態度や成績は一般入試によって入学してきた学生と比べてむしろ優れている傾向があり、さらに多様な能力を持った受験生を広く募集することの目的に照らすならば、試験科目についてなお一層の工夫を加え、より多くの志願者を確保し、質的に良い学生の確保をめざしたい。

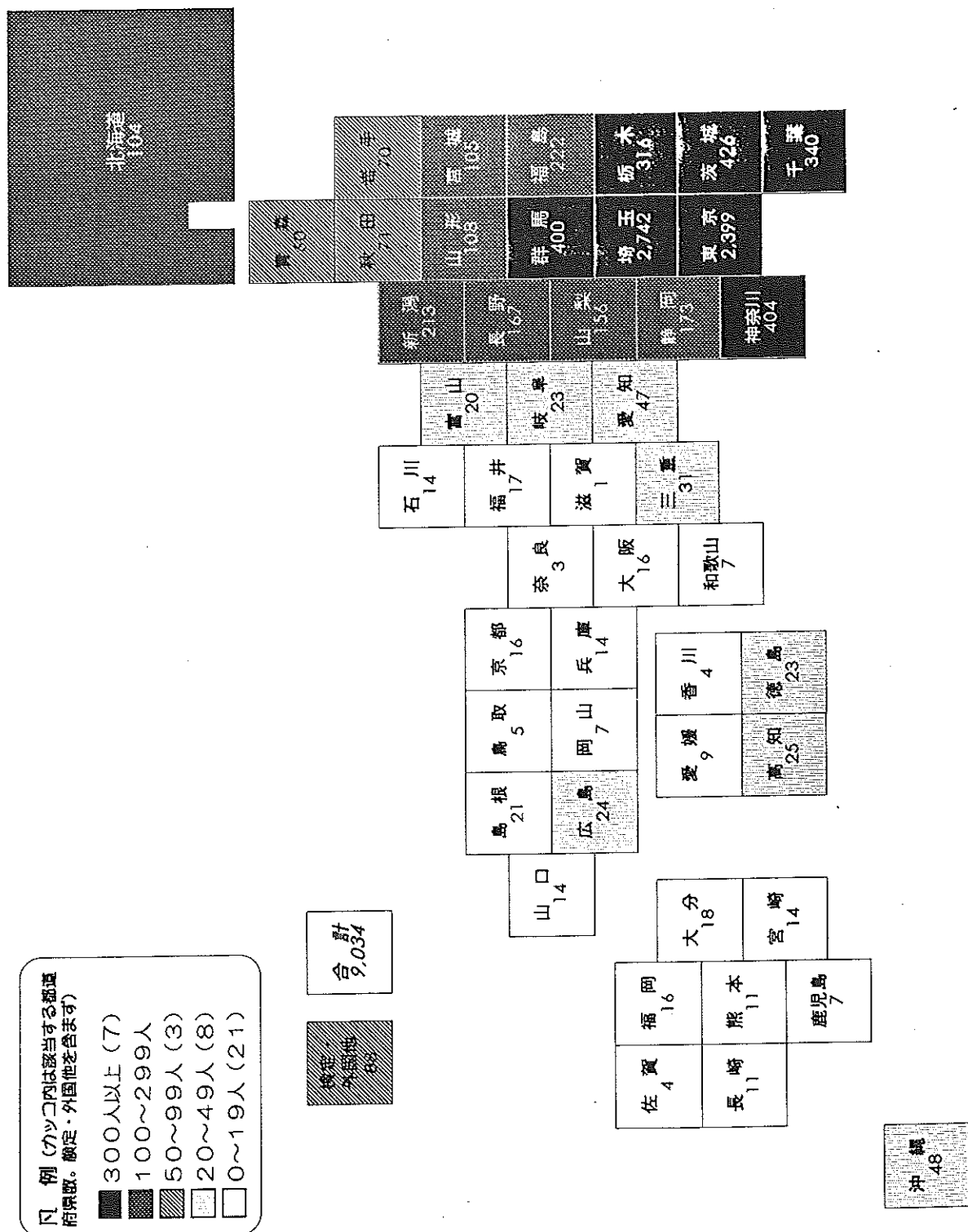
資料2-2について

志願者数を都道府県別にみると、西低東高の傾向が強く、特に埼玉県・東京都が多くなっているが、要するに地元中心となっていることが明らかである。

これは、本学のみならず、首都圏に所在する私立大学に共通した傾向である。

しかし、本学は、開学時より全国型の大学を目標としており、多様な学生を確保して学内の活性化を図るために、今後、できるだけ全国展開する方向をめざしたい。

A方式入試は、本学における中心的な入試である。A方式入試では、従来の英語、国語、選択のいわゆる私大型入試科目を課してきた。この科目設定は、本学受験生の併願校や競合校などを考えるならば、もっとも汎用性のある科目設定であると考えられる。全国方式が2科目入試で実施しているのであれば、その方式との違いを明確にし、多様な学生の獲得という意味では、3科目入試を維持することが望ましい。配点の面では、現在法学部、経済学部、現代文化学部では英語のみ150点であり、その他は100点となっており、英語の学力を重視している。これは、高等学校での学習状況をもっとも鋭敏に反映するのが英語であるとの認識に基づいている。しかしながら、本学を志望する受験生の学力水準と、このA方式入試の志願者が、95年度をピークにして、97年度にはその



2/3 まで落ち込んでいることを考え、さらに、できるだけ多くの志願者を募るという目的に照らすならば、この英語の配点が妥当なものであるかについて再考する必要があるかもしれない（98 年度入試では、英語の配点は 100 点になる予定）。

B 方式入試は、センター試験利用の入試である。試験科目は、外国語、国語、選択の 3 科目であり、これは基本的に A 方式に準じている。この方式での総志願者数はここ 3 年間 2000 名を越えており、志願者確保の意味で重要な入試になってきた。また、多様な受験生を広く全国から募るという意味においても、この方式の役割はますます大きくなってきていると考えられる。

C 方式入試は、センター試験で 1 次選考を行い 2 次選考で面接などを課す方式で 96 年度から実施している。学力に加えて、個性的な側面も選考対象とするものであり、各学部の教育理念や教育目標に応じて選考することが可能な方式である。実際面接評価において、各学部独自の選考基準を設けており、この方式はこれからも定着させたい方式であるが、志願者数が極めて少ない。まだ施行して 2 年間しか経過していないので、基礎的データが不足しており、これからの推移を見なくてはならないだろうが、実施時期、試験科目などについて見直す必要があるだろうと思われる。

ユニーク方式入試は 95 年度から導入された。この方式では、自己推薦方式や辞書・参考書などの資料持ち込みが可能な試験を実施するなど、各学部の教育理念や目標に照らして独自の方法を採用して入学試験を実施してきた。しかしながら、この方式も導入初年度には総志願者が約 500 名とまわずであったが、施行 3 年目の 97 年度には 300 名を切ってしまった。結果的には、志願者確保という意味では持続的な効果を期待できない方式であるかもしれない。また、「ユニーク」という名称について、何をもって「ユニーク」と称するのかについて学部間で共通した認識を持っているわけではないので、調整が必要であるかもしれない。

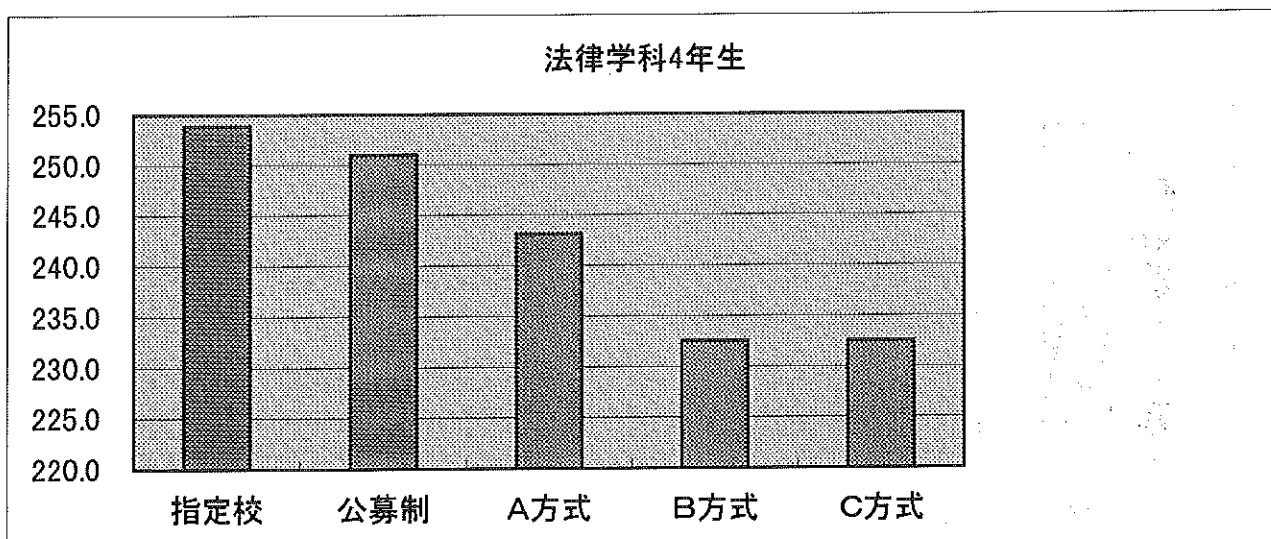
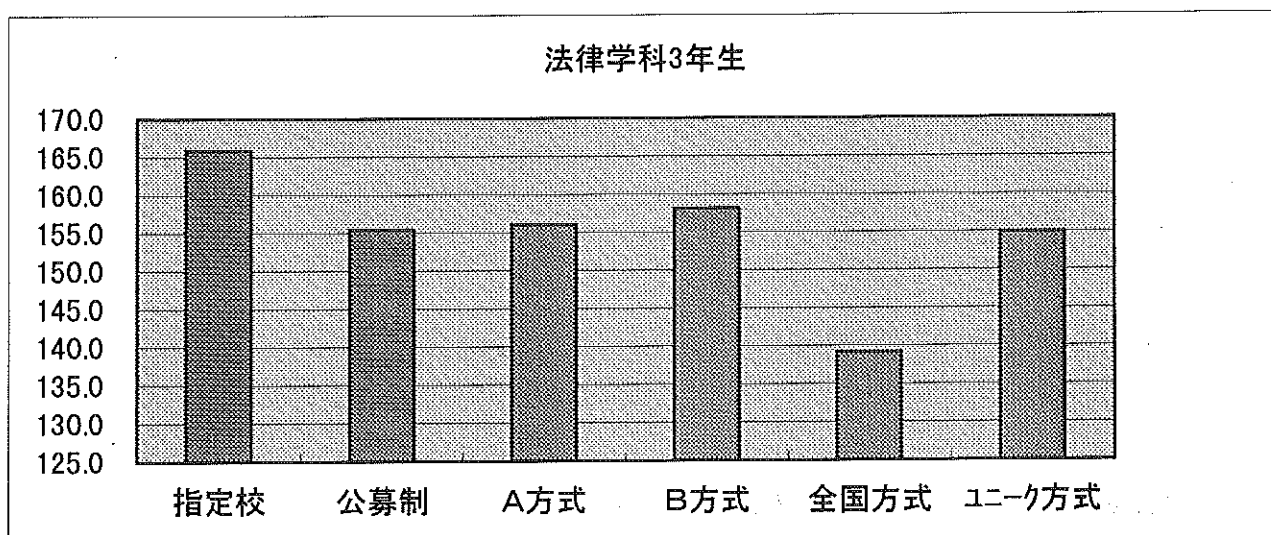
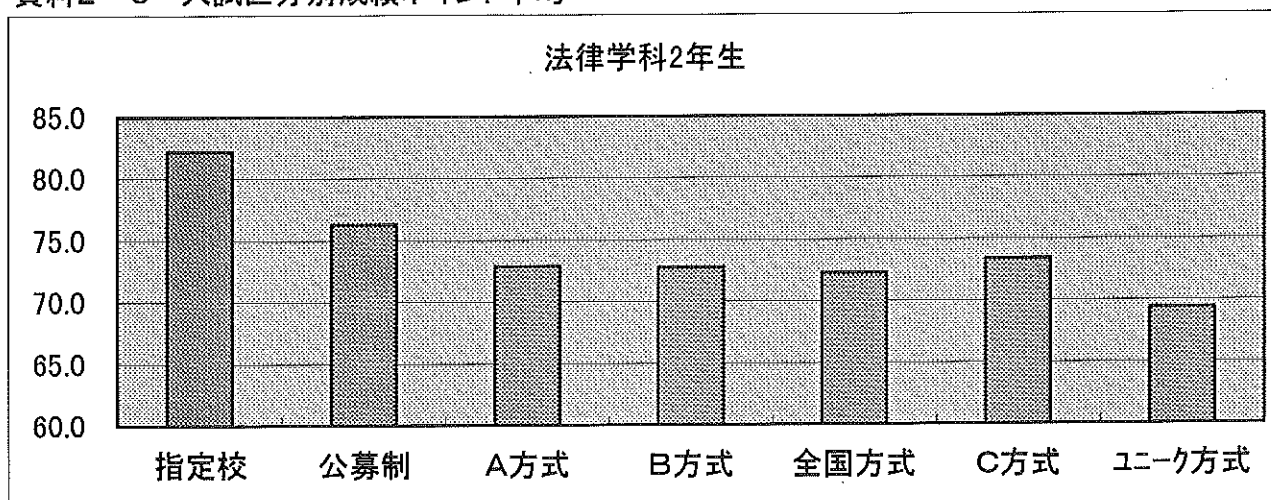
特別入試では、社会人・外国人留学生・帰国子女などの試験を実施している。このうち、外国人留学生については志願者もほとんどが経済学部偏っているのが現状である。その意味ではこれらの方式は全学的にはその機能を十分発揮しているとは言えないだろう。国際化や生涯学習が叫ばれる今日、これらの入試については定員、試験方法、実施時期などについて検討する余地があるように思われる。

資料 2－3 について

「入試区分別成績ポイント平均」は入試方式別の入学者の入学後の学業成績の追跡調査である。入試方式別に成績ポイントの平均を出している。ポイントは 5 点（成績評価 A）×取得数＋3 点（成績評価 B）×取得数＋1 点（成績評価 C）×取得数＋合計単位取得数で算出している。

おおむね指定校推薦、公募推薦、B 方式入試での入学者は成績状況が良好なのに対して、全国方式、ユニーク方式入試での入学者の成績状況は芳しくないと言える。全国方式、ユニーク方式とも実施時期が遅く、他大学を不合格になって不本意入学してきた学生の割合が高く、このような結果になったと考えられる。

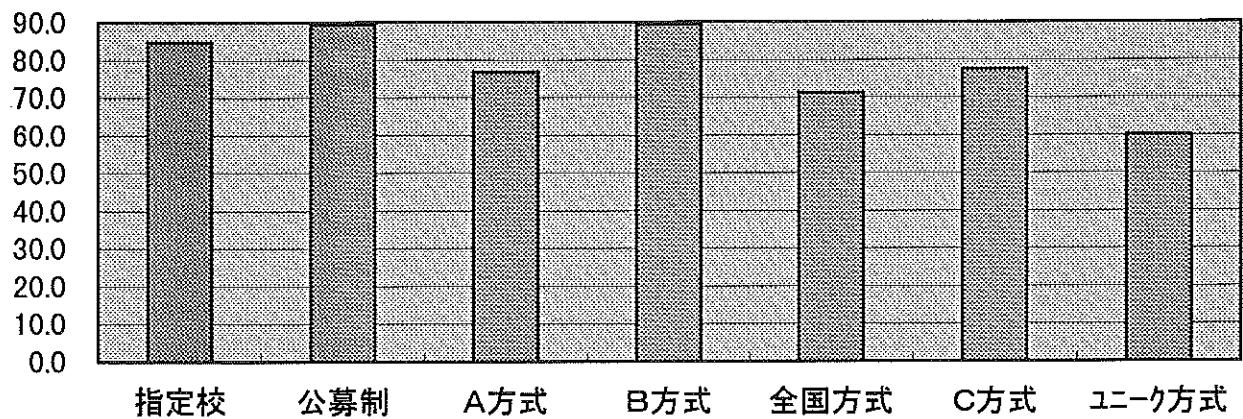
資料2-3 入試区別成績ポイント平均



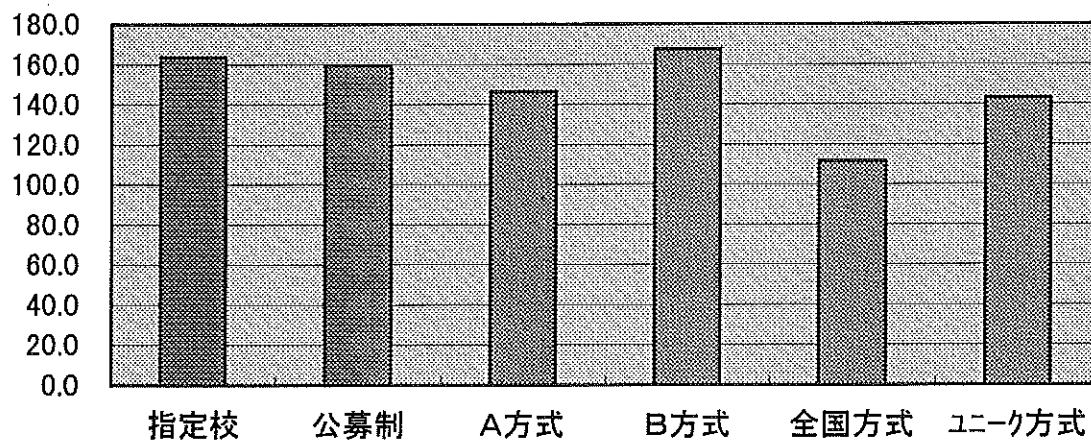
※ポイント＝

5点(成績評価A)×取得数+3点(成績評価B)×取得数+1点(成績評価C)×取得数+合計単位取得数

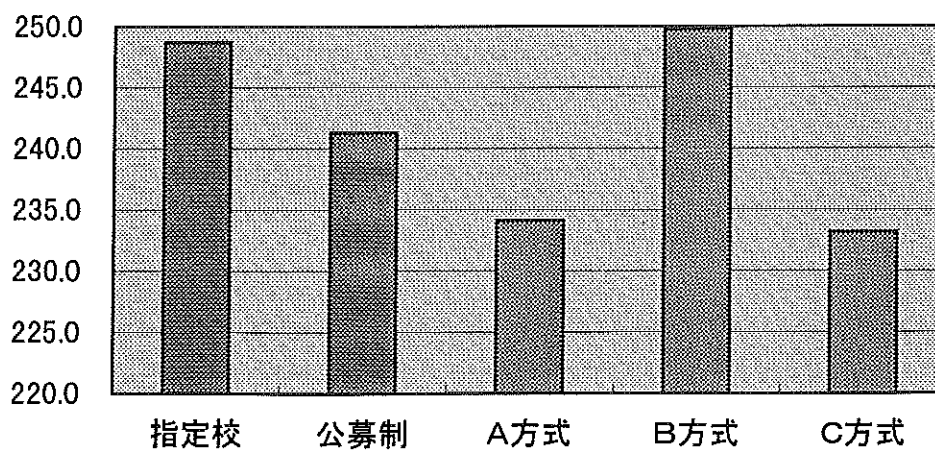
経済学科2年生



経済学科3年生



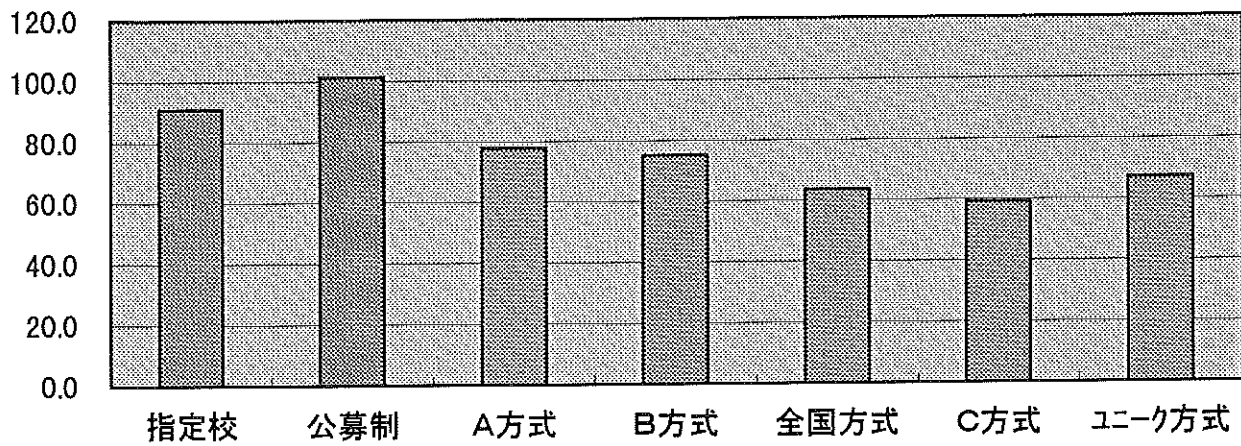
経済学科4年生



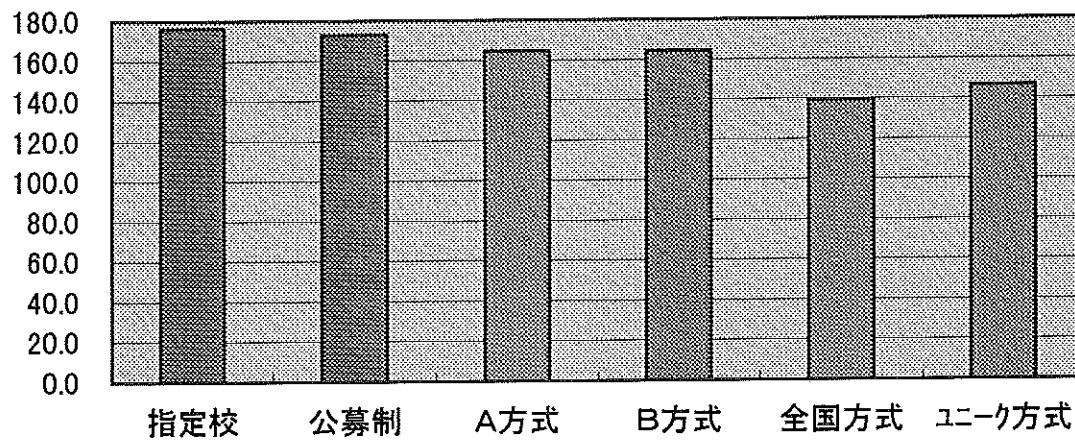
※ポイント＝

5点(成績評価A)×取得数+3点(成績評価B)×取得数+1点(成績評価C)×取得数+合計単位取得数

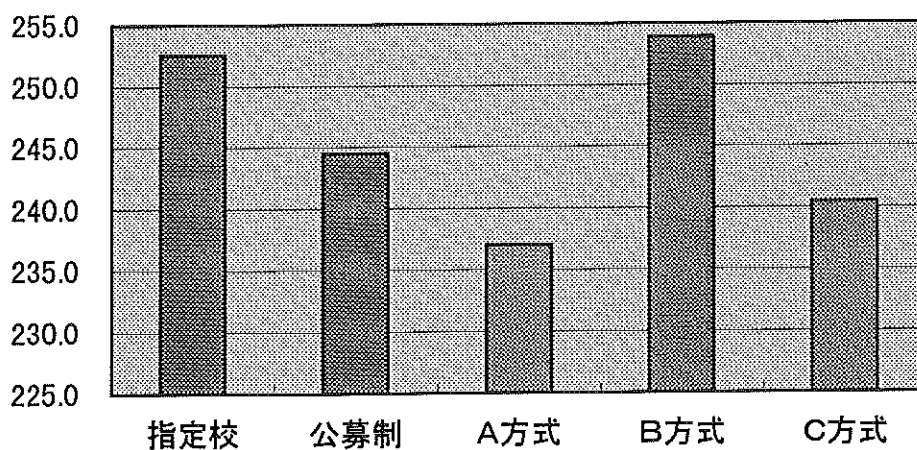
経営情報学科2年生



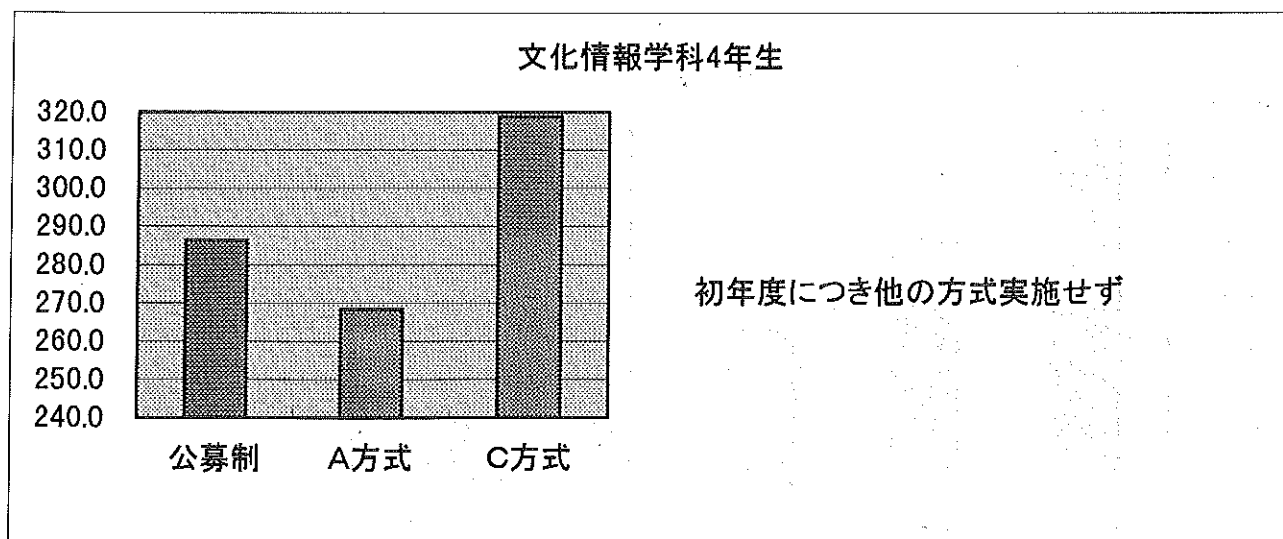
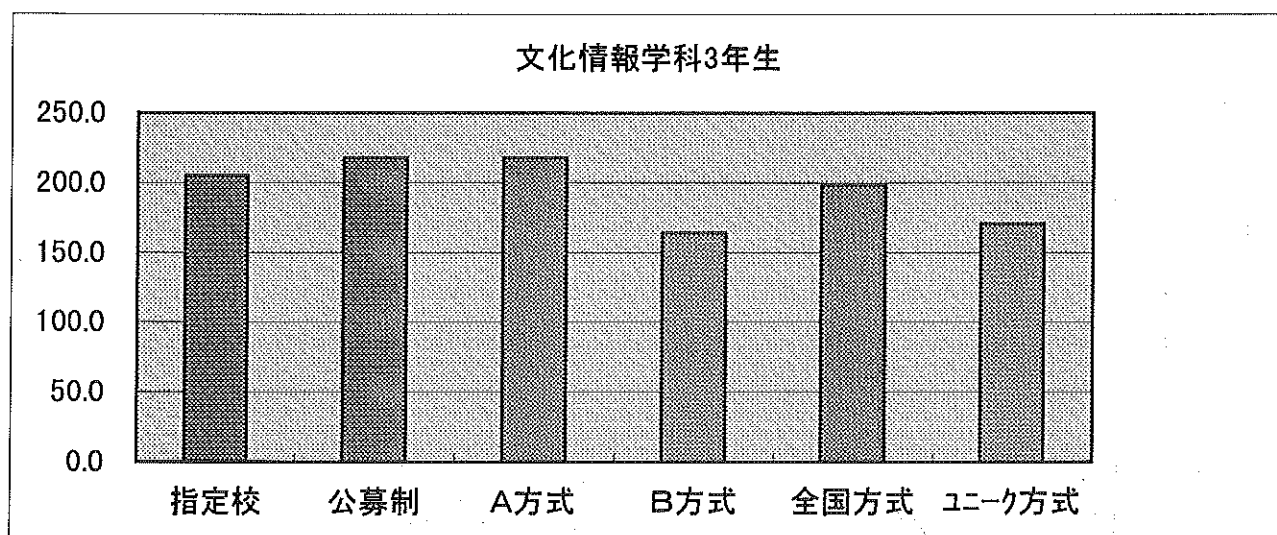
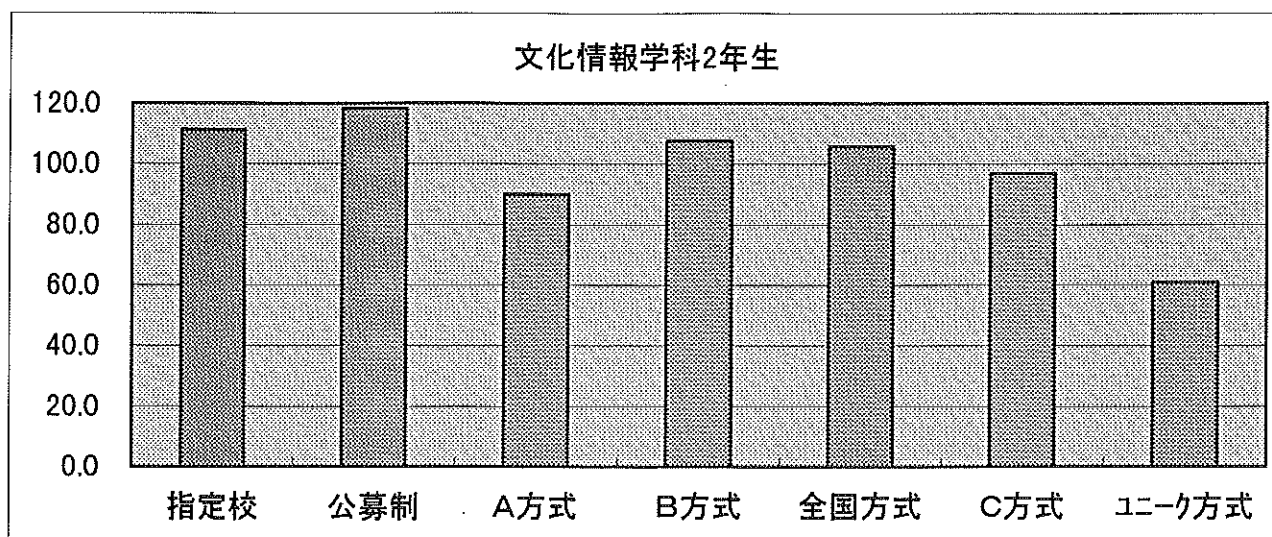
経営情報学科3年生



経営情報学科4年生

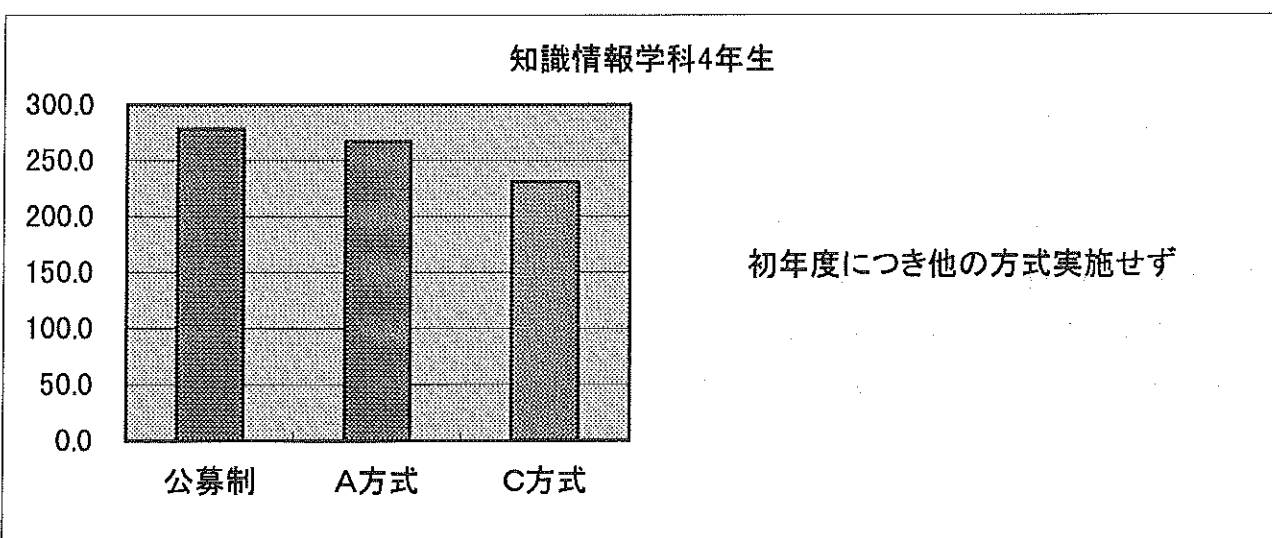
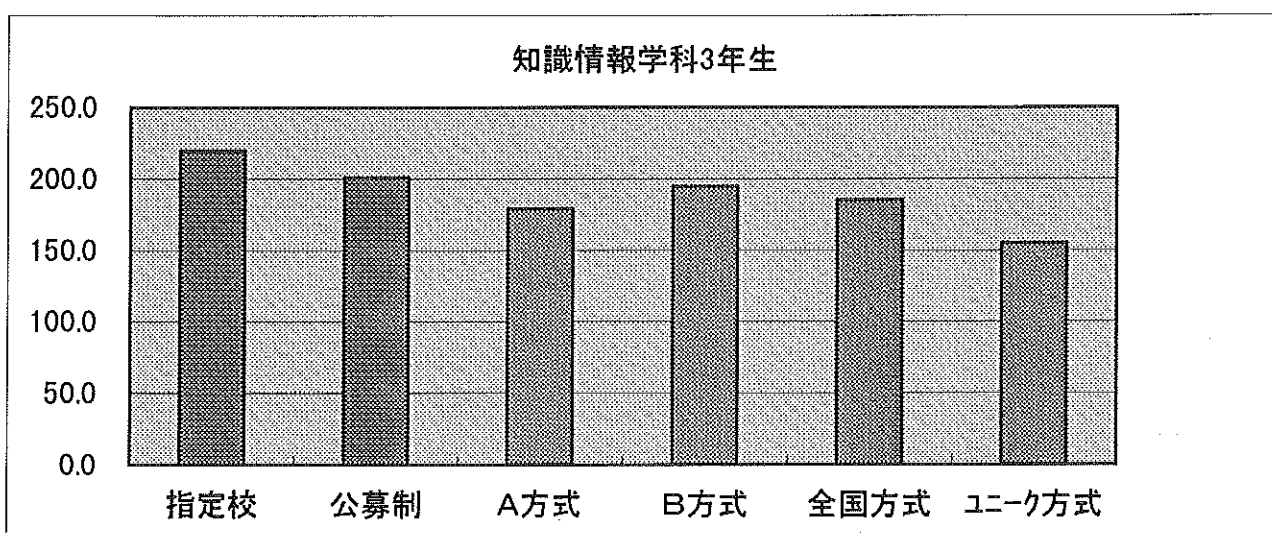
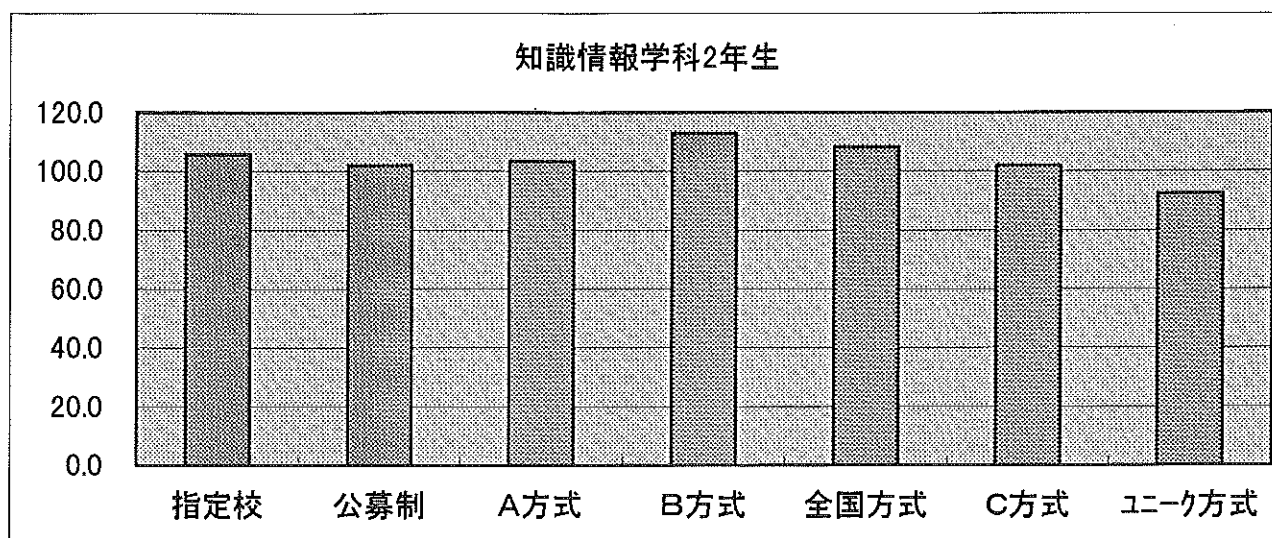


※ポイント＝
 $5 \text{点(成績評価A)} \times \text{取得数} + 3 \text{点(成績評価B)} \times \text{取得数} + 1 \text{点(成績評価C)} \times \text{取得数} + \text{合計単位取得数}$



※ポイント＝

5点(成績評価A)×取得数+3点(成績評価B)×取得数+1点(成績評価C)×取得数+合計単位取得数



※ポイント＝

5点(成績評価A)×取得数＋3点(成績評価B)×取得数＋1点(成績評価C)×取得数＋合計単位取得数

3. 各入試方式の受け入れ人数

各方式で実施される受け入れ人数についてはおおよそ次のような比率になっている。

指定校・公募推薦入試	30%
A方式入試	40% (文化情報30%)
B方式入試	10%
全国方式入試	10%
C方式入試	5%
ユニーク方式入試	5%
特別入試	若干名 (文化情報10%)

受け入れ人数については、各方式の性格、志願者数、合格者に対する入学者比率などを考慮して検討する必要がある。推薦入試については、志願者の比率自体は低いが学生の質、合格者の歩留まりの高さ、募集定員の確保などを考えるならばこの比率が適正だと考えられる。A方式については志願者比率は約50%であり、受け入れ定員40%はその意味で妥当であるが、合格者の歩留まり率は20~40%であり、A方式入試が本学の中心の入試であるとの性格付けは重要であるものの、この歩留まり率から考えるならば比率的にはやや高い割合の定員を当てていると言える。これはB方式入試にも当てはまり、志願者比率では20%を越えているが歩留まり率は20から35%程度である。一方全国方式入試では、志願者比率は15%で、しかも歩留まり率が97年度では約7割近くになっている。入学学生の勉学状況についての追跡調査を行い、それらの結果を待たなければならないだろうが、この志願者比率と歩留まり率から、全国方式への定員を増加させても良いかもしれない。

4. 入試実施時期

本学は先にも指摘したとおり、指定校推薦、公募推薦、一般入試としてA方式、センター試験利用のB方式、及びC方式、全国方式、そしてユニーク方式を実施している。さらに特別入試として、社会人入試、帰国子女入試、外国人留学生入試なども行っている。

入試日程については、ほぼ次の時期に実施することが慣行化されつつある。

指定校推薦入試	1 1月中旬
公募推薦入試	1 1月下旬
A方式入試	2月初旬
B方式入試	1月中旬
全国方式入試	1月下旬
C方式入試	3月初旬
ユニーク入試	3月初旬
社会人入試	1 1月中旬、1月下旬
帰国子女入試	1 1月中旬、1月下旬
外国人留学生入試	1月下旬、3月初旬（文化情報学部のみ）
編入試	1 0月下旬、3月初旬

個別入試の日程について見ていくと、指定校推薦入試は1989年から実施され、1995年度までは10月に実施していた。しかし、高等学校において10月に進学大学が決定することによって、それ以降の教育に困難が生ずること、3月まで学習を続け、受験する他の生徒に対する影響が大きいことなどの理由から、1996年度以降11月に実施することとなり、現在に至っている。

志願者数の推移を見るならば、95年度の215名をピークに各年でほぼ1割ずつ減少している。この傾向は、日程変更の時期に符合しているが、日程変更自体に起因すると言うよりも、18歳人口の減少による影響の方が大きいものと推察される。

日程的には11月中旬の時期に実施している現状を変更することは難しく、指定校の選考などなお一層の工夫、改善によって志願者を確保する必要があるだろう。なお付け加えるならば、指定校推薦制度は、本学の教育方針を十分理解するとともに、その教育に十分応えることができる生徒を高等学校が推薦し、その高等学校と本学との信頼関係に基づき選抜するものである。こうした指定校推薦制度の趣旨に照らすならば、指定校推薦入試で入学した学生は、一般的に大学における勉学態度や成績も良好である。そうした意味では、この制度の目的は十分達成しているものと考えられる。

公募推薦入試は、開学初年度を除き11月に実施されてきた。当初は11月はじめに実施していたが、1991年度以来11月下旬に実施されてきている。日程的には、指定校推薦入試日との関係もあり、この時期を大幅に変更することは難しい。

A方式入試は2月の初旬に実施している。1期入試と呼んでいた頃には2月中旬に実施していたが、より多くの志願者の確保をめざして2月早々に日程を設けたのであった。全体として日程を早めに設定することによって志願者が際立って増加したとは言い難い。しかしながら、本学志願者の併願校や競合校の試験日程を考えるのであれば、現在の日程を従前の2月中旬に下げるなどの措置はとり難い。

B方式入試はセンター試験利用の試験であり、日程的には本学独自に検討することはできない。

C方式及びユニーク方式入試は、3月初旬に実施されている。開学当初は3月中旬に2期入試として実施してきたが、落ち穂拾いの要素を持ち、不本意入学生の比率を増し、大学における教育成果を発揮しにくいという反省に基づき、さらに18歳人口の減少をにらみながら、時期を繰り上げ、なおかつ一般入試とは性格の異なる受験生に門戸を開くことを意図してこれらの試験を設定している。志願者数から見ると、2期入試として実施していた時期の志願者数には到底及ばない。しかしながら、これは入試日程を繰り下げることによって解決するものとは思われない。それは、できるだけ早めに入学大学を決定したいとする受験生の志向が高まっていること、及び18歳人口の減少によって大学への入学が容易になり、2月の段階でほぼ入学生が決定してしまうことなどの理由からである。したがって、これらの入試の性格を考慮するならば、現行の時期を大幅に変更することはできないであろう。

全国方式入試は2月の下旬、ここ数年は2月20日に実施している。この方式の導入によって、志願者の大幅な減少をくい止めている。時期的には、有力私立大学の入試の直前であり、競合大学の試験結果が出たこの時期に入試を実施しているので、歩留まり率が高く、実施時期としてはこの時期がベストだと考えられる。

特別入試は、11月と1月の2度の入試を行っている。多種類の入試を設定している本学の現状からもこの日程を大幅に変更することは難しい。

以上個別に試験日程を検討してきた。試験日程はより多くの志願者を得ることを目的としているから、競合大学や併願大学との日程重複を避けることが重要である。しかしながら、多くの大学が限られた日程の間に集中して入試を実施している現状では、必ずしもその目的が十分に達成できるものではない。したがって、今後は入試期間を設定して、その期間内であればどの学部、どの学科でも受験することができる等、柔軟な日程設定などによって、志願者数を増加させるなどの工夫が必要であろう。

5. 一般入試における出題の適正性

ここではA方式入試と全国方式入試について検討する。A方式入試では、英語、国語、選択（日本史、世界史、政治経済、地理、数学）の三教科、全国方式入試では英語、選択（国語、日本史、世界史、政治経済、地理、数学）の二教科を課している。

各科目の出題数は、例年ほぼ決まっており英語は一〇問、国語二問、数学二問か三問、日本史、世界史、政治経済、地理は四問である。現行の全学的な出題体制から経験的に決まってきたものであり、大幅に変更する理由はない。

また出題内容についても、高等学校でしっかりと学習してきたかどうかを見るという基本的な立場からして、教科書をきちんと学習していれば解答可能な問題を作成しており、おおむね適正な出題だと言える。

配点については、文化情報学部を除いた法学部、経済学部、現代文化学部の英語のみが 150 点満点であり、その他が 100 点満点である。全国方式ではすべて 100 点満点である。先にも議論したが、法、経済、現代文化の三学部では英語重視という姿勢をとっているが、本学を志望する学生の負担を考えるならば、英語の配点について再考する必要があるかもしれない。これは、単純に比較することはできないが、全国方式で英語の配点を 100 点にしているが、その全国方式における志願者数は A 方式の落ち込みに比して、それほど減少傾向を示していないことなども再考が必要なことを示す手がかりである。もちろん、全国方式は二教科入試であること、入試日程の違いなどもあり、英語の配点だけの問題ではないだろう。高校における学習の程度を見極めるということが入学試験問題作成の基本認識であるから、100 点満点の試験においてもそれが可能であれば検討の余地があるだろう。さらに、各学部の配点を一律に決定すべきかどうかについても慎重に議論すべきである。

(98 年度は変更、前出)

また、出題についてはほとんどがマーク解答型で、文化情報学部を除いて一部記述によって解答させる問題を出題している。確かにその採点は負担になっているし、科目によって負担に差があることも指摘されている。しかし解答を事例の中から選択することと、解答を再生することには基本的な違いがあり、その意味では幅広く受験生の学力を評価できる方式を採用しているのである。本学の志願者が大幅に増加でもしない限りは現行の出題方式で問題はないと考えられる。

6. 大学入試センター試験の利用

本学では大学入試センター試験を利用して 2 種類の入学試験を実施している。センター試験の得点のみを用いて選抜する B 方式入試と、センター試験の得点と面接などを組み合わせた C 方式入試である。多様な受験生を多様な機会で選抜する目的を持って導入したが、B 方式は約 2000 名の受験者を確保し、C 方式も志願者は少ないが、レベルの高い受験生が多いことなどから、十分その機能を果たしていると考えられる。センター試験を利用することは、本学の A 方式や全国方式ではカバーしきれない地域からの志願者、入学者を掘り起こすという意味では重要な試験である。また、C 方式は全面的にセンター試験に依存しているだけではないことを表しており、その意味では大学入試センターの意向にも添っており、今後とも継続して実施すべきである。ただし、特に C 方式では志願者数が未だにそれほど多くないことから、一層の受験者確保の努力が望まれている。

7. 学生定員と在籍学生数の比率

1997 年度(5 月 1 日現在)における各学部の学生定員と在籍学生数は、以下のとおりである。

資料 2-4 学生定員と在籍学生数

学 部	学 科	学 生 定 員			在 籍 学 生 数				
		入 学	編入 学	収 容	1 年	2 年	3 年	4 年	計
法	法律	360(420)	—	1,620	453	513	514	594	2,074
経済	経済	190(200)	—	790	243	245	248	287	1,023
	経営情 報	190(200)	—	790	226	248	238	272	984
文化情 報	文化情 報	90	20	400	116	107	129	157	509
	知識情 報	90	20	400	117	101	132	152	502
現代文 化	比較文 化	80	*	80	99		—		99
合 計		1,000	40	4,080	1,254	1,214	1,261	1,462	5,191

注 1. 法学部・経済学部の入学生定員は、現代文化学部それぞれ 60 名・20 名振り替えているため、() の数字は 2 年以上のものを示す。

注 2. 文化情報学部の編入学は、各学科とも 3 年次。

注 3. 現代文化学部の編入学定員（2 年次：20 名、3 年次：40 名）は省略。

注 4. 現代文化学部の収容定員は、1 年次のみ計上。

注 5. 在籍学生数の 4 年には、過年生を含む。

この表から明らかなように、現在在籍している学生数は定員の 1.272 倍であり、30% 以内の超過という数字内に収まっている。これを各学部学科別に検討して見ると、法学部法律学科が 1.280、経済学部経済学科 1.295 倍、同経営情報学科 1.246 倍、文化情報学部文化情報学科 1.273 倍、同知識情報学科 1.255 倍、現代文化学部比較文化学科 1.238 倍となっており、ほぼ適正な在籍学生数になっている。

8. 入試業務遂行のための委員会組織

本学開学以来の入試委員会組織の推移は、次表の通りである。

資料2-5 入試関連委員会組織の推移

	事 項	委 員 会
1987年度	法学部発足	入試委員会・入試企画委員会
1988年度		
1989年度		
1990年度	経済学部発足	入試委員会
1991年度		
1992年度		入試委員会・入試運営委員会・大学入試センター試験委員会
1993年度		
1994年度	文化情報学部発足	
1995年度		入試制度委員会・入試委員会・入試実施委員会
1996年度		
1997年度	現代文化学部発足	

1987年度から法学部が単一学部としてスタートした当初の入試関連委員会組織は、入試業務の遂行の大半は入試企画委員会によって行われ、合否判定案の作成など最終決定事項について入試委員会がこれにあたった。1990年度から経済学部がスタートしたが、入試は法学部・経済学部両学部が共同して行うこととし、委員会組織はそれまでの入試企画委員会と入試委員会を一本化した入試委員会一つとなった。その後、1992年度から入試委員会は入試運営委員会と入試委員会に分けられ、入試企画・運営は入試運営委員会が行い、決定事項は入試委員会があたることになった。

さらに、1994年度から文化情報学部が発足し、入試制度委員会・学部入試委員会・入試実施委員会という3委員会体制となり、現在に至っている。

3委員会は、入試制度委員会が全学部に関る入試制度の基本事項を決定し、各学部には設けられた学部入試委員会が各学部固有の入試事項の検討、入試体制の決定および合否判定の基本案作成を行っている。各学部委員会は、入学試験に関する諸事項を検討し、それに基づく対処を行う専門的組織でもあり、これまで、さまざまな事項の検討と対処策を打出してきた。そして、入試実施委員会が全学的な観点から、入試監督の配置など入試実施の具体的細目の決定、入試の遂行に当たっている。また、本委員会には、入試問題作成に携わる各科目の主査・副査からなる入試問題作成委員会が付属している。

かつて、法学部、経済学部の2学部体制の時までは、入試に関しては両学部同一条件、合同体制で行っており、当時は効率性などの点で意義のある方法であったと考えられていたが、学部増設など環境変化の下で、現在では、全学的な基本方針と協力体制の大枠の中で、各学部の個性が活かされる現行3委員会方式は、これまでほぼ順調に機能してきたと考えられる。ただし、環境の変化もあり、将来的には組織の見直しが必要になってくるかも知れない。

なお、1993 年度から大学入試センター試験に参加することになったため、1992 年度から大学入試センター試験実施委員会が設けられ、大学入試センターの依頼と指示に基づいて、本キャンパスにおいておよそ 1800 人の受験生を受け入れ、大学入試センター試験を実施している。大学入試センター試験は、これまで回を重ねてきたが、大きな齟齬は一度もなく、概ね適切な活動を行っていると考えられる。

9. 入試問題作成体制

本学における入試出題科目は、A 方式入試および全国方式入試では、英語・国語および日本史・世界史・政治経済・地理・数学の計 7 科目を実施している（1996 年度入試、以下断らない限り同じ）。この他に、学部によっては公募推薦入試、特別入試では小論文も出題されている。

入試問題の作成は、学長の指名により原則全教員の中から選ばれた出題委員によって構成される上記 7 科目別の出題委員会によって作成されている。各出題委員会は互選によって選ばれた主査および副査によって統括されている。各科目別の出題委員会の上部には各委員会の主査・副査及び各学部の入試委員長によって構成される入試問題作成小委員会がある。この入試問題作成小委員会は、出題の適切性を担保するための機能を期待されているものである。例えば、科目別の難易度の調整を計ることは当委員会に期待されている最大の機能の一つであるが、この点に関しては、必ずしも期待されているような実績をあげているとは言い難い。

10. 学部間の相互協力

入試委員会組織が現行の体制になったのは、入学試験に関し全学的な基本方針と協力体制の大枠の中で、各学部の個性を生かすということを目的とするものであったから、入試の実施や出題に当たって、各学部共同して行う部分と各学部独自で行う部分があって当然であろう。

入試の実施に関しては、対外的に大学としてのアイデンティティを明確にする意味で全学的な実施が望ましく、そのために全学的な対応が必要である。本学の入試もその中心である A 方式入試および全国方式入試はほぼこうした全学的取り組みが行われている。

入試問題の出題については、学部別の教員の専門性の偏りが避けられないことから、各学部の協力は必須である。本学においても、記述式を含む問題にするかマークシート方式のみの出題にするかなどの点で、学部間の違いがあるが、基本的には各学部協力体制で行ってきた。

ただし、入試問題作成にはある程度の熟練が必要であることや機密性の点などを考慮すると、全教員による出題体制など現体制にも見直しの余地があるものと考えられる。

11. 入試業務と他の業務との関係

学部の増設、入試形態の多様化に伴って入試業務は増大の一途にある。入試関連委員会業務および入試問題作成、入試監督等全教職員に関わる業務を合わせると、入試業務の量は膨大で、教職員の負担はきわめて大きいというのが実状である。

しかし、入試は教育と合わせて大学の根幹に関わる重大な業務であるから、負担軽減のために入試が疎かになるようなことがあってはならないことは言うまでもない。従って、入試業務は、大学全体の業務の見直しの中で、入試業務の位置づけを明確にすることがまずなされなければならないであろう。

そのような見直しを踏まえた上で、現在、入試業務について問題と考えられる点を挙げると次の2点がある。

第一は、入試業務の効率化・生産性向上ということである。例えば、試験監督の受験生と監督者との数のバランス、大学院生・学部学生のアルバイトの活用などについて検討すべきであろう。

第二は、負担の公平という点である。全教職員の負担が重い現状で、負担の不公平があると、一部の負担が著しく重くなる。業務の内容によるミスマッチという問題があるので、すべての業務を平等に負担するということは難しく望ましくもないが、さまざまな入試業務があるわけであるから、それらを総合して、極力、各人の負担が公平になるよう努める必要があると考えられる。

第三章 教育活動評価小委員会報告

第三章 教育活動評価小委員会報告

I. カリキュラム・授業科目

1. 大学・学部教育理念・目標とカリキュラム

本学は、法学部、経済学部、文化情報学部、現代文化学部から成る中規模の文科系総合大学に発展しつつあるが、創立の時から、新しい時代の要請である「国際化」、「情報化」、「価値多様化」にふさわしいカリキュラム・授業科目づくりを目指し、「愛情教育」・「少人数教育」に主眼を置いた教育方法を採用してきた。

さらに、以下にみるように、本学においては、すでにいくたびかのカリキュラム改革が行われており、本学の教育理念と時代の要請に即したカリキュラムの実現を追求するという姿勢が貫かれている。

(1) 法学部

創立時の法学部のカリキュラムは資料3-10の通りであるが、学部の教育目標である「諸外国の法文化」の知識を身につけ、「情報化」に伴って生起する新しい法的問題を思考する教育、また「創造的なリーガルマインド」を身につける教育目標に沿うような授業科目を置き、さらに1年次より、基礎演習、教養演習、専門演習Ⅰ、専門演習Ⅱを設置し、少人数教育の実現を図ろうとした。

また、1991年4月に、学生の個性に応じた授業科目の選択を一層可能にするため、カリキュラムの部分的改正を行った。すなわち、資料3-11に示すように、専門教育科目について、従来の第1群から第4群までの4分野を見直し、第1群と第2群のみに簡素化し、同時に第1群におかれていた必修8科目32単位を廃止し、すべて選択必修科目とした。さらに、資料3-12に示すように、1995年4月に、大学設置基準の大綱化に沿ってそれまでのカリキュラムを体系的に見直した。改正点は次の通りである。

- ①従来の一般教育、保健体育科目、外国語科目、専門教育科目という構成を、新しくオリエンテーション科目、総合基礎科目、総合発展科目、演習科目、基幹科目および外国語科目に改編し、いわゆる一般教育と専門教育の垣根を廃した。
- ②卒業要件単位数を136単位から6単位減らして130単位に引き下げた。これにより学生自身が、それぞれの授業科目について自分で学習するための時間を確保でき、選択した履修科目をより深く学習・理解できるようにした。
- ③卒業要件単位のうち、8単位までを自由選択として、他学部開設科目を修得単位に算入できるようにし、いわゆる学際的学習を可能にした。

- ④高校教育等から大学教育への導入教育として、オリエンテーション科目を設置した。ここでは、法学の基礎を学習する以外に、学習上のツールとしてのコンピュータ実習や、それを通しての論文指導もとりいれた。
- ⑤従来の一般教育科目（１年次配当）を体系的に学習できるよう、総合基礎分野の科目（１年次配当）と応用発展分野の科目（２年次配当）に改編した。
- ⑥従来の保健体育科目については、１年次の科目として、「健康・スポーツ実習」を設置し、実技必修科目とした。２年次の科目として「健康・スポーツ演習」を設置し、選択科目ではあるが、より深く健康の理論やスポーツの理論・実技を習得できるようにした。
- ⑦演習科目として、教養的な演習と専門演習を置き、１年次から４年次まで演習科目を履修可能とした。
- ⑧外国語科目について、学生の選択に基づいて、英語と第二外国語のいずれかに比重をおいて履修できるようにした。
- ⑨大学主催の海外語学研修（約３週間）を単位として認定するようにし、さらに卒業要件に算入できるようにした。

（２）経済学部

1990年４月に、経済学科と経営情報学科からなる経済学部を設置し、資料３－13に示すカリキュラムで発足した。経済学科では、国際経済の諸問題を理論と現実の両面から学ばせ、さらに諸外国の経済事情に対する理解を深めるための科目を幅広く設置した。経営情報学科では、経営学と情報科学とを関連させた学際教育を目指し、さらに実社会への対応を重視したカリキュラムを編成した。両学科ともに体系的な科目選択をできるよう２種のコース別履修モデルを設定した。また、資料３－14に示すように、1995年４月に、大学設置基準の大綱化に沿ってそれまでのカリキュラムを体系的に改正した。改正点は次の通りである。

- ①従来の一般教育科目、保健体育科目、外国語科目、専門教育科目の構成を見直し、新しくオリエンテーション科目、総合基礎科目、総合発展科目、専攻基礎科目、専攻発展科目、外国語科目に改編し、いわゆる一般教育科目と専門教育科目の垣根を廃した。
- ②卒業要件単位数を136単位から６単位減じ130単位に引き下げた。これにより学生がそれぞれの科目について自分で学習するための時間を確保し、履修科目をより深く学べるようにした。
- ③卒業要件単位のうち、８単位までを自由選択単位として、他学部他学科開設科を修得単位に算入できるようにした。
- ④高校教育等から大学教育への導入教育として、大学教育論のほか、経済の基礎科目をオリエンテーション科目として設置した。
- ⑤従来の一般教育科目（１年次配当）を体系的に学習できるよう、基礎分野の科目（１年次配当）と応用発展分野の科目（２年次配当）に改編した。
- ⑥従来の保健体育科目については、１年次の科目として「健康・スポーツ実習」を設置し、実技

必修科目とした。2年次の科目として「健康・スポーツ演習」を設置し、選択科目ではあるが、より深く健康の理論やスポーツの理論・実技を学べるようにした。

⑦外国語科目について、学生の選択に基づいて、英語と第二外国語のいずれかに比重をおいて履修できるようにした。

⑧大学主催の海外語学研修（約3週間）を単位として認定するようにし、さらに卒業要件に算入できるようにした。

⑨専攻発展科目について、3年次にコース制を導入し、学生自身の進路に見合った体系的な学習ができるようにした。

⑩1年次配当のプロゼミナールを通年科目から半年科目に変更したが、教養演習Ⅰ、演習Ⅰ、演習Ⅱの必修に変更はなく、さらに専攻入門演習、総合ゼミナールなどの演習科目を新設し、1年次からの4年間にわたり、多様な演習科目を履修できる機会を増やした。

（3）文化情報学部

1994年4月に、文化情報学科と知識情報学科からなる文化情報学部が増設された。カリキュラムは、資料3-15に示すように、5科目群からなる科目区分となっている。これは大学設置基準の大綱化を可能な限り反映させた結果である。カリキュラムの特色は次の通りである。

①共通基礎科目群、外国語科目群、情報関連科目群、基幹科目群、専攻科目群の5科目群からなるカリキュラム構成は、一般教育と専門教育の乖離の解消を目指した。

②卒業要件単位数は124単位とし、学生自身が、それぞれの科目について自分の学習時間を十分確保し、履修科目を深く学ぶことができるようにした。

③セメスター制を導入し、多様な科目の開講を可能にした。

④1年の春学期をオリエンテーション学期と位置づけ、学生を大学教育に早く解け込ませるため、導入として論文・レポートの作成およびまとめ方等からなるオリエンテーション科目を設置した。

⑤演習科目として、3・4年次のゼミナールを必修科目として配置した。また1年次には、オリエンテーション科目の一つとして、基礎的な演習を行うプレゼミナールを選択科目として設置した。

（4）現代文化学部

1995年度から実施されている総合・外国語科目に関する本学の新しいカリキュラムは、現代世界の諸文化を比較文化論の方法によって研究・教育しようとする現代文化学部において、専門教育と密接に結び付けられている。資料3-16に示すようにカリキュラムの特色は以下の通りであるが、その編成にあつては、少人数教育の観点と情報化社会への適応という点を特に考慮している。

①開講科目は、オリエンテーション科目群・総合科目群・専攻科目群・外国語科目群・演習科目等の5群に分類される。

- ②オリエンテーション科目は、1年次開講の前期集中の科目であり、ここでは主体的な読みの方法論を身につけさせ、かつ、比較文化論への導入をはかるとともに、情報処理の基礎的能力を修得させる。
- ③総合科目は、従来の一般教育科目に相当し、総合基礎と総合発展に分かれるが、いずれも専攻科目との有機的な関連を考えた上で、その充実をはかっている。
- ④専攻科目は、専攻基礎科目と専攻基幹科目に分かれる。専攻基礎科目は、比較文化論の輪郭を学ぶためのものであり、文化史あるいは文化交流史に関する科目も置いている。また、卒業後も情報社会のなかで十分に活躍できるよう、情報処理概説を置いている。専攻基幹科目は、履修に関して「思想」・「文学」・「言語・コミュニケーション」・「文化と社会」の4つの科目分野に分けられている。現代社会の多様な文化現象に即応した斬新な科目も多く開講している。
- ⑤外国語教育は、従来からも本学で重視されてきたが、現代文化学部においては、新たに第2外国語にスペイン語を設置し、必修第2外国語をドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語の4カ国語からの選択として、外国語教育の一層の充実をはかっている。
- ⑥演習等については、現代文化学部においては、必修科目の教養演習Ⅰ（2年次）、選択科目の教養演習Ⅱ（3・4年次）のほかに、専門教育での必修の演習として比較文化演習Ⅰ（3年次）と比較文化演習Ⅱ（4年次）を設置しており、これら両演習は、いずれも15名程度の少人数での教育を目指している。卒業論文は必修であり、比較文化演習Ⅱの担当教員の指導のもとで、この演習での研究を基礎に作成する。

以上のようにカリキュラムに関しては、冒頭に掲げた教育理念と目標によりよく対応するようにたえず努めてきた。また、各授業科目の設置はおおむね妥当であると判断される。各授業科目の必修・選択の区分については学生の理解度、単位修得状況、さらには学生の進路希望の変動等をたえず調査しながら、弾力的に設定していく必要があるが、現状においては妥当とみなすことができる。

通年制・学期制の別については現在模索の状態にあり、現状ではそれぞれの学部の科目の性格に対応する形態を採用している。法学部・経済学部・現代文化学部は通年制が主であり、文化情報学部では、ほとんどの科目について学期制（セメスター制）が採用されている。しかし、それぞれの科目に関して、どの形態が適当であるかは、今後とも検証していく必要がある。

2. 授業科目の内容と担当教員

本学における各授業科目への担当教員の配置については、本学の専任教員のほとんどが学部新設時に文部省の教員審査の対象となっており、教員の専門分野に対応する配置が行われている。そのため、教員の配置は全体として妥当であると評価してよい。

各授業科目の内容については、各担当教員が学生の理解度、単位修得状況、学生の要求等についての教育的配慮に基づきながら、自主的に決定しており、また大学教育として必要な体系性と基礎性についても各担当教員が十分な配慮を行っている。

ただ、最新の研究動向や情報の授業への反映という点では、それぞれの授業科目の特性もあって、一概には言えないが、今後とも十分な留意を払う必要がある。大学全体としても、個々の教員が最新の研究動向や情報を入手するための十分なバックアップ体制を考慮する必要がある。

3. 履修要項・講義要項（シラバス）等の状況

履修要項等については、本学では開学当初より履修要覧によって学生への周知徹底がなされてきたが、資料3-1および資料3-17に示す通り、履修要覧の内容の充実にもなって、履修ガイドと講義要項・シラバスを分冊とし、さらに教職課程、資格課程の履修手引きを加え、現在では3分冊として学生の理解に資している。また、講義内容の案内に関しても、授業内容・計画等具体的に明示するよう努めてきているが、この点に関してはさらに一層の配慮が望まれる。とりわけ、新入生に関しては、さらに履修指導のための時間を設けることへの要望も多く、オリエンテーション・キャンプ等の機会にさらに多くのガイダンスの時間を設けることが望ましいといえよう。

資料3-1 履修要覧等学生配付用冊子

年 度	法 学 部	経 済 学 部	文化情報学部	現代文化学部
1987	履修要覧			
1988	履修要覧			
1989	履修要覧			
1990	履修要覧	履修要覧		
1991	履修要覧	履修要覧		
1992	履修要覧	履修要覧		
1993	履修要覧	履修要覧		
1994	履修要覧	履修要覧	履修ガイド・シラバス	
1995	履修ガイド・講義要項	履修ガイド・講義要項	履修ガイド・シラバス 資格課程履修の手引き	
1996	履修ガイド・講義要項 教職課程履修ガイド	履修ガイド・講義要項 教職課程履修ガイド	履修ガイド・シラバス 資格課程履修ガイド	
1997	履修ガイド・講義要項 教職課程履修ガイド	履修ガイド・講義要項 教職課程履修ガイド	履修ガイド・シラバス 資格課程履修ガイド	履修ガイド・講義要項 教職課程履修ガイド

○1995 年度

- ・従来の「履修要覧」を「履修ガイド」と「講義要項」に分冊し、版をA5版からB5版に変更（法学部・経済学部）
- ・「資格課程のてびき」を別途作成（文化情報学部）

○1996 年度

- ・「教職課程履修ガイド」を別途作成（法学部・経済学部）

II. 教育指導・方法

1. 各授業科目の教育方針と教授法

カリキュラムの中における各授業科目の教育方針（到達目標・試験方法・評価方法等）について、そのみを目的とした専任教員間での組織的協議は現状では行われていない。このような場に代わるものとしては教授会、科目会議、学部懇話会、全学教務委員会、各学部教務委員会といった公式の場しか存在せず、このような公式の場で扱える課題についてのみ協議を行っているというのが現状である。したがって、教育方針のより具体的・個別的課題の協議について十分な時間が確保されているとは言い難く、各学部間の取り組みも一様ではない。したがって、これについては、専任教員間で組織的協議を行うための場を何らかの形で設定することが、緊急の課題となる。また、兼任教員や非常勤講師との連絡の場として科目打合会や非常勤講師懇談会が設けられているが、対象教員の出席がきわめて悪く、この点を改善するのが大きな課題である。

2. 授業時間外を含めた全般的教育指導

資料3-18に示す通り、文化情報学部や1997年4月に新設された現代文化学部においては制度的にはファカルティ・アドバイザーという形で授業時間外において学生に対する指導を行っている。法学部、経済学部においてはゼミナールを中心に個々の教員が十分に対応しており、現状では学生よりの不満の声は特に聞かれない。また、一部の学部では現在設定されている担任制度の活性化を図るなど、授業時間外の指導の強化を模索している。

一方、学生が主体的に教員と接触をとろうとする姿勢は、試験の可否等せっぱ詰まった問題を除いては概して乏しく、現在の学生の消極的気質が広く認められる。これについては、今後とも授業アンケート等で教育指導のありかた全般を含めて自己点検していくことが必要であろう。

3. 成績評価の方法と基準並びに異議申し立ての制度

成績評価の方法とその基準については講義要項・シラバスの中で記載するか、各科目の授業中に伝達するかいずれかで指示が確実に行われている。また、資料3-19に示すように、試験についても十分な日程が組まれており、学生の負担という点から見て一応適切なものと考ええる。また、資料3-20に示すように、本学においては学生よりの「成績疑義申し立て制度」もかなりの程度機能している。とは言え、成績評価の基準および異議申し立て制度の趣旨を理解できていない学生が存在することも事実であり、この点について一層の工夫が求められている。

4. 教員の担当時間数と教員間の教育的負担の公平性

資料3-2の通り、1996年度で最大3コマの負担の開きが見られるが、これは、主として在外研究の関係および文化情報学部が学年進行中である等の事情によるものであり、担当コマ数に関してはおおむね適当と考えられる。ただし、教員間の教育以外の公務に関しては、その公平化が今後の大きな課題である。

資料3-2 担当コマ数別専任教員数

年 度	1993				1994			
担当コマ数	～4.5	5・5.5	6・6.5	7・7.5	～4.5	5・5.5	6・6.5	7・7.5
法学部	9	11	19	0	2	15	22	1
経済学部	2	26	15	0	3	24	14	1
文化情報学部	—	—	—	—	29	0	0	0
年 度	1995				1996			
担当コマ数	～4.5	5・5.5	6・6.5	7・7.5	～4.5	5・5.5	6・6.5	7・7.5
法学部	5	12	24	3	3	12	32	2
経済学部	6	22	15	1	3	18	22	3
文化情報学部	26	1	5	0	24	6	4	0

5. 教授方法の工夫や改善への取り組み

各教員における教授方法の工夫や改善への取り組みに関しては、組織的協議の場が限定的なものであり、また各教員の負担のバラツキや各科目の特性などの理由から、組織的に行うのは必ずしも容易でなく、個別に行われているのが現状である。各教員は、学問水準の維持に努めながら、学生の能力に対応するための工夫や改善を個別に行っており、それについての意見交換や協議が今後定期的かつ組織的になされることが課題である。

6. 教育機器・設備および教室の現状

資料3-21に示す通り、教室数と学生総数から見ると必ずしも教室数が不足というわけではないが、科目の選択の偏りにより学年当初は使用教室の大幅な調整が必要であり、教室数の増加が求められている。

出欠自動記録器、視聴覚機器、LL教室等は常備されており、AV化率も年々増加しているが、出欠自動記録器の使用率は必ずしも高くない。LL教室およびコンピュータ教室の増設・点検補修、更新等なお努力すべき余地が残されている。

7. 履修モデル・コースの設定や進路関連への指導

資料3-3に示す通り、開学時の1987年4月より、法学部では司法コース、行政コースおよび経営法コースの3つの履修モデル・コースを提示し、1995年4月には学生の将来の進路にあわせ、より自由な選択が可能となるように4つの履修コース・モデルを設定した。経済学部もそれぞれ履修モデル・コースを提示し、さらに1995年度からは登録コース制を採用している。また文化情報学部は、学部発足当初より登録コース制を設定している。資料3-18に示す通り、入学当初・各学年はじめにおける履修指導（ガイダンス）は、十分な時間をとって行われており、その場で履修コース・モデル、履修コースの説明が行われている。さらに、ファカルティ・アドバイザーやゼミの担当教員によって個別的な指導も一定程度行われているが、学部によっては、必ずしも十分な対応がなされているとは言い難い。また将来の進路との関連での指導についても、何らかの制度として確立することが必要である。

資料3-3 各学部におけるコース制

法学部	司法コース 行政コース 経営法コース	・1987～1994年度 ・履修モデルコース	市民社会法コース 公共社会法コース 国際関係法コース 政策科学コース	・1995年度～ ・履修モデルコース
経済学部 経済学科	国際経済コース 産業経済コース	・1990～1994年度 ・履修モデルコース	理論歴史コース 国際経済コース 公共経済コース ファイナンスコース	・1995年度～ ・3年次登録コース
経済学部 経営情報学科	情報管理コース 経営管理コース		企業情報コース 経営管理コース 企業会計コース	
文化情報学部 文化情報学科	映像情報コース 観光情報コース			・1994年度～ ・3年次登録コース
文化情報学部 知識情報学科	知識コミュニケーションコース レコード・アーカイヴズコース			

Ⅲ. 大学としての教育活動に対する取り組み

1. 教育活動の組織的点検・評価・改善

資料3-4に示す通り、各学部教務委員会は教育活動の充実と発展に常時留意し、その点検・評価・改善に組織的に対応する努力をしている。また、各学部の教務委員会間の連携は、全学教務委員会や共通科目教務委員連絡会を通して十分に行われており、教務委員会と教務課職員間との連携も十分機能している。日常業務に関しては教務委員会と教授会の連携は十分であるが、日常的業務以外の教育活動にかかわる問題については、必ずしも十分とはいえない面がある。さらに、これらの諸問題に関して教授会と大学評議会の連携は不十分であり、この点については改善の必要がある。

資料3-4 各教務委員会開催回数

委 員 会	1995 年 度	1996 年 度
全学教務委員会	12回	11回
法学部教務委員会	—	17回
経済学部教務委員会	—	13回
文化情報学部教務委員会	14回	12回
法学部専門教務委員会	13回	—
経済学部専門教務委員会	11回	—
一般教育教務委員会	13回	—

2. 教務事項に関する日常業務および学年別単位修得・卒業留年の状況等

カリキュラムや授業科目の手直し、学生数の各科目における調整、非常勤講師の配置、試験実施、成績評価等、教務委員会の日常業務は適切かつ円滑に遂行されていると言えよう。

資料3-22および資料3-23に示す通り、学年別単位修得の資料が作成されており、また資料3-24に示すような卒業率となっているが、さらに学生の動向に関する多種の資料を作成し、組織的協議の場に提示することが必要であろう。とりわけ退学者・除籍者について言うならば、資料3-25に見られるように、成績不良による退学者（4年次退学・除籍）が現在ゆるやかではあるが増加の傾向を示しており、この点さらに詳細な資料を作成し、事態の改善へ向けた努力が必要であろう。さらに、成績不振者に対する面談も定期的に実施しているが、呼出しに応じる学生数が少ない状況にとどまっており、これを改善するための工夫も試行錯誤の段階にある。

3. 教員の教育活動に対する授業アンケート

資料3-5および資料3-26に示す通り、旧一般教育協議会を含めて学部別に、授業アンケート

の実施を組織的に行っている。18才人口が減少しつつある現在、対話型教育が可能なゼミナールとともに、講義科目についても、たえず学生による授業アンケートを実施しながら、可能な限り双方向型教育の実現を図る必要がある。

資料3-5 授業アンケート実施状況

学 部	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
法学部	×	一般	×	一般	×	×	○
経済学部	専門	○	専門	○	専門	専門	○
文化情報学部	—	—	—	—	○	○	○

「○」：学部の全科目を対象に実施。 「専門」：専門教育科目を対象に実施。
「一般」：一般教育科目を対象に実施。

4. 他大学との単位互換制度および編入学生の受け入れ

現在、国内における他大学との単位互換制度は行っていないが、1997年度の秋学期より、イギリスのウェールズ大学カーディフ校（法学部）と本学法学部の単位互換制度に基づく交換留学生制度が実現する。また、編入学生の受け入れは、文化情報学部と1997年4月に新設された現代文化学部が積極的に行っているが、募集方法に関し今後改善努力する余地がきわめて大きい。

5. 留学生受け入れと日本語教育と日本文化理解増進への取り組み

本学では中国、韓国を中心に留学生受け入れを行っており、資料3-6の通り日本語教育もカリキュラムの中に十分採り入れているが、日本文化への理解増進への取り組みはまだ十分とは言えない。わずかに、1997年秋学期からイギリスのウェールズ大学より受け入れる交換留学生のために、カリキュラム外教育としてはじめて日本社会事情の教育を実施するにとどまっている。

資料3-6 日本語カリキュラム

学 部	1年次配当		2年次配当	3・4年次配当
法学部	日本語Ⅰ	日本語Ⅱ	日本語Ⅴ	
経済学部	日本語Ⅲ	日本語Ⅳ	上級日本語	
文化情報学部	日本語Ⅰ	日本語Ⅱ	日本語Ⅲ	日本語Ⅳ

IV. 教職課程

1. 免許科目と免許取得者数の推移

本学教職課程において取得できる教育職員免許は、以下のとおりである。

法学部法律学科	中学校教諭 1 種免許状社会科
	高等学校教諭 1 種免許状公民科
	高等学校教諭 1 種免許状地理歴史科
経済学部経済学科	中学校教諭 1 種免許状社会科
	高等学校教諭 1 種免許状公民科
	高等学校教諭 1 種免許状地理歴史科
経済学部経営情報学課	中学校教諭 1 種免許状社会科
	高等学校教諭 1 種免許状公民科
	高等学校教諭 1 種免許状商業科
現代文化学部比較文化学科	中学校教諭 1 種免許状英語科
	高等学校教諭 1 種免許状英語科

法学部は開学の 1987 年度より、経済学部は開設年度の 1990 年度より、現代文化学部は 1997 年度からそれぞれ教職課程が設置され、現在に至っている。これまでの免許状取得数を学科別に示すと、資料 3-7 のようになる。なお、経済学部経営情報学科では、1996 年度まで「高等学校 1 種地理歴史科」の免許状取得が可能であったが、1997 年度より「高等学校 1 種商業科」に変更された。

資料 3-7 教職免許状取得者数

種 類	中 学 社 会			高 校 社 会			高 校 地 歴			高 校 公 民			計
	法 律	経 済	経 情	法 律	経 済	経 情	法 律	経 済	経 情	法 律	経 済	経 情	
91 年度	23	—	—	24	—	—	—	—	—	—	—	—	47
92 年度	18	—	—	18	—	—	—	—	—	—	—	—	36
93 年度	12	—	—	12	—	—	—	—	—	—	—	—	24
94 年度	24	8	5	1	—	—	7	5	1	14	5	8	78
95 年度	30	9	4	—	—	—	11	8	2	14	7	9	94
96 年度	28	11	8	—	—	—	16	4	2	15	2	13	99
合 計	135	28	17	55	—	—	34	17	5	43	14	30	378

中学校社会科の免許状取得者を基礎に教職課程履修者比率を見ると、法律学科で約 7 %、経済学

科で約4%、経営情報学科で約2%の比率になる。履修者数については、以下で言及するカリキュラムなどの問題や、きめ細かな指導が必要なことを考え合わせるなら、現状ではこの程度の履修者数が適当だと考えられる。

2. カリキュラム

教職課程では、「教職に関する科目」を19単位、「教科に関する科目」を各免許教科につき40単位取得しなければならない。「教科に関する科目」では、基本的に各学科の基幹科目などに配置されているが、比較文化学科以外の学科には、いわゆる教職特設科目が多く、12科目48単位に上っている。これらの科目は各教科の必修科目になっているものがほとんどであり、また、これら教職特設科目と「教職に関する科目」は、基本的には卒業単位に含まれないことから、教職課程を履修する学生にとって、かなりの負担となっている。

3. 教育実習

教職課程履修において中心となる科目は、「教育実習」である。本学では、教育職員となる事前の体験的意味に加えて、3年間の教職課程履修の総合的なまとめという位置づけをもって、これに臨んでいる。したがって、事前指導の一環として、「模擬授業」を履修者全員に義務づけ、実践的に対応できるように工夫している。また、これをビデオに録画し、視聴覚センターで開架することによって、学生が自主的に活用できる教材となっている。

教育実習は、ほとんどが出身中学校・高校において実施しているが、地元の飯能市の中学校にも協力を依頼している。基本的には、すべての教育実習校に対して、教職担当教員が実習期間中の訪問指導を行っており、熱心な指導の現れとして評価されている。教育実習校への訪問指導は、特に高校については、その学校における教育や生徒の現状を直接観察できる機会でもあり、今後、大学での教育のあり方などに対して活用する工夫も必要と考えられる。

4. 進路

教員採用試験を巡る状況は厳しく、特に社会科関係の採用が厳しいため、教師への希望をもちながらなかなかその希望を実現できないのが実状である。本学では、約200名が教員免許状を取得しているが、これまでに公立学校の採用が11名、私立学校1名、臨時講師6名が教職の道に就いているに過ぎない。教員採用試験に対しては、学内模擬試験などによって対応しているが、なお一層の指導が望まれる。

V. 資格課程

1. 資格課程登録者数

本学文化情報学部では、1995年度より、「司書課程」並びに「学芸員課程」を設置しており、1996年度の登録者数は、司書課程 137 名、学芸員課程 87 名であり、その学科・学年別内訳は、次のとおりである。

資料 3－8 1996 年度資格課程登録者数

学科 \ 課程・学年	司 書 課 程		学芸員課程		計
	1 年	2 年	1 年	2 年	
文化情報学科	4	11	13	45	73
知識情報学科	47	75	15	14	151
合 計	51	86	28	59	224

2. カリキュラム

司書課程の必要単位数は、必修科目 10 科目 20 単位並びに選択科目 6 科目 12 単位以上となっており、学芸員課程の必要単位数は、必修科目 8 科目 18 単位並びに選択科目 7 科目 14 単位以上となっている。なお、司書課程では、図書館法施行規則上では必修科目となっていない「図書館実習」を本学は必修科目としている。（1997 年 4 月から、施行規則改正に伴い、学内規程を改正し、司書課程の必要単位数は、必修科目 15 科目 30 単位並びに選択科目 2 科目 4 単位以上となり、学芸員課程の必要単位数は、必修科目 8 科目 18 単位並びに選択科目 6 科目 12 単位以上となった。）

3. 実 習

1996 年度の実習派遣数は、資料 3－9 の通りとなっている。

資料 3－9 1996 年度資格課程実習派遣数

	学生数	館 数	実習期間
図書館実習(司書)	49 人	28 (公共 17・大学 2・学校 2・企業 5・その他 2)	2 週間
博物館実習(学芸員)	81 人	41 (国公立 39・その他 5)	2 週間以上

VI. 大学院

1. 法学研究科の現状と展望

(1) 開設の経緯

法学研究科は、本学が法学部だけの単科大学として開学してから4年後の、すなわちその学年進行の完了とともに、1991年4月に開設された。その点では、類例の少ない特別に早い開設であった。

当初、公法学と私法学の二専攻から成る修士課程のみとするが、速やかに博士課程を設置して、前期2年後期3年の大学院とすることが目標とされたが、学部等の新設が相次ぎ、博士課程の設置はまだ実現を見るに至っていない。現行のカリキュラムは、資料3-27の通りである。

(2) 教育理念

本学は、「国際化・情報化時代に対応する人材の育成」を建学の理念とするところから、法学研究科もまたこの理念のもとに、価値観の多様化、情報化、国際化に伴う様々な法律問題の解決に寄与し得る学問体系の構築、ならびにそのための研究者と専門職業人の養成をもって、法学研究科の教育理念とする。すなわち、現代社会における高度な法律知識を持った人材の需要に対応して、各種の分野で幅広く活躍できる法律専門家を養成し、国際化の進展に伴う国際的な学術交流と留学生の受入れ、とくに、埼玉県下における法学研究の場の提供を通じて、地域社会の期待に応えることを目標とする。

(3) 現状の問題点と今後の展望

本研究科は、創設以来1997年度で7年目となり、資料3-29に示す通り、その間の入学者は、本学卒業者のみでなく広く他大学出身者を含み、また、社会人特別入試を実施してその便宜を図り、現に社会で活躍している人々の再教育の機会提供に努めるなど、教育目標の実現に向けて努力がなされて来た。他方、資料3-30に示す通り、この間に卒業者は5回送り出されたが、これら卒業者は、研究者をめざして他大学院の博士課程に進学した者もあれば、公務員等に就職し、あるいは資格を取得して実務についた者もあるなど、教育上相応の成果を収めているといい得よう。

また、開設科目において、創設当初は、諸般の事情から、公法学専攻は憲法、行政法、国際法および政治学分野の科目は開講されたが、法律学の重要な科目である刑事法が、授業科目になかった。しかし、1996年度に至り、刑事法に関する科目が開講されることとなり、公法学専攻として整えられるべき授業科目がすべてそろったこととなった。

一方、これまでの法学研究科の歩みをかえりみると、いくつかの問題点も指摘される。地域社会への寄与を目的とした委託生の制度は本年で5年目を迎えているが、1996年度までは飯能市からのそれのみで、ようやく1997年度に入間市からも委託生を受け入れたという状況で、周辺市町村や企業等の理解を得る努力がまだ不十分ではないかと思われる。委託生の受講成果を科目等履修生と

同様に単位認定をするなどの改革もまだ実現していない。

社会人の再教育については、カリキュラムや時間割編成などの面でその便宜が図られ、一層の拡充を行うことが現代社会の要請であるが、この点でも今日に至るまで見るべき改革は行われていない。セメスター制や昼夜開講制、土曜日の授業や夏期休暇を利用した集中講義制の導入など、各種の検討課題に積極的に取り組む必要がある。

ことに、税理士資格の取得を目指す学生が多いことと関連して、本研究科が研究者養成を主目的とするのか、あるいは専門職業人の養成や社会人の再教育を主目的とするのか、そのあり方について研究科全体のコンセンサスがないことは、重要な問題である。

1997年度においては、博士（後期）課程の新設に関してプロジェクト・チームが研究科内に設けられ、博士課程の新設と併せて既存の修士課程の改革についても検討が行われているが、その実施は次年度以降に持ち越されることとなっている。

以上のような諸問題については、研究科として早急に検討の上、結論を得て実施されなければならないであろう。特に、大学院における社会人の再教育の要望が高まっていることを考慮すれば、これに応える改革は速やかに実現されなければならない。

2. 経済学研究科の現状と展望

（1）開設の経緯とその目標

本学の経済学研究科（修士課程）は、1996年4月1日、経済・経営専攻の一専攻を設置してスタートした。そして、近年における学術研究の進展、社会経済の高度化・複雑化・国際化・情報化などの変化に伴い、本研究科は

- ①創造的・先駆的な学術研究の推進
- ②創造性豊かな研究者の養成
- ③高度な専門知識・能力を持った職業人の育成

をその目標に設置した。特に近年の大学院に求められているのが、③の高度の職業人の育成や社会人の再教育にあることは明らかであるが、本研究科はそのような社会的要請に応じるべく、社会人学生の確保を図り、カリキュラムの編成に工夫を凝らしている。現行のカリキュラムは、資料3-28の通りである。

（2）入学者と予測される進路

この2年間の本研究科入学者の状況は、資料3-29の通りであり、法学研究科と同様の傾向が見られる。

1998年3月に本研究科は第1回卒業生を社会に送り出すことになるが、卒業生の進路については、まだ十分な情報を保有していない（卒業を予定されている社会人入学者は現職のまま、一般入試入

学者5名の中、1名は博士課程への進学、1名は就職、他の3名は未定)。将来予測される進路としては、博士課程への進学、国家公務員、研究者・教員、民間研究所研究員、国際機関、会計専門職、システムアナリストなどがあるが、それらが今後どのように展開してゆくかについては、その動向に注目しなければならない。

(3) 現状の問題点と今後

一学年10名の定員に対して、非常勤講師を含めて1997年度には教員は33名である(専任教員20名、非常勤講師13名)。大学院の教育は学部と比べて比較にならない程に労働集約的である。情報化社会に対応すべく「エンドユーザー・コンピューティング」の履修を全部の院生に義務づけたことは、院生から大きな評価を受けており、また、ほとんど一対一のゼミナール制度にも高い評価が与えられている。

しかし、例えば、経済史を専攻する院生の場合、限られた経済史の科目や限られた数のスタッフに満足しなければならず、同じ悩みは多かれ少なかれ他の学問領域を専攻する学生についても言える。10人の入学者という規模の制約のために、これ以上にスタッフの充実をはかることは困難であるが、大学院をより魅力的にするためにこの問題に如何に対処するかが問われるのである。本研究科はスタートしてからまだ2年を経過せず、出発時点でのカリキュラムに拘束されている。しかし、学年進行の拘束性から自由になれば、開講科目の改変や、例えばワークショップ(総合演習)の運営の仕方についても、改正が必要である。研究体制や教育制度の一層の向上を目指し、不断にカリキュラムなどの検討を続ける必要があろう。

なお、1998年度の秋期入試には特に社会人入試の応募者の増加が著しかったが、これは歓迎すべき傾向である。更にまた、博士課程への進学を志す院生が存在する場合、その要請に本学として如何に応えることができるかは今後の検討課題である。

資料3-10 法学部カリキュラム表（1987年度～1990年度）

●一般教育科目等

区 分		授業科目（配当年次）		単位数	卒業要件
一般教育科目	人 文 科 学	哲 学 (1~4)	倫 理 学 (1~4)	各4単位	人文科学系、社会科学系、自然科学系の各分野からそれぞれ2科目8単位以上計24単位以上 総合講義は各分野で1科目4単位に限り振り替えることができる。 教養演習(A)4単位は必修 合計28単位以上
	社 会 科 学	倫 理 学 (1~4)	文 学 (1~4)		
	自 然 科 学	比 較 文 学 (1~4)	国 語 表 現 法 (1~4)		
	比 較 文 明 論 (1~4)				
	政 治 学 (1~4)	経 済 学 (1~4)			
総 合	社 会 学 (1~4)	歴 史 (1~4)			
	社 会 思 想 史 (1~4)	心 理 学 (1~4)			
外国語科目	第1 外国語	文 化 人 類 学 (1~4)	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 論 (1~4)	各2単位	英語5科目10単位必修
	第2 外国語	自 然 科 学 概 論 (1~4)	数 学 (1~4)		
		物 理 学 (1~4)	生 命 科 学 (1~4)		
		環 境 生 物 学 (1~4)	情 報 科 学 (1~4)		
		総 合 講 義 I (2~4)	総 合 講 義 II (2~4)		
保健体育科目	理 論	教 養 演 習 (A) (2)	教 養 演 習 (B) (3・4)	各1単位	4単位必修
	実 技				
一般教育科目等合計				48単位以上	

*1. 英語については、Ⅰは講読、Ⅱはヒアリング・ディクテーション、Ⅲは口語英語、Ⅳは英作文、Ⅴは時事英語を中心に授業をおこなう。

*2. 第2外国語については、Ⅰは文法、Ⅱは講読（基礎編）、Ⅲは講読（応用編）を中心に授業をおこなう。

*3. 日本語は、外国人留学生の履修科目とする。

●専門教育科目

区 分		授業科目 (配当年次)		卒業要件
専門教育科目	第1群	公 法 原 論 (1) 憲法Ⅱ (基本的人権) (2) 民法Ⅰ (総則) (1) 刑法Ⅰ (総論) (2)	憲法Ⅰ (基礎理論と統治) (1) 私 法 原 論 (1) 民法Ⅱ (物権法) (2) 基 礎 演 習 (1)	8科目32単位必修
	第2群	法 哲 学 (4) 外国法Ⅱ (独法) (3) 外国法Ⅳ (EC法) (4) 法 史 学 (4) 行政法Ⅱ (各論) (4) 国 際 組 織 法 (4) 民法Ⅲ (債権総論) (3) 民法Ⅴ (親族・相続法) (3) 民 事 執 行 法 (4) 国 際 私 法 (4) 商法Ⅱ (会社法) (2) 商法Ⅳ (海商・保険法) (4) 労 働 法 (3) 刑 事 訴 訟 法 (3) 政 治 理 論 (2) 政 治 思 想 史 (4) 国 際 政 治 史 (4) 経 済 原 論 (2)	外国法Ⅰ (英米法) (3) 外国法Ⅲ (仏法) (3) 外国法Ⅴ (中国法) (4) 行政法Ⅰ (総論) (3) 国 際 法 (3) 国際航空法・海洋法 (4) 民法Ⅳ (債権各論) (2) 民 事 訴 訟 法 (3) 倒 産 法 (4) 商法Ⅰ (総則・商行為) (3) 商法Ⅲ (手形・小切手法) (3) 経 済 法 (3) 刑 法 Ⅱ (各論) (3) 刑 事 政 策 (4) 政 治 外 交 史 (3) 国 際 政 治 学 (3) 行 政 学 (3)	32単位以上
	第3群	比 較 法 (4) 地 方 自 治 法 (4) 租税法Ⅰ (総論) (3) 環 境 保 護 法 (4) 信 託 法 (4) 企 業 会 計 法 (4) 証 券 取 引 法 (4) 社 会 保 障 法 (4) 比 較 政 治 (4) 経 済 政 策 (4) 地 域 社 会 論 (4) 財 政 学 (4) 情 報 処 理 概 論 (3)	教 育 法 (4) 行 政 救 済 法 (3) 租税法Ⅱ (各論) (4) 不 動 産 法 (4) 医 事 法 (4) 銀 行 取 引 法 (4) 知 的 所 有 権 法 (3) 消 費 者 保 護 法 (4) 金 融 論 (3) 産 業 社 会 学 (3) 産 業 心 理 学 (4) 会 計 学 (3) 情 報 管 理 論 (4)	20単位以上 (ただし、第2群において32単位をこえて修得した単位および第4群において4単位をこえて修得した単位を含めることができる)
	第4群	専 門 演 習 Ⅰ (2) 外 国 書 講 読 演 習 (3)	専 門 演 習 Ⅱ (3・4)	4単位以上
専門教育科目合計		88単位以上		

アンダーラインで示した授業科目は2単位。その他は4単位。

資料3-11 法学部カリキュラム表（1991年度～1994年度）

●一般教育科目等

区 分		授業科目（配当年次）		単位数	卒業要件
一般教育科目	人 文 科 学	哲 学 (1～4)	論 理 学 (1～4)	各 4 単位	人文学系、社 会科学系、自然科学 系の各分野からそれ ぞれ2科目8単位以 上計24単位以上 総合講義は各分 野で1科目4単位に 限り振り替えること ができる。 教養演習(A) 4 単 位は必修 合計28単位以上
		倫 理 学 (1～4)	文 学 (1～4)		
		比 較 文 学 (1～4)	国 語 表 現 法 (1～4)		
		比 較 文 明 論 (1～4)			
	社 会 科 学	政 治 学 (1～4)	経 済 学 (1～4)		
		社 会 学 (1～4)	歴 史 (1～4)		
社 会 思 想 史 (1～4)		心 理 学 (1～4)			
文 化 人 類 学 (1～4)		コミュニケーション論 (1～4)			
自 然 科 学	自然科学概論 (1～4)	数 学 (1～4)			
	物 理 学 (1～4)	生 命 科 学 (1～4)			
総 合	環境生物学 (1～4)	情 報 科 学 (1～4)			
	総合講義Ⅰ (2～4) 総合講義Ⅱ (2～4) 総合講義Ⅲ (2～4)				
		教 養 演 習 (A) (2) 教 養 演 習 (B) (3・4)			
外国語科目	第1 外国語	英 語 Ⅰ (1)	英 語 Ⅱ (1)	各2単位	英語5科目10単位必 修
		英 語 Ⅲ (2)			
	第2 外国語	英 語 Ⅳ (2)	英 語 Ⅴ (2)	各2単位	独語、仏語、中 国語、日本語のうち いずれか1ヵ国語3 科目6単位選択必修
		独 語 Ⅰ (1)	独 語 Ⅱ (1)		
		独 語 Ⅲ (2)			
		仏 語 Ⅰ (1)	仏 語 Ⅱ (1)		
中国語 Ⅰ (1)	中国語 Ⅱ (1)	中国語 Ⅲ (2)			
	日本語 Ⅰ (1)	日本語 Ⅱ (1)	日本語 Ⅲ (2)		
保健 体育 科目	理 論	体 育 理 論 (1)	保 健 理 論 (2)	各1単位	4 単位必修
	実 技	体 育 実 技 Ⅰ (1)	体 育 実 技 Ⅱ (2)		
一般教育科目等合計				48単位以上	

* 1. 英語については、Ⅰは講読、Ⅱはヒアリング・ディクテーション、Ⅲは口語英語、Ⅳは英作文、Ⅴは時事英語を中心に授業をおこなう。

* 2. 第2外国語については、Ⅰは文法、Ⅱは講読（基礎編）、Ⅲは講読（応用編）を中心に授業をおこなう。

* 3. 日本語は、外国人留学生の履修科目とする。

●専門教育科目

区 分		授業科目 (配当年次)				卒業要件
専門教育科目	第1群	公 法 原 論 (1)	憲法Ⅰ (基礎理論と統治) (1)	私 法 原 論 (1)	民法Ⅰ (総 則) (1)	3科目12単位以上
	第2群	基 礎 演 習 (1)				
		法 哲 学 (3・4)	英 米 法 (A) (3・4)	ド イ ツ 法 (3・4)	E C 法 (3・4)	76単位以上 (ただし、第1群において12単位をこえて修得した単位を含めることができる)
		英 米 法 (B) (3・4)				
		フ ラ ン ス 法 (3・4)				
		中 国 法 (3・4)	法 史 学 (A) (3・4)			
		法 史 学 (B) (3・4)	憲法Ⅱ (基本的人権) (2)			
		行政法Ⅰ (総論) (2)	行政法Ⅱ (各論) (3・4)			
		国 際 法 (A) (3・4)	国 際 法 (B) (3・4)			
		国 際 組 織 法 (3・4)	国際航空法・海洋法 (3・4)			
		民法Ⅱ (物権法) (2)	民法Ⅲ (債権総論) (3・4)			
		民法Ⅳ (債権総論) (2)	民法Ⅴ (親族・相続法) (3・4)			
		民事訴訟法 (3・4)	民 事 執 行 法 (3・4)			
		倒 産 法 (3・4)	国 際 私 法 (3・4)			
		商法Ⅰ (総則・商行為) (3・4)	商 法 Ⅱ (会社法) (2)			
		商法Ⅲ (手形・小切手法) (3・4)	商法Ⅳ (海商・保険法) (3・4)			
		経 済 法 (3・4)	労 働 法 (3・4)			
		刑法Ⅰ (総論) (2)	刑 法 Ⅱ (各論) (3・4)			
		刑 事 訴 訟 法 (3・4)	刑 事 政 策 (3・4)			
		政 治 理 論 (2)	政 治 外 交 史 (A) (3・4)			
		政 治 外 交 史 (B) (3・4)	政 治 思 想 史 (A) (3・4)			
		政 治 思 想 史 (B) (3・4)	国 際 政 治 学 (3・4)			
		国 際 政 治 史 (3・4)	行政学 (3・4)			
		経 済 原 論 (2)	比 較 法 (3・4)			
		教 育 法 (3・4)	地 方 自 治 法 (3・4)			
		行 政 救 済 法 (3・4)	租 税 法 Ⅰ (総論) (3・4)			
		租 税 法 Ⅱ (各論) (3・4)	環 境 保 護 法 (3・4)			
		不 動 産 法 (3・4)	信 託 法 (3・4)			
		医 事 法 (3・4)	企 業 会 計 法 (3・4)			
		銀 行 取 引 法 (3・4)	証 券 取 引 法 (3・4)			
		知 的 所 有 権 法 (3・4)	社 会 保 障 法 (3・4)			
		消 費 者 保 護 法 (3・4)	比 較 政 治 (3・4)			
		金 融 論 (3・4)	経 済 政 策 (3・4)			
		産 業 社 会 学 (3・4)	地 域 社 会 論 (3・4)			
		産 業 心 理 学 (3・4)	財 政 学 (3・4)			
		会 計 学 (3・4)	情 報 処 理 概 論 (3・4)			
		情報管理論 (3・4)	専 門 演 習 Ⅰ (2)			
		専 門 演 習 Ⅱ (3・4)	専 門 演 習 Ⅲ (4)			
		外国書講読演習(英) (2~4)	外国書講読演習(独) (2~4)			
		外国書講読演習(仏) (2~4)				
専門教育科目合計		88単位以上				

アンダーラインで示した授業科目は2単位。その他は4単位。

資料 3-12 法学部カリキュラム表 (1995年度～)

科目群		授業科目(配当年次/単位数)		卒業要件単位
オリエンテーション科目		法律学原論Ⅰ(公法) (1年/2単位)	法律学原論Ⅱ(私法) (1年/2単位)	4単位以上
総合基礎科目		法学情報処理入門 (1年/2単位)		
総合基礎科目	A 群	哲学 (1～4年/4単位)	論理学 (1～4年/4単位)	4単位以上
		倫理学 (1～4年/4単位)	文学 (1～4年/4単位)	
		国語表現法 (1～4年/4単位)		
	B 群	経済学 (1～4年/4単位)	社会学 (1～4年/4単位)	4単位以上
総合基礎科目		歴史 (1～4年/4単位)	心理学 (1～4年/4単位)	
		文化人類学 (1～4年/4単位)	情報科学 (1～4年/4単位)	
	C 群	自然科学概論 (1～4年/4単位)	物理科学 (1～4年/4単位)	4単位以上
総合基礎科目		生命科学 (1～4年/4単位)	環境生物学 (1～4年/4単位)	
		数学 (1～4年/4単位)		
総合基礎科目	D 群	健康・スポーツ実習 (1年/2単位)		必修2単位
総合発展科目		比較文学 (2～4年/4単位)	比較文明論 (2～4年/4単位)	8単位以上
		社会思想史 (2～4年/4単位)	コミュニケーション論 (2～4年/4単位)	
		社会福祉論 (2～4年/4単位)	子供文化論 (2～4年/4単位)	
		総合講義Ⅰ(女と男) (2～4年/4単位)	総合講義Ⅱ(環境と人間) (2～4年/4単位)	
		総合講義Ⅲ(日本人) (2～4年/4単位)	健康・スポーツ演習 (2年/4単位)	
演習科目	A 群	教養演習Ⅰ (2年/4単位)	教養演習Ⅱ (3・4年/4単位)	4単位以上
	B 群	基礎演習 (1年/4単位)	専門演習Ⅰ (2年/4単位)	8単位以上
基幹科目		専門演習Ⅱ (3・4年/4単位)		
	A 群	憲法Ⅰ(人権) (1年/4単位)	憲法Ⅱ(基礎理論と統治) (1年/4単位)	12単位以上
基幹科目		民法Ⅰ(総則) (1年/4単位)	刑法Ⅰ(総論) (1年/4単位)	
		日本政治論 (1年/4単位)		
基幹科目	B 群	法哲学 (3・4年/4単位)	英米法Ⅰ(総論) (2年/4単位)	56単位以上
		英米法Ⅱ(各論) (3・4年/4単位)	ドイツ法 (3・4年/4単位)	
		フランス法 (3・4年/4単位)	地域共同体法 (3・4年/2単位)	
		中国法 (3・4年/2単位)	外国書研究 (3・4年/4単位)	
		日本法制史 (3・4年/4単位)	西洋法制史 (3・4年/4単位)	
		比較法 (3・4年/2単位)	基礎法特論 (2年/4単位)	
		憲法特論 (2年/4単位)	裁判法 (2年/4単位)	
		行政法Ⅰ(総論) (2年/4単位)	行政法Ⅱ(各論) (3・4年/4単位)	
		行政救済法 (3・4年/2単位)	地方自治法 (3・4年/2単位)	
		租税法Ⅰ(総論) (3・4年/2単位)	租税法Ⅱ(各論) (3・4年/2単位)	
		環境保護法 (2年/2単位)	教育法 (3・4年/2単位)	
		国際法Ⅰ(総論) (2年/4単位)	国際法Ⅱ(紛争解決法) (3・4年/4単位)	
		国際組織法 (3・4年/4単位)	国際航空法 (3・4年/2単位)	
		国際海洋法 (3・4年/2単位)	国際法特論 (3・4年/4単位)	
		民法Ⅱ(物権法) (2年/4単位)	民法Ⅲ(債権総論) (2年/4単位)	
		民法Ⅳ(債権各論) (2年/4単位)	民法Ⅴ(親族・相続法) (3・4年/4単位)	
		担保法 (3・4年/4単位)	損害賠償法 (3・4年/4単位)	
		民法特論Ⅰ (3・4年/2単位)	民法特論Ⅱ (3・4年/2単位)	
		民法特論Ⅲ (3・4年/2単位)	商法Ⅰ(総則・商行為) (3・4年/4単位)	
		商法Ⅱ(会社法A) (2年/4単位)	商法Ⅲ(会社法B) (2・3年/4単位)	
		商法Ⅳ(手形・小切手法) (3・4年/4単位)	商法Ⅴ(海商・保険法) (3・4年/4単位)	
		商法特論Ⅰ (3・4年/2単位)	商法特論Ⅱ (3・4年/2単位)	
		商法特論Ⅲ (3・4年/2単位)	民事訴訟法 (3・4年/4単位)	
		民事執行法 (3・4年/4単位)	倒産法 (3・4年/4単位)	
		刑法Ⅱ(各論) (2年/4単位)	刑事訴訟法 (3・4年/4単位)	
		刑事政策 (3・4年/4単位)	刑事法特論 (3・4年/4単位)	

科目群		授業科目(配当年次/単位数)				卒業要件単位
基幹科目	B 群	労働法	(2年/4単位)	社会保障法	(3・4年/2単位)	
		経済法	(3・4年/4単位)	消費者保護法	(3・4年/2単位)	
		知的所有権法	(3・4年/4単位)	国際私法	(3・4年/4単位)	
		政治理論	(2年/4単位)	日本政治外交史	(2年/4単位)	
		ヨーロッパ政治史	(2年/4単位)	アジア政治思想史	(3・4年/4単位)	
		ヨーロッパ政治思想史	(3・4年/4単位)	国際政治学	(3・4年/4単位)	
		国際政治史	(2年/4単位)	行政学	(3・4年/4単位)	
		政治過程論	(3・4年/4単位)	比較政治	(3・4年/4単位)	
		地方政治論	(3・4年/4単位)	公共政策	(3・4年/4単位)	
		経済原論	(2年/4単位)	金融論	(3・4年/4単位)	
		経済政策	(3・4年/4単位)	産業社会論	(3・4年/4単位)	
		地域社会論	(3・4年/4単位)	産業心理学	(3・4年/4単位)	
		財政学	(3・4年/4単位)	会計学	(2年/4単位)	
		会計情報システム論	(3・4年/4単位)			
外国語科目	必修第1 外国語	英語Ⅰ(講読)	(1年/2単位)	英語Ⅱ(口語英語Ⅰ)	(1年/2単位)	必修6単位 【いずれか1 カ国語選択】
		英語Ⅲ(英作文)	(2年/2単位)			
		日本語Ⅰ(作文)	(1年/2単位)	日本語Ⅱ(文法)	(1年/2単位)	
		日本語Ⅲ(聴解)	(1年/2単位)			
	必修第2 外国語	ドイツ語Ⅰ(初級文法)	(1年/2単位)	ドイツ語Ⅱ(初級講読)	(1年/2単位)	必修6単位 【いずれか1 カ国語選択】
		ドイツ語Ⅲ(中級基礎)	(2年/2単位)			
		フランス語Ⅰ(初級文法)	(1年/2単位)	フランス語Ⅱ(初級講読)	(1年/2単位)	
		フランス語Ⅲ(中級基礎)	(2年/2単位)			
		中国語Ⅰ(初級文法)	(1年/2単位)	中国語Ⅱ(初級講読)	(1年/2単位)	
		中国語Ⅲ(中級基礎)	(2年/2単位)			
		英語Ⅰ(講読)	(1年/2単位)	英語Ⅱ(口語英語Ⅰ)	(1年/2単位)	
		英語Ⅲ(英作文)	(2年/2単位)			
	選択必修 外国語	英語Ⅳ(口語英語Ⅱ)	(2年/2単位)	英語Ⅴ(時事英語)	(2年/2単位)	4単位
		英語Ⅵ(法律英語)	(2年/2単位)			
		ドイツ語Ⅳ(中級応用)	(2年/2単位)	ドイツ語Ⅴ(中級総合)	(2年/2単位)	
		フランス語Ⅳ(中級応用)	(2年/2単位)	フランス語Ⅴ(中級総合)	(2年/2単位)	
		中国語Ⅳ(中級応用)	(2年/2単位)	中国語Ⅴ(中級総合)	(2年/2単位)	
	自由選択 外国語	日本語Ⅳ(読解)	(1年/2単位)	日本語Ⅴ(応用作文)	(2年/2単位)	—
		上級英語A	(2~4年/2単位)	上級英語B	(2~4年/2単位)	
		教養ドイツ語	(2~4年/2単位)	現代ドイツ語	(2~4年/2単位)	
		教養フランス語	(2~4年/2単位)	現代フランス語	(2~4年/2単位)	
		教養中国語	(2~4年/2単位)	現代中国語	(2~4年/2単位)	
		上級日本語	(2年/2単位)			
		海外語学研修	(1~4年/2単位)			
自由選択単位		オリエンテーション科目、総合基礎科目A群・B群・C群、総合発展科目、演習科目および基幹科目の最低卒業要件単位を超えた修得単位、外国語科目の自由選択外国語の修得単位、および他学部他学科設置授業科目の修得単位				8単位
合 計						130単位以上

(注1)

日本語Ⅰ～Ⅴは外国人留学生の履修指定科目。

(注2)

必修第2外国語の英語Ⅰ～Ⅲ、上級日本語は外国人留学生のみ履修可能。

(注3)

教養演習Ⅱ、専門演習Ⅱ、外国書研究、上級英語A、上級英語B、教養ドイツ語、現代ドイツ語、教養フランス語、現代フランス語、教養中国語、現代中国語および上級日本語を除いて、一度単位を修得した科目を再び履修することはできない。また、同一年度に同一科目を複数履修することはできない。なお、再度修得した科目の単位については、卒業要件単位に算入できる。

資料3-13 経済学部経済学科カリキュラム表（1990年度～1994年度）

●一般教育科目等

区 分		授業科目（配当年次）		単位数	卒業要件
一般教育科目	人文学	哲 学 (1~4) 論 理 学 (1~4)		各 4 単位	人文科学系、社会科学系、自然科学系の各分野からそれぞれ2科目8単位以上計24単位以上 総合講義は各分野で1科目4単位に限り振り替えることができる。 教養演習(A) 4 単位は必修 合計28単位以上
		倫 理 学 (1~4) 文 学 (1~4)			
	比 較 文 学 (1~4) 国 語 表 現 法 (1~4)				
	比 較 文 明 論 (1~4)				
	社会科学	政 治 学 (1~4) 法 学 (1~4)			
		社 会 学 (1~4) 歴 史 (1~4)			
自然科学	社 会 思 想 史 (1~4) 心 理 学 (1~4)				
	文 化 人 類 学 (1~4) コミュニケーション論 (1~4)				
総合	自 然 科 学 概 論 (1~4) 数 学 (1~4)				
	物 理 学 (1~4) 生 命 科 学 (1~4)				
	環 境 生 物 学 (1~4) 情 報 科 学 (1~4)				
	総合講義Ⅰ (2~4) 総合講義Ⅱ (2~4) 総合講義Ⅲ (2~4)				
		教 養 演 習(A) (2) 教 養 演 習(B) (3・4)			
外国語科目	第1外国語	英 語 Ⅰ (1) 英 語 Ⅱ (1) 英 語 Ⅲ (2)		各2単位	英語5科目10単位必修
		英 語 Ⅳ (2) 英 語 Ⅴ (2)			
	第2外国語	独 語 Ⅰ (1) 独 語 Ⅱ (1) 独 語 Ⅲ (2)		各2単位	独語、仏語、中国語、日本語のうちいずれか1ヵ国語3科目6単位選択必修
		仏 語 Ⅰ (1) 仏 語 Ⅱ (1) 仏 語 Ⅲ (2)			
		中 国 語 Ⅰ (1) 中 国 語 Ⅱ (1) 中 国 語 Ⅲ (2)			
		日 本 語 Ⅰ (1) 日 本 語 Ⅱ (1) 日 本 語 Ⅲ (2)			
保健体育科目	理論	体 育 理 論 (1) 保 健 理 論 (2)		各1単位	4 単位必修
	実技	体 育 実 技 Ⅰ (1) 体 育 実 技 Ⅱ (2)			
一般教育科目等合計				48単位以上	

* 1. 英語については、Ⅰは講読、Ⅱはヒアリング・ディクテーション、Ⅲは口語英語、Ⅳは英作文、Ⅴは時事英語を中心に授業をおこなう。

* 2. 第2外国語については、Ⅰは文法、Ⅱは講読（基礎編）、Ⅲは講読（応用編）を中心に授業をおこなう。

* 3. 日本語は、外国人留学生の履修科目とする。

●専門教育科目（経済学科）

区 分		授業科目（配当年次）		卒業要件
専 門 教 育 科 目	A 群	経済原論Ⅰ（マクロ経済学）（１） 国際経済学（２） 金融論（２） 演習Ⅰ（３）	経済原論Ⅱ（ミクロ経済学）（１） 財政学（２） 統計学（１） 演習Ⅱ（４）	８科目32単位必修
	B 1群	世界経済論（2～4） 国際経済地理（3・4） 外国経済事情Ⅱ（3・4） 国際金融論（3・4） 国際企業論（3・4） 外書講読演習Ⅱ（3・4）	国際経済政策論（3・4） 外国経済事情Ⅰ（3・4） 外国経済事情Ⅲ（3・4） 外国為替論（3・4） 外書講読演習Ⅰ（2～4）	20単位以上
	B 2群	経済学史（3・4） 経済成長論（3・4） 日本経済史（3・4） 経済政策論（2～4） 産業政策論（3・4） 貨幣論（3・4） プロゼミナール（1～4）	計量経済学（3・4） 経済史（1～4） 西洋経済史（3・4） 産業組織論（3・4） 日本経済論（3・4） 社会政策論（2～4）	20単位以上
	C 群	開発経済論（3・4） 経済計画論（3・4） 金融制度論（3・4） 経済統計（3・4）	公共経済論（3・4） 社会主義経済論（3・4） 経済数学（2～4） 労働経済学（3・4）	8単位以上 （但し、B 1群及びB 2群において、それぞれ20単位をこえて修得した単位を含めることができる）
	D 群	商学総論（3・4） 経営学原理（3・4） 経営管理総論（2～4） 経営工学（3・4） プログラミング論Ⅰ（1～4） 経営情報論（3・4） 会計学原理（2～4） 民法Ⅰ（総則・物権法）（2～4） 商法Ⅰ（会社法）（3・4） 英米法（3・4） 国際法（3・4） 労働法（3・4） 政治理論（3・4） 国際政治史（3・4） 地域社会論（3・4）	経営学総論（2～4） 企業論（3・4） マーケティング論（3・4） 情報処理概論（1～4） プログラミング論Ⅱ（2～4） 簿記原理（2～4） 憲法（2～4） 民法Ⅱ（債権法）（3・4） 商法Ⅱ（手形・小切手法）（3・4） 行政法（3・4） 知的所有権法（3・4） 経済法（3・4） 国際政治学（3・4） 産業社会学（3・4）	8単位以上 （但し、B 1群及びB 2群において、それぞれ20単位をこえて修得した単位を含めることができる）
専門教育科目合計		88単位以上		

※単位数は、各科目４単位。ただし、プログラミング論Ⅰ・Ⅱは２単位。

経済学部経営情報学科カリキュラム表（１９９０年度～１９９４年度）

●一般教育科目等

区 分		授業科目（配当年次）		単位数	卒業要件
一般教育科目	人文学	哲 学 (1~4) 論 理 学 (1~4)		各4単位	人文科学系、社会科学系、自然科学系の各分野からそれぞれ2科目8単位以上計24単位以上 総合講義は各分野で1科目4単位に限り振り替えることができる。 教養演習(A) 4単位は必修 合計28単位以上
		倫 理 学 (1~4) 文 学 (1~4)			
		比 較 文 学 (1~4) 国 語 表 現 法 (1~4)			
		比 較 文 明 論 (1~4)			
	社会科学	政 治 学 (1~4) 法 学 (1~4)			
		社 会 学 (1~4) 歴 史 (1~4)			
社 会 思 想 史 (1~4) 心 理 学 (1~4)					
文 化 人 類 学 (1~4) コミュニケーション論 (1~4)					
自然科学	自然科学概論 (1~4) 数 学 (1~4)				
	物 理 学 (1~4) 生 命 科 学 (1~4)				
総合	環 境 生 物 学 (1~4) 情 報 科 学 (1~4)				
	総合講義Ⅰ (2~4) 総合講義Ⅱ (2~4) 総合講義Ⅲ (2~4)				
		教 養 演 習 (A) (2) 教 養 演 習 (B) (3・4)			
外国語科目	第1外国語	英 語 Ⅰ (1) 英 語 Ⅱ (1) 英 語 Ⅲ (2)	各2単位	英語5科目10単位必修	
	第2外国語	英 語 Ⅳ (2) 英 語 Ⅴ (2)	各2単位	独語、仏語、中国語、日本語のうちいずれか1カ国語3科目6単位選択必修	
		独 語 Ⅰ (1) 独 語 Ⅱ (1) 独 語 Ⅲ (2)			
		仏 語 Ⅰ (1) 仏 語 Ⅱ (1) 仏 語 Ⅲ (2)			
		中国語Ⅰ (1) 中国語Ⅱ (1) 中国語Ⅲ (2)			
		日 本 語 Ⅰ (1) 日 本 語 Ⅱ (1) 日 本 語 Ⅲ (2)			
保健体育科目	理 論	体 育 理 論 (1) 保 健 理 論 (2)	各1単位	4単位必修	
	実 技	体 育 実 技 Ⅰ (1) 体 育 実 技 Ⅱ (2)			
一般教育科目等合計				48単位以上	

* 1. 英語については、Ⅰは講読、Ⅱはヒアリング・ディクテーション、Ⅲは口語英語、Ⅳは英作文、Ⅴは時事英語を中心に授業をおこなう。

* 2. 第2外国語については、Ⅰは文法、Ⅱは講読（基礎編）、Ⅲは講読（応用編）を中心に授業をおこなう。

* 3. 日本語は、外国人留学生の履修科目とする。

●専門教育科目（経営情報学科）

区 分		授業科目（配当年次）		卒業要件
専 門 教 育 科 目	A 群	経営学総論（１） 経営工学（１） プログラミング論Ⅰ（１） 演習Ⅰ（３）	経営管理総論（２） 情報処理概論（１） プログラミング論Ⅱ（２） 演習Ⅱ（４）	８科目28単位必修
	B1群	統計学（１～４） 経営統計学（２～４） 経営モデル分析（３・４） データベース論（２～４） システム設計論（３・４）	経営数学（２～４） 経営情報論（３・４） 会計情報システム論（３・４） 情報産業論（３・４） 情報ネットワーク論（３・４）	20単位以上
	B2群	経営学原理（３・４） 経営史（２～４） 中小企業論（３・４） 財務管理論（３・４） マーケティング論（３・４） 会計学原理（２～４） ケース研究（３・４） 外書講読演習Ⅱ（３・４）	企業経済論（３・４） 企業論（３・４） 労務管理論（３・４） 生産管理論（３・４） 簿記原理（１～４） プロゼミナール（１～４） 外書講読演習Ⅰ（２～４）	20単位以上
	C 群	日本経営史（３・４） 国際企業論（３・４） 経営戦略論（３・４） 原価計算論（３・４） 経営分析論（３・４）	日本企業論（３・４） 経営組織論（３・４） 国際マーケティング論（３・４） 管理会計論（３・４） 監査論（３・４）	12単位以上 （但し、B1群及びB2群において、それぞれ20単位をこえて修得した単位を含めることができる）
	D 群	商学総論（３・４） 証券論（３・４） 経済原論Ⅰ（マクロ経済学）（２～４） 計量経済学（３・４） 経済史（３・４） 世界経済論（３・４） 金融論（３・４） 社会政策論（３・４） 民法Ⅰ（総則・物権法）（２～４） 商法Ⅰ（会社法）（３・４） 産業社会学（３・４） 産業心理学（３・４）	流通論（３・４） 外国為替論（３・４） 経済原論Ⅱ（ミクロ経済学）（２～４） 国際経済学（３・４） 経済政策論（３・４） 財政学（３・４） 国際金融論（３・４） 憲法（２～４） 民法Ⅱ（債権法）（３・４） 商法Ⅱ（手形・小切手法）（３・４） 地域社会論（３・４）	8単位以上 （但し、B1群及びB2群において、それぞれ20単位をこえて修得した単位を含めることができる）
専門教育科目合計				88単位以上

※単位数は、各科目４単位。ただし、プログラミング論Ⅰ・Ⅱは２単位。

資料3-14 経済学部経済学科カリキュラム表(1995年度～)

科目群		授業科目(配当年次/単位数)				卒業要件単位		
オリエンテーション科目		◎大学教育論 プログラミング論Ⅰ ◎基礎数学	(1年/2単位) (1～4年/2単位) (1年/2単位)	プロゼミナール 経済と社会	(1～4年/2単位) (1～4年/2単位)	必修4単位を含む8単位以上		
総合基礎科目	A群	哲学 倫理学 国語表現法	(1～4年/4単位) (1～4年/4単位) (1～4年/4単位)	論理学 文学	(1～4年/4単位) (1～4年/4単位)	4単位以上		
		B群	法学 歴史 文化人類学	(1～4年/4単位) (1～4年/4単位) (1～4年/4単位)	社会学 心理学 情報科学	(1～4年/4単位) (1～4年/4単位) (1～4年/4単位)	4単位以上	
			C群	自然科学概論 生命科学 数学	(1～4年/4単位) (1～4年/4単位) (1～4年/4単位)	物理科学 環境生物学	(1～4年/4単位) (1～4年/4単位)	4単位以上
	D群			◎健康・スポーツ実習 (1年/2単位)				必修2単位
	総合発展科目			比較文学 社会思想史 社会福祉論 総合講義Ⅰ(女と男) 総合講義Ⅲ(日本人) ◎教養演習Ⅰ	(2～4年/4単位) (2～4年/4単位) (2～4年/4単位) (2～4年/4単位) (2～4年/4単位) (2年/4単位)	比較文明論 コミュニケーション論 子供文化論 総合講義Ⅱ(環境と人間) 健康・スポーツ演習 教養演習Ⅱ	(2～4年/4単位) (2～4年/4単位) (2～4年/4単位) (2～4年/4単位) (2年/4単位) (3・4年/4単位)	必修4単位を含む12単位以上
	専攻基礎科目		◎経済学概論 ◎経済史	(1年/4単位) (1年/4単位)	◎統計学	(1年/4単位)	必修12単位	
	専攻基幹科目		○マクロ経済学Ⅰ ○財政学 ○国際経済学 経済数学Ⅰ 経営学原論 プログラミング論Ⅱ 専攻入門演習 ◎演習Ⅱ	(2～4年/4単位) (2～4年/4単位) (2～4年/4単位) (2～4年/2単位) (2～4年/4単位) (2～4年/2単位) (2年/2単位) (4年/4単位)	○ミクロ経済学Ⅰ ○金融論 日本経済論 経済数学Ⅱ 簿記原理 外書講読演習Ⅰ ◎演習Ⅰ	(2～4年/4単位) (2～4年/4単位) (3・4年/4単位) (2～4年/2単位) (2～4年/4単位) (2～4年/4単位) (3年/4単位)	○印より4単位以上および必修8単位を含む24単位以上	
	専攻発展科目 A群	理論歴史コース	マクロ経済学Ⅱ 経済学史 日本経済史 地域経済史Ⅱ(アジア) 経済思想	(3・4年/4単位) (3・4年/4単位) (3・4年/4単位) (3・4年/2単位) (3・4年/2単位)	ミクロ経済学Ⅱ 計量経済学 地域経済史Ⅰ(7州・3-ローバ) 経済統計	(3・4年/4単位) (3・4年/4単位) (3・4年/2単位) (3・4年/2単位)	A群の登録コースから16単位以上を含むA群・B群あわせて36単位以上 ・専攻基幹科目で24単位を超えて単位を修得した場合、超過した単位をA群・B群あわせて8単位まで専攻発展科目に振り替えることができる	
			国際経済コース	開発経済論 比較経済体制論 外国経済事情Ⅱ(7州) 多国籍企業論	(3・4年/4単位) (3・4年/4単位) (3・4年/4単位) (3・4年/2単位)	国際経済政策論 外国経済事情Ⅰ(アジア) 外国経済事情Ⅲ(3-ローバ)		(3・4年/4単位) (3・4年/4単位) (3・4年/4単位)
				公共経済コース	公共経済論 経済政策論 日本財政論 農業経済論 ボランティア演習	(3・4年/4単位) (3・4年/4単位) (3・4年/2単位) (3・4年/2単位) (3・4年/2単位)		労働経済学 経済地理 社会保障論 公経済各論
ファイナンスコース					国際金融論 企業金融論 財務会計論 ポートフォリオ理論	(3・4年/4単位) (3・4年/4単位) (3・4年/4単位) (3・4年/2単位)		証券市場論 保険論 銀行論 金融論各論

科目群		授業科目(配当年次/単位数)				卒業要件単位
専攻発展科目 B群		経営管理論 (3・4年/4単位)	企業論 (3・4年/4単位)	財務管理論 (3・4年/4単位)	憲法 (3・4年/4単位)	
		民法Ⅰ (3・4年/4単位)	民法Ⅱ (3・4年/4単位)	商法Ⅰ (3・4年/4単位)	商法Ⅱ (3・4年/4単位)	
		行政法 (3・4年/4単位)	国際法 (3・4年/4単位)	労働法 (3・4年/4単位)	経済法 (3・4年/4単位)	
		国際関係論 (3・4年/4単位)	国際政治史 (3・4年/4単位)	経済Today (3・4年/2単位)	白書研究 (3・4年/2単位)	
		総合ゼミナール (3・4年/2単位)	外書講読演習ⅡA (3・4年/4単位)	外書講読演習ⅡB (3・4年/2単位)		
外国語 科目	必修第1 外国語	◎英語Ⅰ(講読) (1年/2単位)	◎英語Ⅱ(口語英語Ⅰ) (1年/2単位)	◎英語Ⅲ(英作文) (2年/2単位)	◎日本語Ⅱ(文法) (1年/2単位)	必修6単位 [いずれか1 か国語選択]
	必修第2 外国語	○ドイツ語Ⅰ(初級文法) (1年/2単位)	○ドイツ語Ⅱ(初級講読) (1年/2単位)	○ドイツ語Ⅲ(中級基礎) (2年/2単位)	○フランス語Ⅱ(初級講読) (1年/2単位)	必修6単位 [いずれか1 か国語選択]
		○フランス語Ⅰ(初級文法) (1年/2単位)		○フランス語Ⅲ(中級基礎) (2年/2単位)	○中国語Ⅱ(初級講読) (1年/2単位)	
		○中国語Ⅰ(初級文法) (1年/2単位)		○中国語Ⅲ(中級基礎) (2年/2単位)	○英語Ⅱ(口語英語Ⅰ) (1年/2単位)	
		○英語Ⅰ(講読) (1年/2単位)		○英語Ⅲ(英作文) (2年/2単位)		
	選択必修 外国語	○英語Ⅳ(口語英語Ⅱ) (2年/2単位)	○英語Ⅴ(時事英語) (2年/2単位)	○ドイツ語Ⅳ(中級応用) (2年/2単位)	○ドイツ語Ⅴ(中級総合) (2年/2単位)	4単位
		○フランス語Ⅳ(中級応用) (2年/2単位)	○フランス語Ⅴ(中級総合) (2年/2単位)	○中国語Ⅳ(中級応用) (2年/2単位)	○中国語Ⅴ(中級総合) (2年/2単位)	
		◎日本語Ⅳ(読解) (1年/2単位)	◎日本語Ⅴ(応用作文) (2年/2単位)			
	自由選択 外国語	上級英語A (2~4年/2単位)	上級英語B (2~4年/2単位)	教養ドイツ語 (2~4年/2単位)	現代ドイツ語 (2~4年/2単位)	—
		教養フランス語 (2~4年/2単位)	現代フランス語 (2~4年/2単位)	教養中国語 (2~4年/2単位)	現代中国語 (2~4年/2単位)	
自由選択単位		上級日本語 (2年/2単位)		海外語学研修 (1~4年/2単位)		
		オリエンテーション科目、総合基礎科目A群・B群・C群、総合発展科目、専攻基礎科目、専攻発展科目A群、専攻発展科目B群の最低卒業要件単位を超えた修得単位、外国語科目の自由選択外国語の修得単位、および他学部他学科設置授業科目の修得単位				8単位
合 計						130単位以上

(注)ー1 ◎は必修科目。

(注)ー2.1 日本語Ⅰ～Ⅴは、外国人留学生の履修指定科目。

(注)ー2.2 必修第2外国語の英語Ⅰ～Ⅲ、上級日本語は外国人留学生のみ履修可能な科目。

(注)ー3 総合発展科目群の教養演習Ⅱ、専攻発展科目B群の外書講読演習Ⅱ、海外語学研修以外の自由選択外国語科目は、一度修得した後、再度履修することが可能(同一年度に同一科目を複数履修することはできない)だが、再度履修した場合、教養演習Ⅱ、海外語学研修以外の自由選択外国語科目は、その再度修得した単位を、卒業要件単位に含めることができるのに対し、外書講読演習Ⅱはその再度修得した単位を卒業要件単位に含めることができない。

経済学部経営情報学科カリキュラム表（1995年度～）

科目群		授業科目(配当年次/単位数)				卒業要件単位
オリエンテーション科目		◎大学教育論 ◎プログラミング論Ⅰ 基礎数学	(1年 /2単位) (1年 /2単位) (1～4年/2単位)	プロゼミナール 経済と社会	(1～4年/2単位) (1～4年/2単位)	必修4単位を 含む8単位以上
総合基礎 科目	A群	哲学	(1～4年/4単位)	論理学	(1～4年/4単位)	4単位以上
		倫理学	(1～4年/4単位)	文学	(1～4年/4単位)	
		国語表現法	(1～4年/4単位)			
	B群	法学	(1～4年/4単位)	社会学	(1～4年/4単位)	4単位以上
		歴史	(1～4年/4単位)	心理学	(1～4年/4単位)	
		文化人類学	(1～4年/4単位)	情報科学	(1～4年/4単位)	
	C群	自然科学概論	(1～4年/4単位)	物理科学	(1～4年/4単位)	4単位以上
		生命科学	(1～4年/4単位)	環境生物学	(1～4年/4単位)	
数学		(1～4年/4単位)				
D群	◎健康・スポーツ実習 (1年 /2単位)				必修2単位	
総合発展科目		比較文学 社会思想史 社会福祉論 総合講義Ⅰ(女と男) 総合講義Ⅲ(日本人) ◎教養演習Ⅰ	(2～4年/4単位) (2～4年/4単位) (2～4年/4単位) (2～4年/4単位) (2～4年/4単位) (2年 /4単位)	比較文明論 コミュニケーション論 子供文化論 総合講義Ⅱ(環境と人間) 健康・スポーツ演習 教養演習Ⅱ	(2～4年/4単位) (2～4年/4単位) (2～4年/4単位) (2～4年/4単位) (2年 /4単位) (3・4年/4単位)	必修4単位を含 む12単位以上
専攻基礎科目		◎経営学原論 ◎簿記原理	(1年 /4単位) (1年 /4単位)	◎情報処理概論	(1年 /4単位)	必修12単位
専攻基幹科目		経済学概論 ○経営情報論 プログラミング論Ⅱ 経営史 ○財務会計論 応用簿記 専攻入門演習 ◎演習Ⅱ	(2～4年/4単位) (2～4年/4単位) (2～4年/2単位) (2～4年/4単位) (2～4年/4単位) (2～4年/4単位) (2年 /2単位) (4年 /4単位)	統計学 ○経営工学 ○経営管理論 マーケティング論 管理会計論 外書講読演習Ⅰ ◎演習Ⅰ	(2～4年/4単位) (2～4年/4単位) (2～4年/4単位) (2～4年/4単位) (2～4年/4単位) (2～4年/4単位) (3年 /4単位)	○印より4単位 以上および必 修8単位を含 む24単位以上
専攻発 展科目 A群	企業情報 コース	経営数学	(3・4年/4単位)	経営統計学	(3・4年/2単位)	A群の登録コ ースから16単 位以上を含む A群・B群あわ せて36単位 以上 ・専攻基幹科 目で24単位を 超えて単位を 修得した場合、 超過した単位 をA群・B群あ わせて8単位ま で専攻発展科 目に振り替える ことができる
		意思決定論	(3・4年/4単位)	プログラミング論Ⅲ	(3・4年/2単位)	
		経営情報システム論	(3・4年/4単位)	情報資源管理論	(3・4年/4単位)	
		情報ネットワーク論	(3・4年/4単位)	情報産業論	(3・4年/4単位)	
		情報倫理論	(3・4年/2単位)	システム設計論	(3・4年/4単位)	
	経営管理 コース	経営組織論	(3・4年/4単位)	労務管理論	(3・4年/4単位)	
		生産管理論	(3・4年/4単位)	経営戦略論	(3・4年/4単位)	
		企業論	(3・4年/4単位)	日本企業論	(3・4年/4単位)	
		マクロ・マーケティング論	(3・4年/2単位)	流通ネットワーク論	(3・4年/2単位)	
		多国籍企業論	(3・4年/2単位)	国際貿易論	(3・4年/4単位)	
	企業会計 コース	会計情報システム論	(3・4年/4単位)	原価計算論	(3・4年/4単位)	
		財務管理論	(3・4年/4単位)	財務諸表分析	(3・4年/4単位)	
会計監査論		(3・4年/4単位)	国際会計論	(3・4年/4単位)		
税務会計論		(3・4年/4単位)	内部統制論	(3・4年/4単位)		

科目群		授業科目(配当年次/単位数)				卒業要件単位
専攻発展科目 B群		経済史	(3・4年/4単位)	マクロ経済学Ⅰ	(3・4年/4単位)	
		ミクロ経済学Ⅰ	(3・4年/4単位)	財政学	(3・4年/4単位)	
		金融論	(3・4年/4単位)	国際経済学	(3・4年/4単位)	
		計量経済学	(3・4年/4単位)	経済政策論	(3・4年/4単位)	
		国際金融論	(3・4年/4単位)	証券市場論	(3・4年/4単位)	
		憲法	(3・4年/4単位)	民法Ⅰ	(3・4年/4単位)	
		民法Ⅱ	(3・4年/4単位)	商法Ⅰ	(3・4年/4単位)	
		商法Ⅱ	(3・4年/4単位)	行政法	(3・4年/4単位)	
		国際法	(3・4年/4単位)	労働法	(3・4年/4単位)	
		経済法	(3・4年/4単位)	国際関係論	(3・4年/4単位)	
		国際政治史	(3・4年/4単位)	経済Today	(3・4年/2単位)	
		ケース研究	(3・4年/4単位)	総合ゼミナール	(3・4年/2単位)	
	外書講読演習ⅡA	(3・4年/4単位)	外書講読演習ⅡB	(3・4年/2単位)		
外国語 科目	必修第1 外国語	◎英語Ⅰ(講読)	(1年 /2単位)	◎英語Ⅱ(口語英語Ⅰ)	(1年 /2単位)	必修6単位
		◎英語Ⅲ(英作文)	(2年 /2単位)			「いずれか1 カ国語選択」
		◎日本語Ⅰ(作文)	(1年 /2単位)	◎日本語Ⅱ(文法)	(1年 /2単位)	
		◎日本語Ⅲ(聴解)	(1年 /2単位)			
	必修第2 外国語	○ドイツ語Ⅰ(初級文法)	(1年 /2単位)	○ドイツ語Ⅱ(初級講読)	(1年 /2単位)	
		○ドイツ語Ⅲ(中級基礎)	(2年 /2単位)			「いずれか1 カ国語選択」
		○フランス語Ⅰ(初級文法)	(1年 /2単位)	○フランス語Ⅱ(初級講読)	(1年 /2単位)	
		○フランス語Ⅲ(中級基礎)	(2年 /2単位)			
		○中国語Ⅰ(初級文法)	(1年 /2単位)	○中国語Ⅱ(初級講読)	(1年 /2単位)	
		○中国語Ⅲ(中級基礎)	(2年 /2単位)			
		○英語Ⅰ(講読)	(1年 /2単位)	○英語Ⅱ(口語英語Ⅰ)	(1年 /2単位)	
		○英語Ⅲ(英作文)	(2年 /2単位)			
	選択必修 外国語	○英語Ⅳ(口語英語Ⅱ)	(2年 /2単位)	○英語Ⅴ(時事英語)	(2年 /2単位)	
		○ドイツ語Ⅳ(中級応用)	(2年 /2単位)	○ドイツ語Ⅴ(中級総合)	(2年 /2単位)	
		○フランス語Ⅳ(中級応用)	(2年 /2単位)	○フランス語Ⅴ(中級総合)	(2年 /2単位)	
		○中国語Ⅳ(中級応用)	(2年 /2単位)	○中国語Ⅴ(中級総合)	(2年 /2単位)	
		◎日本語Ⅳ(読解)	(1年 /2単位)	◎日本語Ⅴ(応用作文)	(2年 /2単位)	
	自由選択 外国語	上級英語A	(2～4年/2単位)	上級英語B	(2～4年/2単位)	—
		教養ドイツ語	(2～4年/2単位)	現代ドイツ語	(2～4年/2単位)	
		教養フランス語	(2～4年/2単位)	現代フランス語	(2～4年/2単位)	
		教養中国語	(2～4年/2単位)	現代中国語	(2～4年/2単位)	
		上級日本語	(2年 /2単位)			
		海外語学研修	(1～4年/2単位)			
自由選択単位		オリエンテーション科目、総合基礎科目A群・B群・C群、総合発展科目、専攻基幹科目、専攻発展科目A群、専攻発展科目B群の最低卒業要件単位を超えた修得単位、外国語科目の自由選択外国語の修得単位、および他学部他学科設置授業科目の修得単位				8単位
合 計						130単位以上

(注)－1 ◎は必修科目

(注)－2・1 日本語Ⅰ～Ⅴは外国人留学生の履修指定科目

(注)－2・2 必修第2外国語の英語Ⅰ～Ⅲ、上級日本語は外国人留学生のみ履修可能な科目。

(注)－3 総合発展科目群の教養演習Ⅱ、専攻発展科目B群の外書講読演習Ⅱ、海外語学研修以外の自由選択外国語科目は、一度修得した後、再度履修することが可能(同一年度に同一科目を複数履修することはできない)だが、再度履修した場合、教養演習Ⅱ、海外語学研修以外の自由選択外国語科目は、その再度修得した単位を、卒業要件単位に含めることができるのに対し、外書講読演習Ⅱはその再度修得した単位を卒業要件単位に含めることができない。

資料3-15 文化情報学部文化情報学科カリキュラム表

映像情報コース

()は単位数

共通基礎科目群 (A群)	● <u>オリエンテーション科目</u> [1年次配当] 資料検索法(2) 論文執筆法(2) 研究調査法(2) プレゼンテーション法(2) プレゼミナール(4) ● <u>基礎科目</u> [1・2年次配当] 文化情報社会史Ⅰ(2) 文化情報社会史Ⅱ(2) 言語学(2) 行動科学(2) 比較文化論(2) 情報関連法学(2) 情報関連経済学(2) 情報化社会論(2) 文化人類学(2) 科学史(2) 技術史(2) システム科学(2) 行政史(2) 産業史(2) ● <u>関連基礎科目</u> [1・2年次配当] 現代思想(2) 芸術文化論(2) 文化地理学(2) 情報関連統計学(2) 行政管理論(2) 地球環境論(2) 認知心理学(2) コミュニケーション論(2) 情報関連職倫理(2) 人類生物学(2) 健康・スポーツ科学論(2) [1年次配当] <u>スポーツ科学実習Ⅰ(2)</u> [2年次配当] <u>スポーツ科学実習Ⅱ(2)</u>
外国語科目群 (B群)	● <u>I群</u> [1年次配当] <u>英語Ⅰ(2)</u> <u>英語Ⅱ(2)</u> [2年次配当] <u>英語Ⅲ(2)</u> <u>英語Ⅳ(2)</u> <u>英語Ⅴ(2)</u> [3・4年次配当] <u>英語Ⅵ(2)</u> <u>英語Ⅶ(2)</u> ● <u>II群</u> [1年次配当] <u>独語Ⅰ(2)</u> <u>仏語Ⅰ(2)</u> <u>中国語Ⅰ(2)</u> <u>ロシア語Ⅰ(2)</u> <u>日本語Ⅰ(2)</u> <u>独語Ⅱ(2)</u> <u>仏語Ⅱ(2)</u> <u>中国語Ⅱ(2)</u> <u>ロシア語Ⅱ(2)</u> <u>日本語Ⅱ(2)</u> [2年次配当] <u>独語Ⅲ(2)</u> <u>仏語Ⅲ(2)</u> <u>中国語Ⅲ(2)</u> <u>ロシア語Ⅲ(2)</u> <u>日本語Ⅲ(2)</u> [3・4年次配当] <u>独語Ⅳ(2)</u> <u>仏語Ⅳ(2)</u> <u>中国語Ⅳ(2)</u> <u>ロシア語Ⅳ(2)</u> <u>日本語Ⅳ(2)</u>
情報関連科目群 (C群)	● <u>情報基礎科目</u> [1年次配当] <u>情報処理概論Ⅰ(2)</u> <u>情報処理概論Ⅱ(2)</u> <u>情報処理実習Ⅰ(1)</u> <u>情報処理実習Ⅱ(1)</u> [2年次配当] <u>情報処理実習Ⅲ(1)</u> <u>情報処理実習Ⅳ(1)</u> ● <u>情報応用科目</u> [3・4年次配当] <u>情報システム論(2)</u> <u>情報システム設計論(2)</u> <u>データベース論(2)</u> <u>データベース設計論(2)</u> <u>情報ネットワーク論(2)</u> <u>人工知能論(2)</u> <u>テレコミュニケーション論(2)</u> <u>コンピュータ・セキュリティ論(2)</u>
基幹科目群 (D群)	● <u>共通基幹科目</u> [2年次配当] <u>情報管理概論(2)</u> <u>情報メディア概論(2)</u> <u>情報セキュリティ概論(2)</u> <u>マスメディア論(2)</u> <u>経営システム論(2)</u> <u>会計原理(2)</u> <u>編集技術論(2)</u> <u>知的所有権論(2)</u> ● <u>学科基幹科目</u> [2年次配当] <u>文化情報学概論(2)</u> <u>観光情報学(2)</u> <u>博物館情報学(2)</u> <u>観光地域論(2)</u> <u>都市空間論(2)</u>
専攻科目群 (E群)	● <u>専攻科目</u> [3・4年次配当] <u>音響メディア論(2)</u> <u>映像メディア論(2)</u> <u>音響資料組織論(2)</u> <u>映像資料組織論(2)</u> <u>音響アーカイブス論(2)</u> <u>映像アーカイブス論(2)</u> <u>創作過程論(2)</u> <u>芸術経営論(2)</u> <u>映像資料論(2)</u> <u>展示表現論(2)</u> ● <u>副専攻科目</u> [3・4年次配当] <u>文化環境設計論(2)</u> <u>環境芸術論(2)</u> <u>コンピュータ・アート(2)</u> <u>情報産業論(2)</u> <u>マルチメディア論(2)</u> <u>パフォーマンス論(2)</u> ● <u>演習科目等</u> [3年次配当] <u>ゼミナールⅠ(4)</u> [4年次配当] <u>ゼミナールⅡ(4)</u> <u>卒業論文(4)</u> ○ <u>観光情報コース専攻科目群</u> [3・4年次配当] <u>観光経済学(2)</u> <u>観光情報資源論(2)</u> <u>余暇文化社会学(2)</u> <u>ホスピタリティ産業論(2)</u> <u>ホスピタリティ経営論(2)</u> <u>観光行動論(2)</u> <u>交通情報論(2)</u> <u>観光サービス論(2)</u> <u>地域開発論(2)</u> <u>消費心理学(2)</u> <u>ユーザースタディーズ(2)</u> <u>情報検索論(2)</u> <u>情報分析論(2)</u> <u>情報環境論(2)</u> <u>比較宗教学(2)</u> <u>レクリエーション論(2)</u>

※ 下線のついた科目は、必修科目である。

文化情報学部文化情報学科カリキュラム表

観光情報コース

()は単位数

共通基礎 科目群 (A群)	● オリエンテーション科目 [1年次配当] 資料検索法(2) 論文執筆法(2) 研究調査法(2) プレゼンテーション法(2) プレゼミナール(4)
	● 基礎科目 [1・2年次配当] 文化情報社会史Ⅰ(2) 文化情報社会史Ⅱ(2) 言語学(2) 行動科学(2) 比較文化論(2) 情報関連法学(2) 情報関連経済学(2) 情報化社会論(2) 文化人類学(2) 科学史(2) 技術史(2) システム科学(2) 行政史(2) 産業史(2)
	● 関連基礎科目 [1・2年次配当] 現代思想(2) 芸術文化論(2) 文化地理学(2) 情報関連統計学(2) 行政管理論(2) 地球環境論(2) 認知心理学(2) コミュニケーション論(2) 情報関連職倫理(2) 人類生物学(2) 健康・スポーツ科学論(2) [1年次配当] スポーツ科学実習Ⅰ(2) [2年次配当] スポーツ科学実習Ⅱ(2)
外国語 科目群 (B群)	● I群 [1年次配当] 英語Ⅰ(2) 英語Ⅱ(2) [2年次配当] 英語Ⅲ(2) 英語Ⅳ(2) 英語Ⅴ(2) [3・4年次配当] 英語Ⅵ(2) 英語Ⅶ(2)
	● II群 [1年次配当] 独語Ⅰ(2) 仏語Ⅰ(2) 中国語Ⅰ(2) ロシア語Ⅰ(2) 日本語Ⅰ(2) 独語Ⅱ(2) 仏語Ⅱ(2) 中国語Ⅱ(2) ロシア語Ⅱ(2) 日本語Ⅱ(2) [2年次配当] 独語Ⅲ(2) 仏語Ⅲ(2) 中国語Ⅲ(2) ロシア語Ⅲ(2) 日本語Ⅲ(2) [3・4年次配当] 独語Ⅳ(2) 仏語Ⅳ(2) 中国語Ⅳ(2) ロシア語Ⅳ(2) 日本語Ⅳ(2)
情報関連 科目群 (C群)	● 情報基礎科目 [1年次配当] 情報処理概論Ⅰ(2) 情報処理概論Ⅱ(2) 情報処理実習Ⅰ(1) 情報処理実習Ⅱ(1) [2年次配当] 情報処理実習Ⅲ(1) 情報処理実習Ⅳ(1)
	● 情報応用科目 [3・4年次配当] 情報システム論(2) 情報システム設計論(2) データベース論(2) データベース設計論(2) 情報ネットワーク論(2) 人工知能論(2) テレコミュニケーション論(2) コンピュータ・セキュリティ論(2)
基幹 科目群 (D群)	● 共通基幹科目 [2年次配当] 情報管理概論(2) 情報メディア概論(2) 情報セキュリティ概論(2) マスメディア論(2) 経営システム論(2) 会計原理(2) 編集技術論(2) 知的所有権論(2)
	● 学科基幹科目 [2年次配当] 文化情報学概論(2) 観光情報学(2) 博物館情報学(2) 観光地域論(2) 都市空間論(2)
専攻 科目群 (E群)	● 専攻科目 [3・4年次配当] 観光経済学(2) 観光情報資源論(2) 余暇文化社会学(2) ホスピタリティ産業論(2) ホスピタリティ経営論(2) 観光行動論(2) 交通情報論(2) 観光サービス論(2) 地域開発論(2) 消費心理学(2)
	● 副専攻科目 [3・4年次配当] ユーザースタディーズ(2) 情報検索論(2) 情報分析論(2) 情報環境論(2) 比較宗教学(2) レクリエーション論(2)
	● 演習科目等 [3年次配当] ゼミナールⅠ(4) [4年次配当] ゼミナールⅡ(4) 卒業論文(4)
	○ 映像情報コース専攻科目群 [3・4年次配当] 音響メディア論(2) 映像メディア論(2) 音響資料組織論(2) 映像資料組織論(2) 音響アーカイブス論(2) 映像アーカイブス論(2) 創作過程論(2) 芸術経営論(2) 映像資料論(2) 展示表現論(2) 文化環境設計論(2) 環境芸術論(2) コンピュータ・アート(2) 情報産業論(2) マルチメディア論(2) パフォーマンス論(2)

※ 下線のついた科目は、必修科目である。

文化情報学部知識情報学科カリキュラム表

知識コミュニケーションコース

()は単位数

共通基礎 科目群 (A群)	● オリエンテーション科目 [1年次配当] 資料検索法(2) 論文執筆法(2) 研究調査法(2) プレゼンテーション法(2) プレゼミナール(4)
	● 基礎科目 [1・2年次配当] 文化情報社会史Ⅰ(2) 文化情報社会史Ⅱ(2) 言語学(2) 行動科学(2) 比較文化論(2) 情報関連法学(2) 情報関連経済学(2) 情報化社会論(2) 文化人類学(2) 科学史(2) 技術史(2) システム科学(2) 行政史(2) 産業史(2)
	● 関連基礎科目 [1・2年次配当] 現代思想(2) 芸術文化論(2) 文化地理学(2) 情報関連統計学(2) 行政管理論(2) 地球環境論(2) 認知心理学(2) コミュニケーション論(2) 情報関連職倫理(2) 人類生物学(2) 健康・スポーツ科学論(2) [1年次配当] <u>スポーツ科学実習Ⅰ(2)</u> [2年次配当] <u>スポーツ科学実習Ⅱ(2)</u>
外国語 科目群 (B群)	● I群 [1年次配当] <u>英語Ⅰ(2)</u> <u>英語Ⅱ(2)</u> [2年次配当] <u>英語Ⅲ(2)</u> <u>英語Ⅳ(2)</u> <u>英語Ⅴ(2)</u> [3・4年次配当] <u>英語Ⅵ(2)</u> <u>英語Ⅶ(2)</u>
	● II群 [1年次配当] <u>独語Ⅰ(2)</u> <u>仏語Ⅰ(2)</u> <u>中国語Ⅰ(2)</u> <u>ロシア語Ⅰ(2)</u> <u>日本語Ⅰ(2)</u> <u>独語Ⅱ(2)</u> <u>仏語Ⅱ(2)</u> <u>中国語Ⅱ(2)</u> <u>ロシア語Ⅱ(2)</u> <u>日本語Ⅱ(2)</u> [2年次配当] <u>独語Ⅲ(2)</u> <u>仏語Ⅲ(2)</u> <u>中国語Ⅲ(2)</u> <u>ロシア語Ⅲ(2)</u> <u>日本語Ⅲ(2)</u> [3・4年次配当] <u>独語Ⅳ(2)</u> <u>仏語Ⅳ(2)</u> <u>中国語Ⅳ(2)</u> <u>ロシア語Ⅳ(2)</u> <u>日本語Ⅳ(2)</u>
情報関連 科目群 (C群)	● 情報基礎科目 [1年次配当] <u>情報処理概論Ⅰ(2)</u> <u>情報処理概論Ⅱ(2)</u> <u>情報処理実習Ⅰ(1)</u> <u>情報処理実習Ⅱ(1)</u> [2年次配当] <u>情報処理実習Ⅲ(1)</u> <u>情報処理実習Ⅳ(1)</u>
	● 情報応用科目 [3・4年次配当] <u>情報システム論(2)</u> <u>情報システム設計論(2)</u> <u>データベース論(2)</u> <u>データベース設計論(2)</u> <u>情報ネットワーク論(2)</u> <u>人工知能論(2)</u> <u>テレコミュニケーション論(2)</u> <u>コンピュータ・セキュリティ論(2)</u>
基幹 科目群 (D群)	● 共通基幹科目 [2年次配当] <u>情報管理概論(2)</u> <u>情報メディア概論(2)</u> <u>情報セキュリティ概論(2)</u> <u>マスメディア論(2)</u> <u>経営システム論(2)</u> <u>会計原理(2)</u> <u>編集技術論(2)</u> <u>知的所有権論(2)</u>
	● 学科基幹科目 [2年次配当] <u>知識情報学概論(2)</u> <u>図書館情報学(2)</u> <u>記録情報学(2)</u> <u>ニューメディア論(2)</u> <u>保存科学(2)</u>
専攻 科目群 (E群)	● 専攻科目 [3・4年次配当] <u>情報資料論(2)</u> <u>情報検索論(2)</u> <u>図書館・情報センター経営論(2)</u> <u>情報分析論(2)</u> <u>資料組織論Ⅰ(2)</u> <u>資料組織論Ⅱ(2)</u> <u>情報サービス論(2)</u> <u>知識社会学(2)</u> <u>参考調査論(2)</u> <u>参考資料論(2)</u>
	● 副専攻科目 [3・4年次配当] <u>情報環境論(2)</u> <u>知識ベース論(2)</u> <u>蔵書構築論(2)</u> <u>図書館情報政策論(2)</u> <u>計量書誌学(2)</u> <u>書誌学(2)</u>
	● 演習科目等 [3年次配当] <u>ゼミナールⅠ(4)</u> [4年次配当] <u>ゼミナールⅡ(4)</u> <u>卒業論文(4)</u>
	○ レコード・アーカイヴズコース専攻科目群 [3・4年次配当] <u>記録管理論(2)</u> <u>オフィス・マネジメント論(2)</u> <u>史料管理論(2)</u> <u>企業記録論(2)</u> <u>行政記録論(2)</u> <u>組織記憶論(2)</u> <u>記録媒体修復論(2)</u> <u>記録媒体複製論(2)</u> <u>文化環境設計論(2)</u> <u>環境芸術論(2)</u> <u>歴史史料論Ⅰ(2)</u> <u>歴史史料論Ⅱ(2)</u> <u>古書体講読Ⅰ(2)</u> <u>古書体講読Ⅱ(2)</u> <u>音響アーカイヴズ論(2)</u> <u>映像アーカイヴズ論(2)</u>

※ 下線のついた科目は、必修科目である。

文化情報学部知識情報学科カリキュラム表

レコード・アーカイヴズコース

()は単位数

共通基礎 科目群 (A群)	● オリエンテーション科目 [1年次配当] 資料検索法(2) 論文執筆法(2) 研究調査法(2) プレゼンテーション法(2) プレゼミナール(4)
	● 基礎科目 [1・2年次配当] 文化情報社会史Ⅰ(2) 文化情報社会史Ⅱ(2) 言語学(2) 行動科学(2) 比較文化論(2) 情報関連法学(2) 情報関連経済学(2) 情報化社会論(2) 文化人類学(2) 科学史(2) 技術史(2) システム科学(2) 行政史(2) 産業史(2)
	● 関連基礎科目 [1・2年次配当] 現代思想(2) 芸術文化論(2) 文化地理学(2) 情報関連統計学(2) 行政管理論(2) 地球環境論(2) 認知心理学(2) コミュニケーション論(2) 情報関連職倫理(2) 人類生物学(2) 健康・スポーツ科学論(2) [1年次配当] スポーツ科学実習Ⅰ(2) [2年次配当] スポーツ科学実習Ⅱ(2)
外国語 科目群 (B群)	● I群 [1年次配当] 英語Ⅰ(2) 英語Ⅱ(2) [2年次配当] 英語Ⅲ(2) 英語Ⅳ(2) 英語Ⅴ(2) [3・4年次配当] 英語Ⅵ(2) 英語Ⅶ(2)
	● II群 [1年次配当] 独語Ⅰ(2) 仏語Ⅰ(2) 中国語Ⅰ(2) ロシア語Ⅰ(2) 日本語Ⅰ(2) 独語Ⅱ(2) 仏語Ⅱ(2) 中国語Ⅱ(2) ロシア語Ⅱ(2) 日本語Ⅱ(2) [2年次配当] 独語Ⅲ(2) 仏語Ⅲ(2) 中国語Ⅲ(2) ロシア語Ⅲ(2) 日本語Ⅲ(2) [3・4年次配当] 独語Ⅳ(2) 仏語Ⅳ(2) 中国語Ⅳ(2) ロシア語Ⅳ(2) 日本語Ⅳ(2)
情報関連 科目群 (C群)	● 情報基礎科目 [1年次配当] 情報処理概論Ⅰ(2) 情報処理概論Ⅱ(2) 情報処理実習Ⅰ(1) 情報処理実習Ⅱ(1) [2年次配当] 情報処理実習Ⅲ(1) 情報処理実習Ⅳ(1)
	● 情報応用科目 [3・4年次配当] 情報システム論(2) 情報システム設計論(2) データベース論(2) データベース設計論(2) 情報ネットワーク論(2) 人工知能論(2) テレコミュニケーション論(2) コンピュータ・セキュリティ論(2)
基幹 科目群 (D群)	● 共通基幹科目 [2年次配当] 情報管理概論(2) 情報メディア概論(2) 情報セキュリティ概論(2) マスメディア論(2) 経営システム論(2) 会計原理(2) 編集技術論(2) 知的所有権論(2)
	● 学科基幹科目 [2年次配当] 知識情報学概論(2) 図書館情報学(2) 記録情報学(2) ニュースメディア論(2) 保存科学(2)
専攻 科目群 (E群)	● 専攻科目 [3・4年次配当] 記録管理論(2) オフィスマネジメント論(2) 史料管理論(2) 企業記録論(2) 行政記録論(2) 組織記憶論(2) 記録媒体修復論(2) 記録媒体複製論(2) 文化環境設計論(2) 環境芸術論(2)
	● 副専攻科目 [3・4年次配当] 歴史史料論Ⅰ(2) 歴史史料論Ⅱ(2) 古書体講読Ⅰ(2) 古書体講読Ⅱ(2) 音響アーカイヴズ論(2) 映像アーカイヴズ論(2)
	● 演習科目等 [3年次配当] ゼミナールⅠ(4) [4年次配当] ゼミナールⅡ(4) 卒業論文(4)
	○ 知識コミュニケーションコース 専攻科目群 [3・4年次配当] 情報資料論(2) 情報検索論(2) 図書館・情報センター経営論(2) 情報分析論(2) 資料組織論Ⅰ(2) 資料組織論Ⅱ(2) 情報サービス論(2) 知識社会学(2) 参考調査論(2) 参考資料論(2) 情報環境論(2) 知識ベース論(2) 蔵書構築論(2) 図書館情報政策論(2) 計量書誌学(2) 書誌学(2)

※ 下線のついた科目は、必修科目である。

資料3-16 現代文化学部カリキュラム表

科 目 群		授 業 科 目 (配当年次/単位数)		卒業要件単位
オリエンテーション 科目		比較思想入門A(近代思想) (1年/2単位)	比較思想入門B(日本の思想) (1年/2単位)	8単位以上
		比較文学入門A(日本文学) (1年/2単位)	比較文学入門B(外国の文学) (1年/2単位)	
		比較文化論入門 (1年/2単位)	比較文明論入門 (1年/2単位)	
		文化地理入門 (1年/2単位)	コンピュータ・スキルズI (1年/2単位)	
		コンピュータ・スキルズII (1年/2単位)		
		◎比較文化入門A(近代思想)	◎比較文化入門B(文化と社会)	2年次編入学生のみ の科目 必修4単位
総合基礎科目	A群	哲 学 (1~4年/4単位)	論 理 学 (1~4年/4単位)	4単位以上
		倫 理 学 (1~4年/4単位)	文 学 (1~4年/4単位)	
		国語表現法 (1~4年/4単位)		
	B群	法 学 (1~4年/4単位)	経 済 学 (1~4年/4単位)	4単位以上
		社 会 学 (1~4年/4単位)	歴 史 (1~4年/4単位)	
		心 理 学 (1~4年/4単位)	文化人類学 (1~4年/4単位)	
		情報科学 (1~4年/4単位)		
	C群	自然科学概論 (1~4年/4単位)	物理科学 (1~4年/4単位)	
		生命科学 (1~4年/4単位)	環境生物学 (1~4年/4単位)	
		数 学 (1~4年/4単位)		
	D群	◎健康・スポーツ実習 (1年/2単位)		必修2単位
総合発展科目		比較文明論 (2~4年/4単位)	社会思想史 (2~4年/4単位)	必修4単位を含む 12単位以上
		コミュニケーション論 (2~4年/4単位)	社会福祉論 (2~4年/4単位)	
		子供文化論 (2~4年/4単位)	総合講義I(女と男) (2~4年/4単位)	
		総合講義II(環境と人間) (2~4年/4単位)	総合講義III(日本人) (2~4年/4単位)	
		健康・スポーツ演習 (2年/4単位)	◎教養演習I (2年/4単位)	
		教養演習II (3・4年/4単位)		
専攻基礎科目		比較文化概説A (1・2年/2単位)	比較文化概説B (1・2年/2単位)	12単位以上
		(西欧思想と日本)	(現代思想と日本)	
		比較文化概説C (1・2年/2単位)	文化交流史概説 (1・2年/2単位)	
		(現代文明と日本)		
		日本文化史概説 (1・2年/2単位)	比較日本文化史概説 (1・2年/2単位)	
		近代東洋文化史概説A (1・2年/2単位)	近代東洋文化史概説B (1・2年/2単位)	
		(近代と伝統文化)	(近代と西洋文化)	
		西洋文化史概説A (1・2年/2単位)	西洋文化史概説B (1・2年/2単位)	
		(日本人の西洋文化論)	(近代と西洋文化)	
		情報処理概説I (1・2年/2単位)	情報処理概説II (1・2年/2単位)	
		◎比較文化概説D (2・3年/2単位)		編入学生のみ の科目 必修2単位
		(西欧文明と日本)		
専攻基幹 科目	分野 A (思 想)	◎比較思想概論 (2~4年/4単位)	◎比較思想論(日本) (2~4年/4単位)	いずれかの分野より 16単位以上(○印 8単位を含む)を 含む44単位以上
		近代ヨーロッパの思想 (2~4年/4単位)	日本の思想 (2~4年/4単位)	
		現代思想論 (2~4年/4単位)	比較宗教論 (2~4年/4単位)	
	分野 B (文 学)	◎比較文学概論 (2~4年/4単位)	◎日本文学A(近代) (2~4年/4単位)	
		日本文学B(古代) (2~4年/4単位)	中国文学 (2~4年/4単位)	
		英語文学A(英国) (2~4年/4単位)	英語文学B(アメリカ) (2~4年/4単位)	
		ドイツ文学 (2~4年/4単位)	フランス文学 (2~4年/4単位)	
	分野 C (言語コミュ ニケーション)	◎比較言語学概論 (2~4年/4単位)	◎異文化間コミュニケーション論 (日本と英語文化圏) (2~4年/4単位)	
		身体表現論 (2~4年/4単位)	言語文化論A(英米) (2~4年/4単位)	
		言語文化論B(ヨーロッパ) (2~4年/4単位)	言語文化論C(日本) (2~4年/4単位)	
		一般言語学 (2~4年/4単位)	応用言語学 (2~4年/4単位)	
		心理言語学 (2~4年/4単位)	多民族文化論 (2~4年/4単位)	

科 目 群		授 業 科 目 (配当年次／単位数)				卒業要件単位	
専攻基幹 科目	分 野 D (文化と 社会)	○比較文明論概論	(2～4年／4単位)	○日本文化論	(2～4年／4単位)		
		東洋文化論	(2～4年／4単位)	西洋文化論	(2～4年／4単位)		
		日本の美術	(2～4年／4単位)	宗教と社会	(2～4年／4単位)		
		国際関係論	(2～4年／4単位)	フェミニズム文化論	(2～4年／4単位)		
		ライフサイクル論	(2～4年／4単位)	近代日本と東アジア	(2～4年／4単位)		
演 習 科 目 等		◎比較文化演習Ⅰ	(3年／4単位)	◎比較文化演習Ⅱ	(4年／4単位)	必修16単位	
		◎卒業論文	(4年／8単位)				
外 国 語 科 目	必修第1 外 国 語	◎英語Ⅰ(講読)	(1年／2単位)	◎英語Ⅱ(口語英語Ⅰ)	(1年／2単位)	必修6単位 いずれか1カ国語選 択	
		◎英語Ⅲ(英作文)	(2年／2単位)				
		◎日本語Ⅰ(作文)	(1年／2単位)	◎日本語Ⅱ(文法)	(1年／2単位)		
		◎日本語Ⅲ(聴解)	(1年／2単位)				
	必修第2 外 国 語	○ドイツ語Ⅰ(初級文法)	(1年／2単位)	○ドイツ語Ⅱ(初級講読)	(1年／2単位)	必修6単位 いずれか1カ国語選 択	
○ドイツ語Ⅲ(中級基礎)		(2年／2単位)					
○フランス語Ⅰ(初級文法)		(1年／2単位)	○フランス語Ⅱ(初級講読)	(1年／2単位)			
○フランス語Ⅲ(中級基礎)		(2年／2単位)					
○スペイン語Ⅰ(初級文法)		(1年／2単位)	○スペイン語Ⅱ(初級講読)	(1年／2単位)			
○スペイン語Ⅲ(中級基礎)		(2年／2単位)					
○中国語Ⅰ(初級文法)		(1年／2単位)	○中国語Ⅱ(初級講読)	(1年／2単位)			
○中国語Ⅲ(中級基礎)		(2年／2単位)					
○英語Ⅰ(講読)		(1年／2単位)	○英語Ⅱ(口語英語Ⅰ)	(1年／2単位)			
○英語Ⅲ(英作文)		(2年／2単位)					
選択必修 外 国 語		○英語Ⅳ(口語英語Ⅱ)	(2年／2単位)	○英語Ⅴ(時事英語)	(2年／2単位)		4単位
		○ドイツ語Ⅳ(中級応用)	(2年／2単位)	○ドイツ語Ⅴ(中級総合)	(2年／2単位)		
		○フランス語Ⅳ(中級応用)	(2年／2単位)	○フランス語Ⅴ(中級総合)	(2年／2単位)		
		○スペイン語Ⅳ(中級応用)	(2年／2単位)	○スペイン語Ⅴ(中級総合)	(2年／2単位)		
		○中国語Ⅳ(中級応用)	(2年／2単位)	○中国語Ⅴ(中級総合)	(2年／2単位)		
		◎日本語Ⅳ(読解)	(1年／2単位)	◎日本語Ⅴ(応用作文)	(2年／2単位)		
自由選択 外 国 語	上級英語A	(2～4年／2単位)	上級英語B	(2～4年／2単位)	—		
	教養ドイツ語	(2～4年／2単位)	現代ドイツ語	(2～4年／2単位)			
	教養フランス語	(2～4年／2単位)	現代フランス語	(2～4年／2単位)			
	教養中国語	(2～4年／2単位)	現代中国語	(2～4年／2単位)			
	上級日本語	(2年／2単位)					
	海外語学研修	(1～4年／2単位)					
自由 選 択 単 位		オリエンテーション科目、総合基礎科目A群・B群・C群、総合発展科目、専攻基礎科目、専攻基幹科目の最低卒業要件単位を超えた修得単位、および外国語科目の自由選択外国語の修得単位				8単位	
合 計						130単位以上	

注1. ◎は必修科目

注2. 編入学生は文化交流史概説が必修科目

注3. 日本語Ⅰ～Ⅲは外国人留学生の履修指定科目

注4. 必修第2外国語の英語Ⅰ～Ⅲ、上級日本語は外国人留学生のみ履修可能。

資料3-17 1996年度履修ガイド掲載内容

法学部・経済学部 (1994年度以前入学生用)	法学部・経済学部 (1995年度以降入学生用)	文化情報学部
I. 履修にあたって 【1】 学年・学期・授業時限 【2】 学生証 【3】 学籍番号 【4】 単位制 【5】 卒業要件 【6】 学籍 【7】 学生への伝達方法 【8】 教務課の窓口 【9】 各種証明書の交付	I. 履修にあたって 【1】 学年・学期・授業時限 【2】 学生証 【3】 学籍番号・クラス編成 【4】 単位制 【5】 卒業要件 【6】 学籍 【7】 学生への伝達方法 【8】 教務課の窓口 【9】 各種証明書の交付	I. はじめに 【1】 学年・学期・授業時限 【2】 学生証 【3】 学籍番号・クラス編成 【4】 ファカティ・アドバイザー制 【5】 単位制 【6】 卒業要件 【7】 学籍 【8】 学生への伝達方法 【9】 教務課の窓口 【10】 各種証明書の交付
II. 履修要項 【1】 一般教育科目等 【2】 専門教育科目	II. カリキュラム体系と科目履修 【1】 履修をはじめるにあたって 【2】 配当年次 【3】 カリキュラム表 【4】 各科目群の特徴 【5】 コース別履修について 【6】 履修方法（履修上の注意） 【7】 履修登録	II. カリキュラムガイド 【1】 履修をはじめるにあたって 【2】 カリキュラム基本体系図 【3】 コース別カリキュラム表 【4】 科目群の特徴－学部共通－ 【5】 科目群の特徴－文化情報学科－ 【6】 科目群の特徴－知識情報学科－
III. 履修登録・授業・試験・成績 【1】 履修登録 【2】 授業 【3】 試験 【4】 成績	III. 授業・試験・成績 【1】 授業 【2】 試験 【3】 成績	III. 履修 【1】 履修登録 【2】 文化情報学部共通の履修方法 【3】 文化情報学科の履修方法 【4】 知識情報学科の履修方法
IV. 諸規程 【1】 駿河台大学学則（抄） 【2】 駿河台大学学位規程（抄） 【3】 駿河台大学試験規程 【4】 駿河台大学学費納付規程	IV. 諸規程 【1】 駿河台大学学則（抄） 【2】 駿河台大学学位規程（抄） 【3】 駿河台大学試験規程 【4】 駿河台大学学費納付規程	IV. 授業・試験・成績 【1】 授業 【2】 試験 【3】 成績
V. キャンパス 【1】 キャンパス・レイアウト 【2】 教室配置図 【3】 窓口受付時間	V. キャンパス 【1】 キャンパス・レイアウト 【2】 教室配置図 【3】 窓口受付時間	V. シラバスガイド 【1】 シラバスの利用 【2】 科目テーマ一覧
		VI. 諸規程 【1】 駿河台大学学則（抄） 【2】 駿河台大学学位規程（抄） 【3】 駿河台大学試験規程 【4】 駿河台大学学費納付規程
		VII. キャンパス 【1】 キャンパス・レイアウト 【2】 教室配置図 【3】 研究室配置図 【4】 窓口受付時間
		－附記－ ・教員住所録 ・専任教員学内連絡先一覧

資料3-18 授業外における学生指導および各種制度

年 度	1987	1988	1989	1990	1991
オリエンテーション・キャンプ			○	○	○
学年別ガイダンス	○	○	○	○	○
ファカルティー・アドバイザー					
年 度	1992	1993	1994	1995	1996
オリエンテーション・キャンプ	○	○	○	○	○
学年別ガイダンス	○	○	○	○	○
ファカルティー・アドバイザー			○	○	○

年 度	1987	1988	1989	1990	1991
駿河台大学 特待生(Ⅰ種)		○	○	○	○
駿河台大学 特待生(Ⅱ種)		○	○	○	○
駿河台大学 奨学生		○	○	○	○
卒業祝賀会表彰					
年 度	1992	1993	1994	1995	1996
駿河台大学 特待生(Ⅰ種)	○	○	○	○	○
駿河台大学 特待生(Ⅱ種)	○	○	○	○	○
駿河台大学 奨学生	○	○	○	○	○
卒業祝賀会表彰		○	○	○	○

*1990年度より、「Ⅰ・Ⅱ種特待生」の名称に変更。

*ファカルティー・アドバイザーは文化情報学部および現代文化学部(1997年度開設)で実施。

資料 3-19 試験関係日程

試 験	1987年度	1988年度	1989年度	1990年度
前 期	7月22日(水) ～7月28日(火) (6日間)	7月21日(木) ～7月26日(火) (5日間)	7月21日(金) ～7月26日(水) (5日間)	7月23日(月) ～7月28日(土) (6日間)
後 期	1月27日(水) ～2月9日(火) (12日間)	1月27日(金) ～2月7日(火) (10日間)	1月29日(月) ～2月10日(土) (11日間)	1月24日(木) ～2月6日(水) (12日間)

試 験	1991年度	1992年度	1993年度	1994年度
前 期	7月22日(月) ～7月27日(土) (6日間)	7月20日(月) ～7月27日(月) (7日間)	7月19日(月) ～7月26日(月) (7日間)	7月19日(火) ～7月26日(火) (7日間)
後 期	1月24日(金) ～2月6日(木) (12日間)	1月21日(木) ～2月3日(水) (12日間)	1月18日(火) ～1月31日(月) (12日間)	1月17日(火) ～1月31日(火) (13日間)

試 験	1995年度	1996年度
前 期	7月19日(水) ～7月28日(金) (9日間)	7月18日(木) ～7月26日(金) (7日間)
後 期	1月16日(火) ～1月30日(火) (13日間)	1月21日(火) ～1月31日(金) (10日間)

○大学としては、1994年度より、「前期・後期」を「春学期・秋学期」と改称している。

資料3-20 成績疑義申し立て状況

年度	1994			1995			1996		
時期	4月	10月	2月	4月	10月	2月	4月	10月	2月
法学部	(専門教育関係科目)			(専門教育関係科目)					
申し立て件数			2	69	28	4	66	6	18
評価変更あり			1	15	0	1	12	0	10
評価変更なし			1	54	28	3	54	6	8
経済学部	(専門教育関係科目)			(専門教育関係科目)					
申し立て件数			6	55	0	9	32	3	7
評価変更あり			1	8	0	4	7	2	3
評価変更なし			5	47	0	5	25	1	4
法学部・経済学部	(一般教育関係科目)			(一般教育関係科目)					
申し立て件数			13	123	3	10	—	—	—
評価変更あり			8	16	0	0	—	—	—
評価変更なし			5	107	3	10	—	—	—
文化情報学部									
申し立て件数			—	24	24	—	25	19	—
評価変更あり			—	4	0	—	1	1	—
評価変更なし			—	20	24	—	24	18	—

- * 現在の制度は、94年2月期よりスタート。
- * 4月期は、前年度の通年科目および秋学期科目対象。
- * 10月期は、当該年度の春学期科目対象。
- * 2月期は、当該年度の4年次生の成績が対象。

資料3-21 規模別教室数・AV化率

区 分	1987年度	1988年度	1989年度	1990年度	1991年度
大教室	1 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (2)	3 (2)
中教室	4 (1)	4 (1)	4 (1)	8 (2)	8 (2)
小教室	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	4 (0)
語学教室	11 (0)	11 (0)	11 (0)	19 (8)	19 (15)
ゼミ室	15 (0)	15 (0)	15 (0)	47 (6)	43 (6)
LL教室	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (3)	3 (3)
コンピュータ教室	1 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (1)	3 (1)
模擬法廷	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
体育館講義室	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
スタジオ				1 (1)	1 (1)
AVホール				1 (1)	1 (1)
学生数	343人	685人	1,038人	1,714人	2,352人
総教室数	37	37	37	89	87
AV教室数	3	3	3	25	32
AV化率	8%	8%	8%	28%	37%

区 分	1992年度	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度
大教室	3 (2)	4 (2)	4 (2)	4 (2)	4 (2)
中教室	10 (3)	10 (3)	9 (3)	9 (4)	9 (4)
小教室	2 (0)	2 (0)	5 (1)	6 (1)	6 (1)
語学教室	19 (15)	22 (18)	26 (22)	26 (26)	26 (26)
ゼミ室	43 (6)	43 (6)	37 (6)	37 (6)	37 (7)
LL教室	3 (3)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	3 (3)
コンピュータ教室	3 (1)	3 (1)	4 (2)	3 (2)	3 (2)
模擬法廷	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
体育館講義室	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
スタジオ	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
AVホール	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
学生数	2,963人	685人	4,262人	4,551人	4,869人
総教室数	87	91	92	92	92
AV教室数	33	36	42	47	48
AV化率	38%	40%	46%	52%	52%

注1. () はAV教室数

注2. 体育館講義室等は、授業で使用する可能性があるため教室数に含めた。

資料3-22 学年別平均修得単位数

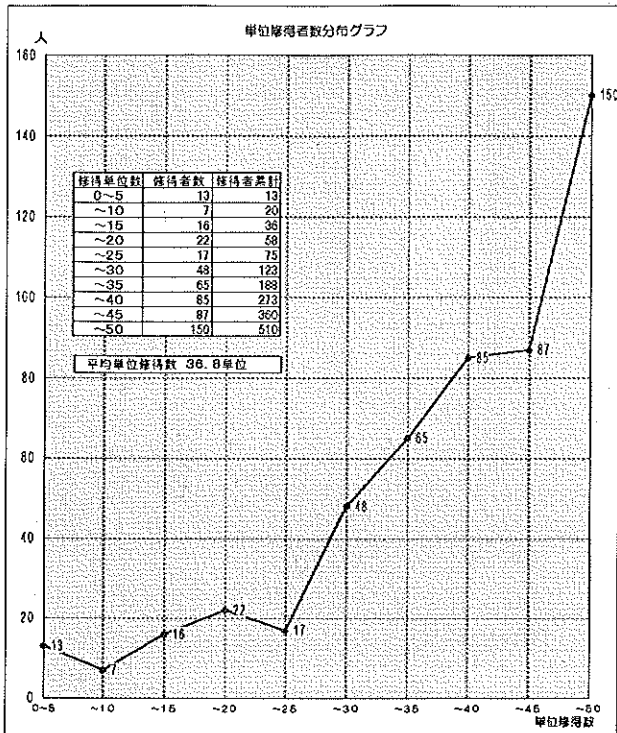
年度	1996			1997		
学年	2年	3年	4年	2年	3年	4年
法学部	38.4	79.5	122.2	36.8	77.8	123.4
経済学部 経済学科	37.6	78.0	118.4	37.0	73.6	119.1
経済学部 経営情報学科	37.6	78.0	118.4	37.3	77.2	119.7
文化情報学部 文化情報学科	40.3	70.5	—	37.7	74.3	110.1
文化情報学部 知識情報学科	39.1	67.5	—	37.8	72.9	104.6

○数値は当該年度における学年の前年度までの平均修得単位数。
 (例:1996年度に法学部の2年次生であった学生の1995年度までの平均修得単位数
 =38.4単位)

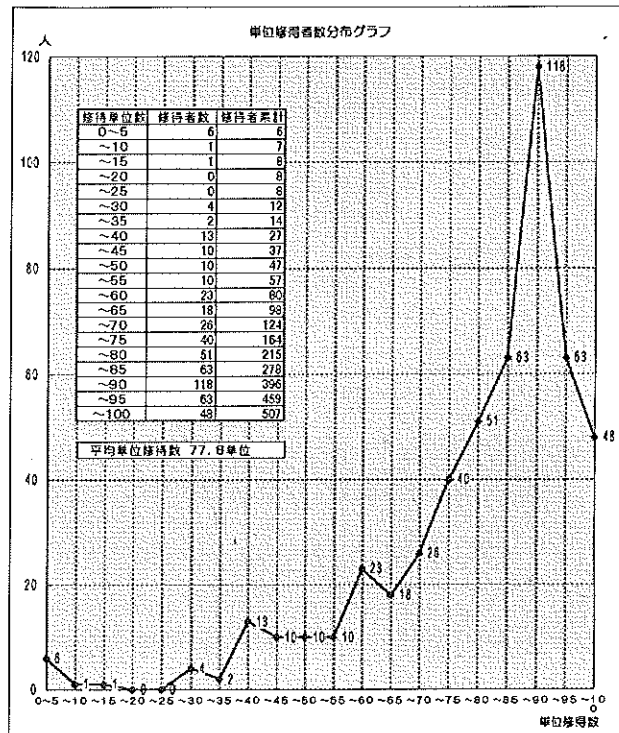
○卒業要件単位
 法学部・経済学部(94年以前入学者):136単位
 法学部・経済学部(95年以降入学者):130単位
 文化情報学部:124単位

資料3-23 学部・学科・学年別単位修得状況(1997年4月現在)

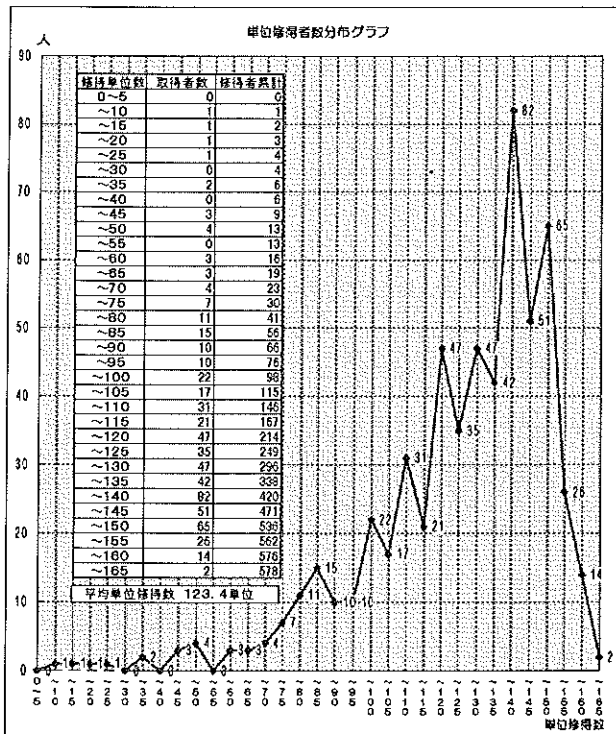
法学部法律学科2年次生単位修得状況



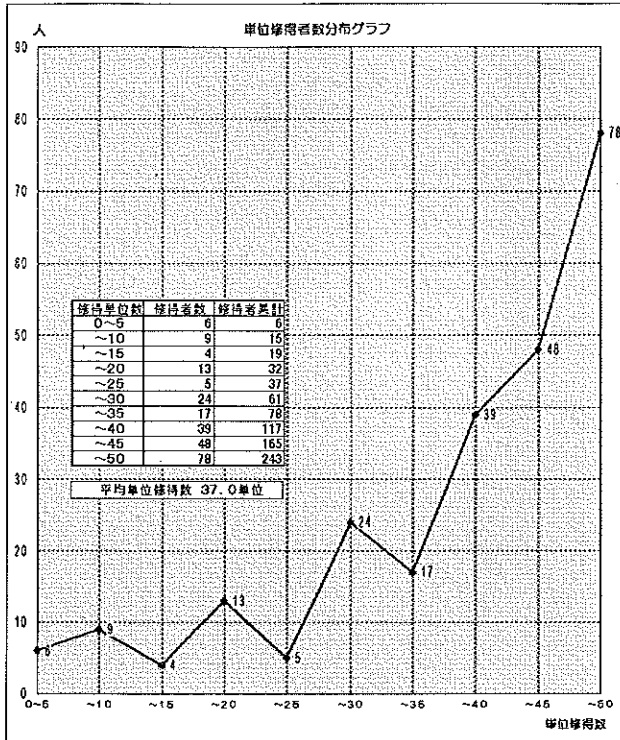
法学部法律学科3年次生単位修得状況



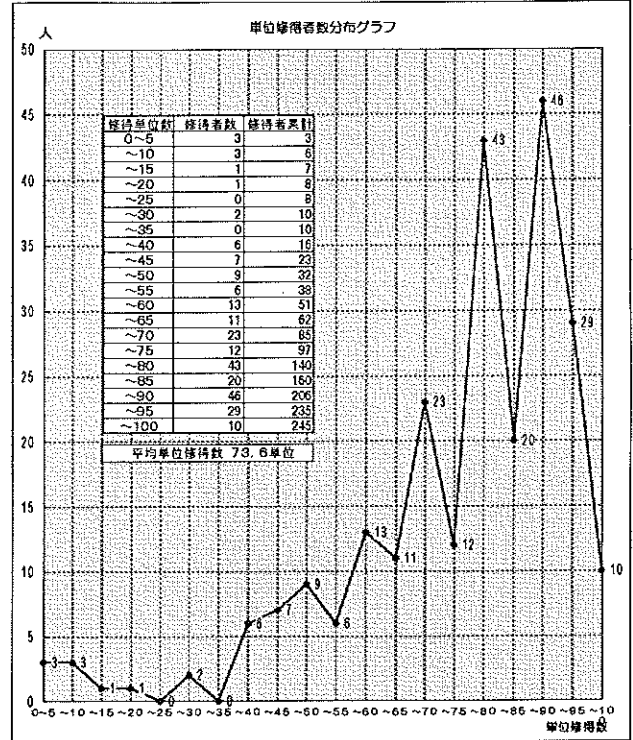
法学部法律学科4年次生単位修得状況



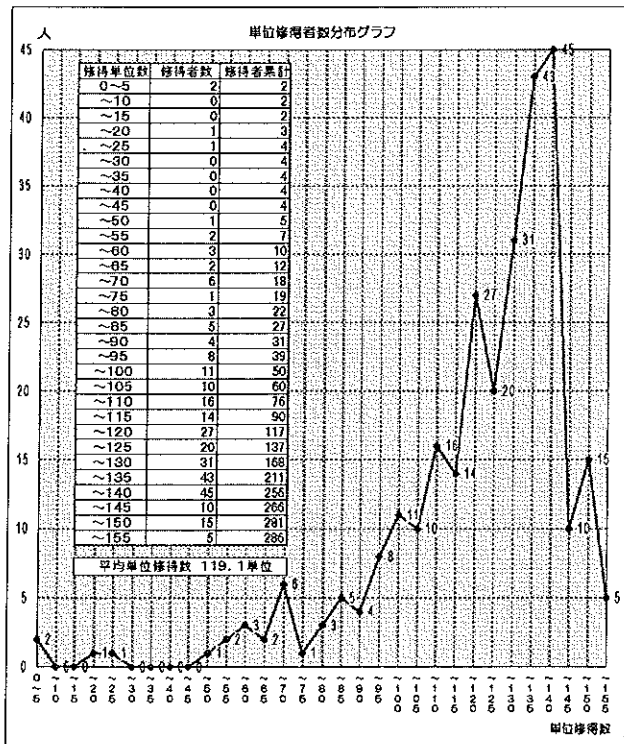
経済学科2年次生単位修得状況



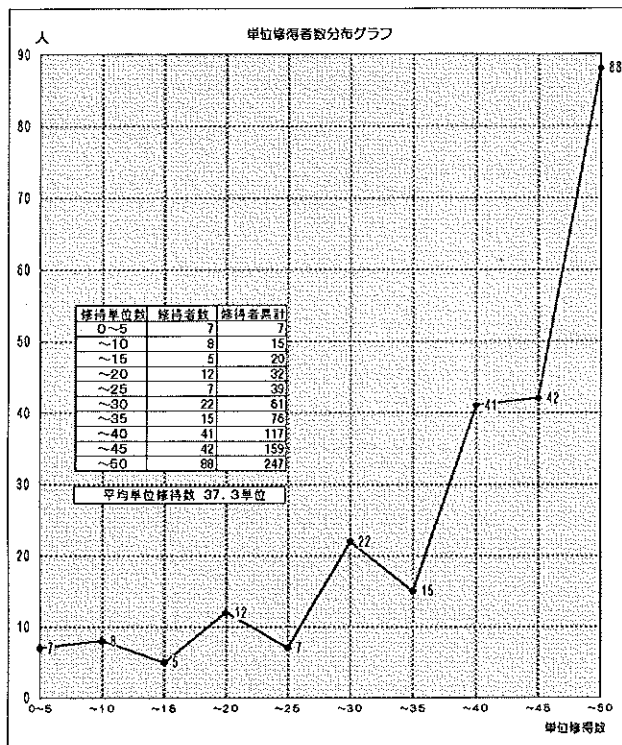
経済学科3年次生単位修得状況



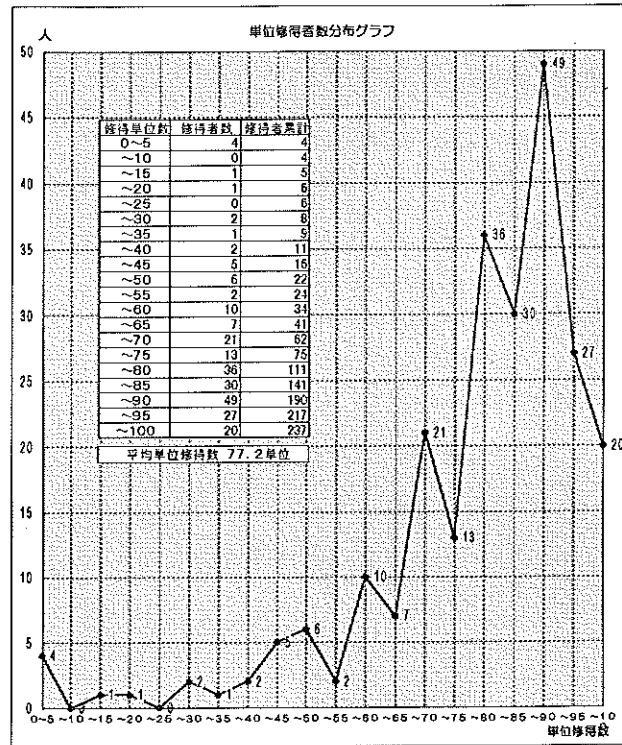
経済学科4年次生単位修得状況



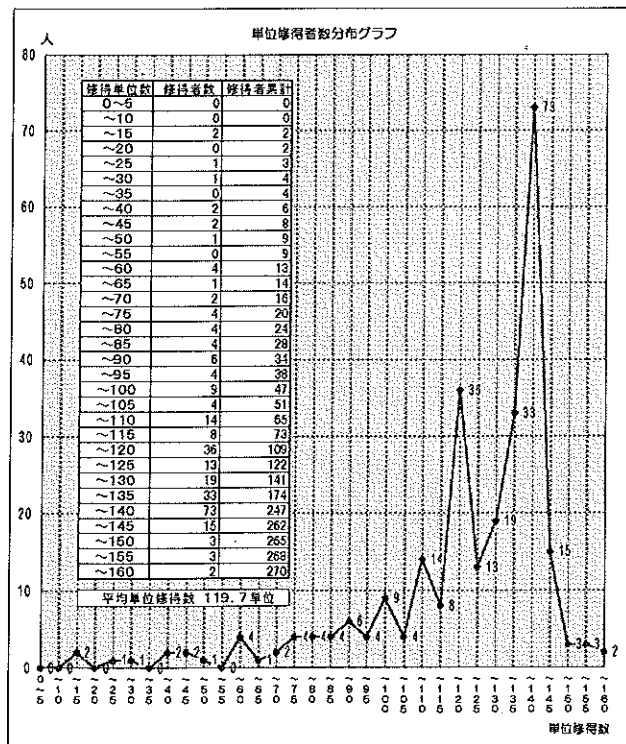
経営情報学科2年次生単位修得状況



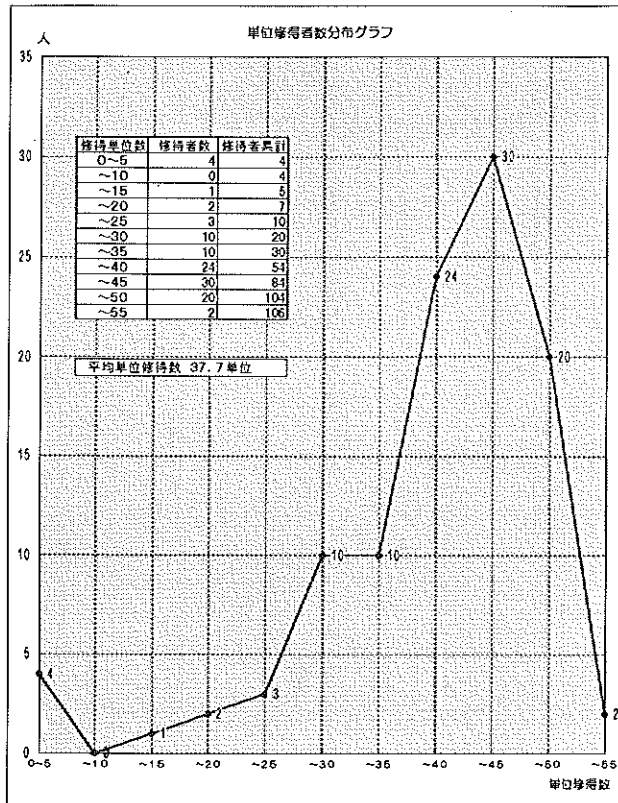
経営情報学科3年次生単位修得状況



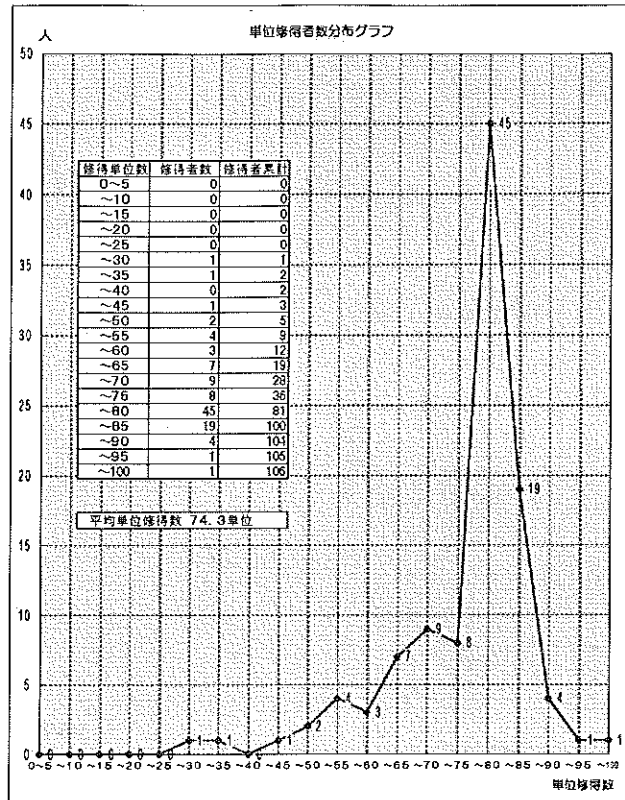
経営情報学科4年次生単位修得状況



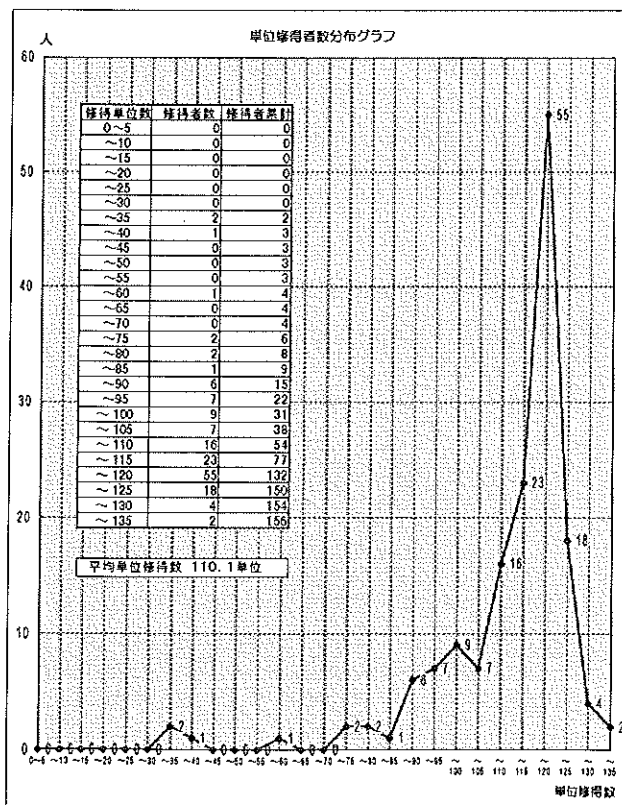
文化情報学科2年次生単位修得状況



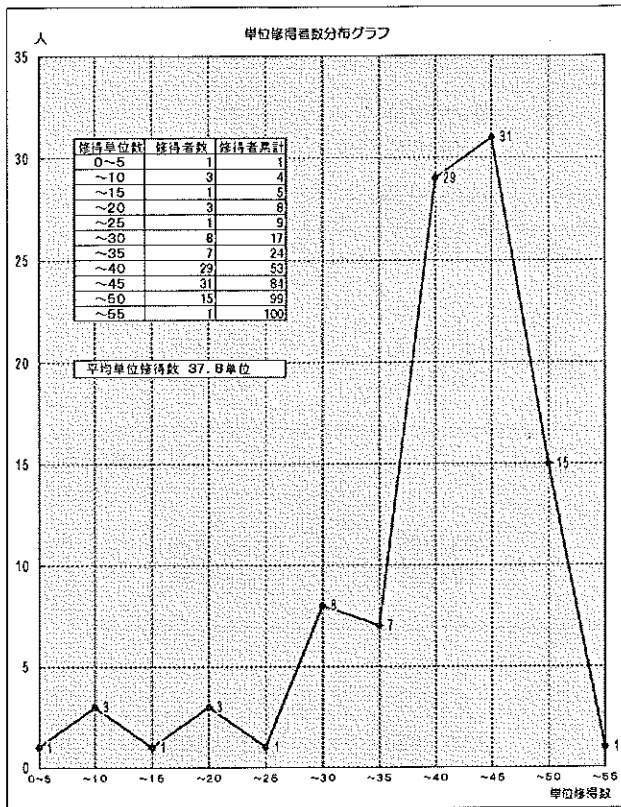
文化情報学科3年次生単位修得状況



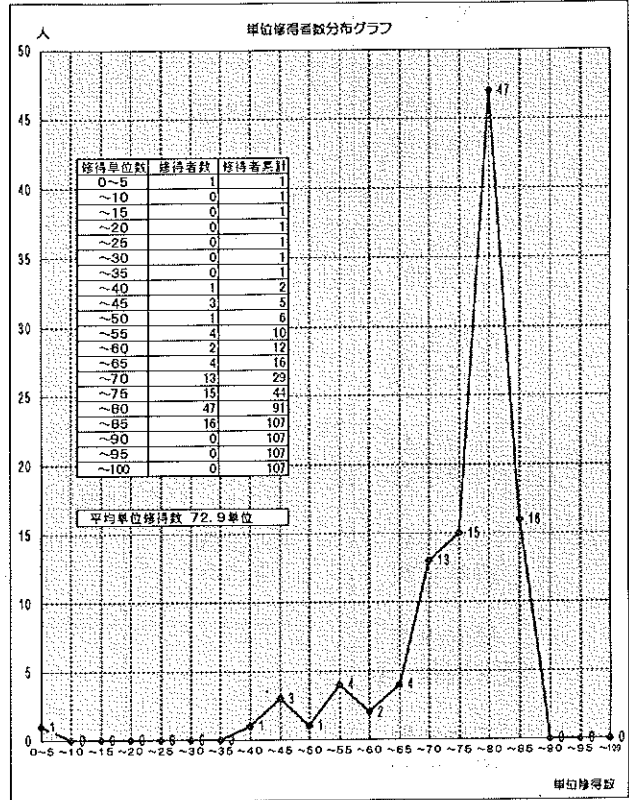
文化情報学科4年次生単位修得状況



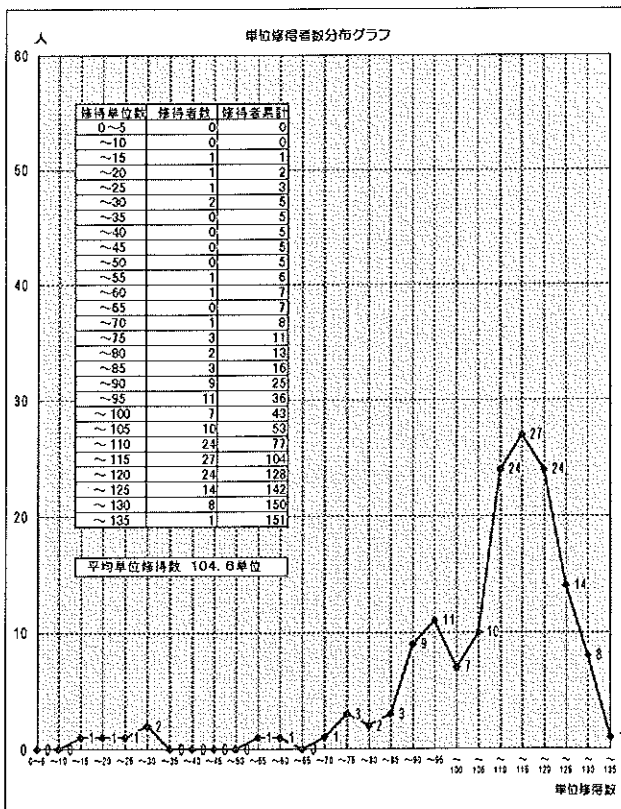
知識情報学科2年次生単位修得状況



知識情報学科3年次生単位修得状況



知識情報学科4年次生単位修得状況



資料3-24 卒業生数・卒業率

年度	1990	1991	1992
法学部			
卒業生数	283(88%)	309(85%)	317(82%)
留年者数	37(12%)	53(15%)	70(18%)

年度	1993	1994	1995	1996
法学部				
卒業生数	327(82%)	464(88%)	465(90%)	473(88%)
留年者数	74(18%)	64(12%)	54(10%)	62(12%)
経済学部 経済学科				
卒業生数	138(95%)	196(92%)	203(92%)	188(82%)
留年者数	8(5%)	18(8%)	17(8%)	41(18%)
経済学部 経営情報学科				
卒業生数	136(86%)	205(85%)	222(86%)	217(86%)
留年者数	23(14%)	35(15%)	35(14%)	34(14%)

資料3-25 退学・除籍者数

年度	1987		1988			1989					1990				
学年	1年	計	1年	2年	計	1年	2年	3年	4年	計	1年	2年	3年	4年	計
法学部															
退学	10	10	3	7	10	2	13	2	-	17	1	6	7	2	16
除籍	1	1	2	0	2	1	0	1	-	2	1	10	1	1	13
計	11	11	5	7	12	3	13	3	-	19	2	16	8	3	29
経済学部															
退学											0	-	-	-	0
除籍											3	-	-	-	3
計											3	-	-	-	3

年度	1991					1992					1993				
学年	1年	2年	3年	4年	計	1年	2年	3年	4年	計	1年	2年	3年	4年	計
法学部															
退学	7	3	1	2	13	8	18	7	20	53	10	7	2	12	31
除籍	3	7	3	6	19	3	0	0	4	7	4	3	2	2	11
計	10	10	4	8	32	11	18	7	24	60	14	10	4	14	42
経済学部															
退学	2	5	-	-	7	4	9	4	-	17	5	4	5	2	16
除籍	2	3	-	-	5	3	1	2	-	6	3	3	5	0	11
計	4	8	-	-	12	7	10	6	-	23	8	7	10	2	27

年度	1994					1995					1996				
学年	1年	2年	3年	4年	計	1年	2年	3年	4年	計	1年	2年	3年	4年	計
法学部															
退学	14	9	4	15	42	15	6	7	9	37	13	11	7	15	46
除籍	4	3	1	6	14	1	3	0	1	5	3	1	1	4	9
計	18	12	5	21	57	16	9	7	10	42	16	12	8	19	55
経済学部															
退学	6	8	3	11	28	13	9	10	12	44	11	9	3	7	30
除籍	3	4	2	7	16	1	0	1	7	9	1	0	1	6	8
計	9	12	5	18	44	14	9	11	19	53	12	9	4	13	38
文化情報学部															
退学	5	-	-	-	5	3	4	-	-	7	2	4	7	-	13
除籍	1	-	-	-	1	0	0	-	-	0	3	1	3	-	7
計	6	-	-	-	6	3	4	-	-	7	5	5	10	-	20

資料3-26 授業アンケート調査結果

(実施後の『駿河台大学ニュース』で発表された内容より抜粋)

【法学部】(1996年12月実施)

授業実態と課題

法学部では、1996年12月初旬に、法学部の専任教員が担当している授業において、学生を対象に授業アンケート調査を実施した。延べ回答者数は4,729名。内訳は、外国語科目が16.8%、総合科目(教職科目を含む)が30.9%、基幹科目が51.7%となっている。その中には、19.4%(918名)の経済学部生の回答が含まれている。

今回の授業意識調査では、広い意味での講義形式の授業科目の現状を把握することに重点が置かれている。そのため、対話型教育が比較的实现しやすい演習科目に関しては、敢えて調査の対象から外した。

なお、授業アンケート調査の結果分析にあたっては、設問項目の立体クロス集計とその結果の分析をおこない、学部の教育課題を明確にするように努力している。ここでは、意識調査結果と分析結果のうち、履修科目別集計の結果を中心に報告する。

アンケート結果からの考察1(「講義要項」の活用状況)

初めに、総合科目(教職科目を含む)と基幹科目について、授業科目の「履修理由」の調査結果(Q8)から見ていこう。

総合科目では、48.4%の学生が「講義要項」をみて履修したと回答している。基幹科目では、「講義要項」をみて履修した学生は62.8%になる。

また、「授業時間の関係」から履修したと回答している学生は、総合科目では29.8%、基幹科目では22.3%となる。約7〜8割強の学生が、科目履修の主たる理由として、「講義要項」と「授業時間の関係」をあげていることになる。

総合・基幹科目群全体としては、55.6%の学生が講義要項を参照している状況から言えば、講義要項をさらに充実していく努力が、今後とも続けられなければならないであろう。

アンケート結果からの考察2(授業科目別の結果概要)

①外国語科目の場合：出席率は良いが、私語への対応が課題

外国語科目で特徴的なのは、出席率の高さ(Q9)。76.2%の学生が「すべて出席した」「ほとんど出席した」と回答している。しかし、出席率の高さは、往々にして授業中の私語の増加という問題と表裏の関係にあるようだ(Q1)。授業中の私語をなくしていくためには、これまで以上に、教員側の適切な指導が求められている。

なお、この問題への取り組みは、多かれ少なかれ、他の科目群にとっても課題であることに変わりはないであろう。

②総合科目（教職科目を含む）の場合：テキスト・資料の活用が課題

総合科目（教職科目を含む）の特徴は、「教員の話し方」（Q2）に対して、69.3%の学生がプラス評価を与えている点にある。

他方、「テキスト・資料」（Q3）の活用に関しては、41.0%の学生がプラス評価を与えているが、他の科目群などに比べて若干ポイントが低いようだ。「教員の話し方」や、「板書」、「教育機器」の活用のポイントが、他の科目群よりも若干高くなっているところに、全体としては、担当者の配慮を認めることもできる。

総合科目の担当教員は、授業科目の性格や受講状況を考慮しつつ、学生の授業理解を補助するために「テキスト・資料」をいかにバランスよく活用していくかを、今後の課題として受け止めなければならないであろう。

③基幹科目：板書・教育機器の活用が課題

基幹科目において特徴的なのは、教育機器の活用と、板書がもっている授業理解の補助効果に関する学生の満足度の低さ。「教育機器」（Q5）の効果的活用に関しては、プラス評価を与えている学生は20.4%に過ぎない。また、「板書」（Q4）の補助効果に関しても、36.0%の学生がプラス評価を与えているに過ぎない。他の科目群の結果と比較して顕著な数値と言うべきであろう。

基幹科目の担当教員は、効果的で分かりやすい授業を展開していく上で、「教育機器」の活用や「板書」の工夫について検討していく必要がある。

アンケート結果からの考察3（まとめに代えて）

「授業内容」（Q6）が理解しやすかったかという設問に関しては、48.1%の学生がプラス評価、16.1%の学生がマイナス評価を与えている。また、53.8%の学生が授業を受けて「知的満足」（Q7）を得られたと回答する一方、「知的満足」を得られなかったと回答している学生が13.4%存在している。

私たち教員は、駿河台大学法学部生の“学び”の現状をしっかりと認識した上で、学生たち自らが目的意識的に“学ぶ姿勢”を確立していくためになしうる援助とは何であるかを問い続けなければならないと思う。そして、この問いに対する答えは、一人ひとりの教員の学問の自由と教育的責任において、授業アンケート調査の結果と分析を踏まえつつ、まさに個性的に追求されるべき課題として主体的に受け止められなければならない。長期的な視野において、個性的で多様な授業が追求され、見事に結実していくかどうか、今後の授業アンケートの結果に期待したい。

科目別クロス集計結果（%）

Q1：私語が少なく、静かに授業が受けられたと思いますか？

N = 4,692	非常に良い	少し良い	普通	少し悪い	非常に悪い
外国語科目	28.4	29.1	31.2	8.3	3.0
総合科目	40.4	25.8	24.7	7.2	1.9
基幹科目	36.4	30.7	25.3	6.2	1.4

Q 2. 担当教員の声の大きさ、話し方は明瞭で聞き取りやすいと思えましたか？

N = 4.693	非常に良い	少し良い	普通	少し悪い	非常に悪い
外国語科目	42.1	26.6	23.7	5.5	2.1
総合科目	43.3	26.0	22.1	7.0	1.6
基幹科目	37.1	27.2	23.4	9.3	3.0

Q 3. テキストや配布資料は、授業を理解する上でわかりやすいものでしたか？

N = 4.441	非常に良い	少し良い	普通	少し悪い	非常に悪い
外国語科目	21.5	27.2	38.7	10.5	2.2
総合科目	18.7	22.3	44.0	10.7	4.4
基幹科目	23.1	25.2	34.6	12.6	4.5

Q 4. 板書は読みやすく授業を理解する上で役に立ったと思いますか？

N = 4.638	非常に良い	少し良い	普通	少し悪い	非常に悪い
外国語科目	19.1	26.9	38.8	11.3	3.9
総合科目	21.2	24.9	34.3	14.8	4.8
基幹科目	15.2	20.8	34.2	22.3	7.6

Q 5. 教育機器（ビデオ、OHCなど）は効果的に活用されたと思いますか？

N = 3.722	非常に良い	少し良い	普通	少し悪い	非常に悪い
外国語科目	20.9	18.8	32.7	15.6	12.0
総合科目	23.1	20.0	26.8	13.8	16.3
基幹科目	10.7	9.7	36.8	16.8	26.0

Q 6. この授業の内容はポイントがはっきりしていて理解しやすいと思えましたか？

N = 4.694	非常に良い	少し良い	普通	少し悪い	非常に悪い
外国語科目	19.4	28.1	39.9	8.4	4.2
総合科目	20.8	28.1	35.1	13.0	3.0
基幹科目	19.8	28.0	32.6	15.0	4.6

Q 7. この授業を振り返って知的満足を得られたと思いますか？

N = 4.694	強くそう思う	ややそう思う	普通	余り思わない	全く思わない
外国語科目	16.6	35.9	35.4	7.8	4.3
総合科目	21.6	32.9	32.1	10.2	3.1
基幹科目	21.0	33.4	30.8	10.4	4.4

Q 8. この授業はどのような理由で履修しましたか？

N = 4.561	履修要項を見て	授業時間の関係から	先輩にすすめられたから	友達が履修するから	その他の理由から
外国語科目	19.7	42.0	0.8	1.8	35.7
総合科目	48.4	29.8	6.5	2.6	12.8
基幹科目	62.8	22.3	2.4	2.4	10.1

Q 9. この授業の出席はどの程度でしたか？

N = 4,684	すべて出席した	ほとんど出席した	3分の2くらい出席した	3分の1くらい出席した	ほとんど出席しなかった
外国語科目	28.5	47.7	20.6	3.2	0.1
総合科目	24.5	38.3	24.3	10.6	2.3
基幹科目	24.7	41.6	20.4	10.6	2.8

【経済学部】（1994年12月実施）

授業アンケート結果

1994年12月に実施した経済学部専門科目に関するアンケート結果について報告します。アンケート調査は、94年度の経済学部専門教育科目を対象として、それぞれの授業時間内で行いました。この調査は授業の教育効果の検討資料の作成を目的として毎年実施しており、今回で5回目となります。今回の延べ回答者数は3,942名であり、内訳は経済学科38.9%、経営情報学科59.1%でした。なお、他学部の回答者も若干含んでいます。

理解度低い講義科目

講義科目に関しては、回答者の約7割が欠席0～3回です（Q5）。しかし、講義を理解できたという回答が約25%であること（Q10）や講義の内容が易しかったという回答が10%以下（Q11）であるのは、講義のための週平均勉強時間が30分以下であると回答した者が約7割であること（Q6）と因果関係がありそうです。講義への期待や興味は演習や実習と比較して低いように見えます（Q4、9）。同様に、講義の教育効果（理解度や満足度）も演習や実習と比較して低いように見えます（Q10、12）。

演習科目と実習科目に今年も高い評価

演習科目および実習科目は、期待度が高く（Q4）、出席状況も良好です（Q5）。特に演習科目については教員も意欲的な取り組みをしていて授業方式において効果的のようです（Q7、8）。また、学生も興味を抱いて参加していることがわかります（Q9）。理解度に関しては、演習が比較的高いのに対して実習は若干低いように思われますが（Q10、11）、これは授業外の勉強時間が反映された結果と考えます（Q6…実習科目に対する勉強時間は演習科目に比べると非常に少ないといえます）。いずれにしても、実習や演習といった学生にとっても負担の大きい授業に高い評価が与えられているということは、本学部の学生の学習意欲を示すものと思われる（Q12）。

授業アンケート集計結果（%で表示。Q1～Q3省略）

Q 4. 履修前におけるこの授業に対する期待はどの程度でしたか？

A：非常に大きかった B：大きかった C：普通 D：あまりなかった E：全くなかった

期待度	A	B	C	D	E
講義科目	9.9	27.1	51.1	8.0	3.8
演習科目	34.4	42.3	20.5	1.8	1.0
実習科目	14.9	39.5	37.7	6.9	1.1

Q 5. この授業に欠席した回数は？

A : 欠席0 B : 1～3回 C : 4～6回 D : 7～9回 E : 10回以上

欠席回数	A	B	C	D	E
講義科目	23.8	43.6	21.9	6.5	4.2
演習科目	29.2	49.3	15.8	3.4	2.4
実習科目	49.5	40.0	6.9	2.9	0.7

Q 6. この授業のために週平均どのくらい勉強しましたか？

A : 2時間以上 B : 1～2時間 C : 30分～1時間 D : 30分以下 E : 全くしなかった

勉強時間	A	B	C	D	E
講義科目	2.2	7.5	16.2	26.2	47.8
演習科目	10.1	30.2	27.8	21.5	10.5
実習科目	2.2	9.9	18.3	21.2	48.4

Q 7. 担当教員は学生の反応を見ながら意欲的に授業を行っていましたか？

A : 非常に意欲的だった …… C : 普通 …… E : 意欲的でなかった

意欲度	A	B	C	D	E
講義科目	17.8	36.5	33.7	7.4	4.5
演習科目	46.7	37.8	14.2	1.0	0.4
実習科目	19.6	33.7	34.4	8.7	3.6

Q 8. 授業の進め方は効果的でしたか？

A : 非常に効果的だった …… C : 普通 …… E : 効果的ではなかった

授業効果	A	B	C	D	E
講義科目	10.0	30.5	37.4	14.4	7.7
演習科目	27.0	42.9	25.8	3.3	1.0
実習科目	12.3	30.4	36.6	12.7	8.0

Q 9. 授業の内容は興味のあるものでしたか？

A : 非常に興味があった …… C : 普通 …… E : 興味がなかった

興味度	A	B	C	D	E
講義科目	9.8	33.0	34.9	13.9	8.4
演習科目	36.0	44.9	15.2	3.5	0.4
実習科目	16.1	43.4	25.2	10.2	5.1

Q 10. この授業の内容をどの程度理解できましたか？

A：非常に良く理解できた …… C：普通 …… E：理解できなかった

理 解 度	A	B	C	D	E
講義科目	3. 6	21. 1	41. 8	24. 6	8. 9
演習科目	12. 6	44. 4	33. 1	9. 3	0. 6
実習科目	5. 8	16. 3	38. 4	33. 7	5. 8

Q 11. この授業の教材・内容の程度はどうでしたか？

A：非常に易しかった …… C：普通 …… E：非常に難しかった

難 易 度	A	B	C	D	E
講義科目	2. 2	7. 7	48. 0	33. 2	8. 9
演習科目	2. 8	12. 4	41. 8	38. 3	4. 7
実習科目	4. 4	7. 6	36. 0	42. 5	9. 5

Q 12. この授業を履修して良かったと思いますか？

A：非常に良かった …… C：どちらともいえない …… E：全く思わない

満 足 度	A	B	C	D	E
講義科目	12. 1	41. 0	31. 1	9. 3	6. 5
演習科目	49. 8	40. 3	8. 5	1. 4	0. 0
実習科目	15. 0	52. 4	22. 0	7. 0	3. 7

【文化情報学部】（1995年1月実施）

アンケートは、1年次生（現2年次生）を対象に、94年度秋学期の開設科目について、次の9項目を質問し、①良い ②ほぼ良い ③普通 ④あまり良くない ⑤良くない の5段階評価で回答させる形式により行った。

出席率は抜群・評価も良好 オリエンテーション科目・プレゼミナール

オリエンテーション科目に顕著なことは出席率の高さで、9割の学生が皆勤に近い。また「黒板・OHP」の活用の評価も（良い・ほぼ良い）が8割以上に上る。「質問への対応」「私語への対応」「テキスト・教材」「授業の理解度」「後輩にすすめる」の質問については6割から7割がプラス評価（良い・ほぼ良い）を与え、マイナス評価（あまり良くない・良くない）は4～6%にとどまっている。「シラバス」を除き、全体的に高い評価が得られた。

次にプレゼミナールについては、オリエンテーション科目よりもさらに学生の評価が高く、各項目において7割以上のプラス評価が与えられ、マイナス評価は3～7%に過ぎない。特に「質問への対応」「テキスト・教材」は8割を越えて評価され、「後輩にすすめる」科目の筆頭で、総体的に学生に対して最も好評だった授業科目といえよう。

オリエンテーション科目・プレゼミとも、授業は少人数クラスで実施され、学生個々のニーズへの対応が実現しやすかったことが、全体的に高い評価を得た要因であると考えられる。

機器・設備の有効な活用を 基礎科目・関連基礎科目

基礎科目・関連基礎科目のプラス評価は、(授業環境)について4～5割、(教材・教具などの利用)について2～3割、(授業の満足度)について4割で、特に「私語への対応」は5割以上がプラス評価、また「後輩にすすめる」もほぼ5割に達している。「教員の話し方」「黒板・OHP」へのマイナス評価が2～3割あるが、クラス規模の大きさに起因することと思われ、機器・設備を有効に活用する工夫が課題になる。

英語と第2外国語で異なる評価 外国語科目

英語と第2外国語(仏語・独語)の授業で実施した。(授業環境)では各項目ともプラス評価が半数以上、マイナス評価は1割前後であり、授業は円滑に運営されたことが伺われる。「テキスト・教材」「黒板・OHP」では、マイナス評価こそ少なかったものの、平均(普通)とする回答が過半数で、プラス評価は少なく、本学の充実した語学設備の積極的かつ効果的な利用法を研究する必要がある。否定的な評価が多く見られた「シラバス」は、語学においては授業の進行を計画どおり進めることが難しい側面が反映された結果と思われるが、学生の学習の便宜に供するために、改善策が望まれる。

(授業の満足度)において英語と第2外国語で評価の異なりが見られる。英語では(授業の満足度)でプラス評価が過半数だったが、第2外国語では評価が厳しく「授業の理解度」はマイナス評価が3割に達した。学生のほとんどにとって、初めて学習する言語で難しかったのだろうが、教員と学生の双方の一層の努力が期待される。

理解度は今ひとつ 情報基礎科目

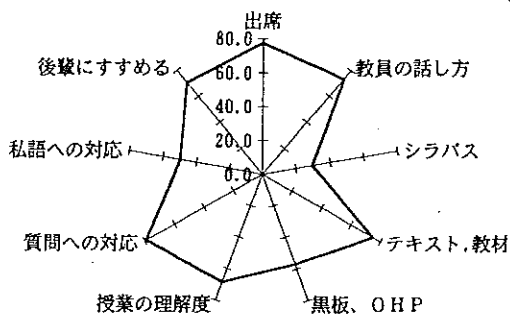
ほとんどの項目で4割程度のプラス評価を得ているが、他の科目群に比べると満足度のいく評価とはいえない。また「テキスト・教材」「授業の理解度」「後輩にすすめる」では講義科目と実習科目で評価に大きな違いが見える。実習科目ではこれらの評価が高いのだが、これは「学部オリジナルテキスト」の利用が理由だと考えられる。反面、講義科目では「授業の理解度」が低い、授業内容自体が難しいことと、学生自身の勉強不足も原因していると思われる。

この調査結果を今後、授業内容の改善に反映させていくためには、教員と学生双方の協力が不可欠である。教員側は①講義科目オリジナル教材の作成 ②資料・ビデオ教材の有効活用 ③授業レベルの考慮 ④電子メールによる授業の補習、が課題であろうし、学生側も①シラバスを利用した予習 ②遅刻・欠席をしない ③積極的に質問する ④電子メールの活用、について努力すべきである。

シラバスの積極的な活用が今後の課題

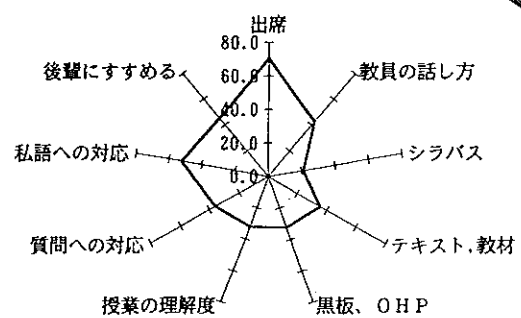
全科目群について「出席」は非常によい。一方「シラバス」は評価が総じて低く、学年始めに配布されたシラバスの有効な活用がなされなかったことを示している。95年度のシラバスは、その反省を踏まえて、本学部教員が時間をかけて編集し、より充実した内容に仕上がっている。学生に対しても各教員が、その利用を積極的に促している、今年度末の評価結果に期待したい。

良い・ほぼ良いを選んだ学生の割合 (%)



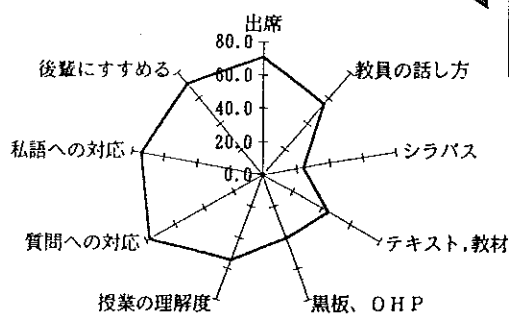
オリエンテーション科目・プレゼミ

良い・ほぼ良いを選んだ学生の割合 (%)



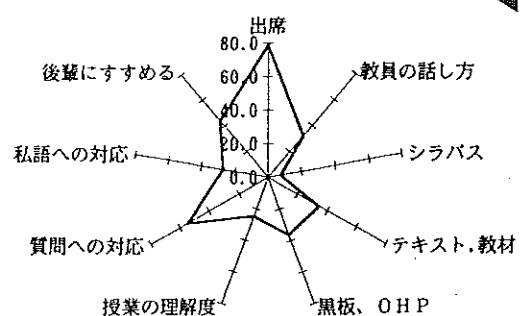
基礎科目・関連基礎科目

良い・ほぼ良いを選んだ学生の割合 (%)



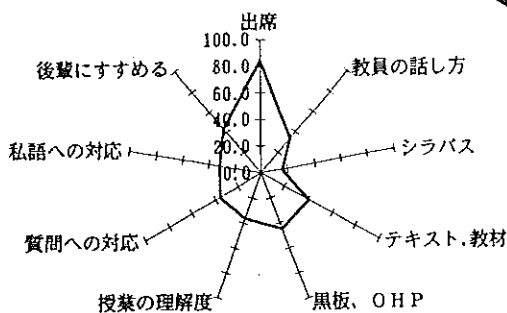
英語

良い・ほぼ良いを選んだ学生の割合 (%)



第2外国語

良い・ほぼ良いを選んだ学生の割合 (%)



情報基礎科目

【一般教育科目等】（1993年7月実施）

「勉学意識アンケート調査」 一般教育教務委員会

本年の一般教育・外国語・保健体育科目について、1993年7月に実施した「勉学意識アンケート調査」の結果がこのほどまとまった。アンケートは、一年次生と二年次生を中心とする2,167人を対象にして、今回はじめて加えられた「教養演習」を含む42の項目について行われた。ここでは主な点だけを紹介したい。

深刻な授業外の勉強不足

まず大学生活の目的については、人生の目的の発見や教養を身につける場とする者が半数を占め、前回よりやや増えた。専門知識、資格取得などの項目を合わせると、目的意識が明確な学生の数が多いといえる。また、大学からの退学を考えている学生は2年前に比べて減る傾向にある。

深刻なのは、授業外の勉強不足である。「ほとんど勉強しない」者が半数以上で、「30分～1時間」勉強する者も3割にすぎない。講義1時限につき4時間の授業外学習が必要という大学の「常識」はどこへいつてしまったのだろうか。この関連で考えれば、本学の成績評価を「厳しい」というのは甘え以外の何物でもない。

一般教育の講義科目の出席状況は、前回調査より全体的に改善されているとはいえ、決してほめられるものではない。予習・復習はおろか、出席もしないのでは理解も興味も持てないのは当然である。ただし、「教授法の問題」「ねらいが分からない」といった声はかなり多いことは、あらためて考えてみなくてはならない問題である。教員の側に一層の配慮が望まれる一方で、学生の側にもよく準備し、集中力をもって講義に出席することが求められる。

学習意欲の低い第二外国語 保健体育はおおむね満足

外国語科目では、英語の理解度はほぼ理想的といえるが、独・仏・中の第二外国語の理解度は好ましくない状況にある。外国語の理解度は学習者の努力いかんによるところが大きい。新しい言葉を学ぶ意欲と気構えは、社会に出てから大いに役立つはず。保健体育については、受講者はおおむね満足しているが、これは種目を極力増やすなどの努力の成果であると思われる。

大学への要望

今回はじめて調査の対象にした「教養演習」の満足度は、まずまずといえるし、各自が自ら選んだテーマについての演習なのだから、理解度が高いのも当然である。しかし、「演習の種類を増やしてほしい」「希望の演習を履修しやすくしてほしい」といった希望が多いことは、今後カリキュラムの編成の際にできるかぎり考慮していきたい。

最後に、大学の生活環境に関する要望では、食堂などの改善が圧倒的に多く、これに通学条件の改善が続いているが、うなずけるところである。

なお今回のアンケート調査では、技術的な誤記入が200以上あったために、有効回答率は67.3%だった。

図1 大学生生活の目的

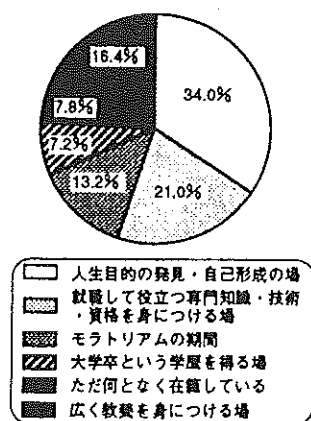


図2 最も興味を持っているもの、燃えているもの (2つ回答、回答総数2318)

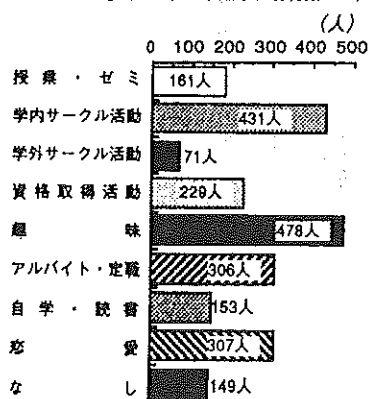


図3 退学を考えたことがあるか

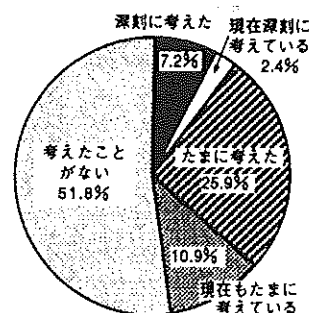


図4 授業時間以外の平均勉強時間

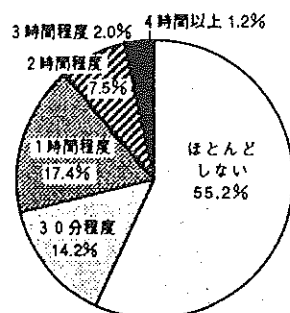


図5 本学の成績評価をどう思うか

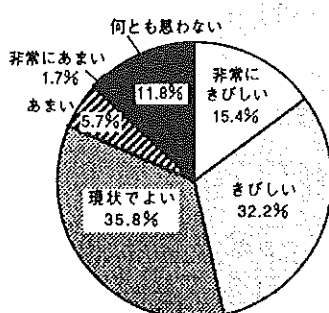


図6 一般教育の講義科目の中で80%以上出席の科目はどれくらいか

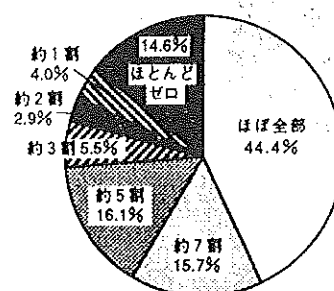


図7 一般教育の講義科目の中で興味をもて、大体理解できる科目はどれくらいか

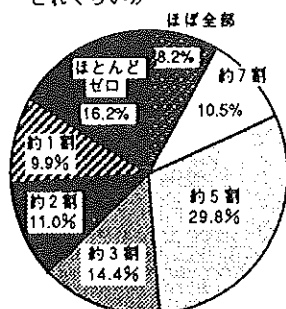


図8 一般教育の講義科目に興味をもて、大体理解できる理由 (2つ回答、回答総数2259)

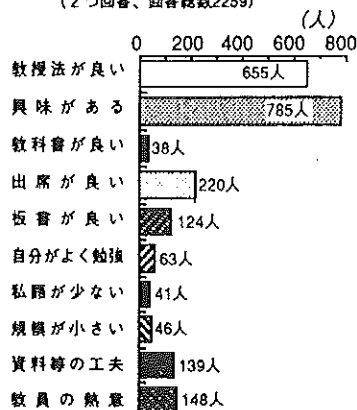


図9 一般教育の講義科目に興味をもてず、理解できない理由 (2つ回答、回答総数2384)

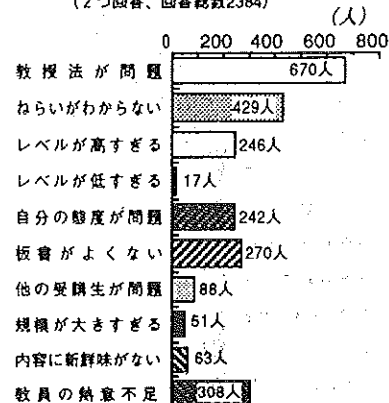


図10 英語の理解度

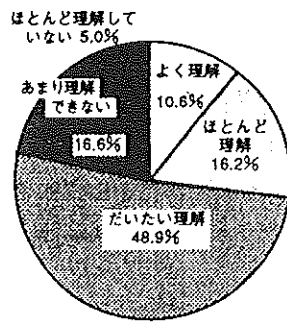


図11 第二外国語の理解度

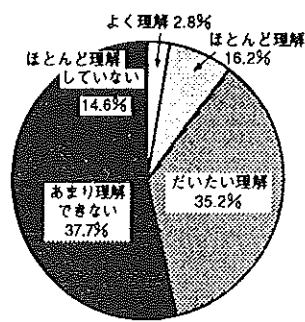


図12 体育実技の満足度

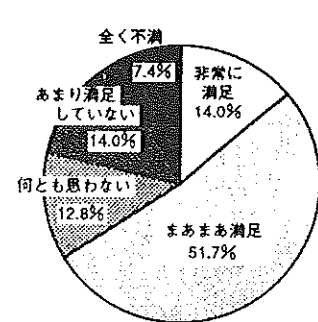


図13 教養演習の満足度

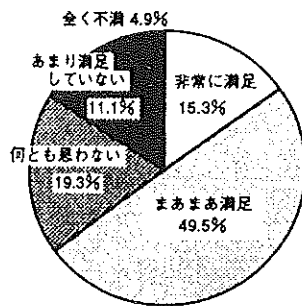


図14 教養演習の理解度

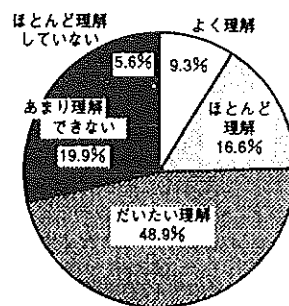


図15 教養演習への要望事項
(2つ回答、回答総数1553) (人)

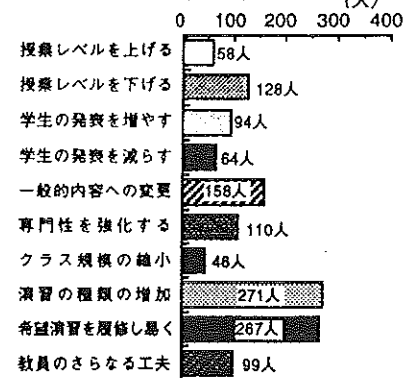
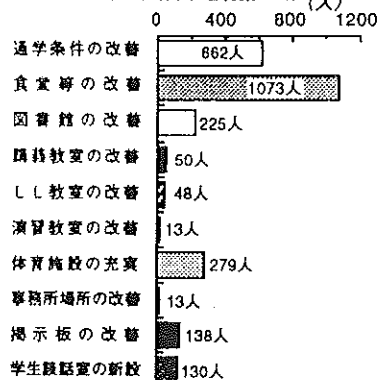


図16 大学での生活環境についての要望事項
(2つ回答、回答総数2631) (人)



資料 3-27 法学研究科カリキュラム

(公法学専攻)

授 業 科 目 の 名 称		配当年次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
演習科目	憲法演習	1・2		8		学生は、演習科目の中から1科目を選択し、自己の専修科目とする。 専修科目の8単位（2年間）及び特殊研究4単位、その他の特殊研究を20単位以上、合計32単位を修得しなければならない。 研究指導教授が教育研究上必要と認めた場合には、私法学専攻のみ開設している特殊研究を履修できる。この場合、修得単位のうち12単位まで修了要件の単位に充当することができる。
	行政法演習	1・2		8		
	教育法演習	1・2		8		
	刑事法演習	1・2		8		
	国際法演習	1・2		8		
	政治学演習	1・2		8		
	外国法演習	1・2		8		
	法制史演習	1・2		8		
選択講義科目	憲法特殊研究Ⅰ	1・2		4		
	憲法特殊研究Ⅱ	1・2		4		
	行政法特殊研究Ⅰ	1・2		4		
	行政法特殊研究Ⅱ	1・2		4		
	教育法特殊研究	1・2		4		
	刑事法特殊研究Ⅰ	1・2		4		
	刑事法特殊研究Ⅱ	1・2		4		
	国際法特殊研究Ⅰ	1・2		4		
	国際法特殊研究Ⅱ	1・2		4		
	政治学特殊研究Ⅰ	1・2		4		
	政治学特殊研究Ⅱ	1・2		4		
	法哲学特殊研究	1・2		4		
	外国法特殊研究Ⅰ	1・2		4		
	外国法特殊研究Ⅱ	1・2		4		
	法制史特殊研究Ⅰ	1・2		4		
	法制史特殊研究Ⅱ	1・2		4		

(私法学専攻)

授 業 科 目 の 名 称		配当年次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
演習科目	民法演習	1・2		8		
	商法演習	1・2		8		
	経済法演習	1・2		8		
	民事訴訟法演習	1・2		8		
	外国法演習	1・2		8		
	法制史演習	1・2		8		
選択講義科目	民法特殊研究Ⅰ	1・2		4		
	民法特殊研究Ⅱ	1・2		4		
	民法特殊研究Ⅲ	1・2		4		
	商法特殊研究Ⅰ	1・2		4		
	商法特殊研究Ⅱ	1・2		4		
	商法特殊研究Ⅲ	1・2		4		
	経済法特殊研究	1・2		4		
	労働法特殊研究	1・2		4		
	民事訴訟法特殊研究	1・2		4		
	法哲学特殊研究	1・2		4		
	外国法特殊研究Ⅰ	1・2		4		
	外国法特殊研究Ⅱ	1・2		4		
	法制史特殊研究Ⅰ	1・2		4		
	法制史特殊研究Ⅱ	1・2		4		

資料 3-28 経済学研究科カリキュラム

(経済・経営専攻)

授 業 科 目 の 名 称		配当年度	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
演習科目	経済学演習	1・2		8		演習科目は、いずれか1科目8単位必修。
	経営学演習	1・2		8		
選択講義科目	理論経済学特論	1・2		4		必修特殊科目は、6単位必修。 選択講義科目の中から18単位以上、計32単位以上を修得し、かつ修士論文を提出し、最終試験(口頭試問)に合格しなければならない。
	統計学・計量経済学特論	1・2		4		
	金融論特論	1・2		4		
	公共経済学特論	1・2		4		
	財政政策論特論	1・2		4		
	西洋経済史特論	1・2		4		
	日本経済史特論	1・2		4		
	国際経済学特論	1・2		4		
	アジア経済論特論	1・2		4		
	日本経済論特論	1・2		4		
	欧米経済論特論	1・2		4		
	国際協力特論	1・2		4		
	地域経済学特論	1・2		4		
	地方財政学特論	1・2		4		
	経営学特論	1・2		4		
	マーケティング論特論	1・2		4		
	労務管理論特論	1・2		4		
	生産管理論特論	1・2		4		
	経営戦略論特論	1・2		4		
	国際企業論特論	1・2		4		
	国際経営史特論	1・2		4		
	中小企業経営特論	1・2		4		
	企業論特論	1・2		4		
	経営組織論特論	1・2		4		
	国際ビジネスシミュレーション特論	1・2		4		
	リスク管理特論	1・2		4		

授 業 科 目 の 名 称		配当年次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
選択講義科目	財務会計論特論	1・2		4		
	管理会計論特論	1・2		4		
	会計監査論特論	1・2		4		
	国際会計論特論	1・2		4		
	税務会計論特論	1・2		4		
	経営科学論特論	1・2		4		
	経営工学特論	1・2		4		
	経営統計学特論	1・2		4		
	情報資源管理特論	1・2		4		
必修特殊科目	ワークショップ(総合演習)Ⅰ	1	2			
	ワークショップ(総合演習)Ⅱ	2	2			
	エント・ユーザー・コンピュータインク	1・2	2			

資料3-29 大学院入学手続者数

年 度	1991年度	1992年度	1993年度	1994年度	1995年度
研 究 科	法学研究科	法学研究科	法学研究科	法学研究科	法学研究科
一般入試	4 (3)	7 (6)	5 (4)	2 (1)	8 (4)
社会人入試	—	1	2	5	3
留学生入試	—	—	—	—	—
合 計	4 (3)	8 (6)	7 (4)	7 (1)	11 (4)

年 度	1996年度		1997年度	
研 究 科	法学研究科	経済学研究科	法学研究科	経済学研究科
一般入試	8 (6)	3 (3)	12 (6)	2 (2)
社会人入試	1	4	5	6
留学生入試	—	2 (2)	—	2 (2)
合 計	9 (6)	9 (5)	17 (6)	10 (4)

() は本学出身者内数

資料3-30 大学院修了者数

年 度	1992年度	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度
研 究 科	法学研究科	法学研究科	法学研究科	法学研究科	法学研究科
人 数	0	5	8	9	11



第四章 研究活動評価小委員会報告

第四章 研究活動評価小委員会報告

1. はじめに

大学における研究活動は、知的営為の根幹をなすものであり、その生成発展こそ共同体としての大学の運命を左右する。これは、教員個人による個人研究、教員による学内外での共同研究、ならびに付属研究所における研究活動の三層にわたって推進されている。その成果は、本学の研究水準を高めその業績を向上させるために不可欠であるばかりでなく、本学の教育水準にも直接・間接に反映され、本学への社会的評価を高める重要な鍵になっている。研究活動は多様性に富んでおり、そのため、これを推進し充実していくためには、研究活動、研究条件、成果・業績の発表等について中・長期にわたる計画的対応、組織的整備ならびに強力な支援対策が必要である。以下、本学における研究活動、成果の発表、研究環境ならびに支援策について、その現状を明らかにし問題点を示すことにする。

2. 研究活動

本学における研究活動は、教員各自の個人研究と共同研究に大別され、それぞれはまた学内での研究と学外（国内・国外）での研究に分けられる。

（1）教員個人の研究活動

本学では、3学部（1997年4月からは4学部）と付属研究所において、それぞれ定期的に研究会が開かれている。教員はそれぞれの研究成果をそこで口頭発表し活発な討論を経たものが内部の紀要（現在5種類の紀要）に投稿される。また、それ以外の研究成果についても、内部の紀要がしばしば発表の場とされる。さらに、外部での発表も含めて、所属教員の研究成果のリストを、ここに掲載している。それ故、教員個人の研究活動については、これら5種類の紀要からおおよそ窺い知ることができる。

これらの研究会は、事実上、学部所属の教員を中心に運営されてはいるが、テーマによっては他学部の教員や非常勤の教員にも開放されている。報告者は事前に報告要旨を会員に配布し、その報告が紀要投稿の前提条件になっている場合もある。大学が創立して日が浅く、レフリー制度が確立していない本学において、これが事実上それを代替する機能を果している。

教員の個人研究にはまた、文部省科学研究費補助に採択されたものが含まれる。これは年間2件～6件であり件数はいまのところそれほど多いといえないが、今後大学全体の整備とともに教員の

研究も活発になり、科研費への申請・採択は大幅に増大することが予想されている。（資料4-1 参照）

（2）学外での研究活動

各教員は、国内・国外の学会に所属し、学会への参加と研究発表を通じて広汎な研究活動を展開している。学外での研究活動は、各教員の所属学会リストからおおよそその状況を掴むことができる。これには国内の学会のみならず海外に本部のある学会も含まれている。（資料4-2 参照）

本学教員の国外での研究を支える制度として本学には二つの制度がある。

1）在外研究制度

これは、本学教員の海外での継続的な研究を支える制度であり、1992年から実施されている。法学部1つで出発した当初は毎年1名でスタートしたが、その後は教員数の増大、学部数の増大のため微増し、年間全学合せてほぼ3名程度の規模になっている。研究成果は、研究会での報告や紀要への投稿等の手段で発表され広報化が図られている。大学創設後の経過が短いため応募者数に対する採用者数の比率、すなわち適用率がまだきわめて低いこと、在外研究期間が1年間に制限されているため期待されるような成果をあげることが難しく、諸般の事情を考慮してこれを将来の早い時期に2年間に延長すること、などが今後の懸案として提起されている。（資料4-3 参照）

2）国際会議参加費用補助制度

国際化の進展とともに研究活動の国際化も急速に進んでいる。とくに国際学会の開催頻度は年を追うごとに加速度的に高まっている。教員は国際学会に参加することによって関連する研究分野の国際的な課題や国際的水準にふれ、啓発され刺激される。また、国際学会において討論者ないし報告者としての役割を果たすことによって国際的な評価を受け研究へのさらなる意欲をかき立てられる。国際会議参加費用補助制度はこれを支援助長し、ひいては本学の研究水準の向上をねらったものである。現在は年間約6～7名程度の教員がこの制度によって学会に出席し、かなりの役割を果たしている。（資料4-4 参照）

（3）教員の共同研究

本学の各教員は学内、学外で私的ないし公的に学内の教員間での共同研究、学外の教員間での共同研究を行っているが、本学ではこれを支援する制度として、とくに学内の教員間での共同研究を支援する制度が1994年度に発足した。これは第1に学部間での共同研究であること、第2にその研究は本学所在地である飯能市を視野に収めた地域研究であること、の2つを優先条件として全学に応募をつのり選考する、というものである。大学としての取り組みは早かったとは言えないが、着実に浸透してきており、その成果は紀要に発表され広報化が図られている。この制度を促進する上で問題になっているのは、補助費の総枠が少ないことである。（資料4-5 参照）

3. 成果の発表

研究者は、その成果を外部に発表することによってきびしい批判をうけ多様な評価を与えられて向上と前進の機会を拓けていくのである。本学教員の主要な研究成果発表の場として、内部的には各学部・研究所の紀要があり、外部的には内外の学会誌等がある。（資料4－6、7、8、9参照）

法学部の①『駿河台法学』、比較法研究所の②『比較法文化』、経済学部の③『駿河台経済論集』文化情報学部の④『文化情報学』ならびに教養文化研究所の⑤『駿河台大学論叢』の5つの紀要がそれである。

①は、本学専任教員を一般会員とする駿河台大学法学会の機関誌として年2回発刊されている。論説、研究ノート、資料、翻訳等が掲載されているとともに、会員による研究会、講演会、公開講座などの報告記事・ニュースものせられている。

②は、本学法学部の専任教員を研究所員とする駿河台大学比較法研究所の紀要として年1回発刊されている。論説、資料、内外の研究報告書が含まれているとともに、年度ごとに研究所の共通研究テーマを設定し、これに関連した研究会、講演会なども開催されその記録ものせられている。

③は、本学経済学部専任教員を一般会員とする駿河台大学経済学会の機関誌として年2回発刊されている。論文、研究ノート、翻訳、書評等がのせられている。また同月例研究会においても専門教員を中心に口頭発表がなされている。

④は、本学文化情報学部の紀要として年2回発刊されている。論文、研究ノート、資料等がのせられている。文化情報学部研究会における専任教員を中心とした口頭発表についても記録されている。

⑤は、本学専任教員を研究所員とする駿河台大学教養文化研究所の機関誌として年2回発刊されている。哲学、心理学、歴史学、文学、言語学、教育学、社会学、物理学、生物学等、多岐にわたる分野の研究論文と、教養文化研究所研究懇話会発表等が掲載されている。

①～⑤はいずれも専任教員を中心とした研究発表機関であるが、専任教員の他にも、①では特別会員として、②では客員研究所員として、学外の研究者を積極的に迎え入れ、多様な共同研究の発表につとめている。③～⑤についても、非常勤講師を中心に学外研究者の参加に門を開いている。今後は、内外の研究者とのより長期的、計画的な連携によってより多面的かつ充実した共同研究の展開とその成果を期待されている。

上記紀要の発行頻度はほぼ年2回になっている。厳正な審査、編集を経て高水準な研究発表がなされるには、現行の年2回発刊にとどめ、研究会等における口頭による研究発表とそれに伴う討論の活性化を図ることが望まれる。また定期的に会員、研究所員の共通テーマについて特集を組み、関連の個人研究や共同研究を推進するような試みも積極的に取り入れていくことが必要である。また学部の枠をこえ、教員全体にかかわるような共通テーマを模索し、これを取り上げて発表する場を用意することも今後の重要な検討課題である。

学外での学会・研究会等においても研究発表は多数行われているが、とくに海外の国際会議・学

会における研究発表は、毎年各学部から数件報告されている。（資料4-4参照）

4. 研究環境および支援

1 学部（法学部）で発足した本学は、10年ばかりの短期間に4学部をもつ総合大学へと急成長した。ところがこの後半期からバブルの崩壊と経済不況・低成長にさらされ、これが研究環境や研究支援策にも大きな影響を与えている。大学共同体のメンバーである本学教員自身がこの問題についてどう考えているかを確かめるためアンケート方式で研究環境の現況とその支援策について率直な意見を求めることにした。

（1）研究環境および支援策の点検

研究環境および支援について本学の全専任教員の意見を取りまとめるべきであるが、ここでは創立以来の経過年数が最も長く、規模も最大である法学部を代表例として、アンケートをすることにした。まず、法学部の教員（非常勤を除く）全員に、以下①から⑩までの項目についてアンケートを發し、回収した回答を整理したものである。

① 研究時間の確保は十分か

研究時間は「不足している」という意見が、多数である。

② 研究時間不足の理由

大多数は「教育活動と大学行政（各種委員活動）の両方に時間がかかる」と回答している。

③ 研究用図書のうち、特に新刊の海外学術雑誌の整備について

大部分の者は、「整備は少し足りない」或いは「整備には部門による差異がある」との認識のようである。

④ 図書館を利用するうえで、教員閲覧室等の整備について

この項目については、「大いに不足」が多数を占めている。もっとも、「整備は十分」、「整備は少し足りない」とした回答数の合計は、半数を占めていることも留意されるべきであろう。

⑤ 本学での学会開催に対する支援について

この項目については、「支援は大いに不足」と回答しているのが目立つが、「実情不明のための確に答えられない」という回答も同数あることからすれば、この問題についての認識は、本学において未だ定着していないことを意味するのではないか。

⑥ 若手教員の研究成果を促進するための方策として、出版助成はどのようになされているか。

この項目については、圧倒的多数の者が「大いに不足」と回答しており、助成が少しなりともなされているとの回答は極めて少ない。

なお、この問題についての情報が殆どないので答えられないとの回答も若干あることも留意されるべきである。

⑦ 若手教員の在外研究期間を1年以上に延長する必要の有無

この項目では、「必要がある」との回答が圧倒的に多いが、「ケースによる」との回答も少なくない。

⑧ 海外研究者の受入れを促進し、国際化時代のグローバルな研究体制を確立していくことは、研究水準の向上のため必要であるが、その研究体制の現状はどうか。

この項目については、圧倒的多数は、「研究体制は確立していない」と答えている。補足意見として、「研究分野と、受入れる海外研究者により現状は異なる」と述べているのがある。

⑨ 問8の研究体制を推進していくための必要条件は何か

この項目については、本学の特色を鮮明にし国際化可能な研究分野を限定する等、自由な回答が寄せられた。

⑩ 研究環境の整備についての補足意見

①研究時間・研究費とも十分とは言えない

②大学行政の負担について教員間の公平をはかること

③7年に1回程度のサバティカル制度を設けるか、或いは、大学行政の負担を外すこと。

④入試関係の負担を合理化すること

⑤全学教員の自由な交流の場として共有の教員ラウンジ（共同集会室）の設置

⑥国際会議参加への補助金の増額

⑦研究室の年間をとおしての自由な使用を可能にすること

（2）結び

以上のアンケート結果を総合してみても、多くの教員が指摘している、現在の研究環境に伏在する最重要点は「研究時間の不足」ではなからうか。そして、その不足を招く原因で指摘されているのは、大学行政や一般事務の負担である。

大学行政は直接、教育に、さらには研究の内容にも関わるだけに、教員の大学行政への関わりは不可欠ではあるが、もっと軽減できないだろうかという願望は必ずしも実現不能ではあるまい。

これに関連して、サバティカル制度の実現希望も切なるものがある。本学すべての研究者が研究機会を公平に享受していくために、有益にして“緊急性の高い”要望としてその実現を急ぐべきであらう。

更に、今後における学術国際交流の活発化に応えるだけの基盤整備がますます必要となってくる。従って、国際会議の開催、国際会議への参加、外国大学の研究者招聘、交換留学等を如何に実現し

ていくか等に対する対策も、等閑に付しておくことは許されまい。

5. 比較法研究所

(1) 設立理念と目的

日本社会の発展の骨格ともいえる法の近代化が、西欧近代法の継受によって始まったが、それ以来約百年を経過して、日本の風土的・文化的条件、国家制度の変革、社会状況の変化、そして科学技術の発展等、日本の現行法制度は、それなりの日本化を経験してきた。また、近時は急速に変化する国際環境に対応する必要に迫られている。そうした諸状況に思いをめぐらすとき、われわれの現行法の科学的な認識、とくにその歴史的な発展の経緯の理解に始まって、法現象に関する広く内外の文化史的な諸条件、あるいは他の国々の法制や法社会等について、比較の手法による研究を、長期的・継続的に遂行することは、現代に生きる法学研究者にとって必要不可欠である。

そればかりでなく、とくに社会科学・人文科学・情報科学の研究・教育を目的とする駿河台大学に籍を置く研究者全体にとっても、この目的にかなう研究機関を持ち、その成果を享受することは、極めて有意義であることは論を待たない。しかもそうした機関を置くにあたっては、単に法律学の研究者ばかりでなく、インターディシプリナリーに広く法文化について、比較研究を行う意欲のある学内外のスタッフによって構成されることが、最も望ましいところであり、構成員の人事も学部とは独立したものとなるべきである。

かくしてこの理念を具体化すべく、本学の最初の大学付属の研究所として設立されたのが、比較法研究所である。その創立にあたって、初代所長であった和田英夫教授は、「法律学およびそれと関連のある諸学術分野における比較法ならびに外国法の理論および実務の組織的研究を通じて、広く法律文化の向上に寄与し、あわせて内外の諸大学との学術交流の促進と法学教育に貢献することを目的とする」と述べ、「今後広く内外の学界諸賢の協力を得て、駿河台大学のアカデミズムの発展と、さらに、社会へ、国際化へ、そして 21 世紀に向けて開かれた大学の構築を目指して努力する」と結んでいる。

(2) 設立とその後の経過

比較法研究所は、1992 年 4 月に設立された。当初の構成員は、研究所員は所長以下 6 名で、いずれも法学部の教授、助教授であり、ほかに客員研究員 4 名から構成されていた。具体的に活動が開始されたのは、その年度の 1993 年 2 月の、創立記念講演会である。講演者は学外の客員 1 名、所員 1 名で学士会館で開催された。そのほか研究活動としては、所員 2 名以上による共同研究の費用 2 件分（1 件 30 万円）を用意し、また学内の学生に懸賞論文を公募し、毎年数名の応募をみている。機関誌としては、公開講演会、特別講演会の講演内容の掲載を主体とする、駿河台大学比較法研究所紀要『比較法文化』Comparative Law and Culture が、1992 年度を第 1 号として 1993 年

3月に創刊された。研究所の共通研究テーマとしては、「変動する国際社会と法」が選ばれ、これが『比較法文化』の表題として掲げられている。

(3) 活動状況と現有スタッフ

その後活動は、この初年度において設定された、事業活動の枠組を、基本的に踏襲してきている。その詳細は『比較法文化』各号の「内外彙報」に記録されている。公開講演会演者の構成は、開かれたものとし、学外者1名、学内者1名を原則としてきており、学外から招いた講演者を記すと、当初は河上和雄、松下輝雄、宮崎繁樹の各氏であった。学内の学生を対象とする特別講演2、3回を予定し、『比較法文化』第2号では、4講演に加えて、共同研究者の研究報告および所員の海外における研究活動報告をも掲載した。

また海外の研究者を中心とするシンポジウムも、活動の一環として採用し、1995年の秋には、折りから来日中の米国コロンビア大学のシュトラウス教授を迎え、一橋大学の研究者も交えてスタッフセミナーを持った。

この年の公開講演会からは、公開講演にアドホックにテーマを冠し、「憲法と国連の50年」と題して、学外からは杉原泰雄教授を招き、また『比較法文化』第4号には、英国ニューカッスル大学のJDCハート教授の寄稿を得た。1996年度の公開講演会は、「法制改革の流れ」を捉えて、地方分権と民事訴訟法改革を取り上げ、地方分権推進委員会の西尾勝教授に依頼した。また学内の特別講演会では、翌年からスタートする、本学と英国のウェールズ・カーディフ大学との提携にちなみ、同大学新島講師の講演会を開催した。

1997年度は、公開講演のテーマに「女性の権利問題」を取り上げ、山下倫子教授を招き、一つの試みとして、駿耀祭時に開催場所を飯能キャンパスに移した。学内の特別講演としては、ミュンヘン大学のシューネマン教授がドイツにおける最近の刑法学のトピックを講じ、さらに企画広報委員会との共催によって、最高裁判所の園部判事による「最高裁判所の機能と役割」についての講演会を実施した。

以上のように本研究所は過去6年間、十全とはいえないとしても、規模に見合ったそれなりの活動を行ってきた。運営については、所長が主催する毎月の比較法研究所所員会議の決定に基づいて行なわれ、1998年には第6号の刊行をみるにいたる、『比較法文化』の編集は所長と1名の所員が担当してきている。

1995年には和田所長が学長就任したため、所長が勝田有恒教授に交代した。研究所の構成は、1997年4月現在、顧問（前所長）1名、所員は所長以下9名で、法学部所属8名、文化情報学部所属1名となっており、客員研究員は5名である。

(4) 今後の問題点

創設以来6年を経過したが、駿河台大学がこの間新たに2学部を増設したこともあって、研究所のハード面が充実したとはいえない状況にある。駿河台大学に外国人研究者の研究の場を提供する

ことも、考えなくてはならない時期に来ているが、宿舍の問題を含めて、研究のスペースを現在の状況では提供できない状態である。それにしても、比較法研究所自体が、大学の研究室不足から部屋を割譲される始末であり、図書の保管もままならないのは、問題以前の問題である。この点が研究所の活動を鈍らせていることは確かである。図書情報メディアセンターの新設に際して、旧図書館の利用も含めて研究室不足の解消がはかられるべきである。

公開講演会は、昨年まで学士会館、私学会館等都心の会館を利用してきたが、必ずしも多くの聴衆を集め得ていない。PRの方法を再検討する必要がある。本年の場合は、学生主催の駿輝祭との競合が問題となった。

そのほか、国内外の研究機関、とくに外国のそれとの交流のシステムがまだ確立されていない。しかし、これについては、カーディフ大学との学生交流がきっかけとなって、今後展開される可能性は大いにあるし、国際交流委員会と協力して、交流協定によって彼我の研究者の恒常的交流の道を確保し、国際的なコロキウムなどによって広汎な学術レベルの交流に寄与する準備をせねばならない。他大学の比較法研究所との連携など、その他検討すべき点が多々あるが、実行面では予算の額、支出の弾力性なども望まれるところである。

6. 教養文化研究所

(1) 経緯・目標

本学では、経済学部設置までは、旧制度による専門教育課程と一般教育課程（ここでは外国語・体育・教職課程を含む。以下同じ）という枠組でそれぞれ独立にカリキュラム編成ならびに教員配置が行われて来た（ただし、一般教育科目社会科学分野の法学・経済学系科目は法・経済両学部の専門教育科目担当教員が原則として担当した）。

1994年度設置の文化情報学部からは、大学設置基準の大綱化による専門・一般の区分を取り払った新体制が敷かれた。これに伴ない、旧制度による法・経済両学部においても、1995年度より、大綱化に沿った新カリキュラムへと移行した。この際、将来的に、旧一般教育科目担当教員から成る新学部の設置が見込まれていたが、それは、1997年、現代文化学部の設置によって実現された。

この学部の構想は、1990年当時より検討されており、当初は文系・理系を含む2～3学科設置が模索されていた。しかし、諸般の事情から、新設された現代文化学部は、外国語やその他文系科目担当教員を中心とする比較文化学科単独で発足せざるを得ないことになった。したがって、当初予定されていたような一般教育科目担当教員全員による新学部ではなく、約半数の教員は従来から所属した法・経済両学部そのまま留まった。

一方、教員組織の上では、開学時より一般教育協議会が存在し、専門教育科目担当教員による各学科会議と同等の立場で、法・経済両学部共通の一般教育科目のカリキュラム編成および担当教員の人事に関し、実質的な自己管理組織として機能して来た。しかし、現代文化学部の開設に先立ち、

1995年度末を以て一般教育協議会は自主解散した。これによって、一般教育科目担当教員の組織上のまとまりは解体され、いわゆる学部縦割りによる分属の形となった。

しかしながら、本学開学以来、教育・入試等の主要な改革に果たして来た一般教育のチーム・ワークの効果は大きく、かつ、学部縦割りとはいえ、現在のカリキュラムにおいても、法・経済・現代文化3学部の旧一般教育科目は、各学部全開設科目中45%前後を占めている。このため、3学部を横断する教務関係事項の運営組織として、共通科目教務委員連絡会を置き、一般教育協議会解散後の所掌事項の処理に当たって来た。

さて、こうした学内の管理運営問題とは全く別に、一般教育協議会存在時より、哲学・文学から生命科学・宇宙物理学にわたる広範な分野の教員集団は、諸分野諸科学の総合化・協同化が強く求められる今後の社会情勢の中にあつて、教員相互のユニークな共同研究が実現されるなら、きわめて有益な貢献をなし得るであろうという考えが打ち出されてきた。この方向を肉付けし、現実的な共同研究の場を設けるためには、ぜひとも固有の研究所が必要となる。

こうした研究・教育の新しい足場として、教養文化研究所構想が進展し、一般教育協議会解散と同時に、その構成員のほぼ全員から成る本研究所が、1996年4月に発足した。

(2) 事業内容

前記のように、本研究所は、その構成員の専門分野の多様性という特徴を生かし、複眼的視野から今日的課題に取り組む共同研究の推進を主要事業とする。また、そうした共同研究成立の契機として、毎月の研究所員会において研究懇話会を恒例化し、各話題提供者がその専門分野に関する特定のテーマについて、情報・所信・仮説・方法論等を展開し、所員全体で討議や意見交換を行なう場を設けている。

共同研究の試みの一つとして、旧一般教育科目で現総合発展科目に位置づけられている総合講義Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを取り上げ、それぞれのテーマに関する複数の教員（ここには旧専門教育科目担当教員も含まれる）のこれまでの講義録を取りまとめ、複眼的視野による総合化の一型として発表することを予定している。この場合、取りまとめ以前に一度当該テーマを掲げたパネル・ディスカッション方式による公開講座開催も準備中である。

本学教員の研究発表の場の一つとして、法学、経済学、文化情報学それぞれの学内紀要があるが、旧一般教育協議会所属の教員の場合は、「駿河台大学論叢」に依っていた。同協議会が解体し教養文化研究所が設立された時点で、「駿河台大学論叢」は本研究所の機関誌に移行した。したがって、ここには、従来通りの所属教員個々の論文と共に、上述のような共同研究や研究懇話会に関わる論文・短報・特集・その他各種発表も掲載される。現代文化学部所属教員は前記の経緯の通り全員研究所員であるため、学部独自の紀要を持たない。

(3) 研究所員・客員研究所員

創立時において、研究所員42名、客員研究所員4名で発足し、1997年当初において、研究所員

43 名、客員研究所員 6 名を擁している。研究所員の所属学部は、現代文化学部 21 名、法学部 13 名、経済学部 9 名で、そのうち外国人研究所員は 5 名、国籍は米国 4 名、英国 1 名である。なお、文化情報学部教員はまだ加入していない。

客員研究所員は、今のところすべて旧一般教育協議会所属で退職した教員である。

研究所の実務・運営等は、研究所員会の承認の下に所長を含む作業部会と「駿河台大学論叢」編集委員会が担当している。

(4) 問題点と今後

本研究所は、本学教員組織としては、学部の組織等と比べても、最大の規模となる。それにもかかわらず、研究所独自のスペースを確保できていない。これは、第 6 章でも指摘されているように、開学時と経済学部設置時に校舎や諸施設を建造して以来、その後の学部増設研究科増設にも新規建造がなく、本学が全般的にスペース不足に陥っていることによる。

1998 年度より、図書館棟の新設が予定されており、その完成時には講義棟内の現図書館スペースが空くので、他の 2 研究所と共に、こうした場所を確保したい。また、事務処理や各種折衝に当る専従事務職員もいない状況であり、この点についても今後の改善が望まれる。

本研究所は設立後まだ 1 年半しか経過しておらず、本格的始動はこれからであるが、多分野の教員の共同作業を核とする点で、何よりも研究所員間の友好的人間関係の維持・発展が重要である。その意味で、研究懇話会の存在は有効で、より一層の充実が期待されている。

7. 経済研究所

1997 年 4 月に、本学 3 番目の研究所として経済研究所の発足が理事会・大学評議会で承認された。しかし、同年 7 月までは、同研究所規程の整備等が行われただけで、実際の活動には入っていない。

資料4-1 科学研究費補助金採択実績

年 度	氏 名	種 目	研 究 題 目	交付額(千円)	備 考
1988	吉野貴順	奨励A	誘発性アルカロシスが短時間超最大運動のパフォーマンスに及ぼす影響	1,000	
1989	大賀秀明	一般C	舞踊教育における即興の見直しとその能力の開発	1,000	
	熊田俊郎	奨励A	社会的ネットワークの理論及び応用研究	800	
	吉野貴順	奨励A	誘発性アルカロシスがスピードスケート1,500m 滑走能力に及ぼす影響	1,000	
1990	大賀秀明	一般C	舞踊教育における即興の見直しとその能力の開発	400	継続
	森下 忠	一般C	犯罪人引渡法の研究	600	
1991	飯野利夫	総合A	会計方針の選択・適用に関する実態調査と説明理論の構築	1,800	
	森下 忠	一般C	犯罪人引渡法の研究	600	
1992	飯野利夫	総合A	会計方針の選択・適用に関する実態調査と説明理論の構築	800	継続
	森下 忠	一般C	犯罪人引渡法の研究	400	一般分
	熊田俊郎	奨励A	地方都市の大都市圏編入過程及び編入に伴う政策課題の変遷に関する研究	900	一般分
1993	河野豊弘	一般C	企業文化の類型化及び内部の多様化についての研究	1,200	一般分
1994	前山加奈子	一般C	一九三〇年代から四〇年代初頭の中国におけるフェミニズム論争について	600	一般分
1995	前山加奈子	一般C	一九三〇年代後半の中国における新良妻賢母主義論争について	600	一般分
	三浦由己	総合A	統計教育の今日的要請と現状を踏まえた将来方向例示提示のための調査・研究	2,400	
	前山加奈子	一般C	復古、新生活運動とYWCA系雑誌にみるフェミニズム論	600	一般分
	加藤修子	一般C	文化情報施設におけるサウンドスケープ・デザイン	1,300	萌芽分
	保坂裕興	奨励A	近世百姓の知的技術に関する史料学的研究	1,000	萌芽分
1996	三浦由己	基盤B	統計教育の今日的要請と現状を踏まえた将来方向例示提示のための調査・研究	1,100	継続
	前山加奈子	基盤C	復古、新生活運動とYWCA系雑誌にみるフェミニズム論	200	継続
	加藤修子	基盤C	文化情報施設におけるサウンドスケープ・デザイン	700	継続
	岡部建次	基盤C	近代書簡体資料データベース設計・データの標準化の研究とデータベースの公開	1,700	
	手塚映男	基盤C	博物館における自然史展示の実態とその科学教育的意義に関する基礎的研究	900	
	竹下守夫	基盤A	実態調査に基づく民事訴訟実務の計量分析	2,100	

資料4-2 教員の所属する学会(1996年度)

所 属	職	氏 名	学 会 等
	学 長	和 田 英 夫	日本公法学会 全国憲法研究会
法学研究科	教 授	池 田 政 章	日本公法学会 国際憲法学会日本支部 全国憲法研究会 比較法文化学会
	教 授	河 上 和 雄	日本刑法学会 日米法学会
法学部	助教授	秋 池 宏 美	日本教育学会 関東教育学会
	講 師	阿 部 満	日本私法学会 日本交通法学会 土地環境学会
	教 授	天 野 武 男	大学英語教育学会 日本言語学会 関東甲信越英語教育学会 語学ラボラトリー学会
	助教授	井 上 久 士	歴史学研究会 歴史学会 歴史科学協議会
	教 授	馬 川 千 里	経済法学会 慶應法学会 日本法社会学会 国際経済法学会
	教 授	太 田 隆 士	ホフマンスタール協会 日本独文学会 オーストリア文学研究会 現代オーストリア文学協会
	教 授	大 貫 秀 明	日本体育学会 舞踊学会 日本体育・スポーツ哲学会 The International Philosophic Society for the Study of Sport The Society for Dance Research
	教 授	長 田 祐 卓	日本国際法学会 世界法学会 国際海洋法学会
	教 授	織 田 博 子	日本私法学会 日本金融法学会 日本教育法学会
	教 授	柿 崎 榮 治	東北法学会 日本私法学会 経済法学会 海商法学会 商事法学会 日本税法学会
	教 授	勝 田 有 恒	民事訴訟法学会 比較法史学会
	教 授	加 藤 紘 捷	比較法学会 日米法学会 公法学会 全国憲法学会
	助教授	北 原 仁	全国憲法研究会 憲法理論研究会 公法学会
	助教授	熊 田 俊 郎	日本社会学会 数理社会学会 地域社会学会 関東社会学会 組織学会 関東都市学会 日中社会学会 日本日中関係史学会
	教 授	栗 山 徳 子	日本私法学会 比較法学会 金融法学会
	講 師	孤 塚 賢一郎	日本体育学会
	教 授	佐 藤 竺	日本行政学会 日本政治学会 日本公法学会 計画行政学会 日本地方自治学会 自治体学会 多摩学会 まちづくり学会 日本学術会議
	助教授	佐 野 富士子	全国語学教育学会 日本児童英語教育学会 語学教育研究所 大学英語教育学会 Teachers of English to Speakers of Other Languages J A C E T 応用言語学研究会 J A C E T S L A 研究会 英語授業研究学会
	教 授	島 伸 一	日本刑法学会 日米法学会 法と精神医療学会
	教 授	杉 原 泰 雄	日本公法学会 全国憲法研究会
	教 授	鈴 木 伸 一	日本倫理学会・西日本哲学会 国際フョイエルバッハ学会
	教 授	竹 下 守 夫	民事訴訟法学会 日本私法学会 日独法学会 金融法学会
	教 授	成 田 憲 彦	日本政治学会
	教 授	西 川 敏 之	American Political Science Association 日本政治学会 国際政治学会 日本平和学会 International Political Science Association

所 属	職	氏 名	学 会 等
法学部	助教授	西 田 みさお	日本アメリカ文学会 日本英文学会 津田塾大学言語文化研究所
	講 師	西 原 大 輔	日本比較文学会 東大比較文学会 筑波大学国語国文学会
	教 授	橋 本 義 一	日本経営システム学会 経営情報学会 経営行動研究学会 管理会計学会 日本会計研究学会 国際会計研究学会 オフィス・オートメーション学会
	助教授	長谷川 貞 之	日本私法学会 信託法学会 法制史学会 日米法学会 慶應法学会
	教 授	長谷山 彰	三田史学会 続日本紀研究会 日本古文書学会 法制史学会 古代学協会 日本政治学会 木簡学会
	助教授	浜 田 雄 介	日本近代文学会 東京大学国語国文学会 昭和文学会
	教 授	原 聰	日本教育心理学会 日本心理学会 日本発達心理学会
	講 師	福 田 二 郎	イギリス・ロマン派学会 日本英文学会
	教 授	星 川 照	日本物理学会 日本生物物理学会 International Neural Network Society
	講 師	本 多 啓	日本英語学会 国語学会 日本認知科学会
	教 授	本 間 邦 雄	日本フランス語フランス文学会 比較思想学会 日仏哲学会 日本フランス語教育学会
	教 授	本 間 浩	世界法学会 国際法学会 日本平和学会 日本国際法協会
	教 授	松 井 賚 夫	産業・組織心理学会
	教 授	P.F.McCarthy	European Association for Japanese Studies Society for Values in Higher Education Asiatic Society of Japan
	教 授	松 澤 浩 一	日本公法学会
	教 授	松 本 三之介	日本政治学会
	教 授	森 垣 淑	経済理論学会 金融学会 国際経済学会
	教 授	森 本 和 夫	日本フランス語フランス文学会 日本文藝家協会 日仏哲学会 比較思想学会 日本哲学会 比較文明学会
	教 授	山 下 薫	民事訴訟法学会
	教 授	山 本 耕 一	社会思想史学会 日本倫理学会
	教 授	吉 田 邦 久	日本植物学会 日本植物生理学会 一般教育学会 日本生物教育学会
	教 授	吉 田 恒 雄	日本比較法学会 日本私法学会 日本家族〈社会と法〉学会 社会保障法学会 日本社会福祉学会
	助教授	吉 野 貴 順	日本生理学会 日本体力医学会 日本体育学会 日本バイオメカニクス学会 冬季スポーツ科学研究会 日本運動生理学会
	教 授	米 山 哲 夫	日本刑法学会 日本犯罪社会学会
経済学部	助教授	明 石 真 和	日本独文学会
	助教授	秋 山 洋 子	日本女性学会 中国女性史研究会 日本語教育学会
	教 授	荒 憲治郎	理論・計量経済学会
	教 授	荒 井 信 一	歴史学研究会 歴史教育研究所 日本平和学会
	助教授	池 野 秀 弘	理論・計量経済学会 金融学会
	教 授	井 上 良 二	日本会計研究学会 American Accounting Association 日本経営財務研究学会 日本簿記学会 日本地方自治研究学会 日本社会関連会計学会

所 属	職	氏 名	学 会 等
経済学部	教 授	上 地 安 貞	大学英語教育学会・TESOL・国際応用言語学会 関東甲信越英語教育学会・日本英語表現学会
	教 授	内 田 康 夫	環境情報科学センター(日本学術会議登録)
	教 授	瓜 生 浩 朗	日本経営工学会 オフィス・オートメーション学会
	教 授	江 口 泰 広	日本商業学会 日本セキュリティ・マネジメント学会 日本経営情報学会
	教 授	大 島 國 雄	日本学術振興会経営問題第108委員会 社会主義経営学会 公益事業学会
	助教授	荻 野 和 則	理論・計量経済学会 日本統計学会 国際経済学会 カナディアン・エコノミクス・アソシエーション
	助教授	小 澤 一 男	組織学会 経営史学会
	助教授	小 澤 伸 光	組織学会 日本経営学会 オフィス・オートメーション学会 日本労務学会
	教 授	片 岡 哲 史	日本ドイツ学会・日本ドイツ文学会 国際政治学会 ロシア・東欧学会
	教 授	河 野 豊 弘	日本組織学会 日本経営学会 日本会計研究学会
	教 授	斎 藤 祥 男	Association of International Business(USA) Association for Business Communication(USA) 日本商業英語学会 日本貿易学会 国際ビジネス研究学会 国際経済学会
	教 授	地 主 重 美	総理府社会保障制度審議会 社会保障研究所 生活経済学会 理論・計量経済学会 日本財政学会 日本統計学会 The Econometric Society
	教 授	D.D.Steinberg	American Psychological Association 日本心理学会 日本言語学会
	教 授	長 松 秀 志	日本会計研究学会 日本経営学会 組織学会 アメリカ会計学会 日本原価計算研究学会 日本経営財務学会 オフィス・オートメーション学会 日本監査学会 システム監査学会 日本経営情報学会 経営哲学学会 日本管理会計学会
	教 授	南 林 さえ子	日本統計学会 日本行動計量学会 日本家政学会 日本経営工学会 オフィス・オートメーション学会
	助教授	沼 田 誠	静岡県近代史研究会 土地制度史学会 日本農業経済学会 歴史学研究会
	助教授	信 岡 奈 生	日本民族学会 日本ラテンアメリカ学会
	助教授	野 村 益 夫	理論・計量経済学会
	助教授	橋 本 尚	日本会計研究学会 国際会計研究学会 アメリカ会計学会 日本簿記学会
	教 授	八 田 進 二	日本会計研究学会 日本監査研究学会 国際会計研究学会 アメリカ会計学会 日本簿記学会
	助教授	林 好 雄	日本フランス語フランス文学会
	教 授	樋 口 透	日本オペレーションズリサーチ学会 日本地域学会 経済社会システム学会 オフィス・オートメーション学会 経営情報学会
	教 授	土 方 幹 夫	日本雪氷学会 日本体育学会 日本雪工業会 環境教育学会 野外教育学会
	助教授	廣 野 行 雄	大塚漢文学会

所 属	職	氏 名	学 会 等
経済学部	教 授	R.Finch	Modern Language Association
	教 授	古 川 哲 夫	理論・計量経済学会 統計研究会 日本ファイナンス協会
	教 授	本 間 郁 男	日本経営学会 日本経営工学会 日本経営診断学会 経営情報学会
	教 授	前 山 加奈子	中国語学学会 世界文学会 中国社会文化学会 中国丁玲学会 国際女性史研究連盟 世界漢語教学学会
	教 授	牧 征 名	日本教育学会 日本教育法学会
	助教授	町 田 欣 弥	オフィス・オートメーション学会 日本経営数学会 日本会計研究学会 日本社会情報学会 日本オペレーションズ・リサーチ学会 日本経営教育学会 日本システム監査学会 経営情報学会 国際システムダイナミックス学会
	講 師	松 井 優 子	日本英文学会 日本カレドニア学会 Association for Scottish Literary Studies
	教 授	松 岡 潔	国際経済学会
	教 授	三 浦 由 己	日本統計学会 日本人口学会 国際人口学会 (IUSSP) 国際統計協会 (ISI) 官庁統計国際協会 (IAOS)
	助教授	森 本 豊 富	Comparative Education Society American Educational Research Association 大学英語教育学会 日本移民学会 American Studies Association 異文化間教育学会
	教 授	鎗 田 英 三	経営史学会 社会経済史学会 ドイツ資本主義研究会 土地制度史学会 ドイツ現代史学会
	助教授	湯 浅 由 一	理論・計量経済学会 金融学会 日本ファイナンス学会
	教 授	吉 野 昌 甫	金融学会 理論・計量経済学会 国際経済学会
	助教授	吉 野 瑞 恵	中古文学会 東京大学国語国文学会 物語研究会 日本文学協会
	助教授	渡 辺 裕 子	日本社会学会 日本社会心理学会 日本社会福祉学会 日本子ども社会学会
文化情報学部	教 授	青 木 栄 一	日本地理学会 人文地理学会 地方史研究協議会 日本地理教育学会 歴史地理学会 日本交通学会 産業考古学会 鉄道史学会 交通史研究会 土木学会 社会経済史学会 日本国際地図学会
	助教授	岩 熊 史 朗	日本心理学会 日本社会心理学会 日本行動計量学会 日本性格心理学会 記録管理学会
	教 授	大 木 昭一郎	日本体育学会 日本スポーツ教育学会 体育・スポーツ行政研究会
	助教授	大久保 恒 治	理論・計量経済学会 情報処理学会 日本統計学会 日本計算機統計学会
	教 授	大 橋 泰 二	日本労務学会 日本観光学会 国際観光研究協会
	助教授	岡 部 建 次	オフィス・オートメーション学会 情報科学技術協会 情報処理学会 経営工学会 実践経営学会 経営教育学会 経営情報学会 中小企業学会
	講 師	桂 啓 壯	三田図書館・情報学会 科学の社会的研究学会 日本図書館学会 日本図書館協会 情報科学技術協会 Science Information in Japan 編集委員会

所 属	職	氏 名	学 会 等
文化情報学部	助教授	加 藤 修 子	国際音楽資料情報協議会 三田図書館・情報学会 日本図書館協会 情報科学技術協会 日本認知科学会 音楽図書館協議会 日本図書館学会 日本音楽学会 日本サウンドスケープ協会 記録管理学会 文理シナジー学会
	助教授	岸 田 和 明	三田図書館・情報学会 日本図書館学会 応用統計学会 情報処理学会 日本統計学会 日本計算機統計学会 情報知識学会
	助教授	金 容 媛	日本図書館学会 日本図書館協会 三田図書館・情報学会 情報科学技術協会 記録管理学会 (以上日本) 韓国文献情報学会 韓国図書館協会 韓国情報管理学会 (以上韓国) 米国図書館協会 (米国) 英国図書館協会 (英国)
	教 授	國 分 信	日本図書館協会 三田図書館・情報学会 日本図書館学会
	教 授	小 林 侔史	電気学会 計測自動制御学会 人間工学会 日本ME学会 Institute of Electric and Electronic Engineers
	教 授	柴 山 森二郎	大学英語教育学会 全国語学教育学会
	助教授	杉 本 由利子	三田図書館・情報学会 日本図書館学会 日仏図書館情報学会
	講 師	高 橋 豊 美	英国言語学会
	教 授	立 木 定 彦	日本演劇協会 照明学会 建築学会 日本劇場演出空間技術協会 日本照明家協会
	助教授	塚 本 美恵子	映画英語教育学会 日本映像学会 大学英語教育学会 異文化間コミュニケーション研究会 異文化間教育学会 日本比較教育学会
	教 授	壺 阪 龍 哉	記録管理学会
	教 授	手 塚 映 男	国際博物館会議 日本理科教育学会 日本環境教育学会 日本博物館協会 全日本博物館学会
	助教授	寺 嶋 秀 美	日本化学会
	教 授	寺 村 由比子	日本図書館協会 情報科学技術協会 日本図書館学会 記録管理学会 専門用語研究会
	助教授	杜 正 文	オフィス・オートメーション学会 日本経営工学会 日本経営システム学会
	教 授	戸 田 光 昭	企業史料協議会 記録管理学会 情報科学技術協会 三田文学会
	教 授	鳥 居 壮 行	法とコンピュータ学会 システム監査学会 経営情報学会 日本危機管理学会 オフィス・オートメーション学会
	教 授	西 岡 久 雄	経済地理学会 日本経済政策学会 日本観光学会 日本ホスピタリティ学会 人文地理学会 日本地域学会・Regional Science Association 日本計画行政学会
	教 授	西 野 泰 司	日本マス・コミュニケーション学会 日本記者クラブ
	教 授	V.E.Newman	ブレアーオリング教員協会 カリフォルニア教員協会 ナショナル教育協会
	教 授	野 村 文 保	日本図書館学会 日本図書館協会
	教 授	林 瑞 枝	日本国際政治学会 日本フランス語フランス文学会 日本フランス語教育学会 異文化間教育学会

所 属	職	氏 名	学 会 等
文化情報学部	教 授	原 田 三 朗	日本記者クラブ 日本旅行作家協会 情報通信学会 日本マスコミュニケーション学会 日本教育学会 千葉県個人情報保護審議会
	教 授	広 瀬 順 皓	全国歴史史料保存機関連絡協議会
	講 師	保 坂 裕 興	日本歴史学協会 歴史学研究会 歴史科学協議会 日本史研究会
	講 師	三 輪 玲 子	日本独文学会
	講 師	村 越 一 哲	社会経済史学会 情報知識学会 日本人口学会 経営史学会 地方史研究協議会 記録管理学会
	助教授	門 馬 幸 夫	駒沢大学宗教学研究会 日本宗教学会 情報知識学会
	教 授	安 澤 秀 一	社会経済史学会 地方史研究協議会 日本古文書学会 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 比較都市史研究会 日本歴史学協会 企業資料協議会 International Council on Archives Society of Archivists Business Archives Council British Records Society Society of American Archivists 記録管理学会 社会経済史学会 情報知識学会

資料4-3 在外研究の実績

年 度	研 究 者	研 究 機 関	研 究 課 題	期 間
1992	法学部教授 加藤敏捷	英国・エクスター大学法学部	イギリス憲法とE C統合についての研究	1993.9.10～1995.9.9 (1年間)
1993	法学部助教授 米山哲夫	英国・ケンブリッジ大学犯罪学研究所	イギリスにおける名譽刑の系譜とその現行法への影響	1993.4.1～1994.3.31 (1年間)
1994	法学部助教授 太田隆士	オーストリア・ウィーン大学 ドイツ文学研究所	ドイツ文学研究の中の両大戦間期のオーストリア・ウィーンにおける文学の研究並びに最新のドイツ語教授法の調査	1994.8.25～1995.8.24 (1年間)
	経済学部教授 D.D.Steinberg	米国・カリフォルニア大学 ロサンゼルス校	大学生の第二言語学習の理論と教授法について	1994.4.1～1995.3.31 (1年間)
1995	法学部助教授 北原 仁	スペイン・マドリード自治大学法学部 メキシコ国立自治大学法学研究所	ガデス憲法の研究及びアムパロ申立制度についての研究	1994.9.1～1995.8.31 (1年間)
	経済学部助教授 湯浅由一	米国・ボストン大学経済開発研究所	国際金融機関が果たしている機能について	1995.4.1～1996.3.31 (1年間)
1996	経済学部教授 土方幹夫	International Pacific College New Zealand Taradale Napier Outdoor School New Zealand	海洋スポーツ・レクリエーション活動の調査・研究一特に制度・カリキュラムについて一	1996.4.1～1997.3.31 (1年間)
	経済学部教授 樋口 透	Worcester Polytechnic Institute (Worcester Massachusetts)	システム・ダイナミックス・モデルにおけるシステム同定に関する研究	1996.6.1～1996.9.30 (4ヶ月間)
	経済学部教授 八田進二	米国・イリノイ大学	会計プロフェッションにおける責任および職業倫理をめぐる諸問題の研究	1996.8.1～1997.1.31 (6ヶ月間)

資料4-4 国際会議参加費用補助実績

年 度	所 属	職	氏 名	会 議 名 (開催国)	期 間
1991	法 学 部	教 授	野澤 豊	「辛亥革命と近代中国」国際学術討論会 (中国)	10.15~10.19
		助教授	長田祐卓	南極におけるアジア (オーストラリア)	10.31~11.7
	経 済 学 部	教 授	D.D.Steinberg	国際応用言語心理学会第三国際会議 (カナダ)	7.16~ 7.21
1992	法 学 部	教 授	鈴木伸一	国際フォイエバハ学会第3回大会 (スイス)	9.25~ 9.27
		教 授	西川敏之	平和のための国際教育者協会第6回世界大会 (マダ共和国)	11.22~11.27
	経 済 学 部	教 授	上地安貞	JACET ケンブリッジ 夏期セミナー (イギリス)	8.2~ 8.8
		講 師	森本豊富	アメリカ研究学会 (アメリカ)	11.5~11.8
1993	法 学 部	教 授	西川敏之	アメリカ政治学会第89年次大会 (アメリカ)	9.2~ 9.5
		教 授	橋本義一	日中OA情報管理国際学会 (中国)	10.24~10.28
		助教授	長谷山 彰	「日本人と国際化問題」国際学術討論会 (中国)	8.20~ 8.23
	経 済 学 部	教 授	三浦由己	国際統計協会国際会議 (イタリア)	8.23~ 9.2
		教 授	R.Finch	ブレイスラム教トルコ文化国際会議 (トルコ)	9.23~ 9.30
		助教授	町田欣弥	国際システムダイナミックス学会 (メキシコ)	7.19~ 7.23
1994	法 学 部	教 授	西川敏之	国際政治学会 (ドイツ)	8.21~ 8.25
		教 授	鈴木伸一	国際ヘーゲル学会 (ハンガリー)	8.24~ 8.28
	経 済 学 部	教 授	三浦由己	国際統計協会国際会議 (オランダ)	9.6~ 9.13
		教 授	河野豊弘	経営戦略研究学会 (フランス)	9.9~ 9.23
		教 授	前山加奈子	中国の伝統文化と女性に関する国際シンポジウム(中国)	11.23~11.25
	文化情報学部	講 師	高橋豊美	音韻構造に関する国際ワークショップ (イギリス)	9.17~ 9.17
1995	法 学 部	教 授	西川敏之	アメリカ政治学会 (アメリカ)	8.31~ 9.3
		教 授	P.F.McCarthy	谷崎文学国際シンポジウム (イタリア)	4.5~ 4.8
		教 授	大貫秀明	世界舞踊連盟国際会議 (韓国)	7.13~ 7.23
		助教授	吉野貴順	欧州フロアボール選手権大会 (スイス)	5.14~ 5.20

年 度	所 属	職	氏 名	会 議 名 (開催国)	期 間
1995	経 済 学 部	教 授	三浦由己	国際統計協会国際会議 (中国)	8.21～ 8.29
		教 授	小島 清	太平洋貿易開発会議 (カタ)	9.6～ 9.9
	文化情報学部	講 師	村越一哲	社会科学史年次総会 (アメリカ)	11.16～11.19
1996	法 学 部	教 授	西川敏之	アメリカ政治学会 (アメリカ)	8.29～ 9.1
		教 授	佐藤 竺	韓日地方自治学術交流集会 (韓国)	10.30～10.31
	文化情報学部	助教授	金 容媛	情報資源と社会発展に関する国際シンポジウム (中国)	9.2～ 9.7
		講 師	桂 啓壯	21 世紀における学術図書館に関する国際シンポジウム (中国)	8.30～ 9.9

資料４－５ 共同研究の実績

年 度	研 究 者	研 究 課 題	採 択 経 費
1994	(代表) 経済学部教授 八田進二 経済学部教授 飯野利夫 経済学部講師 小西範幸 専修大学商学部教授 鳥羽至英 福島大学経済学部助教授 高田敏文 経済学部兼任講師 橋本 尚	企業における内部統制の構造と役割および事例に関する総括的研究	930千円
	(代表) 文化情報学部教授 広瀬順昭 文化情報学部教授 西野泰司 文化情報学部教授 戸田光昭 文化情報学部教授 手塚映男 文化情報学部助教授 大久保恒治 文化情報学部助教授 加藤修子 文化情報学部助教授 門馬幸夫 文化情報学部助教授 岡部建次 文化情報学部助教授 岸田和明 文化情報学部助教授 岩熊史朗 文化情報学部講師 村越一哲 文化情報学部講師 保坂裕興	埼玉県西武山麓地域の木曾研究－歴史研究の文化的環境研究における地域の文化構造の解明－	1,070千円
1995	(代表) 文化情報学部教授 柴山森二郎 文化情報学部教授 鳥居壮行 法学部教授 西川敏之 経済学部助教授 森本豊富 文化情報学部助教授 杜 正文 文化情報学部講師 桂 啓壯 文化情報学部講師 高橋豊美	インターネット利用に関する基礎的研究	640千円
	(代表) 文化情報学部教授 広瀬順昭 文化情報学部教授 西野泰司 文化情報学部教授 戸田光昭 文化情報学部教授 手塚映男 文化情報学部助教授 大久保恒治 文化情報学部助教授 加藤修子 文化情報学部助教授 門馬幸夫 文化情報学部助教授 岡部建次 文化情報学部助教授 岸田和明 文化情報学部助教授 岩熊史朗 文化情報学部講師 村越一哲 文化情報学部講師 保坂裕興	埼玉県西武山麓地域の文化的構造の研究－地域の歴史、文化、自然環境の基礎的分析－	640千円

年 度	研 究 者	研 究 課 題	採 択 経 費
1995	(代表) 経済学部教授 鎗田英三 経済学部教授 内田康夫 法学部教授 山本耕一 法学部教授 本間邦雄 経済学部助教授 沼田 誠 法学部助教授 原 聡 法学部助教授 秋池宏美	〈近代〉の意義の再検討 と現代的パラダイムの 模索	720千円
1996	(代表) 法学部教授 太田隆士 法学部教授 鈴木伸一 経済学部教授 片岡哲史 経済学部助教授 明石真和 文化情報学部講師 三輪玲子 法学部兼任講師 西村スザンネ	ドイツ社会の総合的理 解と大学教育の研究	900千円
	(代表) 文化情報学部教授 広瀬順昭 法学部教授 松本三之介 経済学部助教授 沼田 誠 文化情報学部助教授 岡部建次	明治近現代史料デジタ ル・ライブラリー・シス テム構築の研究とデー タベースの公開	1,100千円

資料4-6 教員の研究業績（法学部専門教育担当教員）

1995・1996年度研究業績一覧

（1997年8月におこなったアンケート調査に回答のあったものを掲載）

阿部 満 講師

【著書】

『人身賠償・補償研究第3巻』（共著，判例タイムズ社，1995年5月）

『環境と金融—その法的側面』（共著，成文堂，1997年3月）

『人身賠償・補償研究第4巻』（共著，判例タイムズ社，1997年4月）

【論文】

「交通事故で後遺障害を残した被害者が事故後水死した場合、逸失利益の存続期間は死亡時までに限られるか—最一小判平8・4・25を受けて」（『東京都立大学法学会雑誌』36巻1号，pp. 91-138，1995年7月）

「判例分析（1）—民事法 1 大気」（特集・重要環境判例の最近の展開）（『環境法研究』23号，pp. 5-21，1996年11月）

「交通事故被害者に対する不適な抗生物質投与と医師の責任範囲」（医療過誤判例百選【第二版】『別冊ジュリスト』140号，pp. 64-65，1996年12月）

「交通事故で後遺障害を残した被害者が事故後水死した場合、逸失利益の存続期間は死亡時までに限られるか—最一小判平8・4・25を受けて」（『判例タイムズ』923号，pp. 63-69，1997年1月）

「市民参加と環境保全—アメリカにおけるナショナルトラスト法制の展開について—」（『日本不動産学会誌』11巻4号（43号），pp. 32-36，1997年2月）

「異時事故競合と各加害者の賠償責任の範囲、共同不法行為の成否」（『交通事故民事裁判例集』27巻索引・解説号，pp. 390-395，1997年3月）

【学会報告】

「交通事故で後遺障害を残した被害者が事故後水死した場合、逸失利益の存続期間は死亡時までに限られるか—最一小判平8・4・25を受けて」（日本交通法学会「人身賠償・補償研究会」，1996年9月）

池田 政章 教授

（大学院法学研究科専任）

【著書】

『憲法（1）～（4）』（第3版）（編著、有斐閣，1995年5月～1996年1月）

【論文】

「宗教改革が産んだ人民の町」（上・下）（『書齋の窓』458号・459号，1996年10月・11月）

【現在の研究テーマ】

憲法社会体系論

都市・市民の法文化

馬川 千里 教授

【論文】

「大店法問題と競争政策」（『法学研究』第69巻第1号，慶應義塾大学，1996年1月）

「政府規制の緩和と消費者の利益—経済的規制と社会的規制の考察—」（『駿河台法学』第10巻第1号，1996年11月）

【現在の研究テーマ】

経済的自由と憲法の「公共の福祉」

独占禁止法の適用除外の研究

織田 博子 教授

【著書】

『逐条民法特別法講座⑧—事務管理・不当利得・不法行為 I』(伊藤進・小川英明編, ぎょうせい 1995 年 9 月) 担当部分は, pp. 132-198, pp. 205-257。

『ホーンブック 民法IV債権各論』(伊藤進編, 北樹出版, 1996 年 11 月) 担当部分は, 第 3 章 5 「賃貸借契約」(pp. 122-143)。

【論文】

「高知学芸高校上海列車事故第一審判決」(『ジュリスト』1060 号, pp. 184-186, 1995 年 2 月)

「短期賃貸借の沿革」(担保法の現状と課題『別冊 NBL』no. 31, pp. 279-283, 1995 年 10 月)

「共同抵当の沿革」(担保法の現状と課題『別冊 NBL』no. 31, pp. 284-288, 1995 年 10 月)

「戦前判例における公序良俗」(公序良俗違反の研究—民法における総合的検討, 日本評論社, pp. 52-64, 1995 年 11 月)

「公序良俗と不法行為」(公序良俗違反の研究—民法における総合的検討, 日本評論社, pp. 293-307, 1995 年 11 月)

「ベルギーダイヤモンド商法の違法性」(消費者取引判例百選『別冊ジュリスト』No. 135, pp. 96-97, 1995 年 11 月)

「民法 722 条」(基本法コンメンタール/債権各論 II『別冊法学セミナー』143 号, pp. 319-342, 1996 年 1 月)

「責任弁識能力なき未成年者の失火と監督義務者の免責要件」(『私法判例リマークス』12 号, pp. 64-67, 1996 年 2 月)

柿崎 榮治 教授

【著書】

『テキストブック会社法 [第 4 版]』(共著, 有斐閣, 1995 年 2 月)

『手形・小切手法』(共著, 青林書院, 1996 年 3 月)

『文献商法学〈続第 1 巻〉』(共著, 商事法務研究会, 1996 年 12 月)

【論文】

「会計帳簿閲覧請求権の機能性と権利濫用防止の諸問題」(上・下)(『商事法務』1383 号・1384 号, 商事法務研究会, 1995 年 3 月)

「著しく不公正な方法によってされた新株発行の効力」(判例批評)(『法律のひろば』48 巻 8 号, ぎょうせい, 1995 年 8 月)

「瑕疵ある総会決議によって取締役の地位を失った者が当該株主総会の決議取消の請求をなしうるか」(判例批評)(『取締役の法務』17 号, 商事法務研究会, 1995 年 8 月)

「代表取締役職務代行者が招集した臨時社員総会における決議の効力と職務執行停止仮処分が後に取消された場合の効力」(判例批評)(『取締役の法務』21 号, 商事法務研究会, 1995 年 12 月)

「株主総会決議取消訴訟の当事者適格」(判例批評)(『取締役の法務』26 号, 商事法務研究会, 1996 年 5 月)

「他の株主に対する総会招集手続の瑕疵を理由とした決議取消の訴と裁量棄却」(判例批評)(『取締役の法務』30 号, 商事法務研究会, 1996 年 9 月)

「株式会社法変貌の諸状況—株式・社員権に関連して—」(『駿河台法学』第 10 巻第 2 号, 1997 年 3 月)

【現在の研究テーマ】

変貌する従来の株式会社法の枠組—その構造的視点から—

河上 和雄 教授

(大学院法学研究科専任)

【著書】

『大コンメンタール刑事訴訟法』(第6巻)(共編著, 青林書院, 1996年7月)

【論文】

「刑法と民法の交錯」(『北海学園大学法学部30周年記念論文集』, 1996年2月)

「オウム捜査に行きすぎはないか」(『日本の論点』, 文芸春秋社, 1995年11月)

「破防法は市民を守る法律」(『日本の論点』, 文芸春秋社, 1996年11月)

「法のうちそと」(『バリエーション』, 東京法令出版, 1995年1月～1996年12月, 毎月号掲載)

「時の法令 裏表記」(雅粒社, 1995年1月～1996年12月, 毎月2回発行)

【講演】

「21世紀に向けて」(岩手放送市民講座, 1995年3月)

「政治と検察」(新潟日報文化セミナー, 1995年6月)

「最近の犯罪情勢」(全国信用金庫連合会, 1995年9月)

「会社の危機管理」(商事法務研究会, 1995年11月)

「オウム事件の分析」(日本クラブ, 1996年4月)

「オウム事件の問題点」(盛岡放送市民講座, 1996年7月)

「オウム事件の法的問題」(高知市市民大学, 1996年8月)

「オウム事件の分析」(東京国税局教職員講座, 1996年8月)

「最近の犯罪の法的問題」(神奈川大学, 1996年10月)

「オウム事件の法的分析」(山梨学院大学, 1996年10月)

「最近の犯罪について」(佐賀市文化セミナー, 1996年10月)

北原 仁 助教授

【著書】

「行政法演習」(分担執筆 25 無効確認訴訟, 当事者訴訟, 争点訴訟の相互の関係について, 共編著, 成文堂, 1996年8月)

「消費者信用ビジネスと消費者保護」(分担執筆 第1章アメリカークレジットカードとアメリカ社会, 第6章アメリカークレジット社会とプライバシー保護, 敬文堂, 1997年6月)

【論文】

「メキシコ革命と社会国家」(社会権の総合的研究 敬文堂, 1996年9月)

【判例解釈】

「アメリカ合衆国におけるプライバシーとその保護制度」(行政法判例研究[390] 個人情報専門法-71 27号 自治研究 71巻 11号, 1996年)

栗山 徳子 教授

【著書】

『会社法』(共著, 青林書院, 1995年4月)

【論文】

「証券取引における無断売買と顧客の損害」(消費者取引判例百選『別冊ジュリスト』No. 135, 有斐閣, 1995年11月)

「一人会社と会社の社団性—立法の変遷と学説の推移—」(『駿河台法学』第10巻第2号, 1997年3月)

【研究ノート】

「アメリカの閉鎖社会における行き詰まりの解決」（『駿河台法学』第9巻第1号，1996年1月）

佐藤 竺 教授

【論文】

「地方分権の実現を目指して」（『地方議会人』，1996年12月）

「地方公務員を志す諸君に一地方分権と地方自治」（『比較法文化』，1997年3月）

杉原 泰雄 教授

【著書】

『憲法問題の見方』（憲法問題双書1）（弘文堂，1995年5月）

『人権の歴史』（韓国語版）（図書出版，石仁仙訳，1995年11月）

『憲法を学ぶ第3版』（奥平康弘と共編，有斐閣，1996年4月）

『憲法の歴史—新たな比較憲法学のすすめ』（岩波セミナーブック63）（岩波書店，1996年12月）

【論文】

「国会法制」（ジュリスト特集：戦後法制50年）（『ジュリスト』1073号，1995年8月）

「日本国憲法の50年」（『比較法文化』4号，1996年3月）

「なぜ日本国憲法か—比較憲法現代史の視座から」（『法律時報』68巻6号，1996年5月）

【学会報告】

「地方分権と地方自治」（Korea Christian Academy，1995年11月）

「憲法学と民衆」（韓国民主主義法学研究会，1995年11月）

「日本国憲法と立憲主義」（日本公法学会・創立50周年記念総会報告，1996年10月）

竹下 守夫 教授

（1996年4月，駿河台大学着任）

【著書】

『民事執行・民事保全法』（新堂幸司と共編著，有斐閣，1995年3月）

『判例民事訴訟法の理論（上）（下）（中野貞一郎先生古稀祝賀）』（新堂幸司・鈴木正裕・渡辺惺之・池田辰夫と共同編集，有斐閣，1995年11月）

『民事保全法の基本構造』（鈴木正裕と共編著，西神田編集室，1995年12月）

『法と裁判』（小暮得雄と共著，放送大学教育振興会，1996年3月）

『注解民事保全法（上）』（藤田耕三と共同編集，青林書院，1996年6月）

【論文】

「法曹養成制度（戦後法制50年）」（『ジュリスト』1073号，1995年8月）

「最高裁判所に対する上訴制度（上・下）」（『NBL』575・576号，1995年9月）

「判例から見た外国判決の承認」（『判例民事訴訟法の理論・中野貞一郎先生古稀祝賀論集』下巻1995年11月）

「決定による裁判の原則と手続権の保障」（『民事保全法の基本構造』，1995年12月）

「動産売買先取特権の民事保全」（『中野貞一郎・原井龍一郎・鈴木正裕編，民事保全法講座』第3巻，1996年3月）

「Neuere Tendenzen der Anerkennung und Vollstreckung ausländischer Urteile in Japan」

（『Zeitschrift für Zivilprozeß International, Jahrbuch des Internationalen Zivilprozeßrechts』Bd.1, 1996.8）

【座談会・シンポジウム】

「民事訴訟法の改正〔民事訴訟法学会〕」（『民事訴訟雑誌』41号, 1995年3月）

「新民事訴訟法をめぐって(1)(2)」（『ジュリスト』1100・1102号, 1996年11月・12月）

【書評】

「最高裁判所制度調査室・海外司法ジャーナル1号」（『ジュリスト』1069号, 1995年9月）

「民事訴訟法典現代語化研究会編・各国民事訴訟法参照条文」（『ジュリスト』1089号, 1996年5月）

【その他】

「民事訴訟法の改正と法律扶助制度の改革」（『リーガル・エイド』10号, 1996年7月）

「改正された民事訴訟法」（『フォト』1002号, 1996年1月）

西川 敏之 教授

【論文】

「アメリカ医療制度改革の問題点（二）－失敗の原因－」（『駿河台法学』第10巻第1号, 1996年11月）

【現在の研究テーマ】

アメリカの医療制度改革の進行状況

アメリカ大統領のリーダーシップ・スタイル

橋本 義一 教授

【著書】

『（図解）会計情報システム』（橋本義一・根本光明共編著, 中央経済社, 1996年9月）担当部分は, 1章12「A I Sのシステム特性」, 6章9「E U Cと会計システム」。

【論文】

「仕訳アルゴリズムの究明」（『日本経営システム学会誌』Vol. 12, No. 1, 1995年6月）

「会計情報システム研究の課題」（『経営行動』Vol. 10, No. 4, 1995年12月）

【学会報告】

「会計情報システム研究の課題」（自由論題報告）（第54回日本会計研究学会全国大会, 広島修道大学, 1995年9月）

「情報化の進展とA I Sの変貌」（統一論題報告）（第6回経営行動研究学会全国大会, 富士短期大学, 1996年7月）

長谷川 貞之 教授

【論文】

「安全配慮義務の内容・性質、および適用範囲」（『Hi-Lawyer』Vol. 115, 1995年4月）

「同時履行の抗弁権」『〈別冊法学セミナー〉基本法コンメンタール〔第4版〕債権各論Ⅰ（契約）』, 日本評論社, 1995年7月）

「不当利得と転用物訴権」（『Hi-Lawyer』Vol. 118, 1995年7月）

「債権の準占有者への弁済」（『Hi-Lawyer』Vol. 121, 1995年10月）

「原野商法」（消費者取引判例百選『別冊ジュリスト』No. 135, 有斐閣, 1995年11月）

「開発危険の抗弁と製造物責任」（『駿河台法学』第9巻第1号, 1996年1月）

「主債務の時効完成後の保証債務の承認と主債務者の時効援用」（『Hi-Lawyer』No. 125, 1996年2月）

「民法★最新判例の核心にふれる！最高裁破棄判例を素材にして－短期貸借の保護と濫用」（『法学セミナー』495号, 1996年3月）

「民法★最新判例の核心にふれる！最高裁破棄判例を素材にして－使用者と求償権の範囲」（『法

学セミナー』495号, 1996年3月)

「民法★最新判例の核心にふれる! 最高裁破棄判例を素材にして—共同不法行為者の損害賠償債務と免除」(『法学セミナー』495号, 1996年3月)

「建物建築請負契約における請負人・注文者の破産—建物所有権の帰属、請負報酬債権と敷地抵当権を中心に」(『Hi-Lawver』No. 128, 1996年5月)

「建築請負契約における請負人・注文者の破産—建物所有権の帰属、請負報酬債権と敷地抵当権を中心に」(『Hi-Lawver』No. 128, 1996年5月)

「抵当債務と一般財産からの弁済」『〈別冊法学セミナー〉基本法コンメンタール〔第4版〕物権』日本評論社, 1996年6月)

「短期賃貸借」『〈別冊法学セミナー〉基本法コンメンタール〔第4版〕物権』, 日本評論社, 1996年6月)

「建物の合棟・合体と抵当権の効力」(『ジュリスト』1093号, 1996年7月)

「取り消しうべき債務の保証と保証人の取消権」(『Hi-Lawver』No. 133, 1996年10月)

【現在の研究テーマ】

損害賠償法における具体的衡平主義と過失相殺法理の現代的展開

根抵当権の包括性

信託財産の固有財産化と受託者の忠実義務

松澤 浩一 教授

【論文】

「国会における法律案の審議」(『法学教室』第173号, 1995年2月)

松本 三之介 教授

【著書】

『明治思想における伝統と近代』(東京大学出版会, 1996年2月)

『明治思想史 近代国家の創設から個の覚醒まで—』(新曜社, 1996年5月)

『日本の近・現代史と歴史教育』(共著, 佐藤秀夫・山本武利編, 築地書館, 1996年2月) 担当部分は, 「勝海舟と明治日本のアジア観」。

『吉野作造選集』第11巻(共著, 岩波書店, 1995年10月) 担当部分は, 解説「吉野作造と明治文化研究」。

『近代天皇制の形成とキリスト教』(共著, 富坂キリスト教センター編, 新教出版社, 1996年4月) 担当部分は, 第1章「明治国家の形成と天皇制構想」。

【論文】

「主体的人格の確立をめぐる—丸山眞男の思想についての一考察—」(『駿河台法学』第10巻第2号, 1997年3月)

【現在の研究テーマ】

近代日本における社会進化思想

近代日本思想と権利観念—「権利」という言葉の意味—

森垣 淑 教授

【論文】

「「貿易の自由」を考える」(『駿河台経済論集』第5巻第2号, 1996年3月)

「昭和の金融恐慌と平成の金融危機」(96年春季信用理論研究会報告)(『信用理論研究』第13号, 1997年)

【現在の研究テーマ】

自然・土地をどう取上げるべきか
市場経済の難点

吉田 恒雄 教授

【著書】

『児童虐待への法的介入－児童虐待についての申立書式集』（共編著，子どもの虐待防止センター 1995 年 12 月）

『児童館・学童保育と子ども最優先－子どもの権利条約と学校五日制－』（共編著，萌文社，1996 年 2 月）

【論文】

「児童福祉法」（『季刊教育法』101 号，1995 年 3 月）

「児童虐待の防止－民間機関の役割」（『神奈川大学評論』22 号，1995 年 11 月）

「子どもの権利保障と親権－施設養護の親権代行を考える」（浅倉恵一・峰島厚編『「子どもの権利条約」時代の児童福祉』，ミネルヴァ書房，1996 年 4 月）

「児童福祉法の改正と要保護児童施策」（平湯真人編『施設で暮らす子どもたち（子どもの人権双書 2）』，明石書店，1997 年 3 月）

「児童福祉法における一時保護の法的諸問題」（『白鷗法学』8 号，1997 年 3 月）

山下 薫 教授

【研究ノート】

「裁判法講義」（『駿河台法学』第 9 巻第 1 号，1996 年 1 月）

米山 哲夫 教授

【著書】

『演習ノート刑法各論〔全訂版〕』（共著，法学書院，1996 年 9 月）担当部分は，第 2 講「人の終期（脳死）」，第 43 講「強盗予備罪にいう「強盗の罪を犯す目的」」，第 46 講「刑法 240 条の罪の未遂」

【論文】

「社会復帰の基礎的条件」（『刑政』第 106 巻第 7 号，矯正協会，1995 年 7 月）

「「名誉」の本質と社会的機能－刑事政策における対人関係理解の重要性－」（『駿河台法学』第 10 巻第 1 号，1996 年 11 月）

資料4-7 教員の研究業績（経済学部専門教育担当教員）

1995年度研究業績一覧（『駿河台経済論集』第6巻第1号より転載）

〈経済学科〉

荒 憲治郎 教授

【論文】

「マクロ・ラショナリストの諸命題」・（『駿河台経済論集』第5巻第1号, 1995.9）

「マクロ経済学における『共通モデル』」（『駿河台経済論集』第5巻第2号, 1996.3）

「円高と価格破壊」（『刑政』1995.4）

「円の通貨圏と世界の通貨体制」（『刑政』1995.10）

【現在の研究テーマ】

巨視的経済政策論についての研究

日米経済摩擦のマクロ経済学的研究

産業連関的資本理論の研究

地主 重美 教授

【著書】

『社会保障読本』（共著, 東洋経済新報社 1996.3）

『安心して暮らせる21世紀の社会を目指して；社会保障体制の再構築』（共著, 法研 1995.7）

【論文】

「高齢化社会の老後保障」（『駿河台経済論集』第5巻第2号, 1996.3）

【現在の研究テーマ】

介護保険の経済理論

不確実性理論による社会保険理論の一般化

古川 哲夫 教授

【現在の研究テーマ】

日本の景気循環

松岡 潔 教授

【論文】

「バングラデシュの経済—絶対的貧困への道を阻止しうるか」（『駿河台経済論集』第5巻第2号 1996.3）

【現在の研究テーマ】

アジア諸国における経済開発政策の比較研究

三浦 由己 教授

【著書】

『世界の女性1995—その実態と統計—』（共訳, 日本統計協会 1995.10）

【論文】

“Future plans for government statistics in Japan”（共著, *Bulletin of the International Statistical Institute*, 50th Session, BOOK2 1995.8）

「統計情報の提供と情報技術」（『統計』第46巻第9号, 1995.9）

「人口・世帯統計の50年」（『統計』第46巻第10号, 1995.10）

【現在の研究テーマ】

統計調査論

統計の方法論の国際比較

鎗田 英三 教授

【現在の研究テーマ】

ナチ体制下の製パン手工業者

吉野 昌甫 教授

【著書】

“The Integration of the Domestic Capital Market” (in *Proceedings and Reports of International Symposium between the Philipps-University Marburg and Toyo University*) (共著 Center for International Programs, Toyo University, 1995.7)

「国際金融市場の統合と証券化商品の国際化」(共著, 金融調査研究会編『金融市場の変化と政策; 銀行の機能』所収 1995.10)

【論文】

「金制調金融システム安定化(委) 稟議経過報告書を読んで」(全国信用金庫協会編『信用金庫』1995.11)

「金制調最終答申を概観して」(全国信用金庫協会編『信用金庫』1966.2)

【現在の研究テーマ】

国際金融市場の制度的・理論的研究

わが国の金融システムの研究

池野 秀弘 助教授

【現在の研究テーマ】

日本における貨幣の流通速度についての実証的研究

荻野 和則 助教授

【論文】

“Tariffs changes and international capital mobility in a general model with unemployment” (『駿河台経済論集』第5巻第2号, 1996.3)

【現在の研究テーマ】

国際資本移動と国際貿易

沼田 誠 助教授

【著書】

『静岡県史 通史編 近現代一』(共著, 静岡県 1996.3)

【論文】

「土地慣行と村領域—大正十年小作慣行調査を中心にして—」(『駿河台経済論集』第5巻第2号 1996.3)

【現在の研究テーマ】

土地慣行に関わる歴史的研究

農家経済に関する歴史的研究

野村 益夫 助教授

【論文】

“Wagner's Hypothesis and Displacement Effect in Japan 1960-1991” (*Public Finance* Vol. 50 No.1 1995)

“Equality of Two Elasticities of Government Expenditure and Revenue Eguations in Japan, 1957-1991” (共著, 『駿河台経済論集』第5巻第2号, 1996.3)

【現在の研究テーマ】

政府支出の計量分析

湯浅 由一 助教授

【現在の研究テーマ】

日本-アメリカ・ヨーロッパの市場金利についての連動性について

〈経営情報学科〉

井上 良二 教授

【論文】

「リスク概念とその測定」(中央経済社『企業会計』1995.5)

「取得原価主義会計と価値会計の論理」(森山書店『会計』1995.8)

「2つの会計観と指向性」(産業経理協会『産業経理』1995.10)

「原価主義会計と低価基準」(森山書店『会計』1996.2)

「市場性のある有価証券の性格とその測定」(日本公認会計士協会『JICPA ジャーナル』1996.2)

【現在の研究テーマ】

経営者による会計方針選択行動に関する分析

会計理論の概念フレームワークの研究

将来事象会計の研究

瓜生 浩朗 教授

【論文】

「南北間および世代間の利害調整問題の価値論理的解決について—地球環境経済学の問題と解決—」(『駿河台経済論集』第5巻第1号, 1995.9)

「問題解決・創造的人材育成問題の価値論理・バリューダクション的解決について」(『駿河台経済論集』第5巻第2号, 1996.3)

【現在の研究テーマ】

地球環境問題等の根本的多解決に関する研究

創造的人材育成問題および「いじめ」問題の解決に関する研究

人にやさしい新バリュー・コンピュータ・システムの開発研究

江口 泰広 教授

【現在の研究テーマ】

情報システムとマーケティング戦略

大島 國雄 教授

【論文】

「公企業経営学研究の私道」(『明治大学経営論集』第43巻第1号, 1995.11)

「J R分割民営化の評価」(『駿河台経済論集』第5巻第2号, 1996.3)

「社会主義経営学研究の私道」（比較経営学研究年報第 20 号，1996.3）

【現在の研究テーマ】

世界における公企業の最近の動向について

世界における社会主義企業の最近の動向について

河野 豊弘 教授

【現在の研究テーマ】

経営戦略論

企業文化の研究

斎藤 祥男 教授

【論文】

「和蘭陀通詞の役割と彼らの学域展開の系譜」（日本貿易学会『日本貿易学会年報』第 33 号）

「幕末期蘭語通詞の役割と学術貢献」（『駿河台経済論集』第 5 巻第 2 号，1996.3）

【現在の研究テーマ】

国際経営戦略の研究

幕末期蘭語通詞の学術貢献の研究

商標の国際化の研究

長松 秀志 教授

【論文】

「ABC/ABMの現状と今日的課題」（『経営実務』1995.5）

【現在の研究テーマ】

管理会計情報システム

活動基準原価計算

戦略会計

南林 さえ子 教授

【論文】

「収入構造からみた生活の豊かさの地域特性」（『駿河台経済論集』第 5 巻第 1 号，1995.9）

「都道府県別都市生活の収入特性からみた豊かさ指標 P L I」（共著，東横学園女子短期大学紀要第 30 号，1995.11）

【現在の研究テーマ】

景気変動にともなう消費行動の変化について

八田 進二 教授

【現在の研究テーマ】

会計プロフェッションの責任問題を巡る研究

企業の内部統制に関する研究

21 世紀へ向けての会計・監査教育に関する研究

樋口 透 教授

【現在の研究テーマ】

情報科学による社会システムモデルの構築

本間 郁男 教授

【現在の研究テーマ】

日本的経営（生産管理システムを中心に）の研究

小澤 一男 助教授

【現在の研究テーマ】

戦間期のフランス経営者

小澤 伸光 助教授

【論文】

「雇用管理の現状とその背景」（『駿河台経済論集』第5巻第1号，1995.9）

【現在の研究テーマ】

情報技術の変革とホワイト・カラー労働の変容

雇用に見る法と経営との相互作用

橋本 尚 助教授

【論文】

「会計基準設定の論理」（日本公認会計士協会『JICPA ジャーナル』第7巻第6号，1995.6）

「21世紀へ向けての会計教育－中間報告」（共著，日本会計研究学会 1995.9）

【現在の研究テーマ】

会計基準と監査基準の設定主体

財務報告におけるリスクの測定と開示

町田 欣弥 助教授

【論文】

“System Dynamics Model of the Tokyo Subway System”（共著，System Dynamics Society, *System Dynamics*95,1995.7）

【現在の研究テーマ】

学習する組織と情報技術，創造的組織行動を支援する情報システムのあり方，SDによる企業シミュレーションと情報資源管理

1996年度研究業績一覧（『駿河台経済論集』第7巻第1号より転載）

〈経済学科〉

荒 憲治郎 教授

【論文】

「テレビ受信料に関する経済学的考察」（『駿河台経済論集』第6巻第1号，1996.9）

「マクロ的収支バランス分析と経済政策」（『駿河台経済論集』第6巻第2号，1997.3）

【現在のテーマ】

日米経済摩擦のマクロ経済学的考察

江川 雅司 教授

【論文】

「財政政策としての公共投資と景気への影響」（平和経済計画会議『平和経済』No.415，1996.11）

「カナダ連邦制の財政と税制（前）」（国税解説協会『旬刊 国税解説』第1386号，1996.11）

「カナダ連邦制の財政と税制(後)」(国税解説協会『旬刊 国税解説』第1387号, 1996.11)

【現在の研究テーマ】

政府間補助金の理論と実証

日本、カナダ、アメリカの中央と地方政府の財政構造と税源配分

財政的地方分権の理論的研究

地主 重美 教授

【著書】

『医療費と医療保障』(共著、東京大学出版会 1996.9)

『社会保障の理論と政策』(共著、慶應大学出版会 1996.8)

【論文】

「高齢者の生涯収支と老後保障」(『三田商学研究』vol.393号, 1996.8)

【現在の研究テーマ】

社会保障と国民経済－経済と社会保障の相互関係－

再分配構造の新展開－人口高齢化のインパクト－

古川 哲夫 教授

【論文】

「日本の景気循環－90年代構造変化の実証分析－」(『駿河台経済論集』第6巻第2号, 1997.3)

【現在の研究テーマ】

日本の景気循環

松岡 潔 教授

【現在の研究テーマ】

アジア開発途上国の比較研究

三浦 由己 教授

【論文】

「アメリカ連邦政府の統計制度が抱える問題」(『統計』第47巻第3号, 1996.3)

【現在の研究テーマ】

統計調査論

統計の方法論の国際比較

鎗田 英三 教授

【現在の研究テーマ】

ナチ体制下の製パン手工業者

吉野 昌甫 教授

【著書】

『低成長経済と中小企業金融（その2）』（私家版 1996.11）

【論文】

「ユーロ中期ノートの最近の動向についての研究」（『駿河台経済論集』第6巻第1号，1996.9）

「低成長経済と中小企業金融」（全国信用金庫協会編『信用金庫』1997.1）

【現在の研究テーマ】

国際金融市場の制度的・理論的研究

わが国の金融システムの研究

池野 秀弘 助教授

【論文】

「An Empirical Study of the Fisher Effect in Japan : A Cointegration Approach」（金融学会『金融経済研究』第12号，1997.3）

【現在の研究テーマ】

国民所得の成長率と貨幣供給量成長率の因果関係

インフレーションと利子率の関係

荻野 和則 助教授

【論文】

「International Capital Mobility and Trade Restrictions in the Presence of Increasing Returns to Scale」（『Surugadai Discussion Paper』No.9603，1996.8）

【現在の研究テーマ】

国際間要素移動と貿易論

沼田 誠 助教授

【著書】

「静岡県史 通史編 近現代二」（共著、静岡県 1997.3）

「沼津市史 史料編 近代一」（共著、沼津市 1997.3）

【現在の研究テーマ】

農家経済の歴史的研究

湯浅 由一 助教授

【論文】

「Unit Root and Cointegration Tests of Interest Rate in the US and the Eurocurrency Market」
(『駿河台経済論集』第6巻第2号, 1997.3)

【現在の研究テーマ】

金融統合と利子率の連動性

駒村 康平 講師

【現在の研究テーマ】

人口高齢化と社会保障改革・家族の経済学

〈経営情報学科〉

井上 良二 教授

【論文】

「不良債権と会計処理・表示」(『企業会計』48巻8号, 1996.8)

「低価基準における時価の意味」(『会計』150巻6号, 1996.12)

「不良債権の会計処理」(『会計』151巻2号, 1997.2)

「時価の意味と計算体系」(『駿河台経済論集』第6巻第2号, 1997.3)

【現在の研究テーマ】

経営者による会計方針選択行動

概念フレームワーク

瓜生 浩朗 教授

【論文】

「無個性問題およびいじめ問題の価値論理・バリュエダクションによる解決について」(『駿河台経済論集』第6巻第1号, 1996.9)

「価値論理型AI言語 VALUELOG(独創): その必要性およびプログラムの基本構造についてーAI言語 PROLOG の述語論理的限界・問題点の解決ー」(『駿河台経済論集』第6巻第2号, 1997.3)

【現在の研究テーマ】

独創した人工知能言語 Valuelog・同 System の価値論理的研究開発

才能発見・進路選択・生きがい人生実現の価値論理的研究

地球環境問題等あらゆる問題解決の価値論理的研究

江口 泰広 教授

【論文】

「時代適応型企業の戦略行動」(『Beauty Business '96 Summer』 1996.6)

「業態の意味」(『Beauty Business '96 Autumn』 1996.9)

【現在の研究テーマ】

情報システムとマーケティング戦略

大島 國雄 教授

【論文】

「松下幸之助の経営理念」(『駿河台経済論集』第6巻第1号, 1996.9)

「日露企業行動の比較」(紫川林也(編)、企業行動の国際比較 1997.3)

【現在の研究テーマ】

日露中国の経営比較研究

斎藤 祥男 教授

【著書】

『国際経営戦略』(同文館出版 1996.9)

【論文】

「北朝鮮羅律・先鋒経済自由区開発の現状と展望」(『世界経済評論』第40巻第12号, 1997.12)

「北朝鮮自由経済特区新設の目的と意義」(韓国貿易学会『韓国国際学術発表大会論文集(97年版)』, 1997.2)

「北朝鮮自由経済貿易特別区設置の意味するもの」(『駿河台経済論集』第6巻第2号, 1997.3)

【現在の研究テーマ】

北東アジア経済特別区の研究

国際経営戦略の研究

国際ビジネスの法的・経営移転の研究

長松 秀志 教授

【論文】

「改訂システム監査基準の概要」(『システム監査』 1996.10)

「情報会計の方法」(『会計』 1996.11)

「AHPによるOSの選択的決定分析」(『駿河台経済論集』第6巻第2号, 1997.3)

【現在の研究テーマ】

情報会計理論の研究

管理会計のプロセス理論の研究

価値連鎖とコア能力連鎖の分析

南林 さえ子 教授

【論文】

「景気変動による家計構造の変化について－バブル期とバブル期後の所得階級別分析」(共著、『駿河台経済論集』第6巻第2号, 1997.3)

【現在の研究テーマ】

豊かさと地域差

住宅取得と豊かさの関係について

八田 進二 教授

【著書】

『内部統制の総合的枠組み－理論篇』(共訳、白桃書房 1996.5)

『内部統制の総合的枠組み－ツール篇』(共訳、白桃書房 1996.5)

『会計学大辞典(第四版)』(共著、中央経済社 1996.9)

『21世紀へ向けての会計教育についての研究』(共著、日本会計研究学会 スタディグループ 最終報告 1996.9)

【論文】

「アメリカにおける会計教育改革の歩み－アメリカ公認会計士協会を中心として－」(『駿河台経済論集』第6巻第1号, 1996.9)

「わが国における内部統制議論の検証－『企業における内部統制の大綱』を中心に－」(南山大学経営学会『南山経営研究』第11巻第2号, 1996.11)

「会計プロフェッションにおける職業倫理の現代的意義」(上廣倫理財団『研究助成報告論文集』第7回, 1997.3)

「アメリカにおける会計教育改革の実態－イリノイ大学の『プロジェクト・デイスカバリ』が示唆するもの－」(『駿河台経済論集』第6巻第2号, 1997.3)

【現在の研究テーマ】

企業の内部統制に関する研究

会計プロフェッションの責任問題を巡る研究

樋口 透 教授

【現在の研究テーマ】

システムダイナミックス手法の技術的開発と応用

小澤 一男 助教授

【現在の研究テーマ】

フランス経営史

小澤 伸光 助教授

【現在の研究テーマ】

情報技術の革新とホワイト・カラー労働の変容
法と経営制度

橋本 尚 助教授

【著書】

『21世紀へ向けての会計教育についての研究』（共著、日本会計研究学会 スタディグループ 最終報告 1996.9）

『会計原則と監査基準の設定主体』（共訳、白桃書房 1997.1）

【論文】

「アメリカ会計学会の会計教育改革の取組み」（『駿河台経済論集』第6巻第1号，1996.9）

「会計基準設定の論理と公共の利益」（『税経通信』第51巻第12号，1996.10）

【現在の研究テーマ】

財務報告におけるリスクの測定と開示
会計基準設定のあり方
コーポレートガバナンスの財務的側面からの研究

町田 欣弥 助教授

【著書】

『経営情報論ガイダンス』（共著、中央経済社 1996.5）

【現在の研究テーマ】

組織の創造性と情報資源管理
戦略的情報資源管理

井上 達彦 講師

【論文】

「情報システムの進化とシステム時間」（神戸大学大学院経営研究会『六甲台論集－経営学編－』 1996.4）

「ビジネス・システムの進化にかんする研究」（神戸大学大学院経営学研究科 博士論文博い第21号 1997.3）

【現在の研究テーマ】

情報化社会における日本企業の組織・戦略
産業構造の変化と情報化戦略

鈴木 克典 講師

【論文】

「都市のインフォーマルな社会関係に関する研究」(共著、平成 7～8 年度科学研究費補助会研究成果報告書 1997.3)

「要介護者の在宅生活期間に規定する在宅福祉サービスの水準に関する研究」(共著、北海道高齢者問題研究協会高齢者問題研究 No.13 1997.3)

【現在の研究テーマ】

意思決定支援モデル
選択行動分析
集団の合意形成プロセス

資料4-8 教員の研究業績(文化情報学部)

1995年度研究業績一覧(『文化情報学』第3巻第1号より転載)

氏 名	種 別	題 目	出版社・掲載誌・講演会等	発表年月
青木 栄一 (教授)	著 書	軌跡-臼井茂信の鉄道史研究60年-(分担執筆:臼井茂信の鉄道史研究とその軌跡, 臼井茂信著作目録)(共編著)	臼井茂信さんを偲ぶ会	1995. 11
	論 文	空前の艦隊決戦日本海海戦(日本海海戦から90年①)	世界の艦船(海人社) no. 495	1995. 5
		Construction of Local Railways (Japan Railway History5)	Japan Railway and Transport Review (East Japan Railway Culture Foundation) no. 5	1995. 7
		南支那海における中国の覇権主義(中国海軍⑥)	世界の艦船(海人社) no. 498	1995. 7
		海運と港湾(海の日本戦後50年の歩み③)	同 上 no. 499	
		鉄道地図の思想とその展開	地図(日本国際地図学会) Vol. 33, no. 3	1995. 9
		4扉形通勤電車の系譜	鉄道ビクトリアル(電気車研究会) no. 610	1995. 9
		英タインサイド造船業盛衰記追録	世界の艦船(海人社) no. 503	1995. 11
		南海電気鉄道のあゆみ(戦後編)-路線網の整備と地域開発-	鉄道ビクトリアル(電気車研究会) no. 615	1995. 12
		日本の鉄道車両メーカーの系譜	同 上 no. 616	1996. 1
	学会・講演	西武鉄道のあゆみと地域社会-田無付近を中心として-	田無市立芝久保公民館「地域を知る講座」	1995. 7
		見沼代用水と見沼通船堀	文京区教育委員会社会科研究会夏季講習	1995. 7
		東上線のあゆみと地域社会	板橋区立郷土資料館文化講座	1995. 7
		鉄道の歴史地理学の展開と社会教育	日本地理教育学会平成7年度大会(立正大学)	1995. 8
		中部圏の形成と鉄道	鉄道史学会1995年大会シンポジウム「中京圏における鉄道網の形成」(中部大学)	1995. 10
		産業遺産の保全と活用の世界の流れ	シンポジウム「産業遺産の保全と活用を考える(歴史を活かしたまちづくり)」基調報告	1995. 11
		渋谷・新宿・池袋-鉄道がつくった副都心-	東急セミナーBE渋谷	1995. 12
		都市と鉄道の文化史-レールでたどる東京の形成(1)~(6)	同 上	1996. 1~3
	そ の 他	鉄道図書30選(吉川文夫・和久田康雄と分担執筆)(文献解題)	『年鑑'95日本の鉄道』(鉄道ジャーナル社)	1995. 4
		杉崎行恭『日本の駅舎-残しておきたい駅舎建築100選-』(書評)	鉄道ジャーナル(鉄道ジャーナル社) no. 342	1995. 4
		交通設計・駅建グループ『駅のはなし-明治から平成まで-』(書評)	同 上	1995. 4
		昭和期の鉄道編集委員会編『昭和期の鉄道』(書評)	鉄道ジャーナル(鉄道ジャーナル社) no. 343	1995. 5
		吉川利治『泰越鉄道-機密が明かすアジア太平洋戦争-』(書評)	同 上 no. 344	1995. 6
		佐藤信之『都市鉄道網整備の展開-東京圏鉄道プロジェクト-』(書評)	同 上 no. 345	1995. 7
		原田勝正『汽車から電車へ-社会史的観察-』(書評)	同 上 no. 345	1995. 7
		白川 淳『海外保存鉄道』(書評)	同 上 no. 346	1995. 8
		中村隆義『鉄道風雪の百年-なるほどザ・名鉄-』(書評)	同 上 no. 347	1995. 9
		吉村光夫『京浜急行今昔物語』(書評)	同 上 no. 348	1995. 10
		角本良平『新幹線 軌跡と展望-政策・経済性から検証-』(書評)	同 上 no. 348	1995. 10

氏 名	種 別	題 目	出版社・掲載誌・講演会等	発表年月
		Margiotta, F. D. (ed.) "Brassey's Encyclopedia of Military History and Biography" (書評)	世界の艦船 (海人社) no. 503	1995. 11
		三浦幹男・原口隆行『世界のスーパーエクスプレスーオリエント急行からユーロスターまでー』(書評)	鉄道ジャーナル (鉄道ジャーナル社) no. 349	1995. 11
		宇田 正『近代日本の鉄道史の展開』(書評)	同 上 no. 349	1995. 11
		ビアーズ・ブレンドン (石井昭夫訳) トマストック物語ー近代ツーリズムの創始者ー』(書評)	同 上 no. 350	1995. 12
		佐々木博『EUの地理学』(書評)	新地理 (日本地理教育学会) vol. 43, no. 3	1995. 12
		野田 隆・横溝英一『ドイツ=鉄道旅物語』(書評)	鉄道ジャーナル (鉄道ジャーナル社) no. 351	1996. 1
		多摩の鉄道と都市形成史研究会編『多摩ー鉄道とまちづくりのあゆみⅠ・Ⅱ』(書評)	同 上 no. 352	1996. 2
		宮脇俊三『昭和八年渋谷駅』(書評)	同 上 no. 353	1996. 3
		生方良雄『特殊鉄道とロープウェイ』(書評)	同 上 no. 353	1996. 3
		いま“鉄道”を語る (小池滋, 斎藤峻彦, 竹島紀元, 藤 井弥太郎と) (座談会)	運輸と経済 (運輸調査局) vol. 56, no. 3	1996. 3
	研究テーマ	地域社会を通してみた鉄道の歴史地理学, シーパワ-の政治地理学		
岩 熊 史 朗 (助教授)	著 書	パーソナリティの診断Ⅰ (共著)	金子書房	1995. 10
		パーソナリティの診断Ⅱ (共著)	同 上	1995. 10
	研究テーマ	パーソナリティの基礎理論に関する研究, 自我・自己に関する実証的研究		
大 木 昭一郎 (教 授)	論 文	21世紀に向けたスポーツライフの創造	第一法規・スポーツと健康, p. 5-8	1995. 6
		健康・体力相談室の実態	体育施設出版・月刊体育施設, p. 28-40	1995. 11
		スポーツ振興と地域づくりの現状と課題	ぎょうせい・文部時報, p. 18-21	1995. 11
		ヨーロッパのスポーツクラブ事情	総合ユニコム・月刊レジャー産業, p. 70-73	1995. 12
	学会・講演	日本型地域スポーツクラブビジョン	日本体育社・みんなのスポーツ (座談会 司会), p. 8-13	1995. 7
		コミュニティスポーツ施設の将来を考える	文部省体育局他・生涯スポーツコンベンション' 96 (第3分科会座長)	1996. 2
	研究テーマ	スポーツ施設・スポーツクラブの設置・経営に関する研究		
大久保 恒 治 (助教授)	研究テーマ	データ処理およびデータ解析, 「文化」情報のデータベース化		
大 橋 泰 二 (教 授)	著 書	Strategic Management for Tourism Development in Indonesia (編著)	Sekolah Tinggi Pariwisata Press, Bandung	1995. 8
	論 文	Theoretical Implications of Tourism Management System	応用社会学研究 (立教大学社会学部研究紀要) no. 38	1996. 3
	翻 訳	観光のコミュニティ・アプローチ	青山社	1996. 3
	研究テーマ	観光開発と公共政策		
岡 部 建 次 (助教授)	著 書	革新の経営学 (共著), 第18章 情報システムの変革	同文館出版, p. 229-243	1995. 10
	論 文	トップマネジャーを支援する情報システムの設計	経理研究 (中央大学経理研究所) vol. 39, p. 140-150	1995. 11
		個人文書目録データベースの作成 (広瀬順昭と共著)	文化情報学 vol. 2, p. 37-43	1995. 12
	研究テーマ	情報システム設計の構造化, 史料デジタルデータベースの作成		
桂 啓 壯 (講 師)	論 文	OPACの変容: 欧米の動向を中心に	現代の図書館 vol. 33, no. 4, p. 264-273	1995. 12
	学会・講演	変貌する専門図書館	神奈川県資料室研究会第410回例会 (川崎市立労働会館)	1996. 1
	そ の 他	インターネットで開拓する情報源	情報科学技術協会 (桐杏学園池袋2号館)	1996. 3

氏 名	種 別	題 目	出版社・掲載誌・講演会等	発表年月
加 藤 修 子 (助教授)	研究テーマ	インターネットにおける書誌的情報源の利用, 引用行為の社会的分析		
	著 書	音楽情報と図書館 (共著)	大空社	1995. 6
	論 文	文化情報施設におけるサウンドスケープ・デザインー図書館のサウンドスケープ (音環境) 調査の報告を中心に	第5回テレビ山梨サイエンス振興基金研究報告書, p. 79-92	1996. 1
	学会・講演	図書館の音環境とサウンドスケープ調査と研究方法を中心に	第7回 Art Documentation and Registration (ADR) 研究会	1995. 5
		図書館におけるサウンドスケープ・デザインー公立図書館の音環境調査の報告を中心に	日本図書館学会第43回研究大会	1995. 10
		図書館の音環境とサウンドスケープー公立図書館の音環境調査の結果報告	第10回 ADR 研究会	1995. 11
岸 田 和 明 (助教授)	研究テーマ	文化情報施設におけるサウンドスケープ・デザイン		
	論 文	大学図書館における館内利用と館外貸出との相関関係についての実証的分析 (共著)	日本図書館学会年報 vol. 41, no. 2, p. 49-65	1995. 6
		蔵書管理のための数量的アプローチ: 文献レビュー	Library and Information Science, no. 33, p. 39-69	1996. 3
	学会・講演	社会科学文献情報の生産水準の国際比較 (共発表)	情報知識学会第3回研究報告会	1995. 5
		蔵書のオブソレッセンスに関する規則性	記録管理学会 1995 年研究大会	1995. 6
		Some Characteristics of "Financial Statements of Corporations" in Japan (共発表)	The 50th ISI(International Statistical Institute) Session	1995. 8
		蔵書の廃棄・別置のための Scote 法の妥当性: 大学図書館における事例研究 (共発表)	第43回日本図書館学会研究大会	1995. 10
		Industrial classification of company in the changing world (共発表)	Fifth Conference of International Federation of Classification Societies	1996. 3
		情報利用に関する計量書誌学的研究, 文献データベースの高度利用, 大規模統計調査における標本抽出		
	研究テーマ	情報利用に関する計量書誌学的研究, 文献データベースの高度利用, 大規模統計調査における標本抽出		
金 容 媛 (助教授)	学会・講演	European Union (欧州連合) の情報政策と情報システム	記録管理学会 1995 年大会	1995. 6
		韓国における図書館学教育と図書館員養成	全国図書館大会 (日本図書館協会)	1995. 10
	そ の 他	アメリカの大学図書館事情	埼玉県大学・短期大学図書館連絡協議会「会報」 no. 4, p. 3-4	1996. 3
	研究テーマ	図書館・情報を取りまく環境の中で特に政策に関する研究, 文化情報学における研究調査法		
國 分 信 (教 授)	研究テーマ	大学の自己点検・自己評価と大学図書館		
小 林 侑 史 (教 授)	研究テーマ	マルチメディア・ネットワーク		
柴 山 森 二 郎 (教 授)	研究テーマ	テキストの構造分析, 英語教育におけるインターネットの利用		
杉 本 由 利 子 (助教授)	翻 訳	フランスの図書館この1年 (1994. 4-1995. 3)	日仏図書館情報学会年報 no. 21, p. 63-68	1995. 8
	研究テーマ	新国立図書館の構想について		
高 橋 豊 美 (講 師)	論 文	Aspects of the theory of phonological licensing and elements (2)	文化情報学 vol. 2, p. 9-27	1995. 12
		文法におけるカテゴリーー英語を「言語」として学習させるための指導を考えるー	IRICE PLAZA 6, p. 182-189	1996. 3
	学会・講演	Activate alpha: harmony without spreading (共発表)	Linguistic Association in Great Britain	1995. 9
		文法におけるカテゴリーー	IRICE 第52回月例研究会	1995. 12
		文節について	言語研究講演会	1996. 12
	研究テーマ	音韻論・音声学		

氏 名	種 別	題 目	出版社・掲載誌・講演会等	発表年月
塚 本 美恵子 (助教授)	論 文	転校生の交友関係と心理―調査結果から―	「児童心理」1995年4月号 (金子書房) p. 69-71	1995. 4
	学会・講演	異文化をどのように理解していくのか―短期留学生の場 合―	文化と人間の会	1995. 4
		異文化理解の理論とプロセス	神田外語大学 異文化コミュニケーション研究所 第5回 幕張夏期セミナー	1995. 8
		私の授業「映画の吹き替え授業」	大学英語教育学会 (JACET) 第 34回全国大会	1995. 9
	研究テーマ	異文化間理解教育・異文化コミュニケーション		
手 塚 映 男 (教 授)	研究テーマ	博物館における展示と教育に関する研究		
寺 嶋 秀 美 (助教授)	研究テーマ	ネットワークによる分散処理および情報交換に関する 研究		
寺 村 由 比 子 (教 授)	論 文	疑似紙に関する一考察	文化情報学 vol. 2, p. 67-79	1995. 12
	研究テーマ	情報記録メディアに関する研究		
杜 正 文 (助教授)	そ の 他	竹内芳久『日産 VQ エンジンいわき新工場の挑戦』 (日本能率協会マネジメントセンター) (新刊紹介)	IE Review vol. 36, no. 3, p. 89	1995. 8
		研究プロジェクト報告 共同研究2「情報システム学 の 実態調査」(共著)	立正大学産業経営研究所年報 no. 13, p. 3-8	1995. 9
	研究テーマ	情報システムにおけるデータベースの構築		
戸 田 光 昭 (教 授)	著 書	情報管理入門 第4版(編著)	情報科学技術協会	1996. 3
		資料検索法テキスト 改訂版(共著)	駿河台大学	1996. 3
	論 文	図書館学教育のための演習問題作成の試み(2)―『逐 次刊行物』(JLA 図書館員選書5)のための設問と解 答の例示(2)―	文化情報学 vol. 2, p. 81-84	1995. 12
		SFCと情報リテラシー教育	日本図書館協会図書館学教育 部会会報 no. 41, p. 13	1996. 3
	学会・講演	情報管理入門	情報科学技術協会	1995. 5
		在宅勤務時代の記録管理	記録管理学会 1995 年大会(愛 知淑徳大学)	1995. 6
		専門図書館入門	専門図書館協議会	1995. 7
	研究テーマ	情報サロンとしての専門図書館		
鳥 居 壮 行 (教 授)	研究テーマ	情報システムのセキュリティおよび監査に関する調査 研究		
西 岡 久 雄 (教 授)	論 文	ホスピタリティとノーマライゼーション	観光文化 no. 112, p. 2-7	1995. 7
		市場空間における独占と競争	文化情報学 vol. 2, p. 45-52	1995. 12
		宗教多元主義とホスピタリティ(序説)	HOSPITALITY. no. 3, p. 2-5	1996. 3
		アルフレート・ウェーバー批判への反批判	駿河台経済論集(小島清教授 退職記念) vol. 5, no. 2, p. 419- 431	1996. 3
	学会・講演	宗教多元主義とホスピタリティ	日本ホスピタリティ研究会第 4回大会報告	1995. 10
	そ の 他	信州のファウスト, 宮坂教授(書評)	宮坂正治全集月報(第5回配 本添付)	1995. 5
	研究テーマ	観光開発と接続可能環境, 宗教とホスピタリティ		
西 野 泰 司 (教 授)	研究テーマ	メディアの変容と文化		
Wayne Edward Newman (教 授)	研究テーマ	Pronunciation To teach or not to teach		
野 村 文 保 (教 授)	論 文	コンピュータファイルの書誌記述	文化情報学 vol. 2, p. 53-65	1995. 12
	研究テーマ	書誌情報のデータベース化, コンピュータファイルの 書誌コントロールに関する調査研究		
林 瑞 枝 (教 授)	著 書	各国の人権擁護制度(共著)	解放出版社	995. 5
		ヨーロッパ統合と文化・民族問題(共著)	人文書院	1995. 9
	論 文	スイスの人種差別撤廃条約と刑法改正―その背景と問 題点―	現代世界と人権 9, p. 24-39	1995. 11
	研究テーマ	EU, フランス, 日本の外国人の地位に関する比較研 究		

氏 名	種 別	題 目	出版社・掲載誌・講演会等	発表年月
原 田 三 朗 (教 授)	研究テーマ	メディア倫理, 公務員倫理, 教育政策		
広 瀬 順 皓 (教 授)	著 書	宇垣一成関係文書 (共著)	芙蓉書房出版	1995. 5
		佐々木行忠と貴族院改革	同 上	1995. 5
		勅奏任官履歴原書 上下 (共著)	柏書房	1995. 5
		公文別録総目録 上 (共著)	ゆまに書房	1995. 6
		伊東巳代治関係文書 (共著)	北泉社	1995. 9
		幕末維新期の風聞集にみられる錦絵瓦版類の基礎的研究上中下 (共著)	錦画情報誌研究会	1995. 11
		品川弥二郎関係文書 第3巻 (共著)	山川出版社	1996. 3
	論 文	関妃暗殺事件関係史料	日本古書通信 no. 793, p. 14-15	1995. 8
		駿河台大学文化情報学部における歴史情報の処理・保存	大学アーカイブス (東日本大学史連絡協議会) no. 13, p. 1-3	1995. 9
		個人文書目録データベースの作成 (共著)	化情報学 vol. 2, p. 37-43	1995. 12
		台湾総督府文書と台湾省文献委員会の活動	アジア資料通報 (国立国会図書) p. 1-6	1995. 12
	学会・講演	アーキビスト問題を考えるー大学教育の立場から	シンポジウム「アーキビスト問題を考える」 (学習院大学)	1995. 6
		文書館専門職および養成制度について	史料協全国大会 (和歌山県立文書館)	1995. 10
	そ の 他	近代史再考 (日本国憲法を後押しした新聞記事他)	RONZA (朝日新聞社)	1995. 4~ 1996. 3
		識者評論「公開された貴族院秘密会議録」	共同通信配信 (沖縄タイムス他)	1995. 6
		史料の窓「元老院の再検討, 明治16年山県参議復命書」	法律時報	1995. 8
		新史料スクープ合戦は不毛だ (対談)	諸君! 1995年11月号	1995. 11
	研究テーマ	近代日本における官僚制の発展と行政機構		
保 坂 裕 興 (講 師)	学会・講演	音と映像でつづる虚無僧の文化史	松戸市立博物館特別講演会	1995. 9
	研究テーマ	飯能地域における村落共同体の記録管理史		
三 輪 玲 子 (講 師)	研究テーマ	ドイツ演劇, 比較演劇, 上演分析		
門 馬 幸 夫 (助教授)	論 文	惘喝と救済ー「救済」のメタファとその論理構造ー	文化情報学 vol. 2, p. 29-36	1995. 12
		宗教と差別	AERA Mook11 宗教学がわかる (朝日新聞社) p. 145-149	1995. 12
	学会・講演	惘喝と救済	日本宗教学会	1996. 11
	そ の 他	『身分社会の真実』をめぐるって	東日本部落解放研究ニュース no. 40, p. 4-7	1996. 1
		「水子供養」についてー「権力」と責任倫理あるいは宗学的課題と教化課題ー	宗学研究 no. 38, p. 297-302	1996. 3
	研究テーマ	文化・情報とイデオロギー		
安 澤 秀 一 (教 授)	著 書	我孫子の歴史を学ぶ人のために (四)ー“市民の手で創ろう我孫子の歴史”講演録集ー	我孫子市教育委員会	1996. 3
	論 文	電子記録管理をめぐる最近の研究動向ー欧米諸国の場合	レコードマネージメント記録管理学会誌 no. 26, p. 9-16	1995. 6
	学会・講演	記録管理をめぐる最近の研究動向ー欧米諸国の場合	記録管理学会年次大会講演	1995. 5
	そ の 他	松江藩財政史料『出入捷覧』データベース化の手续きと課題	第5回「歴史研究と電算機利用ワークショップー歴史学とネットワーク」	1995. 9
		観光とは情報を求めて歩く旅である	駿河台大学公開講座「暮らしと情報」	1995. 10
		文化情報資源の蓄積と利用の担い手ー情報メディアの育成	地域科学研究会高等教育情報センター	1995. 12
		記録史料管理学, 佐賀藩財政史料のデータベース化		
	研究テーマ			

1996年度研究業績一覧（『文化情報学』第4巻第1号より転載）

氏 名	種 別	題 目	出版社・掲載誌・講演会等	発表年月
青 木 栄 一 (教 授)	著 書	神奈川の鉄道 1872-1996 (分担執筆: 第2章2 砂利を運ぶ鉄道, 第3章3 幹線貨物輸送体制の整備, 第4章2 郊外の都市化と高速電車化, 第6章3 東海道新幹線の開業, 終章 神奈川の鉄道・その未来像, 神奈川の鉄道発達史年表) (共編著)	日本経済評論社	1996. 9
	論 文	戦後混乱期の沿革考	鉄道ビクトリアル no. 619 (電気車研究会)	1996. 4
		新京成電鉄のあゆみ—路線網の建設と地域開発—	鉄道ビクトリアル no. 622	1996. 6
		名古屋鉄道のあゆみ〔戦後編〕—路線網の形成と地域開発—	鉄道ビクトリアル no. 624	1996. 7
		私鉄の気動車—その発達の系譜—	鉄道ジャーナル no. 357 (鉄道ジャーナル社)	1996. 7
		街づくりと鉄道	鉄道ビクトリアル no. 625 (電気車研究会)	1996. 8
		European Travellers in the Nineteenth Century Japan, Their Influence on Tourism in Central Japan.	Revue de la Faculte des Lettres et des Sciences Humaines, no. 10-1994 (Universite Cadi Ayyad, Marrakech Maroc)	1996. 8
		日本車両製造の100年(上・下)	交通新聞 9月19日, 20日 (交通新聞社)	1996. 9
		帆走フリゲイトの回顧	世界の艦船 no. 514 (海人社)	1996. 9
		海戦史に見る艦隊陣型の変化	世界の艦船 no. 515	1996. 10
		技術面から見たイギリス巡洋艦の発達 ① 船体	世界の艦船 no. 517	1996. 11
		JR10年の軌跡⑧ 沿線開発	JR ガゼット vol. 54, no. 11 (交通新聞社)	1996. 11
		鉄道ゲージの歴史地理学	地理 vol. 41, no. 11 (古今書院)	1996. 11
		京成電鉄のあゆみ〔戦後編〕—路線網の形成と地域開発—	鉄道ビクトリアル no. 632 (電気車研究会)	1997. 1
		米駆逐艦フレッチャー級のすべて① 登場の経緯と位置づけ	世界の艦船 no. 520 (海人社)	1997. 2
	学会・講演	鉄道120年の歩み—陸蒸気から「のぞみ」まで—(1)~(6)	東急セミナーBE 渋谷	1996. 4~9
		近代海軍の成立	軍事史セミナー	1996. 6
		大都市の鉄道—ターミナル駅の文化史(1)(2)	東急セミナーBE 渋谷	1996. 11~12
		東京の発展と鉄道(1)~(5)	練馬区立総合教育センター歴史講座	1997. 2~3
	そ の 他	鉄道図書30選 (吉川文夫・和久田康雄と分担執筆) (文献解題)	『年鑑'96日本の鉄道』 (鉄道ジャーナル社)	1996. 4
		川上幸義さんを悼む (紙碑)	鉄道ビクトリアル no. 619 (電気車研究会)	1996. 4
		宮田道一『東急電車物語』 (書評)	鉄道ジャーナル no. 354 (鉄道ジャーナル社)	1996. 4
		中島啓雄『現代の鉄道貨物輸送』 (書評)	鉄道ジャーナル no. 354	1996. 4
		吉川文夫 (編著)『路面電車時代』 (書評)	鉄道ジャーナル no. 355	1996. 5
		佐々木富泰・網谷りょういち:『続・事故の鉄道史』 (書評)	鉄道ジャーナル no. 355	1996. 5
		J. P. Delgado & C. J. Clifford『Great American Ship』 (書評)	世界の艦船 no. 510 (海人社)	1996. 5
		斎藤晃『蒸気機関車の興亡』 (書評)	鉄道ジャーナル no. 356 (鉄道ジャーナル社)	1996. 6
		ブライアン・ベレン (曾根悟監訳, 秋山芳弘・青木真美 訳)『フランスの高速鉄道 TGV ハンドブック』 (書評)	鉄道ジャーナル no. 356	1996. 6
		三宅俊彦『時刻表百年のあゆみ』 (書評)	鉄道ジャーナル no. 358	1996. 8
		小池滋『じよっぱり先生の鉄道旅行』 (書評)	鉄道ジャーナル no. 359	1996. 9
		武知京三『近代日本と地域交通—伊勢電と大軌系(近鉄資本の動向)—』 (書評)	日本歴史 no. 580 (日本歴史学会・吉川弘文館)	1996. 9

氏 名	種 別	題 目	出版社・掲載誌・講演会等	発表年月	
		藤本均『社史にみる私鉄企業の相似象』（書評）	鉄道ジャーナル no. 360（鉄道ジャーナル社）	1996. 10	
		白土貞夫『ちばの鉄道一世紀』（書評）	鉄道ジャーナル no. 360	1996. 10	
		人文地理学会大会特別研究発表「イザベラ・パード論とその意義」（金坂清則）に対する座長所見（座長所見）	人文地理 vol. 49, no. 1（人文地理学会）	1997. 2	
		沢和哉『日本の鉄道ことはじめ』（書評）	鉄道ジャーナル no. 364（鉄道ジャーナル社）	1997. 2	
		老川慶喜『鉄道』（日本史小百科―近代シリーズ）（書評）	鉄道ジャーナル no. 365	1997. 3	
		石本祐吉『鉄のほそ道―写真で綴る線路のはなし―』（書評）	鉄道ジャーナル no. 365	1997. 3	
	研究テーマ	地域社会を通じてみた鉄道の歴史地理学、シーパワーの政治地理学、海事史			
岩 熊 史 朗 （助教授）	学会・講演	WAI 技法による自我の研究 ―反応パターンの類型化の試み―	日本心理学会第 60 回大会	1996. 9	
	そ の 他	新版精神科ポケット辞典（一部執筆）	弘文堂	1997. 3	
	研究テーマ	パーソナリティに関する基礎理論			
大 木 昭 一 郎 （教 授）	著 書	スポーツクラブ白書（共著、執筆担当箇所） 1.1 地域スポーツクラブ p. 5-55 2.4 フランスのスポーツクラブ p. 93-99 2.5 イギリスのスポーツクラブ p. 101-108 3.1 生涯スポーツの推進とスポーツクラブ p. 113-117 3.2 地域スポーツクラブの現状と課題 p. 119-132 3.5 地域スポーツ行政とスポーツクラブ p. 145-148	財団法人日本スポーツクラブ協会	1996. 3	
		論 文	学校開放は新たなスポーツ振興策の一つ	KK 体育施設出版・月刊体育施設（1997・1号）・p. 60-63	1997. 1
			学校プールは今（学校水泳プール実態調査報告書）（共同執筆）	KK 体育施設出版・月刊体育施設（1997・2号）・p. 26-38	1997. 2
			自由科目「つくばマラソン」の授業報告（1）（共同研究）	筑波大学体育センター・大学体育研究 第 18 号・p. 59-75	1996. 3
			千葉県スポーツ振興マスタープラン基礎資料報告書（共同執筆）	財団法人日本体育施設協会・p. 1-52	1996. 10
			大学におけるスポーツ活動の在り方に関する調査研究報告書（共同執筆）	文部省体育局・大学におけるスポーツ活動の在り方に関する調査研究協力者会議 p. 1-45	1997. 3
	学会・講演	体育指導委員の役割（公共スポーツ施設とクラブとの関係）	兵庫県教育委員会	1996. 6	
		人生 80 年時代におけるスポーツ行政とクラブ	岩手県議会事務局・第 8 回県政調査会	1997. 1	
		生涯スポーツコンベンション 97 第 2 分科会（コミュニティースポーツ施設の整備・充実）座長	文部省体育局他・名古屋市	1997. 2	
	研究テーマ	スポーツ施設・スポーツクラブの設置・経営に関する研究			
	大久保 恒 治 （助教授）	研究テーマ	勤労者の芸術意識・行動の研究，文化情報の可視化		
	岡 部 建 次 （助教授）	著 書	生産管理実務便覧 戦略編 第 1 章第 1 節リストラクチャリング 第 2 節リエンジニアリング執筆	通産資料調査会	1996. 6
論 文		リードタイムの長い輸入部品を多種使用し飛び込み追加発注・部品発注後のキャンセル処理等例外処理をしなければならない完全受注製造業における発注・在庫管理の工夫	経理研究（中央大学経理研究所）No. 40, p. 161-167	1996. 10	
		公文別録書データベースの作成（広瀬順晴と共著）	文化情報学 vol. 3, No. 1, p. 1-6	1996. 6	
		明治政府史料デジタル・ライブラリ・システムの作成・研究―インターネットを利用した画像データベースシステムの作成（五島敏芳，広瀬順晴と共著）	情報処理学会研究報告 vol. 96, no. 110 p. 31-36	1996. 11	
		明治政府史料デジタル・ライブラリ・システムの作成・研究（五島敏芳，広瀬順晴と共著）	文化情報学 vol. 3, no. 2, p. 125-130	1996. 12	
		マネジャーレベルの支援を目的とするビジネス情報システム概要設計の構造化に関する研究	日本経営システム学会論文誌 vol. 13, no. 2, p. 33-38	1997. 2	

氏 名	種 別	題 目	出版社・掲載誌・講演会等	発表年月
	学会・講演	明治政府史料デジタル・ライブラリ・システムの作成と研究 (岡部建次, 五島敏芳, 広瀬順晴)	情報処理学会人文科学とコンピュータ研究会 (大阪市立大学)	1996. 11
	研究テーマ	史料デジタル・ライブラリ・システムの研究 情報システム設計の構造化の研究		
大 橋 泰 二 (教 授)	論 文	観光事業への態度を規定する社会心理学的個人差に関する研究	日本観光研究学会研究発表論文 集 No. 11, p. 1-7	1996. 12
		Implications for Sustainable Tourism Development	文化情報学 vol. 3, no. 2	1996. 12
	学会・講演	Human Resource Development in Hospitality Industry - a Japanese Experience	International Seminar "Quality Management and Tourism" Institute of Tourism Service Economics, University of Innsbruck Austria	1996. 8
		Ecotourism and the Travel Industry in the Pacific-Asia Region	"Pacific Rim Tourism 2000" Conference Waiariki Polytechnic, Rotorua, New Zealand	1996. 11
		Tourism Development and the Role of Public Sector	PATA Indonesian Yout Conference, Jakarta, Indonesia	1996. 10
	研究テーマ	観光開発と公共政策 発展途上国の観光開発問題		
桂 啓 壯 (講 師)	論 文	The Impact of the Internet on the Accessibility of Domestic Academic Resources by Patrons in Foreign Countries: A view from Japan. In ISAL' 96: Proceedings of the International Symposium on Academic Libraries in the 21st Century.	Shanghai Jiao Tong University Press, pp. 271-275	1996. 9
		変貌する専門図書館の将来	神資研 第 30 号 (1995) p. 50-54	1996. 11
		OPAC の変容 : 欧米の動向を中心として	私立大学図書館協会会報 107 p. 113-121	1996. 12
	学会・講演	インターネットとデジタルライブラリーメタデータ (metadata) の概念を中心として	記録管理学会 1996 年大会予稿集 p. 24-27	1996. 6
		欧米の OPAC の動向	東京都立中央図書館平成 8 年度電算講習会	1997. 3
	研究テーマ	インターネットにおける書誌的情報源の利用, 引用行為の社会学的分析		
加 藤 修 子 (助教授)	論 文	図書館のサウンドスケープ・デザインー公立図書館の音環境調査の報告	文化情報学 vol. 3, no. 1, p. 7-23	1996. 6
		図書館におけるサウンドスケープ・デザインー図書館利用者を対象とした音環境調査の報告	文化情報学 vol. 3, no. 2, p. 131-146	1996. 12
	学会・講演	図書館におけるサウンドスケープ・デザインー図書館利用者を対象とした音環境調査の報告	第 44 回日本図書館学会研究大会発表要綱 p. 7-10	1996. 10
	研究テーマ	図書館におけるサウンドスケープ・デザイン		
岸 田 和 明 (助教授)	論 文	科学計量学的な指標の特徴と問題点	書誌索引展望 vol. 20, no. 2, p. 1-11	1996. 5
		貸出回数による図書の分析のモデル化 : 経年変化を予測するモデルの拡張の試み	図書館学会年報 vol. 42, no. 2, p. 87-98	1996. 6
		計量書誌学的法則に関するモデルと理論	文化情報学 vol. 3, no. 2, p. 147-166	1996. 12
	そ の 他	Importance of Data Management in Medical Library. Evaluation of Library Activities through Performance Measurement	SEAMIC Training on Health Documentation and Publication, Jakarta	1996. 8
	研究テーマ	情報検索のための確率論的手法の研究, 大規模統計調査における標本抽出理論		

氏 名	種 別	題 目	出版社・掲載誌・講演会等	発表年月
金 容 媛 (助教授)	論 文	韓国における図書館情報政策－法的側面を中心として	『文化情報学』第3巻第1号, p. 25-46	1996. 6
		韓国の情報政策と情報サービス	『情報の科学と技術』vol. 46, no. 12, p. 668-673	1996. 12
		中国の図書館情報関連政策と制度 海外における日本情報の需要と供給に関する研究	文部省科学研究費補助金国際共同研究 (課題番号 07044017) 平成8年度報告 p. 43-52	1997. 3
	学会・講演	The Evolving Status of Library and Information Science Education in Japan: New Needs and Directions for Education of Information Professionals	1996 International Symposium on Information Resources and Social Development, September 3-6, 1996, Wuhan University, China	1996. 9
		図書館情報政策における諮問機関の役割に関する研究	日本図書館学会 1996 年度研究大会 1996 年 10 月 18~19 日	1996. 10
	研究テーマ	図書館・情報を取りまく環境の中で特に政策に関する研究 文化情報学における研究調査法		
國 分 信 (教 授)	論 文	わが国諸大学における「情報」教育 (I) - 「情報」関係学部・学科の名称の整理と分析	文化情報学 vol. 3, no. 2, p. 167-185	1996. 12
	学会・講演	わが国諸大学における「情報」教育	日本図書館学会研究集会	1996. 10
		大学の自己点検・評価と大学図書館－鹿児島県内6大学図書館に対するアンケート調査結果報告－	西日本図書館学会秋季研究集会	1996. 10
	研究テーマ			
小 林 俣 史 (教 授)	論 文	マルチメディア, 障害者のためのパソコン応用	NIFTY Business News Letter, no. 13	1997. 3
	研究テーマ			
柴 山 森 二 郎 (教 授)	著 書	Meeting People II (共著)	弓ブレス	1996. 4
		Life and Health Care (共著)	三修社	1997. 2
	翻 訳	基礎看護科学 (共訳)	医学書院	1996. 9
	学会・講演	読むことの指導と教材	大学英語教育学第5回英語教育セミナー	1996. 3
		ティーム・ティーチングの指導理論	群馬県立前橋西高等学校 (文部研究指定校)	1996. 11
	研究テーマ	英語教育法・実用英語 (ESP)		
杉 本 由 利 子 (助教授)	論 文	1980年代のフランス図書館ネットワークの展開についての研究ノート	文化情報学第3巻第1号 p. 67-80	1996. 6
		新フランス国立図書館のデジタル情報ネットワーク構想	レコード・マネジメント No. 31, p. 13-28	1996. 10
	学会・講演	新フランス国立図書館のデジタル情報ネットワーク構想	記録管理学会 1996 年大会予稿集 p. 38-43	1996. 6
	翻 訳	フランスの図書館この一年 Livers Hebdo (1995. 4-1996. 3) (共訳)	日仏図書館情報研究 No. 22(1996) p. 60-65	1996. 8
	研究テーマ	情報の要求と検索		
高 橋 豊 美 (講 師)	論 文	(共著) Activate α : harmony without spreading	Working Papers in Linguistics 8 p. 487-518	1996. 8
	学会・講演	Contrastive phonetics of Japanese	Summer Course in English Phonetics (University College London)	1996. 8
	研究テーマ	音韻論・音声学		
塚 本 美 恵 子 (助教授)	学会・講演	「映画で教える異文化理解」	第17回異文化間教育学会研究発表	1996. 6
		「映画の吹き替え授業と映画による異文化理解教育」	第3回映画英語教育学会研究発表	1997. 3
	そ の 他	「異質なものの排他性を授業でどう克服するか」	教職研修10月増刊号－国際化時代に求められる資質・能力と指導－教育開発研究所 1996. 10, p. 82-85	
		巻頭言「教育研究成果の蓄積」	『海外子女教育研究』ol. 18, no. 9, 通巻 187, 東京学芸大学海外子女教育センター	

氏 名	種 別	題 目	出版社・掲載誌・講演会等	発表年月
壺 阪 龍 哉 (教 授)	研究テーマ	異文化理解教育の理論的枠組の構築		
	著 書	パソコンネットワーク時代の正しい文書作りとファイリング術	中経出版	1997. 3
		OA研修の効果的な進め方と今後の課題 (共著)	労務行政研究所	1996. 9
	論 文	デジタル情報時代におけるビジネス文書の多面的考察	情報管理 vol. 39, no. 6	1996. 9
	学会・講演	紙と電子媒体を使い分けるレコードマネジメントの開発	記録管理学会ギャザリング	1997. 1
	研究テーマ	オフィスマネジメント論 記録管理論		
手 塚 映 男 (教 授)	研究テーマ	自然史博物館の展示と教育に関する研究		
寺 嶋 秀 美 (助教授)	研究テーマ	ネットワークによる分散処理および情報交換に関する研究		
寺 村 由比子 (教 授)	研究テーマ	情報記録メディアに関する研究, 学術情報の機能及び流通に関する研究		
杜 正 文 (助教授)	論 文	情報とマルチメディア	文化情報学 vol. 3, no. 1, p. 47-56	1996. 6
	そ の 他	流通業・サービス業の市場予測・調査 (新刊紹介)	IE Review vol. 37, no. 4, p. 83	1996. 10
	研究テーマ	マルチメディア社会とインターネット		
戸 田 光 昭 (教 授)	著 書	文部省学術用語集図書館情報学編 (共著)	丸善	1997. 3
	論 文	組織体におけるデジタル情報共有化の考え方と課題	レコード・マネジメント No. 31, p. 43-48	1996. 10
	学会・講演	情報管理入門	情報科学技術協会	1996. 5
		専門図書館入門	専門図書館協議会	1996. 7
	そ の 他	情報の科学と技術を活用するために (教育・訓練功労賞を受賞して)	情報の科学と技術 vol. 46, no. 10, p. 591	1996. 10
		記録管理に関連する非商業出版物 (図書・資料) の紹介	レコード・マネジメント No. 31, p. 59-60	1996. 10
		図書館学教育のための演習問題作成の試み(3)蔵書構築論	文化情報学 vol. 3, no. 1, p. 91-94	1996. 6
		図書館学教育のための演習問題作成の試み(4)情報サービス論	文化情報学 vol. 3, no. 2, p. 219-221	1996. 12
	研究テーマ	企業体における情報資源の組織化と活用		
鳥 居 壮 行 (教 授)	研究テーマ	情報システムのセキュリティおよび監査に関する調査		
WAYNE E. NEWMAN (教 授)	研究テーマ			
西 岡 久 雄 (教 授)	著 書	観光と地域開発 (編著)	内外出版(株)	1996. 10
	論 文	パトラーとティスデルの観光地域論	文化情報学 vol. 3, no. 1, p. 81-87	1996. 6
		接続可能な環境と観光開発	文化情報学 vol. 3, no. 2, p. 209-218	1996. 12
		宗教多元主義の検討ーホスピタリティの観点から	HOSPITALITY (日本ホスピタリティ学会) 第4号, p. 3-7	1997. 3
	学会・講演	観光開発と環境保全	日本観光学会秋季大会 (於北海学園北見大学)	1996. 9
		ティスデルの環境経済学におけるインダの要素	日本ホスピタリティ学会大会 (於亜細亜大学)	1996. 10
	そ の 他	ゼミで話す三原則	学園随筆 vol. 35, no. 6, p. 19	1996. 6
	研究テーマ	ホスピタリティ・マネージメント グリーン・ツーリズム		
西 野 泰 司 (教 授)	研究テーマ	メディアの変容と文化		
野 村 文 保 (教 授)	研究テーマ	資料組織法, デジタル情報の書誌コントロール		
原 田 三 朗 (教 授)	著 書	「メディアと教育」 (「教育の未来をつくる」原田三朗 他監修, 黒沢惟昭他編)	明石書店	1996. 6
	研究テーマ			

氏 名	種 別	題 目	出版社・掲載誌・講演会等	発表年月
林 瑞 枝 (教 授)	論 文	ヨーロッパ統合とジェンダー・統合が女性にもたらしたものは－はじめに＝ヨーロッパの統合は女性の地位をどう変えようとしているか	時の法令 no. 1520, p. 55-64	1996. 4
		フランスの1993年国籍法改正の適用状況－1994年度の国籍取得者統計	文化情報学 vol. 3, no. 1, p. 95-102	1996. 6
		フランスにおける帰化の推移－18世紀末から20世紀末まで	文化情報学 vol. 3, no. 2, p. 223-236	1996. 12
	研究テーマ	ヨーロッパ, フランス, 日本の外国人の地位に関する比較研究		
広 瀬 順 晴 (教 授)	著 書	公文別録総目録 中巻 (共著)	ゆまに書房	1996. 5
		地方財政統計年報	クレス出版	1996. 7
		台湾総督府文書目録 第3巻 (共著)	ゆまに書房	1996. 8
		明治前記地方官会議史料集成 第1期 (共著)	柏書房	1996. 10
		花房義質関係文書 第1巻 (共著)	北泉社	1996. 11
		伊集院彦吉関係文書 第1巻 (共著)	芙蓉書房出版	1996. 12
		百官履歴 (上下)	北泉社	1997. 1
	論 文	公文別録データベースの作成 (共著)	文化情報学 vol. 3, no. 1, p. 1-6	1996. 6
		明治政府史料デジタルライブラリシステムの作成と研究 (共著)	文化情報学 vol. 3, no. 2, p. 125-129	1996. 12
		近代日本公文書管理制度と台湾総督府文書	図書と資料学刊 (国立政治大学図書館出版) 第19期 p. 1-6	1996. 11
		太政官期の地方行幸史料 上	日本古書通信 vol. 62, no. 2, p. 20-22	1997. 2
		太政官期の地方行幸史料 下	日本古書通信 vol. 62, no. 3, p. 24-25	1997. 3
	学会・講演	行政文書の整理と目録作成	台湾総督府 檔案史料整理成果発表会 (台湾省文献委員会)	1996. 8
		近代日本における公文書管理制度	国立政治大学社会科学資料中心	1996. 8
		錦絵の文化史－幕末維新期の情報社会	駿河台大学公開講座「暮らしと情報」	1996. 10
	そ の 他	未刊山県有朋意見書三種	駿河台法学 vol. 9, no. 2, p. 31-46	1996. 3
		随想 自助セルフヘルプということ	月刊 I M 第306号 p. 24-25	1996. 5
		企画編集 史料管理の達人全3巻 (ライブラリヴィデオシリーズ)	紀伊国屋書店	1996. 5
		対談 近代日本史を問い直す(1) 公文書の世界	本 (講談社) 1996年10月号 p. 47-54	1996. 10
		対談 近代日本史を問い直す(2) 列島改造論の源流を探る (上)	本 (講談社) 1996年12月号 p. 10-16	1996. 12
		対談 近代日本史を問い直す(3) 列島改造論の源流を探る (下)	本 (講談社) 1997年1月号 p. 50-58	1997. 1
		対談 近代日本史を問い直す(4) 近代日本史の中の台湾	本 (講談社) 1997年3月号 p. 50-56	1997. 3
		識者評論 国家とは何かを問い直す記録 衆議院秘密会議事速記録の公開	共同通信社配信	1996. 11
		言葉と歴史と－台湾で考える	菩提樹 (駿河台大学) p. 66-67	1997. 2
		高級官僚汚職事件の背後にあるもの	SD21 月刊社会民主 502号 p. 59-61	1997. 3
	研究テーマ	近代日本における官僚制の発達と行政機構		
保 坂 裕 興 (講 師)	論 文	記録史料学と史料論について	歴史科学協議会 歴史評論 no. 561, p. 1-9	1997. 1
	学会・講演	文書館とコンピューターネットワーク利用の現状とエレクトロニックレコード保存の国際的動向－	茨城県立歴史館職員研修会	1997. 2
	そ の 他	「市町村文書館の創造」特集にあたって	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会記録と史料, no. 7, p. 1-3	1996. 10
	研究テーマ	記録史料管理の歴史的研究, および文書館学		

氏 名	種 別	題 目	出版社・掲載誌・講演会等	発表年月
三 輪 玲 子 (講 師)	論 文	ドイツ語教育におけるマルチメディア教材利用 (共著)	文化情報学 vol. 3, no. 2, p. 187-207	1996. 12
	著 書	グーテン ターク, ドイチュ! - 文法から会話へ - (共著)	三修社	1997. 2
	学会・講演	大学のドイツ語教育におけるマルチメディア教材の活用 可能性 - 市販ソフト利用実験による検証 - (共発表)	第 14 回パソコン利用技術研究 発表会, 講 演論文集 p. 33-36	1997. 3
	研究テーマ	ドイツ演劇, 比較演劇, 上演分析		
村 越 一 哲 (講 師)	翻 訳	明治日本とイギリス・出会い・技術移転・ネットワークの形成 (共訳)	法政大学出版局	1996. 6
	学会・講演	武士の家系継承と嫁・養子選択 - 徳島藩知行取の場合 - (共発表)	社会経済史学会第 5 回関東部 会 (慶應義塾大学)	1996. 11
	研究テーマ	武士の歴史人口学		
門 馬 幸 夫 (助教授)	学会・講演	個人の析出と家共同体 - その歴史社会的考察 -	「宗教と社会」学会発表	1996. 9
	そ の 他	対談「地域史をふまえた全体像の形成を」	明日を拓く vol. 17-18, p. 58-99	1997. 1
	研究テーマ	文化・情報とイデオロギー		
安 澤 秀 一 (教 授)	学会・講演 (単)	徳島藩の裁判 - 裁判所のしくみと役割	徳島県立文書館歴史講演会	1996. 10
	編	多摩市史通史篇 近世社会経済	多摩市役所	1997. 3
	研究テーマ	佐賀藩財政史料のデータベース化, 記録史料管理学		

資料4-9 教員の研究業績（教養文化研究所研究員）

1995・1996年度研究業績一覧（『駿河台大学論叢』第14号より転載）

明石 真和

【著書】

『ゲーテシ ターク，ドイツ！』（共著）（1997年2月，三修社）

【学術論文】

「18世紀後半のドイツ語」（1996年6月，『駿河台大学論叢』第12号）

【現在の研究テーマ】

ドイツ語史・ドイツ語方言について研究中

秋池 宏美

【著書】

『新教育学講義』（共著）（1995年5月，八千代出版）編者は川口幸宏。

担当部分は，「人間・社会と教育」（第一部第一章）

『教育的世界を探る－現代教育学の展望－』（共著）（1996年11月，八千代出版）

編者は，牧 証名他2名。

担当部分は，「教育とは何か」（第一部第一章）「人間にとっての教育の意義」（第一部第二章）

【学術論文】

「隠喩としての学校－学校の教育関係と教育行政学－」（1996年11月，『駿河台大学論叢』第13号）

【研究ノート】

「男の平和と女の平和と」（1995年6月，『駿河台大学論叢』第10号）

【現在の研究テーマ】

(1)教育と政治の関係学，(2)女と男と子どもの関係学。(1)のテーマに関する具体的な問題として，現在は，D. G. M. Schreber の身体教育論の資料蒐集と整理，(2)のテーマに関しては，ジェンダーの再生産の問題に焦点化し，研究調査中である。

秋山 洋子

【学術論文】

「中国の女性学－李小江の「女性研究運動」を中心に」（1996年10月，『女性学』第4号）

「蕭紅再読－「女の表現」を求めて」（1996年12月，『世界文学』第84号）

【研究ノート】

「神奈川大学での日本語授業とその問題点」（1995年4月，『神奈川大学言語研究センター News Letter』No. 16）

【翻訳】

李小江著「公共空間の創造－中国の女性研究運動にかかわる自己分析」（1995年7月『中国研究月報』7月号）

【口頭発表】

「丁玲の「風雨中憶蕭紅」私観」（1996年7月 丁玲学術討論会：於中国）

【現在の研究テーマ】

中国の女性学と女性問題

天野 武男

【学術論文】

「数字で見るアメリカ」（1996年6月『駿河台大学論叢』第12号）

【現在の研究テーマ】

映画に表わされたアメリカ文化の特徴について

荒井 信一

【著書】

『戦争責任論—現代史からの問い』（1995年7月，岩波書店）

『いま戦争責任を問う—侵略戦争でなかったという人たちの歴史認識』（1996年6月，日本ジャーナリスト会議）

『子どもにつたえる世界の戦争と平和』（全6巻，共著）（1995年4月，日本図書センター）。

編者は荒井信一／早乙女勝元／橋本進。担当執筆部分は3，4，5巻の解説。

【学術論文】

「戦後50年と戦争責任」（1995年2月，「紀元節」問題連絡会議編『戦後50年 天皇制・軍事大国はいま』新興出版社）

「原爆投下と戦争責任」（1995年10月，長崎総合大学長崎平和文化研究所『平和文化研究』第18集）

“Start with Human Rights”，*Japan Times*, 15. Aug. 1995.

「戦後補償と戦後責任」（1995年11月，中村政則／天川 晃／尹 健次／五十嵐武士編『戦後日本占領と戦後改革』第5巻「過去の清算」岩波書店）

「戦後50年と戦争責任」（1995年11月，歴史学研究会編『戦後50年をどうみるか』青木書店）

「第2次日韓協約の形式について—批准の問題を中心に」（1996年6月，『季刊戦争責任研究』第12号）

「戦争と平和の思想」（1996年7月，歴史学研究会編『講座世界史』第12巻「わたし達の時代」東京大学出版会）

「戦後補償の道義と現実—次世代への責任」（『軍縮問題資料』1996年9月号）

「〈従軍慰安婦〉問題と国連」（1997年2月，『東京経大学会誌』第201号）

【翻訳】

国際法律委員会（ICJ）著，自由人権協会／日本の戦争責任資料センター訳『国際法から見た《従軍慰安婦》問題』（共訳）（1995年3月，明石書店）

ラディカ・クマラスワミ『クマラスワミ国連報告書』（共訳）（1996年3月，日本の戦争責任資料センター）

【現在の研究テーマ】

20世紀史の諸問題について多面的に検討

井上 久士

【著書】

『日本の中華民国史研究』（共著）（1995年9月，汲古書院） 編者は野澤豊。担当部分は，「抗日根拠地論」

『知っておきたい中国，Ⅱ，世界史のなかの中国』（共著）（1996年6月，青木書店）歴史教育協議会編集。担当部分は，「重慶と延安—国共の抗日戦争」など。

【学術論文】

「中国は戦後50年をどう迎えたか」（1996年3月，『季刊戦争責任研究』第11号）

「日本人の中華民国についての認識—吉野作造と石橋湛山の対比的検討を中心として—」（1996年5月，『近きに在りて』第29号），1997年1月，石橋湛山記念財団『自由思想』第78号に転載）

「中国の戦後思想—中国国民党と中国共産党—」（1996年11月，『近きに在りて』第30号）

【評論】

「NHKテレビドラマ『大地の子』を見て」 (1996年6月, 『歴史評論』第554号)

【口頭発表】

「抗日戦争時期, 日本対中国的調査和認識」 (1995年8月, 第3回中国抗日根拠地史国際学術討論会, 北京・中国石油大学にて)

【現在の研究テーマ】

日中戦争時期の中国政治史および日中関係史

上地 安貞

【著書】

『New Horizon English Course II』 (共著) (1995年4月, 東京書籍)

【翻訳】

ウイルガ・M・リヴァーズ編著『変革期の大学外国語教育』 (共訳) (1992年9月, 桐原書店)

【学術論文】

「異文化間コミュニケーション教育論 (II) —アプローチ・指導内容・教材—」 (1996年3月, 『武蔵野音楽大学研究紀要』第27号)

【現在の研究テーマ】

「異文化間コミュニケーションの諸相」, 特に日英文化圏のコミュニケーション・スタイル (発想形式・言語表現形式・非言語伝達形式) の対比研究

太田 隆士

【著書】

『Guten Tag, Deutsch! VON DER GRAMMATIK ZUR GESPRÄCH』 (共著) (1997年2月, 三修社)

【学術論文】

「カール・クラウスの『第三のワルブルギスの夜』試論—ジャーナリズムとナチズム—」 (1996年11月, 『駿河台大学論叢』第13号)

【現在の研究テーマ】

ドイツ語教育法

両大戦間期のドイツ／オーストリアの作家たち

大貫 秀明

【著書】

『青年の健康と運動』 (共著) (1995年4月, 現代教育社) 編者は宇土正彦
担当部分「リラクセーションの理解と実践」

『ドイツダンスの100年』 (共著) (1996年3月, 東京ドイツ文化センター)
編者は松澤慶信。担当部分「ルドルフ・ラパン」

【学術論文】

「舞踏におけるわざと身体」 (1995年7月, 『体育の科学』Vol. 45 7)

「セクシュアリティ／ジェンダ・フリーの舞踏身体」 (1996年1月, 『女子体育』Vol. 38. 1)

他

【口頭発表】

「表現という呪縛」 (1995年10月, 日本体育学会)

「ラパンの舞踏理論」 (1996年3月, ドイツダンス100年展 新宿パークタワーホール)

「思潮を映す舞踏身体」 (1996年11月, 福島大学行政社会学部学術講演会)

【現在の研究テーマ】

舞踏空間と力動性

片岡 哲史

【著書】

『グーテンターク、ドイツ！－文法から会話へ－』（共著）（1997年2月，三修社）担当部分は「発音」と「接続法」

【学術論文】

「ドイツ政党システムの変化とFDP（自由民主党）－現代ドイツにおける政治的自由主義に関する考察－」（1995年11月，『駿河台大学論叢』第11号）

「ドイツ・ポーランド関係の欧州的局面」（1996年6月，『駿河台大学論叢』第12号）

【翻訳】

『ヴァイツゼッカー大統領演説集』（1995年6月，岩波書店）。編者は永井清彦。担当部分は「変革期のヨーロッパの徳」，「首都はベルリンに」。

【現在の研究テーマ】

第2次世界大戦後の米独関係

狐塚賢一郎

【著書】

『レットトライ スポーツ&エクササイズ』（共著）（1997年3月，学術図書出版）

担当部分は「6章 卓球」「11章 ラグビー」

【口頭発表】

「地域スポーツ指導者に関する研究－指導者養成講座への期待に関して－」（共同発表）。（1995年6月，神奈川体育学会 研究発表会）共同研究者は鈴木英夫。

【現在の研究テーマ】

「大学体育における評価」「コーディネーション教育」について調査中。

佐野富士子

【著作】

『現代英語教授法総覧』（共著）（1995年12月，大修館書店）編集責任者：田崎清忠。編集コーディネーター：佐野富士子。執筆者：佐野富士子，永森忠治，佐藤秀志，他22名。佐野富士子の担当箇所：「0章 概観」（pp.9-16），「5章 オーラル・アプローチ」（pp.59-69），「14章 ナチュラル・アプローチ」（pp.162-180）

【教科書】

IMPACT INTRO（共著）（1996年10月，Longman/Lingual House）Rod Ellis & Fujiko Sano
New Crown English Series（共著）（1997年2月，三省堂）著作者代表：森住衛

【学術論文】

“Process writing and strategies for writing :What makes the difference between good and unskilled writers?”（1996年6月，『駿河台大学論叢』第12号）

【専門雑誌掲載記事】

「「話す」活動について」（1995年6月，『三省堂英語教育（中学校編）』No.30. pp.7-8）

「国際理解教育と観点別評価」（1996年2月，『三省堂英語教育』（中学編）』No.32. pp.8-9）

「学習者を中心に据えた第2言語習得研究方法論」（1996年5月，『英語教育』5月号 p.94 大修館書店）

「コミュニケーション・アプローチからの視点・他の教授法とどう違うのか－CAの位置づけ－」

（1996年12月，『英語教育』12月号 pp.11-13 大修館書店）

【口頭発表】

Task-Based Language Teaching.（1997年1月，全国語学教育学会（JALT）群馬支部1月例会）

【現在の研究テーマ】

SLA (Second Language Acquisition) 研究に基づく外国語指導

鈴木 伸一

【学術論文】

「フョイエルバッハの人間学と倫理学の基礎づけ」 (1995年6月, 『駿河台大学論叢』第10号)

「ヘーゲルの『法哲学』と近代理性法(二)ー平等な自由の原理の実現の問題ー」 (1996年3月, 『駿河台法学』第9巻)

「ヘルダーリン試論ー芸術創造の史的基礎づけー」 (1996年6月, 『駿河台大学論叢』第12号)

【現在の研究テーマ】

近代ドイツの社会哲学

ダニー・D・スタインバーグ

『An Introduction to Psycholinguistics』 (心理言語学への招待)

심리언어학 입문 (上記の韓国語への翻訳) (1996年 Hansin Publishing Co., Seoul, Korea) (翻訳者: Park Kyungia, Lee Jackeun)

西田みさお

【学術論文】

「アメリカ文学と多元文化主義ーネイティブ・アメリカンの声ー」 (1996年6月, 『駿河台大学論叢』第12号)

「裏返しのトリックーE. A. ポーの短編を読む」 (1996年7月, 津田塾大学言語研究文化研究所『津田塾大学言語文化研究所報』第11号)

【現在の研究テーマ】

アメリカ文学と多元文化主義

ポストコロニアル理論

西原 大輔

【著書】

『シンガポール・レファレンスガイド』 (共著) (1996年3月), 日本シンガポール協会)

『暗夜行路』を読むー世界文学としての志賀直哉』 (共著) (1996年8月, 新曜社)

編者は平川祐弘・鶴田欣也。担当部分は「志賀文学と植民地ー辺境へ行く水商売の女たち」。

【学術論文】

「内田魯庵『くれの廿八日』とメキシコ殖民」 (1995年10月, 『比較文学研究』第67号)

「A Novel of Uchida Roan and its Colonialism: Ambition of Establishing a Settlement in Mexico」 (1996年12月, 『比較文学・文化論集』第12号)

「小林多喜二『蟹工船』における植民地ーレーニン著『帝国主義論』との関連ー」 (1996年5月, 『横浜商大論集』第30巻第1号)

「「支那趣味」論ーオリエンタリズムの視点から」 (1996年6月, 『駿河台大学論叢』第12号)

「脱「支那趣味」論ーオリエンタリズムの視点から」 (1996年11月, 『駿河台大学論叢』第13号)

【口頭発表】

「芥川龍之介『支那遊記』に見るオリエンタリズム」 (1995年6月, 日本比較文学学会全国大会)

「Uchida Roan's Novel and its Colonialism: Ambitions of Establishing a Settlement in Mexico」 (1995年6月, Ph.D研究会日本研究会議)

「大正期の支那趣味文学ーオリエンタリズムと日本」 (1996年12月, 日本比較文学学会東京支部例会)

【現在の研究テーマ】

近代日本文学における植民地主義の研究

信岡 奈生

【学術論文】

“LA Fiesta de Mamacha en la Ciudad del Cuzco”

(1996年3月, *Senri Ethnological Reports* No.5 国立民族博物館)

【現在の研究テーマ】

中央アンデスの都市の祭り

ジェームス・M・バーダマン・Jr.

【著書】

『アメリカ南部：大国の内なる異郷』（1995年6月20日，講談社現代新書）

訳者は森本豊富

【学術論文】

「Insights into Japanese Culture」（1996年6月，『駿河台大学論叢』第12号）

浜田 雄介

【学術論文】

「大衆文学の近代」（1996年6月，『岩波講座日本文学史 第13巻 二〇世紀の文学2』，岩波書店，pp.153-187）

【現在の研究テーマ】

我々ヲ根源的ニ解放スル文学史ハ可能カ？

林 好雄

【著書】

『道元思想体系 17 思想篇第 11 巻—道元思想と哲学・宗教—』（共著）（1995年7月，同朋舎出版）
編者は森本和夫。担当部分は「不立文字と書物—道元，マレルメ」

【学術論文】

「「プシュケ」と「パ」—いかにして書かないか—」（1996年6月，『駿河台大学論叢』第12号）

【現代の研究テーマ】

マレルメの詩と詩論について調査中

原 聡

【著書】

『想起のフィールド；現在のなかの過去』（共著）（1996年9月，新曜社）佐々木正人編。
担当部分「第五章供述分析—体験への進入」

『言葉の心理と教育』（共著）（1996年12月，教育出版）福沢周亮編。

担当部分「トピック 供述調書のことば」

【学術論文】

「フィールドとしての個人」（1996年6月，『駿河台大学論叢』第12号，pp.283-290）

「対話特性に基づく心理学的供述分析（上）—足利事件被告人Sの公判証言を素材として」（共著）（1996年11月，『駿河台大学論叢』第13号，pp.187-221）

【学会発表】

自主シンポジウム「裁判と心理学」企画者及び話題提供者「供述分析：足利事件の場合」
（1995年9月，日本教育心理学会第37回総会）

ワークショップ「裁判と心理学：方法論の検討」企画者及び司会者
(1996年10月, 日本心理学会第60回大会)

【現在の研究テーマ】

刑事事件における目撃供述と自白の心理学的分析

廣野 行雄

【学術論文】

「“右派”作家の作品を読むー陸文夫の場合ー」(1995年11月, 『駿河台大学論叢』第11号)

「当代文学の受難と魯迅」(1996年6月, 『駿河台大学論叢』第12号)

【口頭発表】

「陸文夫の『美食家』を読む」(1995年12月, 大塚漢文学会月例会)

【現在の研究テーマ】

右派作家の作品の中国当代文学における意味について調査中

福田 二郎

【学術論文】

「ジョン・キーツの詩作と自我意識ー『侘しき12月の夜に』をめぐってー」

(1995年12月, 『駿河台大学論叢』第11号)

「E. M. フォースター『英国のすばらしい土地』ー資本主義と田舎の荒廃ー」

(1996年12月, 『駿河台大学論叢』第13号)

【現在の研究テーマ】

英詩・小説について

星川 熙

【学術論文】

「文科系学部の情報教育における一つの試み。人口知能をテーマとして」(1995年4月, 情報知識学会ニューズレター 第31号)

【現在の研究テーマ】

神経回路における情報処理モデル

本多 啓

(1996年3月までは日本学術振興会特別研究員。1996年4月, 駿河台大学着任。)

【学術論文】

Figure-Ground Reversal in Presentational *There*-Construction. (1995年4月, 『長谷川欣佑教授還暦記念論文集』, 研究社, 381-390)

Notes on Subjective Motion. (1995年12月, 東京大学英語学研究会 *Linguistics Research: Working papers in English Linguistics*. 第13号)

「「という」についての覚え書き」(1996年6月, 『駿河台大学論叢』第12号)

「世界の知覚と自己知覚」(1997年2月, 『英語青年』3月号)

「連体修飾を受けて副詞句を構成する名詞の用法についての研究」(辞書形式のデータ集, 解説論文, 研究論文の三部構成)(1997年3月, 『ソフトウェア文書のための日本語処理の研究13ーIPAL 統合化に向けてー』, 情報処理振興事業協会)

「名詞の多義についてーIPAL 名詞辞書のための研究から」(桑畑和桂子と共著。筆頭著者は本多)(1997年3月, 『言語処理学会第3回年次大会発表論文集』)

【翻訳】

リード著『世界と出会う：生態心理学の試み(第12章：思考の流れ)』(1997年1月, 『現代

思想』2月号)

【その他】

楠見孝著『比喩の処理過程と意味構造』の紹介。(1995年8月、『言語』9月号)

『計算機用日本語基本名詞辞書 IPAL (Basic Nouns) 一辞書編一』(村田賢一他と共著。情報処理振興事業協会名義で発行)(1996年3月,(印刷版),1997年3月(CD-ROM版),情報処理振興事業協会。担当部分は全体の執筆及び検討,「連体被修飾語としての用法2」(中島尚樹と共同で担当),および「見出し語についての備考(区分間の意味的關係)」(桑畑和桂子と共同で担当)

「連体被修飾語としての用法2」(1996年3月,情報処理振興事業協会『計算機用日本語基本名詞辞書 IPAL (Basic Nouns) 一解説編一』210-227)

「見出し語についての備考(区分間の意味的關係)」(桑畑和桂子と共著。筆頭著者は桑畑)

(1996年3月,情報処理振興事業協会『計算機用日本語基本名詞辞書 IPAL (Basic Nouns) 一解説編一』210-227)

【口頭発表】

「名詞の接続助詞的な用法について」(1997年2月15日,関東日本語談話会月例会)

「名詞の多義について—IPAL 名詞辞書のための研究から」(桑畑和桂子と共著。筆頭著者は本多)

(1997年3月,『言語処理学会第3回年次大会発表論文集』)

【現在の研究テーマ】

日本語および英語の文法の認知言語学的研究

本間 邦雄

【学術論文】

「『判断力批判』の可能性—「崇高なるものの分析論」のリオタールの読解を通して」(1995年6月),『駿河台大学論叢』第10号)

「“ユダヤ人”と忘却」(1995年6月,『駿河台大学論叢』第10号)

「説き起こされることば—道元の思考」(1995年7月,『道元思想体系』17,同朋社出版,292-318頁)

【翻訳】

ジャン＝フランソワ・リオタール著『リオタール寓話集』(1996年10月,藤原書店)

【その他】

解説「ポスト・モダンと記述行為」(『機』1996年9月号,藤原書店)

「リオタール,『リオタール寓話集を語る」(『機』1996年10月号,藤原書店)

書評「ジャン＝フランソワ・リオタール著『インファンス読解』

(『週刊読書人』1995年6月16日号)

中村弓子著『受肉の詩学』(1996年9月,日仏哲学会『フランス哲学・思想研究』第1号)

【現在の研究テーマ】

現代文明とフランス思想

前山加奈子

【学術論文】

「中国の女性向けの定期刊行物について」(1995年6月,『駿河台大学論叢』第10号)

「中国女性と人権」(1995年12月,『経済』第3号)

【講演記録】

「中国の女性たちはいま」(1997年3月,『板橋区国際交流セミナー記録集』平成8年度)

【現在の研究テーマ】

中国一九三〇年代の社会・文化思想（主としてフェミニズム）

松井 優子

【学術論文】

「スコットランドと二人のクリス—言語・民族・文化—」

（1996年6月，日本カレドニア学会 CALEDONIA 第24号）

【翻訳】

スーザン・L. メイヤー著「ジェイン・エア」の植民地主義と修辭的戦略

（1995年11月，『ニューヒストリズム』，研究社出版，197-244頁）

【口頭発表】

「反ケイルヤード派の作家たち」（1995年7月，日本カレドニア学会・平成7年度大会）

「スコットランド菜園派小説再考」（1995年5月，日本英文学会・第68回大会）

【現在の研究テーマ】

スコットランド小説と植民地主義について

ポール・マッカーシー

【学術論文】

「美と幻想：ヴェネツィアの谷崎研究学会からのレポート」（1995年7月号『中央公論』）

“Beauty and Illusion: Tanizaki in Venice”（1995年 Winter Issue, *Monumenta Nipponica*, Vol. 50, No. 4）

“Remembering Mishima”（1996, January, *Intersect Japan* (PHP Institute)）

“Nabokov's *Lolita* and Tanizaki's *Naomi*—a comparative essay”（1996年『駿河台大学論叢』第12号）

【翻訳】

梅原 猛著「熊野本地」英訳と序文：“How the Gods Came to Kumano,” in *The Literary Review*, Vol. 39, No. 2, 1996 (Fairleigh Dickenson University)

梅原 猛著「中世小説集」の英訳と序文：*Lotus and Other Tales of Medieval Japan* (1996, Tuttle Publishers, Tokyo and Rutland Vermont)

【口頭発表】

“The West as ‘Other’ in Tanizaki,” First International Tanizaki Symposium, University of Venice, 1995年4月

“Tanizaki by the Lagoon: a Report,” Seminar, University of Rome, 1995年4月

森本 和夫

【学術論文】

「〈Négation〉et 〈Non-parole〉」（1995年6月，『駿河台大学論叢』第10号）

「西欧の“仏道”への旅」（1995年10月，季刊『アーガマ』第136号）

「〈Mysticism〉et 〈Intuition〉」（1995年11月，『駿河台大学論叢』第11号）

「信ずるのは“何者”か」（1996年6月，『在家仏教』第529号）

山本 耕一

【著書】

『廣松渉を読む』（共著）（1996年7月，情況出版） 担当部分 42-53 ページ

【学術論文】

「虚構としての『異質性』」（1995年6月，『情況』第6巻第5号）

「環境問題と平和」(1995年7月、『駿河台大学論叢』第10号)

【その他】

編集・解説 廣松渉コレクション第1巻(1995年4月, 情況出版)

解説 廣松渉著作集第11巻(1997年2月, 岩波書店)

吉田 邦久

【現在の研究テーマ】

日本人の生物観・生命観について

高校・大学における生物教育について

吉野 貴順

【学術論文】

「ショートトラック競技選手の無酸素的能力と最高ラップ・タイムとの関係」共著—吉野貴順 他5名(1996年3月, 日本体育協会『平成7年度日本体育協会スポーツ・医科学研究報告書』, No. II 競技種目別競技力向上に関する研究, No. 22 スケート pp. 263-271)

「ショートトラック・スピードスケート競技選手の体力得点化の試み」共著—吉野貴順 他5名(1997年3月, 日本体育協会『平成8年度日本体育協会スポーツ・医科学研究報告書』, No. II 競技種目別競技力向上に関する研究, No. 28 スケート pp. 341-347)

【口頭発表】

シンポジウム「長野オリンピック医・科学サポートの現状と課題」において、『ショートトラック競技選手の現状と課題および今後の方向性』(1995年9月, 第6回冬季スポーツ科学研究会) コーチング・クリニック「スケート競技における最新の技術とトレーニング」において、『ショートトラック・スピードスケート競技選手の無酸素的能力と最高ラップ・タイムとの関係』(1996年6月, 第7回冬季スポーツ科学研究会)

【その他】

『国際フロアボール連盟 FLOORBALL RULES OF THE GAME edition 1993』を翻訳し, 手作りの冊子として関係者に配布(平成8年1月)

【現在の研究テーマ】

ショートトラック競技選手の競技力向上に関する研究, 特に長野オリンピックでのメダル獲得に必要な体力水準について。

フロアボールに関する研究, 特に国際競技ルールの翻訳・解釈および基礎技能の指導方法について。

吉野 瑞恵

【著書】

『日本秀歌秀句の辞典』(共著)。(1995年 小学館) 担当部分は, 和泉式部と斎宮女御。

【学術論文】

「古代日本人の他界観—源氏物語の偏差—」(1995年11月, 『駿河台大学論叢』第11号)

「『狭衣物語』の斎王たち—聖なる皇女のゆくえ—」(1996年11月, 『駿河台大学論叢』第13号)

【現在の研究テーマ】

平安時代の物語の中で, 斎宮が持つ機能。

渡辺 裕子

【学術論文】

「医療・福祉専門職の倫理的ディレンマのための分析枠組とその活用」(1995年11月, 『駿河台大学論叢』第11号)

「「障害過程論」の構築をめざして」（1996年11月，日本社会福祉学会『社会福祉学』第37-2号【翻訳】）

「WHO国際障害分類の改訂動向と「1993年の重版への序文」（翻訳）」（佐藤久夫，岩崎晋也との共著）（1995年11月，『障害者問題研究』第23-3号，全国障害者問題研究会）

【口頭発表】

「医療・福祉専門職が直面するディレンマの構造」（輪湖史子，との共同研究）（1995年10月，東京都衛生局学会・第95回大会）

第五章 学生生活評価小委員会報告

第五章 学生生活評価小委員会報告

I. 学生生活指導関係

1. 学生生活指導・サービス体制

(1) 学生生活指導目標

- 学生生活指導体制の整備と指導の充実を図る
- 学生の事故防止と安全対策の充実を図る
- 学生の就職指導等進路指導の充実を図る
- 学生生活環境の整備を促進する
- 学生の健康管理対策を促進する

(2) 学生委員会

学生委員会は、開学と同時に発足し、本学の学生指導・厚生等に関する諸事項を審議している。1996年度の学生委員会は、教員7名で構成（学生部長＝委員長、3学部から各2名選出）し、年間14回の委員会を開催した。委員会では、学生生活に関する一般的指導・厚生および課外活動団体に関する事項等を審議決定する。1996年度の委員会活動を示すと以下の通りである。

- ①駿河台大学特待生Ⅰ種（4月11日）、Ⅱ種を認定（5月16日）
- ②スポーツフェスティバル企画運営案を承認（5月16日）
- ③1996年度オリエンテーションキャンプの反省と改善点の検討（5月16日）
- ④日本育英会奨学生受給候補者を選考（6月20日）
- ⑤留学生歓迎会実施計画を承認（6月20日）
- ⑥学生の自殺事故に関する報告と事故防止対策について協議（7月18日）
- ⑦駿河台大学私費留学生授業料減免対象者を選考（7月18日）
- ⑧1996年度駿輝祭（大学祭）の実施概要案を承認（7月18日）
- ⑨父母会からの援助金の配分案を承認（7月26日）
- ⑩課外活動団体の規約整備方針を了承（10月24日）
- ⑪学生相談体制の強化とこれに伴う保健室の拡充方針を承認（10月24日）
- ⑫1997年度オリエンテーションキャンプ実施場所、企画内容の検討・決定（10月24日）
- ⑬日本育英会奨学生（第2次募集）受給候補者の承認（11月21日）
- ⑭冬季留学生交流会の実施企画（もちつき大会）を承認（11月21日）
- ⑮第6回リーダーズキャンプ実施企画を承認（1月23日）

- ⑯本年度の表彰実施方法を承認（1月23日）
- ⑰課外活動団体取扱内規改正案を承認（1月23日）
- ⑱秋学期期末試験における不正行為者の処分案を承認（1月31日）
- ⑲卒業式・卒業パーティー実施計画案を承認（3月13日）

（3）学生部・学生課

学生部・学生課は、課長以下5名の職員によって学生生活に関する指導・サービス業務を担当している。

1）主要事務及び窓口業務

学生部・学生課は、次の事務および窓口業務に従事している。

- ①学生部主催の主要事業に係る事務処理
- ②奨学金制度等に係る事務処理
- ③課外活動団体の指導等に係る事務処理
- ④学生への諸施設（体育施設、サークル室）貸与に係る事務処理
- ⑤スクールバスの運行管理にかかる事務処理
- ⑥学内の自動車駐車場及び駐輪場の管理運営に係る事務処理
- ⑦学生旅客運賃割引証の発行に係る事務処理
- ⑧学生掲示板の管理に係る事務処理
- ⑨学内での学生の忘れ物、盗難等に係る事務処理
- ⑩学生の賞罰に関する事務処理
- ⑪父母会・互助会・同窓会に係る事務処理

2）主要行事の実施状況

ア．オリエンテーションキャンプ

オリエンテーション・キャンプは、1989年度より毎年新入学生を対象にして、入学式後の4月上旬に諸般のガイダンス、クラスメイト間や教員との親睦等、学生生活への速やかな適応を目的に実施しており、関東近郊において1泊2日の日程で行い、往復ともバスを利用している。参加した新入学生のアンケートの結果では、「キャンプは、有意義であった」という回答が毎年8割以上を占め、それなりの効果を挙げている。

資料5-1 1997年度 オリエンテーションキャンプ

実施日	1997年4月9日(水)～4月10日(木)	
場 所	法 学 部 (14クラス)	水 上
	経 済 学 部 (15クラス)	水 上
	文化情報学部 (8クラス)	石 和
	現代文化学部 (4クラス)	蓼 科
内 容	一日目 8:00～ 9:00 大学集合 9:00～ 9:30 大学出発 サービスエリア休憩 12:00 昼 食 14:00 ホテル到着 15:00 クラス別ミーティング 18:00 夕 食 19:00～21:00 全体企画 ・学部長講話 ・学生課ガイダンス ・クイズ大会 ・校歌指導 二日目 8:00 朝 食 9:30 宿泊所出発 10:00 見学・観光 12:00 昼 食 13:30 出 発 16:00 飯能駅南口到着・解散	

イ. 学生生活ガイダンス

1996年度の学生生活ガイダンスは、以下の通り実施した。

①新入生の学生生活ガイダンス

新入生のオリエンテーションガイダンスは、入学式終了後に体育館で実施し学生生活を有意義に暮らせるよう諸注意をするとともにチラシ「学生生活を送るにあたって」を配布した。

②3年次編入学生生活ガイダンス

3年次編入学生の学生生活ガイダンスは、4月2日に実施した。

③2年次以降の在学生の学生生活ガイダンス

2年次以降の在学生の学生生活ガイダンスは、4月上旬に教務ガイダンスと同時に実施され、学生生活を有意義に暮らせるよう諸注意をするとともにチラシ「学生生活を送るにあたって」を配布した。

ウ. スポーツフェスティバル

スポーツフェスティバルは、1988年度より毎年5月下旬に実施されている。実施日は講義が終日休講となり、スポーツを通じて学生と教職員が一体となって交流を深める事を目的としている。また、入学して間もない1年生への歓迎行事でもある。

エ. 留学生歓迎会の企画・実施

留学生歓迎会は、新入留学生の歓迎を目的に1991年度より実施されている。内容は、新入留学生の紹介とともに2年生以上の留学生も交え、学生や教職員、地域住民の参加も募って、相互に親睦を深めている。

オ. 駿輝祭（大学祭）

駿輝祭は、学生による駿輝祭実行委員会が中心となり、1987年度より実施されている。第1回は、11月下旬に実施されたが、日没後の冷え込みが厳しかったため、第2回より11月上旬に変更して今日に至っている。駿輝祭は、地域住民にもすっかり定着し、過去3年間は、2日間の延来場者数がいずれも1万人を超えている。

カ. 留学生交流会（もちつき大会）

留学生交流会は、1991年度より毎年12月上旬に実施され、留学生に日本の文化を知ってもらうという観点から、地域住民の参加協力を得て、留学生に「もちつき」を体験してもらっている。また、留学生からは、それぞれの母国の代表的な料理がふるまわれ、食を通じた文化交流が行なわれている。

キ. 卒業パーティー

卒業パーティーは、1990年度より3月下旬の卒業式終了後に実施されている。当初は、大学主催の部が大学会館の食堂、学生主催の部が都内ホテルをそれぞれ会場としていたが、卒業生数の増加に伴い食堂の収容スペースが限界に達したため、1995年度より、大学主催で会場を地元飯能プリンスホテルに一括して実施している。パーティーでは、在学中に顕著な実績を収めた者に対する総長賞・学長賞の贈呈や、教員への花束贈呈、ビンゴ大会等が盛り込まれている。

なお、1997年度は、文化情報学部の卒業生が新たに加わるため、会場の設定について再検討する必要がある。また、当初のように大学主催の部と卒業生主催の部とに分けて実施すべきか検討する必要がある。

（4）学生指導・サービス組織

1）クラス担任制度およびFaculty Adviser（F A）制度

本学は、法学部と経済学部でクラス担任制度を、文化情報学部と現代文化学部でFA制度を採用している。クラス担任制度は、入学式前の学生証の交付時、オリエンテーション・キャンプでの指導を除いては、実質的に機能しておらず、形骸化が著しい。文化情報学部のFA制度は、1・2年次生については少人数制（1人の教員が5～7人の学生を担当する制度）、3・4年次生についてはゼミナール（必修）単位に組織し、科目履修申請時の指導、出欠状況や学業成績に関する指導、生活指導、休学・退学時の指導等を実施しているが、現状は検討すべき点も多い。

2) 課外活動団体の指導体制

本学における課外活動団体は、体育公認団体、体育部会、文化部会、届出団体に区分している。すべての団体は、それぞれの団体が自主的に委嘱した顧問（専任教職員。ただし、体育公認団体は専任教員のみ）を置き、顧問から活動の指導・助言を受けている。また、体育公認団体では、監督・コーチを学内外に求め、専門技術の指導を受けている。その他の体育部会、文化部会、届出団体では、学生同士で自主的に活動している。課外活動顧問会議、監督・コーチ会議などは、現在まで実施していない。

2. 課外活動等

(1) 課外活動組織

課外活動団体届出規程により所定の手続きを経て大学の承認を得ている団体は、1996年度において80団体、加入学生数は2,582名で、在籍学生数（大学院生を除く。）の53.4%を占めた。区分別の団体数と加入学生数は、以下の通りであった。

1) 課外活動団体

①体育公認団体	15 団体	439 名	(17. 0%)
②体育部会	12 団体	515 名	(19. 9%)
③文化部会	11 団体	235 名	(9. 1%)
④届出団体	42 団体	1,393 名	(54. 0%)
合 計	80 団体	2,582 名	(100. 0%)

2) 学生による行事の実行委員会

①スポーツフェスティバル実行委員会

- ・構成人数 42 名
- ・組 織 委員長・副委員長・総合・総務・会計・編集
- ・委員構成 各体育公認団体から選出された者によって構成

②駿輝祭実行委員会

- ・構成人数 約 90 名
- ・組織 委員長・副委員長・総務・企画・広報・渉外・会計
- ・構成 1 年生時のクラスから選抜された者および有志によって構成

③卒業アルバム作製委員会

- ・構成人数 11 名（4 年次生 9 名、2 年次生 2 名）
- ・組織 委員長・会計
- ・委員構成 有志によって構成

（2）課外活動状況

1) 体育公認団体

体育公認団体は、学生課と月 1 回定例打合会を設け、活動状況報告や意見交換を行っており、また、試合出場とその結果および合宿練習の届出がその都度行われているため、活動状況はおおむね把握できている。

なお、各団体の公式戦の結果は、『駿河台大学ニュース』に掲載している。

2) 体育部会・文化部会・届出団体

体育部会・文化部会・届出団体については、それぞれの活動状況を報告することを義務づけているものの、ほとんど履行されておらず、実態が把握できていない。

3) その他

届出団体の一部は、個々の活動以外に、自主的にサークル連合を組織し、スポーツ大会等を実施しているが、1996 年度は、学生課とともに次のボランティア活動を行った。

① 6 月 22 日(土)のボランティア活動

- ・参加者数 約 150 名
- ・活動内容 大学構内、坂下駐輪場、飯能駅・元加治駅スクールバスステーション周辺、阿須運動公園の清掃
破損自転車の移動（坂下駐輪場）
駅バスステーションへの U 字溝の設置

② 12 月 7 日(土)の ボランティア活動

- ・参加者数 約 150 名
- ・活動内容 大学構内、坂下駐輪場、飯能駅・元加治駅スクールバスステーション周辺、阿須運動公園の清掃
学内スモーキングエリアの整備（椅子の増設、吸殻入れの移動、掲示）

(3) 課外活動施設・設備等

課外活動団体の活動の場は、基本的には学内の諸施設である。しかし、以下に記す通り、学内施設の利用が過密状態にあるため、大学周辺の学外施設を併用しているのが現実である。学生からは施設の拡充を求める声が強く、課外活動の振興のためにも、学内施設のより一層の整備を図るとともに、公共スポーツ施設を借用しやすい環境を整える必要がある。

なお、上述のとおり、体育公認団体以外の団体については、活動の実態が把握しきれておらず、実際の学外施設の借用はかなり多いものと推測される。

1) 学内施設

ア. 施設使用の現状

- ①課外活動団体が使用している学内体育施設はすべて授業と共用である
- ②学内施設については学生課が体育施設台帳により使用管理を行っている
- ③課外活動で複数の団体が1つの施設を共用している場合、曜日や時間を区切って交代で使用している。
- ④ 施設については全体的に過密状態にある

イ. 各施設の使用状況

①テニスコート

硬式庭球部（体育公認団体）をはじめ各課外活動団体が定期的に交代で使用している

②野球場（ゴルフ練習場）

硬式野球部とゴルフ部（いずれも体育公認団体）が交代で使用している

③陸上競技場

トラックは陸上競技部が、グラウンドはアメリカンフットボール部・サッカー部・ラグビー部（いずれも体育公認団体）が利用域を設けて、使用している。

④体育館（アリーナ・小体育館）

体育館2階のアリーナは、バレーボール部・バスケットボール部・ユニバーサルホッケー部（いずれも体育公認団体）が交代で使用している。

1階小体育館は、少林寺拳法部、テコンドー・空手部、剣道部の各部（いずれも体育公認団体）が交代で使用している。

⑤サークル室・練習室

大学会館5階のサークル室10室のうち、3室は、駿輝祭実行委員会・留学生交流会・卒業アルバム作製委員会が常時使用し、残りの7室を各課外活動団体がミーティング等で使用している。

同じく大学会館5階にある練習室2室は、音楽系の団体が交代で使用している。

⑥部室

部室は体育館1階に24室あり、主に体育公認団体が使用している。

利用資格等を明確に規定していないため、1団体が2室使用しているという問題があり、今後、利用規則を定める必要がある。

⑦倉庫

倉庫は屋外に9つあり、すべて体育公認団体が使用している。

部室と同様、明確な利用規則を定める必要がある。

2) 学外施設

課外活動団体のうち、学生課が把握している学外施設利用団体は、以下の通りである。

- ①バレーボール部（飯能市民体育館、阿須運動公園）
- ②硬式野球部（美杉台グラウンド）
- ③硬式庭球部（新所沢テニスコート）

（4）課外活動実態調査

課外活動実態調査について、本学ではこれまで実施していなかったが、文部省が実施する「大学における学生スポーツクラブ実態調査」の結果の公表が近いことから、本学においても、体育公認団体及び体育部会を対象に、その活動の実態把握に向けて調査を実施する必要がある。

（5）駿輝祭（1996年度の開催実績）

- ・開催日 前夜祭 11月8日(金) 本 祭 11月9日(土)～10日(日)
- ・来場者数 10,577人（9日：7,124人 10日：3,453人） 前年度実績：9,657人
- ・企画数 96企画

（内訳）

コンサート 1 講演会 3 研究発表・展示 21
飲食料販売 57 スポーツ・音楽・その他 14

- ・主な企画の来場者数

シャ乱Qコンサート	2,900人	鈴木大地氏講演会	150人
野村沙知代氏講演会	350人	アニマル浜口氏講演会	150人
小島喜八郎絵画展	400人	キャンパス見学会	180人

- ・アルコール規制

前年度と同様、1団体につきビール350ml 缶100本

- ・食中毒0-157対策

飲食料取扱い団体に対し、事前講習会の実施・消毒液の配布・駿輝祭期間中の頻繁な巡回指導等を実施

(6) スポーツフェスティバル (1996 年度の開催実績)

- ・ 目 的 スポーツを通して、学生の健康の増進と学生相互の交流を深め、明るく、豊かな学生生活の実現に資する。
1 年次生の入学歓迎 (1 年次生は全クラス参加)
- ・ 期 日 5 月 30 日 (木)
- ・ 場 所 大学及び阿須運動公園
- ・ 競技種目・参加者数
バレーボール 約 400 人 (1 年生 : 22 チーム 有志 : 23 チーム)
ソフトボール 約 400 人 (1 年生 : 21 チーム 有志 : 23 チーム)
ドッジボール 約 500 人 (1 年生 : 16 チーム 有志 : 13 チーム)
ミニサッカー 約 350 人 (1 年生 : 18 チーム 有志 : 24 チーム)
テニス 約 40 人 (1 年生 : 7 チーム 有志 : 12 チーム)
- ・ 特記事項 3・4 年次生や教職員の積極的な参加を促すためにゼミナール対戦や
1・2 年次生の学部・学年対戦の実施等工夫する余地がある。

(7) その他の学内行事

1) 第 1 回留学生日本語スピーチコンテスト

- ・ 日 時 1996 年 6 月 18 日 (火)
- ・ 場 所 AV ホール
- ・ 主 催 留学生交流会・国際交流会 (いずれも届出団体)。
- ・ 入場者数 約 130 人
- ・ 出場者 10 人 (中国 : 7、韓国 : 2、台湾 : 1)
- ・ 来場者数 約 130 人

2) ドイツ語弁論大会

- ・ 日 時 1996 年 10 月 26 日 (土)
- ・ 場 所 AV ホール
- ・ 主 催 ドイツ文化研究会 (文化部会)
- ・ 入場者数 約 130 人
- ・ 出場大学 上智大学・獨協大学・日本大学・駿河台大学・他 5 大学

3) 留学生歓迎パーティー

- ・ 日 時 1996 年 6 月 18 日 (火)
- ・ 場 所 大学会館 4 階
- ・ 主 催 学生課
- ・ 参加者数 約 200 人 (留学生・日本人学生・教職員・地域住民・飯能市の中国三誌購読の会・阿須自治会、飯能市国際交流会)

- ・内 容 立食パーティ形式で新入留学生の自己紹介、留学生や地域との交流、第1回留学生日本語スピーチコンテスト入賞者の感想披露等

4) 留学生交流会（もちつき大会）

- ・日 時 1996年12月12日（木）
- ・場 所 大学会館4階
- ・主 催 学生課
- ・参加者数 約220人（留学生・日本人学生・教職員・地域住民・飯能市中国三誌購読の会、阿須自治会、飯能市役所）
- ・内 容 立食パーティ形式でもちつき、留学生から母国料理の提供、景品の抽選会、留学生や地域住民との交流等

3. 大学と学生組織との意見交換

（1）学生部長と課外活動団体代表者との懇談会

学生部長と課外活動団体代表者との懇談会は実施していないが、課外活動団体のリーダーによるリーダースキャンプ（1泊2日）において、学生部長の講演会を設定するとともに、リーダー相互の意見交換、懇親会での各種情報交換（学生部長出席）等を行っている。

（2）課外活動団体代表者会議

体育公認団体について毎月1回（年間9回）、定例会を開催し、情報交換、協力体制の強化等を行っている。

（3）リーダースキャンプ

リーダースキャンプは、課外活動団体の代表者と教職員の参加によって実施され、課外活動のあり方、リーダーシップ、組織運営のあり方等を考える機会や情報交換等を行う機会を提供するとともに、各団体の学内外での位置づけ・役割について認識を深め、本学の課外活動の活性化を促すことを目的としている。

1996年度は、各団体に規約の制定を義務づけたことから、規約制定の方法に関する指導及びサークル活動中における事故に備えるための応急処置についての指導、サークル活動時の危機管理（交通事故、酒類の一気飲み等）についての指導も同時に行った。実施概要は以下の通りである。

- ・日 時 2月24日（月）・25日（火）に実施
- ・場 所 箱根セミナーハウス
- ・主 催 学生部学生課
- ・参加団体 体育公認団体、駿輝祭実行委員会、サークル連合（20団体・54名。いずれ

も主将・マネージャー等の指導的立場にある学生)

- ・実施内容 全体講演「サークル活動の望ましい在り方を求めて」
「体育施設の利用と整備について」
「各団体の規約の作成」
「応急処置・栄養講習会」
意見交換・懇親会

4. 福利厚生

(1) 福利厚生施設(大学会館等)の状況

1) 食堂(喫茶店を含む)

学生ならびに教職員に対する福利厚生の環境を良好な状態で保っていくことは、大学における教育・研究の推進にとって必要な条件である。

食堂は、大学会館の1～4階で営業している。1階は、主に定食類、2階は喫茶コーナー(ファーストフード販売)を含む中華食、3階は主に単品、4階は少し値の張るグレードの高いメニューで販売している。席数は、全部で1722席(教職員用を除く)あり、本学学生数の約33%に相当する。

また、第2講義棟1階の一角に軽食コーナーを設けている。教職員食堂は1階と4階に2箇所ある。

昼休み(12:30～13:20)の時間帯はかなりの混雑となり、なかにはトレイごと食べ物を屋外に運び出し、地べたに座って食事をとるといった風景も多く見受けられる。

本学では、従来、駿台グループの(株)日翔レストランサービスに大学会館食堂の運営を委託していたが、1996年10月より、エームサービス(株)に変更している。この食堂運營業者の変更にとともに、1997年4月より、大幅なメニュー変更が予定されていることを見据え、1997年1月に利用者に対するアンケート調査を実施した。アンケート結果は、『駿河台大学ニュース』に掲載した。このアンケート結果を踏まえ、他の事情も考慮しながらサービスの維持向上をめざしたい。

2) ショッピングセンター等

大学会館の地下1階にはショッピングセンター(日翔に運營業務委託)があり、日常雑貨・書籍・スナック等の販売を行っている。

また、同フロアの一角に「住まいのコーナー」を設け、学生に対し下宿・アパート斡旋業務を実施している(主に1月～3月の3ヶ月間)。また、旅行代理店営業所(サンエストラベル)を開設し、学生の旅行サービスを実施している。

3) 喫煙所

本学では、1996年度より、本格的に学内分煙化に乗り出し、構内所定の箇所にも喫煙コーナーを設けた。教室（体育館を含む）、大学会館食堂フロアー内は、全面禁煙としている。しかし、ルールを守らない学生が多く、課題を残している。

4) 学外研修施設

ゼミ合宿や課外活動団体の合宿等をおこなうための施設として、箱根セミナーハウス・軽井沢学習研修所がある。教職員の引率を条件として学生が利用でき、それぞれの概要は次に示すとおりであるが、他の駿台グループとの共用となっている。本学専用の施設を望む声もあるが、実際に建設し、管理運営していくには、用地・資金等の様々な問題があり、費用対効果を考えるとなかなか踏み切れないのが現状である。

①箱根セミナーハウス

箱根セミナーハウスは、オールシーズン利用可能。鉄筋3階、研修室・大食堂・大中小浴場あり。収容人数は220名である。テニスコート5面、バレーコート、レンタサイクルもある。

②軽井沢研修所

軽井沢研修所は、6月から10月末まで利用可能。和室10畳・6室、和室4畳・10室（ユニットバス付き）がある。付帯施設としてテニスコート2面、レンタサイクルがある。

(2) 駿河台大学互助会制度の現況

互助会制度は、1996年度より、学生の福利厚生、負傷・疾病・傷害及び死亡に関する扶助、並びに本学の施設・設備に対する必要な助成を行うことを目的に、発足した。

1996年度は、1405名（全学生の約29%）の学生が入会した。会員は、年間1万円の会費を納入することにより、様々な内容の給付を受けることができる。

1997年度入学生より、互助会には全員が加入することとなり、入学手続き時に互助会費として4万円（4年間分）を一括徴収している。この会費のなかから後述の学生教育研究傷害災害保険料（通学中などの傷害危険担保特約保険を含む）等の各種保険料を支払うとともに、各種の給付金・補助金の支払等に充てていくこととなっている。

今後は、保険給付内容を一層充実させ、資金運用を計画的に行っていくことで会員に対し高水準のサービスを継続的に提供していくことが望まれている。

なお、1996年度の給付実績は、以下に示す通りである。

①傷害医療金の給付（後述の学生教育研究傷害災害保険実績参照）

②後遺障害見舞金の給付 0件

③病氣死亡弔慰金の給付（保証人死亡の場合も給付） 4件 200万円

- ④傷害死亡弔慰金の給付 0 件
- ⑤災害見舞金の給付 2 件 20 万円
- ⑥器物破損補助金 2 件 9 万 5 千円

(3) 学生教育研究傷害災害保険

本学では、入学時に全員学生教育研究傷害災害保険に加入しており、正課授業中、教育活動のため学校施設内にいる間、事故により身体に傷害を被った場合に保険金が支払われる。この有効期間は、卒業年次の3月31日までとなっている。保険金の種類と額は、次に示す通りである。

- ①死亡保険金 正課中・学校行事中 1200 万円 課外活動中 600 万円
- ②後遺障害保険金 傷害の程度に応じて
 正課中・学校行事中 54 万円～1800 万円
 課外活動中 27 万円～ 900 万円
- ③医療保険金 治療日数（4日以上）に応じて 6000 円～30 万円
 入院した場合、加算金が1日につき、4000 円が支払われる。

- ④通学中等傷害危険担保特約保険（1996 年度より互助会員のみ加入）

なお、1996 年度の受給実績は、12 件 83 万 6 千円（いずれも医療保険金）である。（2 月現在）

(4) その他

1) 同窓会

本学の同窓会は、1994 年度に発足した。発足当初は、父母会より資金援助を得ていたが、1997 年度入学生より同窓会費を徴収し、活動資金に充てている。

1996 年度は、11 月に同窓会総会が開催され、100 名の会員が出席した。

現在、本学の卒業生（同窓会正会員）は、約 3,260 名で、今後、毎年 1,200 名程度の卒業生（卒業時に準会員から正会員になる）が出ることになる。

2) 父母会

父母会は、大学に在籍する学生の父母との連携を保ち、相互の理解を深め、大学の教育事業の振興に寄与することを目的として本学開学時に発足し、現在に至るまで活発な活動を行っている。

父母会会員は、1997 年 2 月現在で 4,786 名、役員は 39 名である。会費は、1996 年度以前入学生は、年額 1 万円を 1 期分の学費納入時に毎年徴収しており、1997 年度以降の入学生については、入学手続き時に一括して 4 年分 4 万円を徴収している。

1996 年度は、役員会が 4 月・6 月・11 月の計 3 回、総会が 6 月 8 日（土）にそれぞれ実施された。

5. 健康管理

本学では、学校教育法第12条（健康診断等）による「学生及び教職員の健康の保持増進を図る」ため、（1）保健室を設置し、健康診断の実施、応急処置、学生に対する健康指導に当たっている。また、（2）学生相談室では精神的・心理的カウンセリングを実施している。

学生数の増加に伴い、年々、保健室の利用が増加し、さらにカウンセリングの需要も増加してきたため、1997年度以降、健康管理体制を強化した。

資料5-2 保健室・学生相談室の体制（1997年度）

曜 日	担 当 者	時 間
月曜日	学生相談室カウンセラー	11:00～16:00
水曜日	学生相談室カウンセラー	12:00～17:00
木曜日	学校医	13:00～14:30
	学生相談室カウンセラー	11:00～16:00
金曜日	学生相談室カウンセラー	13:00～17:00

資料5-3 保健室・学生相談室の体制（新旧比較）

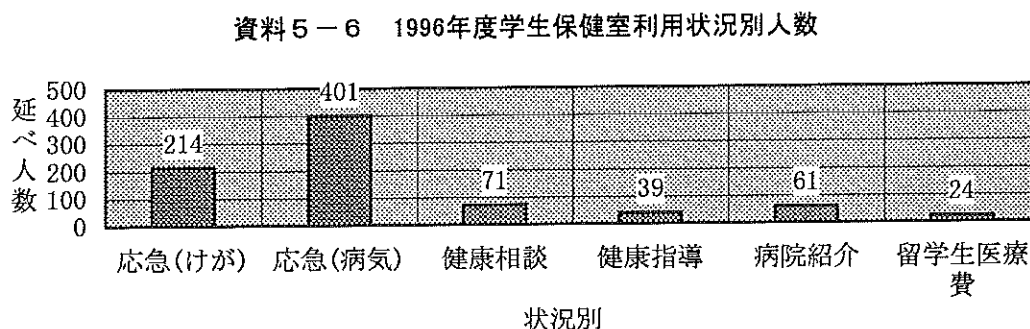
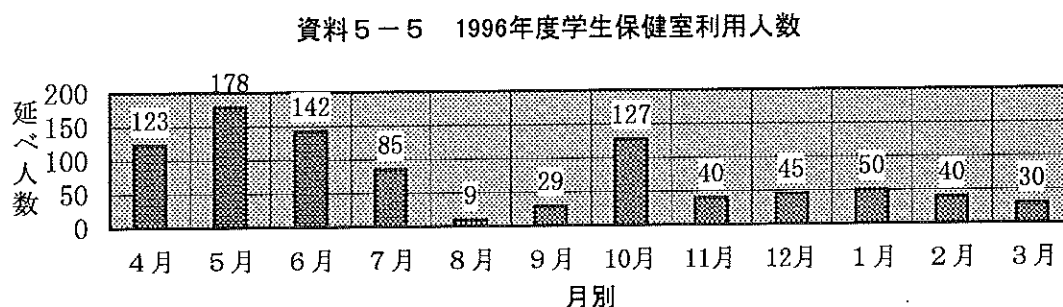
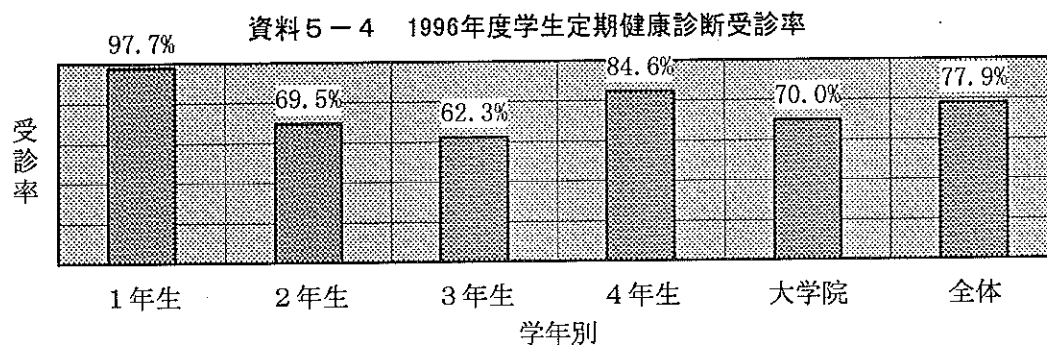
1996年度まで（旧）	1997年度以降（新）
・看護婦1名 ・カウンセラー2名（週2日） ・校医1名（週1日）	・看護婦2名 ・カウンセラー3名（週4日） ・校医1名（週1日）

注. 看護婦は1997年1月より2名常勤体制とした。

（1）保健室（医療保健サービス）

保健室は、健康管理に関する対応を中心に健康相談や健康指導を行っている。また、負傷・疾病等救急時の応急処置、必要に応じての病院の紹介を行っている。1996年度の保健室の主な業務は、以下の事項である。

- ①校医による診断（通年 週1回）
- ②入試関係における応急処置対応（10月下旬～3月上旬）
- ③リーダースキャンプにおける応急処置等の指導（2月24日・25日）
- ④学生定期健康診断（4月1日～4月6日）・再検査のケア（5月上旬）
- ⑤健康診断証明書作成・発行（5月下旬～年度末）
- ⑥献血の推進（第1回6月下旬、第2回12月上旬）
- ⑦スポーツフェスティバルにおける応急処置対応（5月31日）
- ⑧教職員定期健康診断の企画・実施（6月上旬～10月上旬）・再検査のケア（期間中）
- ⑨駿輝祭（大学祭）にともなう衛生管理指導（10月上旬）



(2) 学生相談室（精神的・心理的カウンセリングサービス）

学生相談室では、精神的・心理的な悩みをもつ学生（来談者）のインテークや相談後のフォローアップ、父母からの電話による相談・問合せ等に対応している。また、教職員・友人等の協力を得てのカウンセリングを実施している。

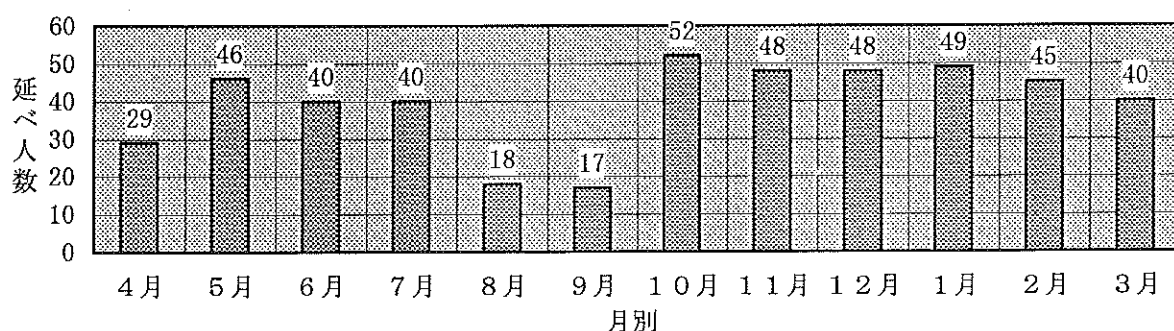
①学生相談カウンセリング（通年 週４回）

②学生相談室状況報告会（７月中旬）

③学生相談室課長連絡会議（２月２８日）

近年、学生相談室の利用率も上昇しており、相談内容も多様化し、継続して来室する学生も少ない。

資料５－７ 1996年度学生相談室利用人数



しかし、まだ、学生相談室の存在が学生、教職員、父母等に周知徹底していないのが現状である。今後は、広報活動に重点を置き、「しおり」等を作成して、その存在を理解してもらう必要がある。

今後の課題として、誰もが、いつでも来室し易いソフトな環境づくりを推進する必要がある。また、個別の健康教育、健康指導に時間をかけ、自己の健康状態に応じた健康管理のあり方について理解させていく必要がある。

6. 奨学・援護

(1) 奨学金制度

本学における各種奨学金とその受給状況（1996年度）は、資料５－８のとおりである。

1) 一般学生

一般学生の奨学金受給者は、現在、そのほとんどが日本育英会の奨学生である。1996年度の奨学金受給者は、339名である。今後の課題として、大学独自の奨学金制度について、一般学生への適用範囲を拡げるとともに、金額および貸与という仕組みを再検討する必要がある。（貸与の場合、長期に渡る返済のため、返済者の所在の把握が難しく、返還金の回収不能に陥る危険性がある。）

また、家計状況の急変等に対応する制度を備えていないので、将来的には何らかの形で、援助できる体制も整えておきたいところである。

2) 社会人学生

1996年度より、本学独自の社会人学生を対象とする奨学金制度を発足させた。内容は、以下に示すとおりである。

① 1 種 入試成績優秀者 2 名に年額 150,000 円を給付

② 2 種 前年度の学業成績優秀者(各学部 2 名ずつ)6 名に年額 100,000 円給付

(1996 年度は、いずれも該当者なし)

3) 留学生

留学生を対象とした本学独自の奨学金制度を 1996 年度より発足させた。奨学金の種別、金額は社会人学生と同じである。

1996 度は、1 種に 2 名の該当者があり、所定の奨学金を給付した。

なお、この制度の他に、日本国際教育協会の援助を得て、大多数の留学生に対して学費一部（授業料の 30%）を減免している。

また、1995 年度より、私費留学生の国費への転換が毎年 1 名ずつ採用されており、本学留学生にとっては朗報となっている。

資料 5-8 1996 年度各種奨学生一覧

学部	学科	学年	日本育英会 第1種奨学生	日本育英会 第2種奨学生	駿河台大学 奨学生	青森県 奨学生	茨城県 奨学生	熱海市 奨学生	三重県高等学校 等進学奨励金	長崎県 奨学金	合計
法	法律	1	26	21	6						53
		2	24	16	4				1		45
		3	16	19	6	1	1				43
		4	19	16	2						37
経済	経済	1	6	3	1						10
		2	5	4	1						10
		3	8	4	3						15
		4	11	7	4						22
	経営情報	1	11	6	4						21
		2	7	3	4						14
		3	6	5	2					1	14
		4	9	2	2						13
文化情報	文化情報	1	1	3	0						4
		2	5	1	2			1			9
		3	5	3	1						9
		4									
	知識情報	1	3	3	1						7
		2	2	5	1						8
		3	5	4	0						9
		4									
合計		169	125	44	1	1	1	1	1	343	

貸与月額

自 宅	47,000	1 種と同額	30,000	*	29,000	37,000	96,000	34,000
自 宅 外	57,000	1 種と同額	40,000					

*年額 200,000～240,000 円

（２）特待生制度

特待生制度の内容は、以下に示す通りであり、いずれも授業料相当額を給付している。

① １種 入学試験の成績上位 20 名が対象

給付期間は 4 年。

② ２種 前年度の成績優秀者各学年 4 名（学部によっては 2 名）

給付期間は 1 年間で公募による

なお、１種については、諸般の事情により 1996 年度から制度の運用を中止している。２種については、毎年 200 件を超える応募がある。採用人数、給付金額ともに妥当であると考えられるが、特待生という見地から現在の募集方法（公募制）については、再考する余地がある。

（３）アルバイトの斡旋

アルバイトの斡旋は、学生の経済援助の一環として行っている。求人依頼のあった企業に求人票を提出してもらい、それを学生に閲覧させる形式をとっているが、求人に対しての応募状況等の詳細にわたる調査は行っていない。

長期休暇の前には、求人票を閲覧する学生が多くなるが、アルバイト専用の求人誌も出回っており、実際に応募している学生は少ない。

（４）アパートの斡旋

地方出身の新入生のため、また、在学生で転居する際にも、学生が安心して学業に専念できる環境作りの一環として、開学当初より学生課でアパート等の斡旋業務を行ってきたが、1997 年度より日翔(株)に業務委託している。

なお、本学では、学生の約 3 割が下宿生活しており、学生寮がないため、すべて近隣のアパート等を借りている。新入生の下宿者は、その半数が大学の最寄駅周辺に下宿先を決めているが、3・4 年生になるとより都心近くに移っていく傾向にある。

7. 通学関連サービス（第六章Ⅷ. も参照）

（１）スクールバス

本学は、最寄駅である西武池袋線元加治駅より徒歩で約 20 分を要するため、学生・教職員の通学通勤用にスクールバスを運行している。

1) 運行区間

①大学 — 飯能駅 （大学と西武池袋線飯能駅南口を結ぶ）

②大学 — 元加治駅（大学と西武池袋線元加治駅を結ぶ）

③大学 — 東飯能駅（大学とＪＲ八高線東飯能駅を結ぶ）

２）バス台数と送迎能力

大学所有のバスは６台あり、専任ドライバーは６名である。ドライバー６名中１名は、大学公用車の運転にあたっているため、実際に運行されるバスは５台となる。

また、授業期間中は大学のバス５台に加え、西武バス２台をチャーターし、学生・教職員を送迎している。

資料５－９ スクールバスの台数と送迎能力

	大学バス（中型）	大学バス（大型）	西武バス（大型）	合 計
台 数	３台（定員各 50 名）	２台（定員各 70 名）	２台（定員各 70 名）	７台
定員計	１５０名	１４０名	１４０名	４３０名

３）運行時刻

運行時刻（ダイヤ）は、学生教職員を円滑に送迎できるよう以下の点を考慮して作成している。

- ①電車（急行等）との接続時間を考慮
- ②飯能駅は特急（レッドアロー）との接続を最優先
- ③元加治駅は学生の集中する時間帯に折返し運転（循環運転）
- ④各駅からのバス乗車率を考慮

４）乗車人数と乗車率

各駅からの乗車率は、全学生数に対して、４月の約 50% をピークに、以後漸次低下する傾向にある。ただし、７月と１月は定期試験の関係で若干乗車率が伸びる。４月以降の乗車率の低下は、学生の授業出席率と関係があると思われる。また、バス以外の通学手段（バイク・自転車・自動車）をとる学生も増加するものと思われる。

1996 年度各駅からの乗車率（平均）の推移は、以下の通りである。

資料５－10 1996 年度の各駅からの１日当り乗車率（月平均）の推移

	４月	５月	６月	７月	９月	10月	11月	12月	１月
飯能（人）	720	635	631	669	603	619	600	602	619
（％）	14.9	13.1	13.0	13.8	12.5	12.8	12.4	12.4	12.8
元加治（人）	1711	1613	1584	1687	1470	1511	1483	1489	1535
（％）	35.4	33.3	32.8	34.9	30.4	31.2	30.7	30.8	31.7
合計（人数）	2431	2248	2215	2356	2073	2130	2083	2091	2154
（％）	50.3	46.4	45.8	48.7	42.9	44.0	43.1	43.2	44.5

（人）＝月間１日当り乗車人数平均

（％）＝月間乗車率平均

5) バスステーション

大学と各駅を結ぶバスステーション（発着場）を「大学構内」・「飯能駅南口」・「元加治」の3ヶ所に設置している。なお、東飯能駅については、1日1便しかなく利用者数も多くないため、特にバスステーションを設けず、本学校医の経営する飯能クリニック裏を乗降所として利用させてもらっている。

学生課では、毎年4月～5月に各バスステーションで学生が円滑に乗車できるよう指導を行っているが、学生数の増加にともない各バスステーションでは次のような問題が発生している。

ア. 大学構内バスステーション

- ①授業終了時（特に4時限）にバスを待つ学生の長蛇の列ができ、乗車するまでの間、たばこの吸殻やゴミを足元に捨てるマナーの悪い学生が目立つ。
- ②大学構内にステーションがあるため、学生駐車場を利用する学生の自動車、あるいは、歩行者との接触事故の危険性が考えられる。

イ. 飯能駅南口バスステーション

- ①飯能駅南口ロータリーの一角を借用してステーションとして利用している。
1996年度からは、元加治駅乗降が中心となったため、スペースを半分に利用している。
- ②バスステーション内にたばこの吸殻、ゴミを捨てる学生が目立つ。
- ③飯能駅南口ロータリー（公道）に吸殻を捨てる学生も多く、市民から苦情を受けることもある。

ウ. 元加治駅バスステーション

- ①ステーション内にたばこの吸殻、ゴミを捨てる学生が目立つ。
- ②元加治駅からバスステーションまでの公道にも吸殻、ゴミ、空缶を捨てたり、道幅いっぱい歩く学生が多いため、市民より苦情を受けることがある。

学生部では、注意掲示をバスステーションに出し、バスステーションで指導を行っている。今後も継続的に指導が必要と思われる。

(2) 学生駐車場

学生駐車場は、やむを得ない理由（身体的理由を含む）により自動車通学を希望する学生に対して用意されている。駐車可能台数は100台である。希望者が駐車可能台数を上回った場合は抽選を行っている。

学生駐車場希望者には、安全講習会の参加を義務づけている。学生駐車場の問題点・改善点としては、次の事項があげられる。

- ①大学構内に駐車場があるため、スクールバスや歩行者との接触事故の危険性がある
- ②駐車場利用の権利が抽選で与えられることは検討の余地がある

③学生数の増加にともない駐車場増設を検討する必要がある

また、学生駐車場を利用できない学生の近隣道路、飯能市運動公園駐車場への迷惑駐車が地域の問題となりつつあるので継続的な学生指導が必要である。

(3) 学生駐輪場

学生駐輪場は、自転車・バイクで通学する学生のために大学坂下に設置されている。駐輪可能台数は、約 1000 台で授業期間中は、常に約 500 台の自転車・バイクが駐輪している。駐輪場はキャンパスから離れて設置されているため、次のような問題が度々発生する。

①自転車、バイクの盗難やいたずらが発生する

②バイクヘルメットの盗難が発生する

③自転車、バイクの長期放置が認められる

1996 年 12 月には、バイクの盗難（ヘルメット・部品含）・自転車の盗難が 5 件あった。そのため、学生部では次のような対策をとった。

①警備員（守衛）に駐輪場の巡回パトロールの強化を依頼

②飯能警察署へパトロールを要請

③駐輪場内に「盗難注意」の掲示の作成

④放置バイク・自転車の撤去

その結果、駐輪場内でのその後の盗難報告は、今のところ受けていない。盗難を恐れキャンパス内に駐輪場を設置して欲しいと要望する学生も多いが、スクールバスや歩行者との接触事故、および坂を下る際の事故が懸念されるため、キャンパス内の設置には踏み切れないのが現状である。

(4) 交通事故防止対策

学生に対する交通事故防止対策として、1996 年度は、次の事項に力を入れた。

①交通安全講習会の実施

1997 年 2 月 7 日（金）に 7401 教室で行い、約 300 名の学生が受講した。講習内容は、学生部長講話・保険会社講師による安全運転に関する講義とである。

②学内に交通事故の写真を掲示

悲惨な交通事故写真を掲示し、学生に注意を呼びかけた。

③長期休業期間前に交通事故防止の呼びかけ掲示板や駿河台大学ニュースで学生に注意を呼びかけた。しかし、今年度も休業期間中（夏休み）に学生の交通事故の報告を受けた。今後も継続的な指導対策が必要と思われる。

II. 就職指導関係

1. 就職指導・サービス体制

(1) 就職指導目標

- ①学生の希望に応じた就職・進学に対する支援の充実を図る
- ②適性検査やガイダンスの充実を図る
- ③企業の開拓を推進する

(2) 就職指導体制（就職部顧問会議）

就職部顧問会議は、各学部より選出された教員および就職部長で構成され、学生の就職指導に関する助言、就職先の開拓、それぞれの学部教授会への状況報告等をおこなっている。

1996年度は、3回実施し、次の事項について意見交換等を行った。

なお、文化情報学部についてのみ、学部生がはじめて就職活動をすることから、単独でさらに1回実施した。

- ①就職部の行事計画
- ②各学部教授会との連絡・報告
- ③企業紹介のアドバイス
- ④就職部からの諮問事項に対する助言
- ⑤その他学生の就職に関する事項

(3) 就職部・就職課

就職部・就職課は、部長以下5名の職員によって本学学生並びに卒業生に対し、就職・進路指導に当たっている。

1) 主要事務および窓口業務

- ①学生の就職相談指導
- ②学校推薦に関する事務処理
- ③就職資料室の整備充実に関する事務処理
- ④就職に関する統計処理
- ⑤就職に関する印刷物の編集・発行
- ⑥情報機器を活用しての就職情報の収集・加工・提供に関する事務
- ⑦就職の可能性を求めている企業の開拓（渉外活動）

2) 主要行事の実施状況（詳細は2. 就職活動等参照）

- ①就職ガイダンスの企画・実施
- ②就職活動体験報告会の企画・実施
- ③就職講座・講演会の企画・実施
- ④就職セミナーの企画・実施
- ⑤公務員試験説明会の企画・実施
- ⑥適性検査・論作文テストの企画・実施
- ⑦企業と大学との懇談会の企画・実施

2. 就職活動等

(1) 就職指導

最近の雇用環境は、学生にとっては大変厳しい状況が続いている。そのため、就職指導・相談業務の充実と早期化が余儀なくされている。本学も例外ではなく、3年生の10月から公式行事を開始している。

1) 就職ガイダンス

就職ガイダンスは、学生就職指導の大きな柱のひとつである。3年生の10月にスタートし、就職というものが人生においてどのような意味をもつのかという基本から、具体的な就職活動の進め方まで、就職活動の進捗にあわせてテーマを設定している。1996年度は、次のとおり実施した。

資料5-11 1996年度における就職ガイダンス

実施日	対 象	参加人数	内 容
4/25(木)	全2学部4年生	200人	今年度の経済動向と就職戦線について 就職活動の基本的事項、女子学生の試験など
10/24(木)	全3学部3年生	890人	就職戦線の展望、自己理解の勧め
11/ 5(火)	全3学部3年生	720人	外部講師による講演（講師：文化放送プレゼン 斎藤幸江氏） 第1回就職ガイダンス欠席者への補足説明
12/12(木)	全3学部3年生	450人	会社情報の読み方、業界研究会の告知
2/ 6(木)	全3学部3年生	650人	業界研究会と就職協定の説明

注. 4/25は1996年3月卒業生を、10/24～2/6は1997年3月卒業生をそれぞれ対象としている。

2) 就職活動体験報告会

就職活動を始めようとする学生にとって、就職活動を終えたばかりの先輩の体験談は貴重であり、

活動スケジュールを作成するうえで、現実の成功ポイントや失敗談などが大いに参考になっている。

なお、民間企業志望と公務員志望とでは、選考方法等の違いから準備の仕方が大きく異なるため、体験報告会は、「民間企業の部」と「公務員の部」に分けて実施している。1996年度は、次の通り実施した。

資料5-12 1996年度就職活動体験報告会

	実施日	対 象	参加人数	内 容
民間企業	12/5(木)	全3学部3年生	500人	就職活動を終えた先輩達からのアドバイス
公務員	12/6(金)	全3学部3年生	200人	公務員試験合格に向けてのアドバイス

3) 就職講座・講演会

就職講座・講演会は、就職ガイダンスが一般的な事項を主としているのに対し、テーマを絞り込むとともに、それぞれについて専門家を外部より招いて実施している。

模擬面接・論作文指導講座は、主に民間企業志望者を対象にし、採用選考において重要なポイントとなる面接と論作文について訓練することをめざしている。

また、マスコミ業界は、民間企業のなかでも特殊な選考がおこなわれるため、その概要を説明するために、特別に説明会を実施している。

資料5-13 1996年度就職講座・講演会

	実施日	対 象	参加人数	内 容
模 擬 面 接	4/25(木)	全2学部4年生	500人	公開模擬面接の実施、面接のポイント説明 (講師：ベネッセコーポレーション 三宅浩一氏)
マスコミ試験説明会	10/29(火)	全3学部3年生	180人	マスコミ業界志望者のための説明会 (講師：早稲田セミナー 大熊明俊氏)
論 作 文 指 導 講 座	10/30(水)	全3学部3年生	320人	論作文の指導 (講師：就職コンサルタント 尾方 僚氏)

4) 就職セミナー

民間企業を志望する学生にとって、自分の適性にあった業界を選択することがなかなかできず、個人面談において、志望業界が絞れないとこぼすケースが多い。業界によってそれぞれ特徴があり、また、成長性のある業界であるのか、就業の実態はどのようになっているのかといった点まで考慮するとなると、個人の力で判断するというのはなかなか難しい。

こうした学生のために、就職部では、主要な業界の実務経験者を講師として招いて、それぞれの概要を説明している。1996年度は、厳しい就職事情を反映してか1回当りの出席が360名となったのを筆頭に、各回とも前年度の3倍程度の盛況となった。

資料5-14 1996年度就職セミナー

期 間	対 象	参加人数	内 容
2/10(月)～28(金) (1日2回、計20回)	全3学部3年生	3,106人	各業界(製造業、運輸業、卸小売業、不動産業、金融業等)についての研究

5) 公務員試験説明会

本学は、法学部の単科大学としてスタートしたせいか、開学当初より、公務員を志望する学生が多く、また、受験する試験も国家公務員Ⅰ・Ⅱ種をはじめ、国税専門官、裁判所事務官、国会図書館職員、衆・参議院事務職員、地方上級、市役所職員、警察官、消防署など多岐にわたっている。

公務員の場合、筆記試験が重要なウエートを占めるため、就職部では、人事院をはじめ、国税局、裁判所、東京都、埼玉県、警視庁などの人事担当者を招き、それぞれの採用試験について説明会を実施している。

1995年度の国家Ⅱ種試験の受験者は、卒業生・現役生を併せて164名(内女子33名)である。ちなみに、1次合格者は8名、最終合格者は5名であった。

資料5-15 1996年度公務員試験説明会

実 施 日	対 象	参加人数	内 容
2/13(木), 18(火) 25(火), 27(木)	全3学部3年生	411人	公務員試験についての研究

6) 適性検査・論作文テスト

民間企業の多くは、以前より採用試験として適性検査・論作文を課しているが、この数年、選考過程においてそのウエートが増してきている。志願者が殺到する企業の中には、いわゆる「足切り」として使用している場合がある。

就職部では、自己理解の一助として適性検査・論作文テストを実施しているが、適性検査の一部である能力検査や論作文テストは、事前の模擬テストという面を兼ねている。

なお、今後の課題として、資格取得を奨励するために、英語や情報処理などに関する資格試験受験のための講座のより一層の充実を図る必要がある。

資料 5-16 1996 年度適性検査・論作文テスト

<適性検査>

実施日	対象	受検人数	内 容
4/13(土)	全2学部4年生	165人	職業適性の把握
11/26(火)・27(水)	全3学部3年生	809人	行動・性格分析、能力検査
3/10(月)・11(火)	全3学部3年生	623人	筆記試験対策 (SPI)

<論作文テスト>

実施日	対象	受験人数	内 容
11/6(水), 11/27(水) 12/18(水) (3回連続 方式)	全3学部3年生	877人	11/6「志望動機・自己PR・大学生 活について」の論作文 11/27「志望業界について」の論作文 12/18 指定課題による論作文

7) OB・OG懇談会

本学は、1991年3月に第1回卒業生を社会に送り出し、現在、およそ3,260名が各界で活躍している。その中から、毎年数名を招いて、それぞれの近況を報告してもらうとともに、就職活動を始めようとする学生にアドバイスをしてもらっている。

資料 5-17 1996 年度OB・OG懇談会

実施日	対象	参加人数	内 容
2/22(土)	全3学部3年生	117人	各界で活躍している先輩達の近況報告

8) パソコン講座

最近のインターネットの普及にともなって、企業や官公庁がホームページを開設し、採用情報等を公開しているため、就職活動において、パソコンの利用が急激にひろまっている。また、企業によっては、インターネットを通じて応募することを条件にして採用活動をおこなっているところもある。今後、こうした傾向はますます強くなると考えられる。

本学では、全学生にメールのアドレスを付与しており、パソコン教室から自由にインターネットを利用できる環境を整えている。就職活動において、こうした環境をフルに活用してもらうため、就職部では、1996年度より就職のためのパソコン講座を実施している。

資料 5-18 1996 年度パソコン講座

実施日	対象	受講人数	内 容
2/17(月)	全3学部3年生	60人	就職の為のインターネット講座
3/10(月)・11(火)	全3学部3年生	27人	パソコン初心者の方の入門講座

(2) 就職相談

就職活動をする学生は、就職先が決定するまでさまざまなことで悩み、不安を感じている。初期の頃は、自分の適性がわからないというケースが多いが、就職活動が進むにつれて、自分自身の企業選択が適切か、企業の動きがどうなっているのかといった具体的な質問が多くなる。このように、就職相談における相談内容は多岐にわたっており、担当する職員には、就職に関する知識にくわえて、カウンセリング能力も必要とされている。

1996年度の就職相談は、面談期間を設定し、次のとおり実施した。なお、この他にも、学生が相談したいときには随時おこなっており、その相談件数は、設定期間よりもはるかに多くなっている。また、希望によりゼミ単位で就職に関する相談会も行なっている。

資料 5-19 1996 年度就職相談（定期）

期 間	場 所	対 象	面談人数
4/15(月)～ 5/24(金)	就職部事務室	全2学部4年生	49人
11/ 1(金)～12/ 4(水)	就職部事務室	全3学部3年生	128人
3/10(月)～21(金)	就職部事務室	全3学部3年生	39人

(3) 学校推薦

大学生、ことに文系学生の場合、ほとんどの企業が従来の学校推薦制から自由応募制に移行している。しかし、一部の企業・公団等では、学校推薦制を残しており、そうした企業等については、就職ガイダンスを通じて学生にアナウンスし、日時を設定した上で希望者を募集している。

しかし、学校推薦といえども、受験機会を与えてくれるものであって、必ずしも採用に直結するとは限らないのが現状である。

(4) 就職資料室

就職資料室は、学生にとって、就職に関する情報収集の場であり、また、互いの情報交換の場でもある。

備えてある資料は、最新の情報をファイルした「企業ファイル」、「公務員試験募集要項」、「就職活動体験記」、「OB・OG名簿」、参考図書・資料、情報誌、雑誌（経済・公務員・教員関係）などである。周辺の掲示板には、事務連絡の他、会社説明会の案内など様々な情報を掲示している。この他に、コピー機、ビデオなども設置してある。

主要企業については、個別ファイルで資料を整理しており、その数は現時点で2,650社程であるが、学生からはさらなる充実を望む声が多く、今後は、こうした要求にこたえてゆく必要がある。

(5) 印刷物

学生の就職指導用として就職部が発行する印刷物は、「就職ハンドブック」と「就職データブック」の2種類である。「就職ハンドブック」は就職活動を進めるにあたって必要な基本事項を、「就職デ

ータブック」は本学の就職活動の結果を、それぞれ中心に掲載している。

なお、「就職ハンドブック」は、従来B5版の冊子であったが、学生が常に携帯し、就職活動に役立てられるよう1996年度よりA6手帳サイズのものに変更している。

(6) 業務の機械化

1) 就職システム

本学は、就職業務の効率化を図るために、独自のコンピュータシステムを構築している。このシステムには、「学生情報」と「企業情報」がある。「学生情報」には、3・4年生の希望進路・採用内定・決定進路などの情報が、「企業情報」には、約30,000件の企業等に関する情報がそれぞれ入っている。企業の基本情報は、東京商工リサーチのデータベースをもとに作成しており、所在地・代表者・電話番号・経営内容等が入っている。しかし、経営内容に関する情報は、特に大きな企業を除いては必ずしも万全ではない状態にあり、今後課題を残している。

基本データの更新は、「学生情報」は年度ごとに、「企業情報」は4月の時点でそれぞれおこない、個別データの更新・入力は、その都度、就職部員がおこなっている。

このシステムは、学生相談の際にも利用しており、学生が企業を選択するための参考データを即座に提供できるように努めている。

なお、室内のスペースの関係で、このシステムを学生が自由に利用できる環境が整っておらず、今後課題を残している。

2) データの入力

就職システムに入力する個別データは、以下のとおりである。

①学生データ (進路登録・3年次までの学業成績・適性検査結果)

(相談内容・就職活動状況・進路届)

②企業データ (求人・人事担当者との面談・卒業生の在籍等)

これらの情報は、就職部に備え付けた端末機で、画面検索が可能である。

3) データの出力

このシステムからは、宛名ラベルは当然として、各種の統計資料を出力することができる。

就職に関する統計資料は、文部省の学校基本調査項目をベースにし、教授会報告のための学内資料や就職情報誌等への掲載原稿などを作成している。また、学生からの提出書類をもとに、学生の就職意識等の分析もおこなっている。

4) インターネットの活用

最近、就職活動においてインターネットが活用されていることは前にも述べたが、こうした状況

に対応するため、1997年度から、就職部事務室内にインターネット用の端末機を導入し、企業の採用等に関する情報を常時検索できる体制がとれるようになった。

(7) 企業開拓

就職部員は積極的に企業訪問等をおこない、そこから得られた情報を学生に伝達すべき任を負っている。そして、企業等から得られた情報を、あらゆる機会を通じて学内へフィードバックする必要がある。さらに、就職部顧問を通して教授会に対し十分な情報の提供を行ない、各教員の学生指導に活かされることが望まれる。

1) 企業訪問

企業等との信頼関係の維持や最新情報収集のため、就職部員が積極的に企業訪問を実施する必要がある。しかし、学生指導や学内行事のため十分に訪問できていないのが現状である。1996年度は約200社の企業を訪問をしているが、今後は500社にまで拡大する必要がある。

訪問企業の選定基準としては、本学の学生が採用内定を得ている企業や卒業者の在籍している企業、学生の希望が多い企業、新たに本学の卒業生を送り込みたい企業とがある。収集した最新情報は、企業訪問カードに記載し、情報の部内共有化を図るとともに、学生指導において活用している。

なお、企業訪問で得た情報の一部は、就職システムに入力可能であるが、この機能を十分に活用仕切れていないのが現状である。今後は、就職システムに入力してより以上の活用を図る必要がある。

また、本学は、女子学生が増加する傾向にあるため、女子学生を積極的に採用する企業をさらに開拓する必要がある。

2) 来訪企業等の対応

就職部への来訪者は、主に企業や官公庁の採用担当者と、他には就職情報社等の担当者である。企業採用担当者の来訪は、就職環境に応じて増減があり、バブル崩壊以降は減少傾向にあったが、1995年から増加に転じている。いずれも、学生にとって有用な情報をもたらしてくれるとの認識に立ち、懇切に対応することを心がけている。

来訪者数は、1995年度(4月～1月)が219件、1996年度(4月～1月)が256件で、約20%増加している。

3) 企業等の主催する説明会への出席

企業等が主催する採用に関する説明会や懇談会には、単独でおこなうものの他、業界としておこなうもの、新聞社等が主催するものがある。採用情報の収集あるいは採用担当者とのパイプづくりのため、学内行事の都合でやむを得ない場合を除いて、積極的に参加している。

(8) 研修活動

就職部の学外諸団体との交流・研究の場としては、日本私立大学協会就職委員会、全国私立大学就職指導研究会、大学職業指導研究会、埼玉県大学就職問題協議会等があり、各団体に加盟するとともに、それぞれの団体が実施する研修会には積極的に参加している。

なかでも、首都圏の約 100 私立大学が参加している大学職業研究会は、四つの分科会に分かれており、本学では理科系の分科会を除いて積極的に参加している。

(9) 企業と大学との懇談会

企業と大学との懇談会は、毎年 1 回開催し、企業等の幹部・人事採用担当者に対し本学の教育内容を理解してもらうとともに、企業等とのパイプづくりに努めている。

この懇談会は、第一部が本学の教員による講演会、第二部が情報交換会で構成されている。

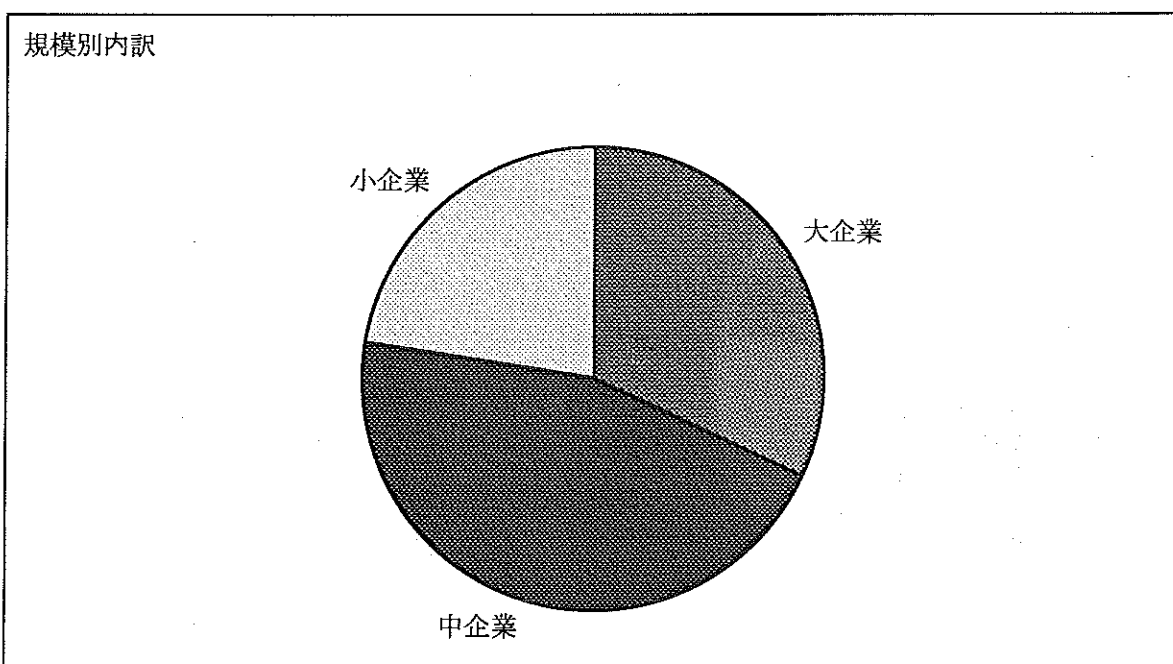
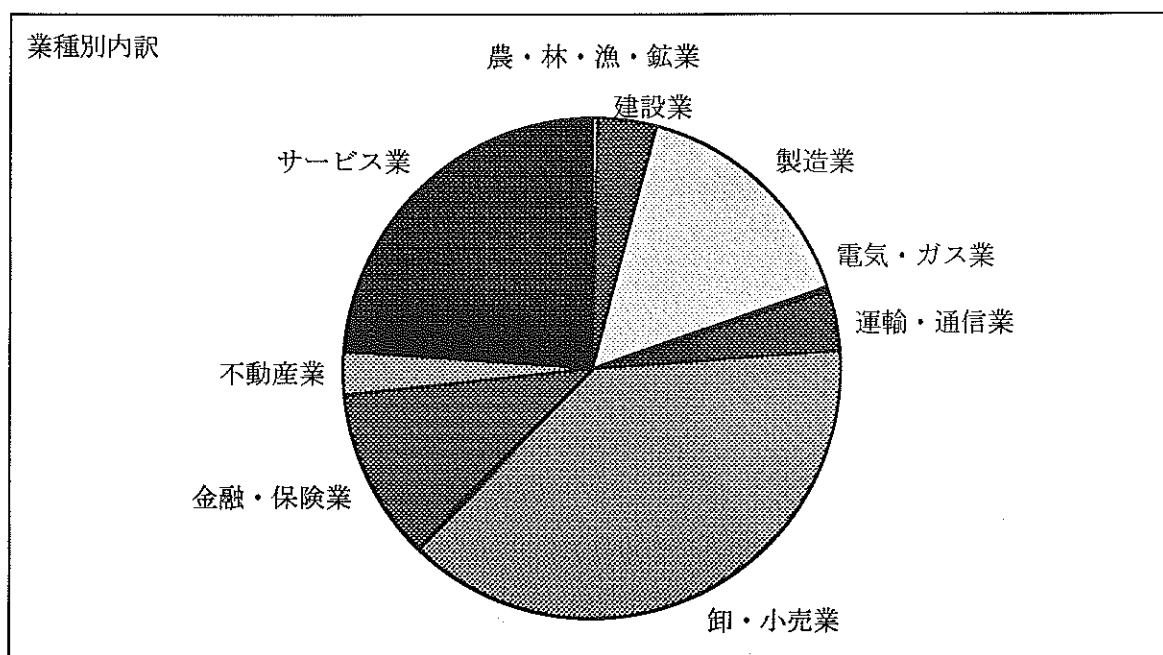
また、企業の採用担当者に、本学の学生の採用に対する謝意と、次年度以降の採用についても特段の配慮を依頼する場として有効な会でもある。

(10) 求人状況

企業等の求人状況は、いわゆる平成不況と企業自身のリストラを反映し、この数年、減少傾向にあった。本学からの求人依頼は、毎年、対象企業を選定し直し、4 月下旬に挨拶状、大学案内とともに本学所定の求人票を約 9,000 社に送付している。5 月以降に、企業から所定事項が記入された求人票が会社案内とともに返送され、それを就職部で整理し、学生の閲覧に供している。

1995 年度は 1,760 件、1996 年度年度は 1,910 件の求人依頼があった。この間、約 5 % 求人が増加している。

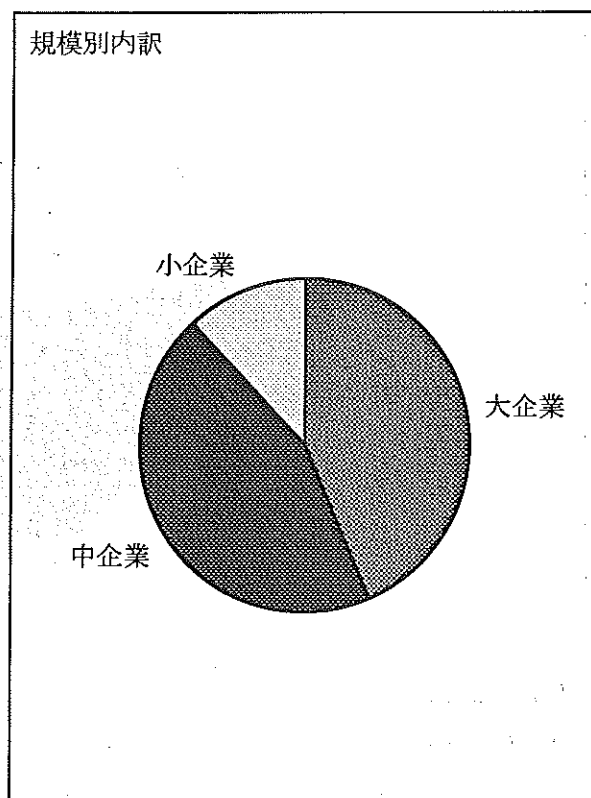
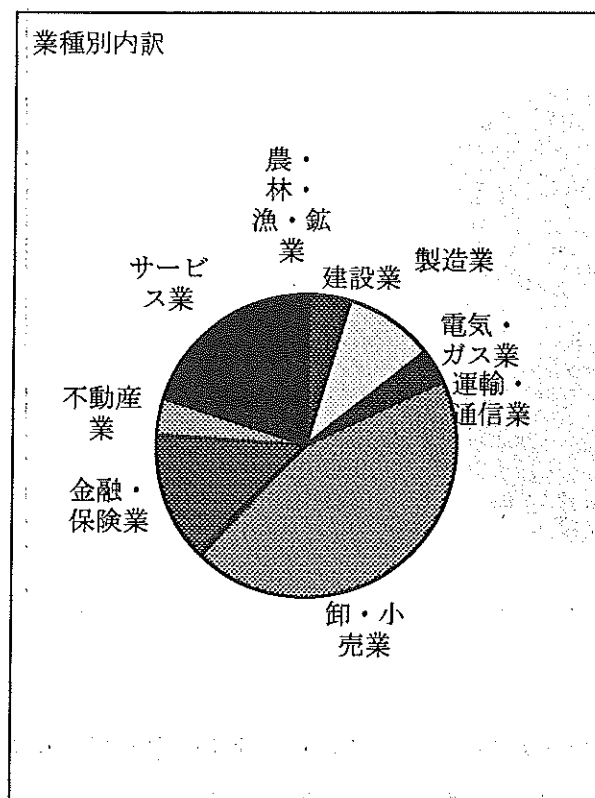
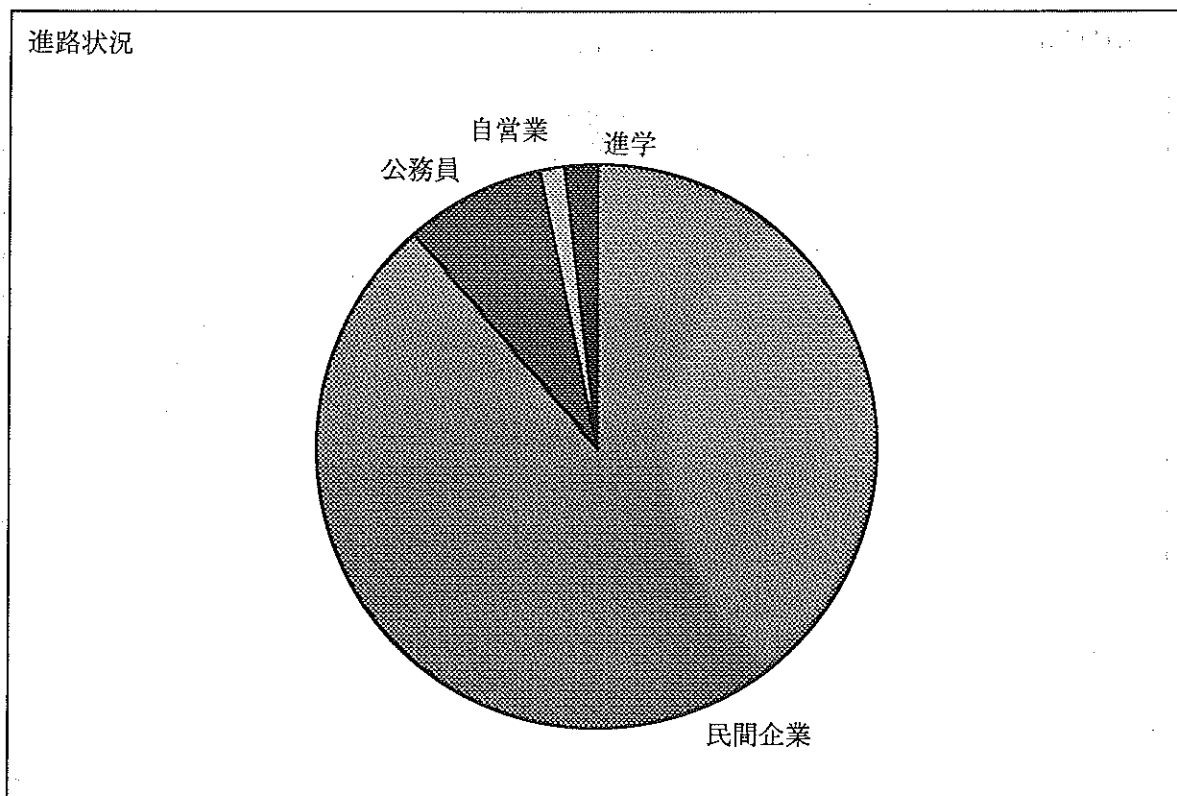
資料 5-20 1996 年度求人状況



(11) 就職状況

1996 年度の就職状況は、卒業生 879 名のうち、求職登録者が 644 名おり、採用内定者が 619 人 (96.1%) であった。学部別では、法学部 312 人 (97.2%)、経済学部 307 人 (95.0%) であった。

資料 5-21 1996 年度採用内定状況



Ⅲ. 学生生活評価まとめ

1. 評価と課題

(1) 学生指導の評価

1996年度の学生生活指導・就職指導に関する業務は、おおむね円滑に運営できた。この内、特に評価できる事項は、次の通りである。

- ①大学の規模の拡大に対応した学部単位 of 学生指導体制の確立を目指し、学生委員会の体制の整備、オリエンテーションキャンプの体制の改善、学生相談体制の拡充方針の策定等を行った。
- ②駿輝祭、オリエンテーションキャンプ、スポーツフェステバル、卒業パーティーなど学内の主要事業を学生組織の協力を得て円滑、かつ、盛会の内に実施できた。
- ③課外活動団体の自主的運営の基本である規約の制定に取り組んだことは、公正で明朗な団体運営の第1歩を印したものだといえる。
- ④保健室並びに学生相談室の拡充整備は、学生・教職員の健康管理の充実の観点から好ましい。
- ⑤学生食堂の規模、ショッピングセンターの運営、スクールバスの運行については、ラッシュ時の改善に課題を残しているが、他大学の状況に比較すればある程度評価できる。
- ⑥アパート・下宿斡旋業務を日翔株式会社ショッピングセンターに業務委託したことは、学生にきめ細かいサービスを提供する上で有効であった。
- ⑦全学における就職希望者に対する就職決定率は96.1%であり、厳しい就職状況下においては良好であった。
- ⑧就職指導は、就職ガイダンス、就職活動体験報告会、就職セミナー等いずれも盛況で、成果を収めている。
- ⑨個人面談に重点をおいたことは、就職決定率の向上につながったものとして評価できる。

(2) 学生指導の課題

1996年度の自己点検・評価を踏まえ、将来に向けての学生指導・就職指導の課題は、次の通りである。

- ①学生委員会については、全学的指導体制は整備しているが、大学の規模の拡大に伴う学部単位 of 指導体制を整備する必要がある。
- ②①の学部単位 of 学生委員会を整備することに伴い、学生課の所掌事務についても改善（学部担当者の配置等）の必要がある。

- ③学生生活指導体制の整備の一環としてクラス担任制度の見直し、ゼミナール担当教員の役割の明確化を図る必要がある。
- ④課外活動団体の運営の適正化に向けた顧問会議を開催する必要がある。
- ⑤学生の意向を反映した大学運営に資するため、学生代表との懇談会の開催を検討する必要がある。
- ⑥学内における学生の好ましくない行為（たばこの吸い殻の始末、ごみの始末、ソファでの仮眠等）に関する指導の徹底を図る必要がある。
- ⑦毎年若干名の学生が不正行為（カンニング）を行い、何らかの懲戒処分を受けている。しかし、教育的観点から、不正行為者を摘発することよりもむしろ不正行為を防止することに力を注ぐべきであり、極力事前に（摘発前に）学生に対して注意を喚起し不正行為者が出なくなるような雰囲気、体制づくりが必要である。
- ⑧就職指導については、1997 年度は文化情報学部 4 年次生を含め 1,300 名以上の学生を指導することとなる。このため、就職部、就職部顧問会議、各学部教授会の緊密な連携が必要である。
- ⑨就職協定の廃止に伴い企業等の採用者の選考が長期化することが予想される。今後は、授業と就職部の事業との関係についても検討する必要がある。
- ⑩就職資料室が手狭なため、学生の企業研究等が十分に行えない状況にある。資料室の拡充整備が必要である。
- ⑪就職資料室にコンピュータを整備し、企業等とのインターネット対応を可能にする必要がある。
- ⑫就職セミナーの中で業界研究会を一層充実するとともに、企業の人事担当者と就職部とのパイプを太くする必要がある。
- ⑬学生の就職活動の長期化に伴い、3・4 年次生を同時に指導する必要に迫られている。このため、就職部職員の増員が必要である。

2. その他

（1）学生生活実態調査（学生生活白書）

現在は実施していない。しかし、今後、4 年に 1 回位のペースで実施することを検討している。

（2）学生生活関連の全項目に対する学生による評価

学生へのアンケート実施等によって、大学側の改善努力が学生の要望にどのくらい応えているかをチェックし、財政状況を見据えつつ、一層の改善にのぞむ必要がある。

第六章 施設設備評価小委員会報告

第六章 施設設備評価小委員会報告

I. 校地・校舎

1. 校 地

(1) 校地の推移

1985 年、駿河台大学の建設用地として埼玉県飯能市阿須地区の 299,808.23 m² (約 9 万 1000 坪) を取得した後、緑地規制法に基づいて、1/2 以上を緑地として保存することとして造成工事をおこない、校地面積を 139,381 m² (約 4 万 2000 坪)、緑地部分を 160,427.23 m² (約 4 万 9000 坪) とした。なお、地権者の都合により取得できなかった部分について借地し、1987 年から 30 年の契約で貸借権登記している (借地面積: 25,592 m²。地権者: 青木栄一他 5 名)。

その後、1990 年 9 月に駿河台大学が設置者である学校法人駿河台学園から分離・独立し、学校法人駿河台大学が設立されたことにともない、土地 (借地部分を含む) について、現物寄附を受け、継承している。

翌 1991 年、地権者の申し出により、借地のうち緑地部分の一部 (山崎他 2 名。10,637 m²) について、貸借権を解除して今日に至っている。借地部分を含めて現在の全面積は、314,763 m² (約 9 万 5000 坪)、そのうち緑地以外の面積は 151,910 m² (約 4 万 6000 坪)、その内訳は資料 6-1 の通りである。

資料 6-1 校地の現況

区 分	面 積 (m ²)	総面積に対する割合	学生一人当たり (m ²)
校 舎 用 地	68,240	21.7%	13.0
運動施設用地	70,060	22.3%	13.4
その他 (進入路等)	13,610	4.3%	2.6
緑 地	162,853	51.7%	31.1
合 計	314,763	—	60.1

(2) 大学設置基準による基準面積との関係

本学の校地面積は、大学設置基準 (昭和 31 年 10 月 22 日・文部省令第 28 号) による基準面積を十分に満たしている (資料 6-2)。

なお、1997 年度に現代文化学部を開設しているが、同学部の定員は、法学部・経済学部の定員を振り替えているので、基準面積との関係は変更ない。

資料6-2 大学設置基準による基準面積と本学校地面積（1996年5月1日現在）

学部等	算定基礎	算定基礎に基づく算出式	校地基準面積	本学校地面積
法学部	収容定員 1,200 人	$6,280 \text{ m}^2 \times 6$	$37,680 \text{ m}^2$	151,910 m^2 (緑地を除く)
経済学部	960 人	$4,462 \text{ m}^2 \times 6$	$26,772 \text{ m}^2$	
文化情報学部	800 人	$3,801 \text{ m}^2 \times 6$	$22,806 \text{ m}^2$	
法学研究科		基礎となる学部基準面積を充足	0	
経済学研究科		同 上	0	
合 計			$88,698 \text{ m}^2$	$151,910 \text{ m}^2$

注. 収容定員は臨時的定員・編入学定員を除く

2. 校 舎

(1) 校舎の推移

1987年の法学部開設時は、本部管理棟・講義棟・ゼミナール棟（当初地上2階建、1,086 m^2 ）・大学会館（当初地下1階地上2階建、3,636 m^2 ）・体育館でスタートした。

その後、経済学部設置のため、1990年に第2講義棟・エネルギーセンターを建設するとともに、ゼミナール棟の一部（1・2階の一部および3階1,798.64 m^2 を増築）、大学会館の一部（3～5階部分3,727.69 m^2 を増築）をそれぞれ改修した。同年、法人分離により、建物は学校法人駿河台学園から現物寄附を受け、継承した。

また、文化情報学部開設準備のため、1993年に第2講義棟と講義棟内の図書館について内部の改修をおこなっている。

現在、校舎総面積は57,126.79 m^2 （約1万7300坪）、その内訳は資料6-3の通りである。

資料6-3 校舎の現況

区 分	面積 (m^2)	構 造	主 な 用 途	学生一人当たり (m^2)
本部管理棟	8,122.93	鉄筋コンクリート造地下1階地上7階建	研究室・事務室	1.6
講義棟	9,604.32	鉄筋コンクリート造地下1階地上7階建	教室・図書館	1.8
第2講義棟	21,971.97	鉄筋コンクリート造地下1階地上14階建	事務室・教室・研究室	4.2
ゼミナール棟	2,884.64	鉄筋コンクリート造地上3階建	演習室	0.6
体育館	6,985.60	鉄筋コンクリート造地上3階建	体育館	1.3
大学会館	7,363.69	鉄筋コンクリート造地下1階地上5階建	食堂	1.4
エネルギーセンター	193.64	鉄筋コンクリート造地上1階建	発電所	—
合 計	57,126.79			10.9

(2) 大学設置基準による校舎基準面積との関係

本学の校舎面積は、大学設置基準（前出）の基準を十分に満たしている。（資料6-4）

資料6-4 大学設置基準による基準面積と本学校舎面積（1996年5月1日現在）

学 部 等	算 定 基 礎	算定基礎に基づく算式	校舎基準面積	本学校舎面積
法学部	収容定員 1,680 人	$400 \text{ 人} / 121 \text{ 人} \times 1,680 \text{ m}^2 + 2,314 \text{ m}^2$	7,868 m ²	(基準内) 49,947.55 m ² (基準外) 7,179.24 m ²
経済学部	1,600 人	基準面積別表第2	6,446 m ²	
文化情報学部	800 人	同上	3,801 m ²	
法学研究科	㊥ 教員数 10 人 専攻数 2 専攻	$30 \text{ m}^2 \times (10 \text{ 人} + 2)$	360 m ²	
経済学研究科	㊥ 教員数 5 人 専攻数 1 専攻	$30 \text{ m}^2 \times (10 \text{ 人} + 2)$	180 m ²	
合 計			18,655 m ²	57,126.79 m ²

注. 本学校舎面積のうち基準内とは講義棟・第2講義棟・ゼミナール棟・大学会館・本部管理棟、
また基準外とは体育館・エネルギーセンター。

II. 教室・会議室・事務室等

1. 教室

(1) 教室の推移

開学時（法学部のみ）は、将来的な総合大学構想を基礎にスタートしているため、教室の収容能力の学生数に対する割合は 6.56 倍で、非常に余裕のある状況であった。しかし、1997 年度の現代文化学部開設時には、その割合は約 1.33 倍となっている（資料 6-5）。もっとも、2000 年以降は、臨時的定員の漸次廃止にともなう学生数の減少により、現在より余裕のある状況が想定できる。

資料 6-5 主要年度における教室の推移

	1987年度 開学時	1990年度 経済学部開設	1994年度 文化情報学部開設	1997年度 現代文化学部開設
教室数	32	73	87	92
総面積	3,043 m ²	690.6 m ²	9,368.3 m ²	10,132.5 m ²
収容定員	2,250 人	6,094 人	6,611 人	6950 人
在籍学生数	343 人	1,714 人	4,241 人	5,237 人
収容定員／在籍学生数	6.56	3.56	1.56	1.33
学生一人当たり	8.87 m ²	4.49 m ²	2.21 m ²	1.97 m ²

(2) 教室の現況

1996 年度末における教室の現況についての内訳は、資料 6-6 の通りである。

資料 6-6 教室の現況（1997 年 3 月 31 日現在）

区 分	講 義 棟			第 2 講義棟			ゼミナール棟			合 計		
	室数	面 積 (m ²)	定員	室数	面 積 (m ²)	定員	室数	面 積 (m ²)	定員	室数	面 積 (m ²)	定員
大教室	1	416.5	400	3	1405.8	1280				4	1822.3	1680
中教室	4	865.6	784	5	1166.0	962				9	2031.6	1746
小教室	2	301.4	260	4	680.1	352				6	981.5	612
ゼミ室				3	212.6	75	33	1372.6	990	36	1585.2	1065
語学教室	11	839.6	550	9	649.8	441	4	339.2	200	24	1828.6	1191
コンピュータ教室				3	569.8	150				3	569.8	150
IL 教室				3	341.8	146				3	341.8	146
その他	1	196.9		1	74.7	10				2	271.6	10
合 計	19	2620.0	1994	31	5100.6	3416	37	1711.8	1190	87	9432.4	6600

2. 教員個人研究室

教員個人研究室については、学部増設の都度、教員数に応じて充実を図ってきており、常に教授・

助教授・専任講師それぞれ1名に1室（平均 30.6 m²）を貸与している。

なお、それぞれの研究室に標準的に備え付けている主な備品は、書架・机・椅子・応接セット・ロッカーで、設備は、冷暖房装置・流し台・電話である。

資料6-7 主要年度における教員個人研究室の推移

	1987年度 開学時	1990年度 経済学部開設	1994年度 文化情報学部開設	1997年度 現代文化学部開設
研究室数	51	120	126	133
総面積	1,5360 m ²	3,644.2 m ²	3,797.6 m ²	4,064.2 m ²
1室平均面積	30 m ²	30.4 m ²	30.1 m ²	30.6 m ²
教員数	33人	77人	114人	134人
室数/教員数	1.55	1.56	1.11	0.99
総面積/教員数	46.4 m ²	47.3 m ²	33.3 m ²	30.3 m ²

3. 講義準備室

講義準備室は、本部管理棟・第2講義棟とも、教員個人研究室のある階にほぼ1室の割合で設置され、コピー機・事務用品・事典・辞書等が備えられている。特に経済学部設置時には、教員の大幅な増加と情報関係科目等の充実による授業科目の多様化を想定して、第2講義棟の建設に際し、大幅に充実を図った。しかしながら、文化情報学部の開設以後、設置基準の大綱化を受けて既設の法学部・経済学部においてカリキュラム改革がおこなわれ、授業科目が増加・多様化したことにより、教員からの教材準備の要求に十分に答えきれない状況になっており、現在の施設の充実がより一層望まれるところである（資料6-8）。

資料6-8 主要年度における教材室・準備室の状況

	1987年度 開学時	1990年度 経済学部開設	1994年度 文化情報学部開設	1997年度 現代文化学部開設
室数	12	29	28	28
総面積	826.3 m ²	1,004.3 m ²	1,019.5 m ²	1,019.5 m ²
1室平均面積	68.9 m ²	34.6 m ²	36.4 m ²	36.4 m ²
教員数	33人	77人	114人	134人
総面積/教員数	25.0 m ²	13.0 m ²	8.9 m ²	7.6 m ²

4. 会議室

本学は、毎週木曜日を会議日としており、平均10～15の会議・連絡会が同日に開催されている。

専任教員の全員が各種委員会の委員であり、一部の教員は委員を兼任しているので、兼任の会議の重複をさけるため、あらかじめ学期のはじめに会議日程の調整を行っている。しかしながら、入試日程の多様化により、出題関係の打ち合わせが増加しており、その場所の確保に対応しきれていないのが現状である（資料6－9）。小規模な会合にまで会議室が必要であるか否かの疑問は残るが、会議日の分散化とあわせて、多くの会議を現状の会議室でいかに効率的に運用していくかが今後の課題である。

資料6－9 主要年度における会議室の状況

	1987年度 開 学 時	1990年度 経済学部開設	1994年度 文化情報学部開設	1997年度 現代文化学部開設
室 数	7	9	9	9
総面積	463.0 m ²	1,203.6 m ²	1,198.7 m ²	1,034.7 m ²
1室平均面積	66.1 m ²	133.7 m ²	133.2 m ²	115.0 m ²

5. 事務室

事務室については、学部の増設にともなって事務部門が拡張され、それに応じて事務室の増加と充実をはかってきたが、文化情報学部設置以後は、事務組織評価小委員会が報告しているとおり、事務の一元化（学部ごとの教務課を一本化する等）と効率化（パソコン導入等）を図り、現状の事務室を効率的に活用する方向を進めてきた（資料6－10）。

資料6－10 主要年度における事務室の状況

	1987年度 開 学 時	1990年度 経済学部開設	1994年度 文化情報学部開設	1997年度 現代文化学部開設
室数	8	17	19	19
総面積	569.8 m ²	1,071.6 m ²	1,552.3 m ²	1,552.3 m ²
1室平均面積	71.2 m ²	63.0 m ²	81.7 m ²	81.7 m ²
事務職員数	37人	61人	71人	71人
総面積／事務職員数	15.4 m ²	17.6 m ²	21.9 m ²	21.9 m ²

6. 保健室

保健室の業務は、教職員の健康管理から学生健康診断、怪我・病気等の応急処置、および学生の精神的カウンセリングが主である。近年、カウンセリングをうけるために訪れる学生が急増してきたため、1997年に従来の保健室を大幅に改修し、カウンセリング室を拡充するとともに、室内のレイアウトを全面的に見直して、学生が利用しやすい環境を整えた（資料6－11）。

資料6-11 保健室の面積

区 分	改 修 前 (1996年度)		改 修 後 (1997年度)	
	室 数	面 積	室 数	面 積
カウンター・待合室	—	—	1	34.9 m ²
処置室	1	16.2 m ²	1	16.2 m ²
ベッド数	4	54.0 m ²	4	39.0 m ²
カウンセリング室	2	18.4 m ²	2	33.0 m ²
事務室	—	—	1	20.1 m ²
合 計	7	88.6 m ²	9	143.2 m ²

7. その他の施設

(1) エレベーター

エレベーターは、一部の建物を除き基本的に各棟に2基ずつ設置している。第2講義棟は、高層建物で教室～研究室の移動等で使用頻度が高いため3基設置し、かつ1基の定員を多くしている。使用頻度の高い第2講義棟・講義棟・本部管理棟は、昇降速度を速くし、逆に階段との併用が可能なゼミナール棟・大学会館は、昇降速度を遅くしており、使用頻度に応じた合理的な設定となっている(資料6-12)。

しかし、学生数の増加にともない、ことに大学会館は、使用時間帯が昼食時に集中し、学生が食事トレイをもったまま移動するため、運搬に若干の能力不足が感じられる。

なお、エレベーターの保守、安全管理については、法定定期点検を年1回実施しているほか、本学独自の点検を年1回実施し、合計年2回の一斉点検を実施している。また、故障や異常が発見された場合は、即時、補修・点検を実施している。また、地震発生時には、各エレベーターの地震感知装置が作動し、運行中のエレベーターを最寄りの階で停止させ、火災が発生した時には、コントロール室からの遠隔操作により、1階に強制移動・停止させるしくみになっている。

資料6-12 エレベーターの設置状況

建 物	設置基数	総 面 積	総定員数	昇降速度
本部管理棟	2	4.68 m ²	30名	180m/min
講義棟	2	4.80 m ²	30名	150m/min
第2講義棟	3	9.18 m ²	60名	210m/min
ゼミナール棟	1	1.89 m ²	11名	60m/min
大学会館	2	4.80 m ²	30名	105m/min
体育館	2	6.00 m ²	40名	150m/min
合 計	12	40.83 m ²	201名	

注. 大学会館の納品用・荷物用の各1基は上表に含まない

(2) トイレ

トイレの設置については、1996 年度を例にとると、男子の場合、小便器が学生約 16 人に 1 個、大便器が同約 31 人に 1 個、女子の場合、学生約 11 人に 1 個の割合となっており、かなり余裕のある状況だといえる（資料 6-13）。

なお、本学の汚水槽は、正門坂下の駐輪場地下に設置しており、容量は 250 トンで、近隣の市民体育館の汚水と雑排水が合流する。この汚水槽に集められた汚水は、ポンプにより加治中学校地下の汚水タンクに排出している。

資料 6-13 トイレの設置状況

建 物	室 数		面 積 (㎡)	便 器 数						
				男 子				女 子		
	男子	女子		小	和式	洋式	計	和式	洋式	計
本部管理棟	7	7	144.3	15	8	7	30	2	6	8
講義棟	6	4	427.9	79	8	23	110	6	16	22
第2講義棟	18	17	581.2	80	17	26	123	21	19	40
ゼミナール棟	4	3	105.2	22	4	5	31	3	4	7
大学会館	5	5	242.4	28	11	6	45	6	6	12
体育館	2	2	98.6	16	2	6	24	2	5	7
合 計	42	38	1,599.6	240	50	73	363	40	56	96

(3) 防災設備

防災設備については、通常備え付けるべきものは、完備している（資料 6-14）。また、防災設備の点検は、年 2 回実施している。

(4) 身体障害者に対する施設の整備状況

身体障害者は、1997 年 5 月現在で 3 名（車椅子等使用）在籍し、授業については、専用の席を設ける等の配慮をしており、また、設備面においては、必要とされるものはほぼ備えている。なお、通学においても、学内の駐車場利用を優先的に認めるなどの配慮をしている。

1) 身体障害者用トイレの設置状況

- 本部管理棟 : 1 階 専用個室 1
- 講義棟 : 1 階 身障者用便器、男女 1 組
- 第 2 講義棟 : 1 階 専用個室 1
- ゼミナール棟 : 1 階 身障者用便器、男女各 1 組
- 大学会館 : 1・5 階 専用個室各 1
- 体育館 : 1 階 専用個室 1

2) エレベーター身体障害者対応装置設置状況

本部管理棟・講義棟・第 2 講義棟・ゼミナール棟・大学会館・体育館に各 1 台

3) 出入口スロープ設置状況

本部管理棟：西側出入口 講義棟：南側出入口 ゼミナール棟：西側出入口

大学会館：西側出入口 体育館：西側出入口 (第2講義棟出入口はすべてフラット)

4) 身体障害者専用駐車場の設置

講義棟北側教職員駐車場に3台分を確保

資料6-14 防災設備設置状況

設備の種類	本部 管理棟	講義棟	第2 講義棟	ゼミナ ール棟	大会 学館	体育館	計
自動火災報知設備	14	17	22	6	12	6	77
自火報副受信設備					1	1	2
防排煙設備	13	15	59	6		8	101
非常放送設備(スピーカー)	151	93	272	46	33	37	632
非常発電設備	1	無し	1	無し	無し	無し	2
ハロゲン化物消火設備	1	無し	1	無し	無し	無し	2
屋外消火栓設備	1	1	1				3
消火栓ポンプ	1		1		1		3
連結送水管設備	1	1	1		1		4
消火器設備	70	47	125	13	59	33	347
蓄電池設備	1	無し		無し		1	2
スプリンクラー設備	無し	無し	784	無し	無し	無し	784
非常灯設備	76	70	254		108	31	539
オイルタンク設備	2	無し	2	無し	1	1	6
誘導灯設備	41	32	81	8	44	36	242
煙感知器	235	151	534	41	161	109	1231
屋内消火栓設備	14	20	43	6	12	6	101
防火戸	13	15	54	0	2	8	92
避難経路図	4	7	19	3		6	39
避難階段(2方向)	21	24	41	6	17	12	121
防火シャッター	1	1	34	6	7	2	51

Ⅲ. 運動場・体育館等

1. 運動施設の概要

(1) 面 積

運動施設は、体育館と屋外運動施設があり、その面積は体育館が 6,985.60 m²、屋外運動施設が 70,060.00 m²である。

(2) 施設利用者数の概略

1) 授 業

授業で運動施設を利用するのは、必修科目で1,254名(26クラス)、選択科目で573名(20クラス)である(1997年度)。なお、必修・選択科目とも若干の再履修者が加わる。

2) 課外活動

課外活動で運動施設を使用するのは、体育公認団体が15団体、体育部会が12団体、届出団体が42団体であるが、それぞれの団体は、年度のはじめに学生部に構成員等の届け出はするものの、中には活動の実態がつかみきれないものがあり、正確な利用者数は掌握できていない。

2. 陸上競技場

本学は、陸上競技場として、全天候型400mトラック(8コース)を備えている。体育授業で使用する他、課外活動で、トラックを陸上競技部、フィールドをサッカー部・ラグビー部・アメリカンフットボール部がそれぞれ使用している(資料6-15)。また、飯能市内に同様の施設がないため、埼玉県大会等に出場する市内の中学生から申し出があった場合、練習場として提供している。

なお、陸上競技場としては、砂場がないこと、ハードル等の競技会を開催するために必要な用具がないことから、公認トラックとしての認定をうけていない。課題として、フィールド内で複数の球技系運動部が活動していることから、安全面について改善策を講じる必要がある。

資料6-15 陸上競技場

規 模	使 用 状 況
[トラック]全天候型400m 8コース	・授業：ウォーキングが週1コマ 体力測定時（50m走・12分間走）
[フィールド]サッカー・ラグビー・アメリカンフットボールの試合が可能	・課外活動：陸上競技部が使用 ・授業：サッカーが週5コマ ・課外活動：左記の団体に関わる団体が使用

3. 野球場・ゴルフ練習場

野球場1面とゴルフ練習場は、体育授業で使用する他、課外活動として、野球部・ゴルフ部がそれぞれ使用している（資料6-16）。なお、野球場のレフト・センター部分とゴルフ練習場が接しているため、野球とゴルフで同時に使用することが不可能で、使用日をあらかじめ調整して使用している。

資料6-16 野球場／ゴルフ場（ゴルフレンジ）

規 模	使 用 状 況
[野球場として] 試合場1面	・授業：ソフトボールが週5コマ ・課外活動：野球部
[ゴルフレンジとして] 12打席(左用1席含む) 特設グリーン・バンカー 279.68㎡	・授業：ゴルフが週10コマ ・課外活動：ゴルフ部

4. テニスコート

テニスコートには、全天候型のコートが9面、壁打ち用が1面あり、体育授業で使用する他、課外活動でテニス部およびテニス系サークルが使用している（資料6-17）。なお、夜間照明設備も備えられている。

資料6-17 テニスコート

規 模	使 用 状 況
ハードコート：9面 練習用ボード：1	・授業：週15コマ ・課外活動：テニス部 テニス系サークル(10団体)

5. アウトドア施設

本来、運動施設として設置されたものではないが、体育の授業および課外活動に使用されているものがある（資料6-18）。

資料6-18 アウトドア施設

施 設 名 / 規 模	使 用 状 況
調整池（防災用）	・授業：カヌー カヌーポロが週7コマ（春学期）
野球場の裏山	・課外活動：カヌー部 ・公開講座：「エンジョイ・カヌーイング」（夏期） ・授業：オリエンテーリングが週7コマ（秋学期）

注．アウトドアの授業等は、管理課による管理施設を借り受けて実施している。

6. 体育館

体育館は鉄筋コンクリート造地上3階建、総床面積6,985.60㎡、在学生1人当りの面積1.3㎡で、保健体育系の講義・屋内実技に使用する主要施設である。また、各球技・剣道・空手・テコンドー等の課外活動の使用に供している（資料6-19）。学生数増加による授業コマ数が過密状態であり、その調整が問題である。

資料6-19 体育館の館内施設と使用状況

階	館内施設	規模	使用状況
1	講義室(5101教室)	133.8 m ² 120 席 A V機器完備	・保健体育関連科目の講義で使用 ・雨天時の授業で使用 ・課外活動団体への貸出し
	ダンス／剣道場	490.9 m ² 柔剣道それぞれ2つの 試合場設営可能	・授業：エアロビクス、卓球、ストレッチング：週に3コマ ・課外：剣道、空手、テコンドー
	更衣室	102 m ² ロッカー数 男 130 女 42 シャワー数 男 10 女 5	・授業：使用 ・課外：使用
	コインロッカー (館内通路に設置)	個数 114	・授業：使用 ・課外：使用
	小物用ロッカー (館内通路に設置)	個数 48	・授業・課外ともにあまり利用されていない
	部室(体育公認団体のみが 使用を許可されている)	949.2 m ² 個数 24	
	アリーナ	1,367.6 m ² バレーボール、バスケットボール、ユニバーサルホッケーがそれぞれ2面、そしてバドミントンが6面とれる。	・授業：左記の種目が週に15コマ設置されている。 ・課外：左記の種目に係わる団体が使用
2	ステージ	220.4 m ²	
	用具室	183.0 m ² (18.3 m ² の小部屋が10室)	
	簡易保健室	21.4 m ²	ほとんど使用していない
	ギャラリー／観覧席	942.9 m ² 688 席	
3	放送室	40.3 m ²	
	エレベーター	2 基	よく利用されている

7. 運動施設に関する問題点

(1) 陸上競技場

- ・砂場がないことから、公認トラックとしての認定を受けていない。
- ・フィールド内にかなりの凸凹ができており、安全面から定期的な土盛が必要である。

(2) 野球場／ゴルフ場(ゴルフレンジ)

施設併用による問題点

- ・未回収のゴルフボールによる、ソフトボール（授業）・野球（課外活動）での事故
- ・課外活動の活動日数にきびしい制限が生じる

（３）テニスコート

老朽化による問題点

- ・コートのサーフェイスにひびが入ってきている
- ・練習用ボードが朽ちてきている

（４）アウトドア施設

- ・調整池の水質があまりよくない
- ・調整池に特設したシャワーはお湯がでない

（５）体育館

- ・「多目的ホール型」の体育館であるため使い勝手があまりよくない。（例：用具の出し入れ・照明の具合・換気等）
- ・館内に課外活動の各部室を設置していることにより、館内清掃に多大な労力を必要とする。
- ・更衣室の絶対数が不足している
- ・コインロッカーの不施錠が多く、盗難の原因ともなっている。
- ・アリーナの床が滑りやすくなってきており、改善が必要な時期にきている。

８．その他

（１）樹木の植栽状況

本学は、加治丘陵の豊かな森林に囲まれ、自然を利用したオリエンテーリングなどのスポーツ会場として利用されることも多い。キャンパス内も周辺の環境との調和を図るべく、多くの樹木を植栽している。３月には、卒業生が記念植樹をしてくれるため、年々、その数が増している（資料６－２０）。

また、敷地内には芝生を養生し、高木を随所に植栽することにより程よい木陰をつくりだし、学生同士あるいは学生と教員の語らいの場となっている。

資料6-20 学内の植栽状況

種 類	高木(本)	中木(本)	低木(本)	高麗芝 (㎡)	野芝 (㎡)	計
常緑樹	1,700	700	46,000			48,400
落葉樹	700	10	22,000			22,710
芝 生				16,000	2,300	18,300
合 計	2,400	710	68,000	16,000	2,300	

(2) 屋外設置備品等

屋外には、随所にベンチを設置し、その位置にあわせて屑入れ（可燃物・不燃物）と吸殻入れを設置している。また、給水場も運動場周辺を中心に設置されている（資料6-21）。

資料6-21 屋外設置備品等

種 類	数 量
ベンチ	18台
屑入れ	5個
吸殻入れ	18個
給水場	6ヶ所

IV. 図書館

図書館は、大学の教育・研究を支える中核的施設である。本学では、創立当初から図書館の整備を重視し、予算等の資源を重点的に配分してきており、創立 10 年という歴史の浅さに比べると充実した図書館コレクションを擁するに至っていると考えられる。利用状況も、近年では 1 日当たり 700 人を超えており、学生の勉学やレポート作成などで活発に利用されている。

しかし、一方で、単学部で発足した後、学部増設による学生数の増加に対して、座席数は一応基準値を満たしているものの、全体的に十分対応したスペースの確保がなされていない状況である。また、急速に発達する各種の情報技術やツールへの対応が求められるとともに、そのための図書館職員の研修の必要性とともに適切な職員配置の実現など、種々の問題も生じていると考えられる。

こうした中、先頃、「(仮称) 図書情報メディアセンター」建設準備委員会が発足し、開学以来の課題であった独立した図書館棟の建設計画が動きだしたところである。

本学は、文化情報学部には図書館学とつながりの深い知識情報学科を有していることから、より一層先進的、実験的な図書館の構築を求められる立場にあり、図書館機能の一層の充実、本学の優先的課題のひとつと考えられる。

注：以下で使われている統計数値は、本学図書館作成の各種統計のほか、文部省学術国際局『平成 8 年度 大学図書館実態調査結果報告』（統計数値は 1995 年度）によっている。（「C グループ」とは、私立大学 415 校のうち 2～4 学部から成る 152 校をいい、本学との比較にあたってはその平均値を用いた。因みに、C グループの学生数平均は、4,646 人。）また、各種統計の数値は四捨五入して小数第 1 位までを求めた。

1. 図書館の施設・蔵書等の概要

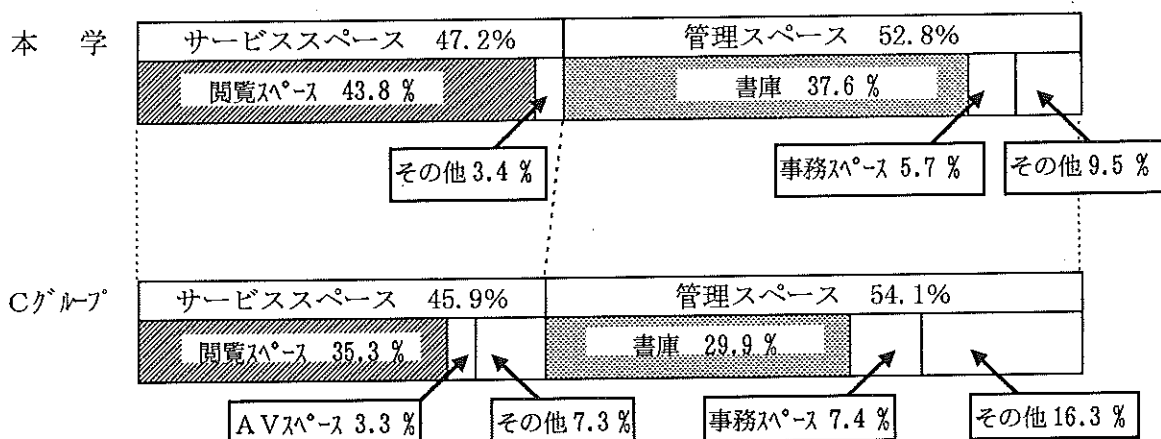
(1) 図書館施設

図書館施設の概要、用途別面積の内訳等は以下のとおりである。創立後の学部増設等により、私立大学 C グループの平均と比較して、スペースの狭隘化が目立ってきている。現在、図書館施設は講義棟内に設置されているが、独立した図書館棟が完成すれば、スペースの問題は一挙に解決されることになる。

資料 6-22 本学図書館施設の概要

総面積	サービススペース			管理スペース		
	閲覧スペース	AVスペース	その他	書庫	事務スペース	その他
本学	2,072.0 m ²	907.0 m ²	(別施設)	70.0 m ²	780.0 m ²	119.0 m ²
Cグループ	4,111.3 m ²	1451.2 m ²	136.0 m ²	298.5 m ²	1228.1 m ²	304.6 m ²

資料6-23 用途別面積の比率



注1. 「サービススペース；閲覧スペース」は、学生用、教員用等の閲覧スペースを示す。

注2. 「サービススペース；AVスペース」は、映写室・AVライブラリー等の視聴覚資料の利用スペースを示すが、本学ではそれらのスペースは別施設の視聴覚センターで取り扱っているため省いた。

注3. 「サービススペース；その他」は、ロビー、ロッカー室、出納ホール、休憩室、展示室、語学研修室等を示す。

注4. 「管理スペース；その他」は、他のスペース項目に該当しないすべての廊下、階段、トイレ等のスペースを示す。

資料6-24 用途別面積1㎡当りの利用者数

		総面積	サービススペース			管理スペース		
			閲覧スペース	AVスペース	その他	書庫	事務スペース	その他
学生	本学(人)	2.5	5.8	—	74.9	6.7	44.1	26.8
	Cグループ(人)	1.1	3.2	34.2	15.6	3.8	15.3	6.7
教職員	本学(人)	0.1	0.2	—	2.9	0.3	1.7	1.1
	Cグループ(人)	0.1	0.3	2.7	1.2	0.3	1.2	0.5

注1. 「用途別面積1㎡当りの利用者数」とは、本学、Cグループ、それぞれの学生数並びに教職員数を各用途別面積で割って求めた数値である。すなわち、数値が大きいほど人口密度が高い。

注2. 学生数、教職員数は学校基本調査による。本学は、1997年5月1日現在の数値（学生数5,244人、教職員数206人）であり、Cグループの平均は、1996年5月1日現在の数値（学生数4,646人、教職員数364人）である。

資料6-25 閲覧座席数

	総閲覧座席数	学生1人当り	うち教員用	教員1人当り
本 学 (席)	428	0.08	20	0.15
Cグループ(席)	417.9	0.09	11.5	0.07

注1. 「学生1人当り」座席数は、本学では教員用座席が個室等として独立しているわけではないため、「総閲覧座席数」を「学生数」で割った。なお、学生数を科目等履修生等も含めた数でなく学生総定員でみた場合、10%に当る座席数は確保されている。

注2. 学生数については、資料6-24の注2のとおり。教員数については、本学135人（学長・大学院専任教員を含む）、Cグループ170人である。

(2) 蔵書の概要

蔵書の構成を開学以来の経年変化によって示せば、資料6-26のとおりである。

図書については、初期及び学部増設の申請時には、研究用の洋書に相対的に比重が置かれていたが、最近では教育用として和書に重点が置かれるようになってきている。しかし、洋書、和書ともに年度による冊数の増減が目立つのは、学部・大学院の申請時の重点収集によるものである。雑誌についても、年度による増減が目立つのも、図書と同様の理由によるものである。

予算の逼迫は、図書館部門に限らないが、それだけに中・長期的な収集方針のもと、重点的な配分と効率的な使用が求められていると考えられよう。

資料6-26 蔵書数（1997年3月31日現在）

	図 書			雑 誌		
	和 (冊)	洋 (冊)	合計 (冊)	和 (種)	洋 (種)	合計 (種)
本 学	110,512 (60%)	73,298 (40%)	183,810 (100%)	1,882 (62%)	1,153 (38%)	3,035 (100%)
Cグループ	195,373 (70%)	83,803 (30%)	279,176 (100%)	2,278 (72%)	880 (28%)	3,158 (100%)

資料6-27 蔵書数（図書・雑誌）の変遷

【図書】

	開学時	87年度	88年度	89年度	90年度	91年度	92年度	93年度	94年度	95年度	96年度	合計(冊)
和(冊)	15,099	17,301	8,500	16,236	7,500	8,307	6,106	11,020	8,341	5,786	6,316	110,512
洋(冊)	11,549	4,428	8,000	13,179	7,500	6,438	4,369	9,128	2,275	4,217	2,215	73,298
合計(冊)	26,648	21,729	16,500	29,415	15,000	14,745	10,475	20,148	10,616	10,003	8,531	183,810
累計(冊)	26,648	48,377	64,877	94,292	109,292	124,037	134,512	154,660	165,276	175,279	183,810	

図書館総延べ面積
99.9㎡図書館総延べ面積
1,800㎡図書館総延べ面積
2,072㎡

【雑誌】

	開学時	87年度	88年度	89年度	90年度	91年度	92年度	93年度	94年度	※95年度	※96年度	合計(種)
和(種)	114	23	80	299	413	0	319	93	94	77	370	1,882
洋(種)	105	35	22	142	223	57	145	98	20	164	142	1,153
合計(種)	219	58	102	441	636	57	464	191	114	241	512	3,035
累計(種)	219	277	379	820	1,456	1,513	1,977	2,168	2,282	2,523	3,035	

経済学部開設

法学部大学院開設

文化情報学部開設

経済学部大学院開設

注. 1995、1996年度の雑誌数は、学術情報センター書誌データ準拠による週及登録のため、増加した数を含む（実際の新規受入数とは異なる）。

(3) 図書費

図書館予算の推移は、資料6-28のとおりである。私立大学Cグループの平均図書館資料費（総額及び学生・教員等の1人当り費用）と比較すると、本学においては図書館資料の購入に重点的な予算配分をしていると言える。しかし、蔵書構成の推移において見たように、図書の購入実績の冊数が減少してきているが、資料の購入単価の上昇も続いているため、図書館の一層の充実のためにはより重点的な配分が求められる。

資料6-28 図書館予算の推移

	1987年度	1988年度	1989年度	1990年度	1991年度
通常予算(円)	206,380,000	156,740,000	125,280,000	165,000,000	131,908,000
臨時予算(円)	—	—	120,000,000	50,000,000	—
合 計 (円)	206,380,000	156,740,000	245,280,000	215,000,000	131,908,000

1992年度	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度
115,392,000	130,972,000	163,395,000	151,684,000	149,409,000	144,900,000
—	120,000,000	—	29,421,000	40,000,000	—
115,392,000	250,972,000	163,395,000	191,105,000	189,409,000	144,900,000

注1. 視聴覚センター開設前年度の1989年度までの「通常予算」には、AV資料費を含む。

注2. 「臨時予算」とは、申請用図書予算（'89 経済学部、'90 大学院法学研究科、'93 文化情報学部、'95 大学院経済学研究科、'96 現代文化学部）及び施設設備充実費（'95 学術情報センター接続に伴うシステム関連経費）をいう。

資料6-29 1人当り図書館資料費（学生・教員・図書館職員別）

	学 生	教 員	図書館職員
本 学	25,851 円	942,007 円	14,025,444 円
Cグループ	21,773 円	595,047 円	8,429,833 円

注1. 1人当り図書館資料費とは、図書館予算からコンピュータ経費や製本費等を除いた図書館資料購入費を学生・教員・図書館職員数で割ったもの。

注2. 学生数、教員数、図書館職員数は、学校基本調査（1996年5月1日現在）の数値で計算したもの。

(4) 図書・雑誌の受入れ

年間の図書及び継続雑誌の受入れ状況は資料6-30及び資料6-31のとおりである。図書については、私立大学Cグループの平均と比べ、本学では寄贈の少なさが目立っている。これはひとつには統計の基準の問題もあるが、関連のある各種機関や地域からの寄贈本の増加は、本学における課題のひとつとも考えられる。

雑誌については、本学では洋雑誌のウエイトが高いが、現在和雑誌へのウエイトのシフトも検討

している。

資料6-30 年間図書受入数(1996年度)

本 学 Cグループ	購 入 (冊)		寄 贈 (冊)		合 計 (冊)	
	和	洋	和	洋	和	洋
	6,211	2,211	105	4	6,316	2,215
	6,883	2,391	1,616	814	8,499	3,205

注. Cグループの寄贈には、雑誌の合冊・製本数が入っているが、本学の数にはそれらは含まれていない。

資料6-31 年間継続雑誌受入数

本 学 Cグループ	購 入 (種)		寄 贈 (種)		合 計 (種)	
	和	洋	和	洋	和	洋
	585	802	764	2	1,349	804
	440	460	969	36	1,409	496

注. 寄贈には、他大学等との交換紀要が含まれる。

(5) 人員構成

1) 職員数

本学の図書館職員数は、資料6-32の示すとおりであるが、私立大学Cグループの平均と比較して、専任、臨時とも不足が目立っている。図書館業務の遂行のためには、従来からの目録規則や分類法、利用者サービスのための諸知識や語学などの修得のほか、近年では学術情報センターの記述文法、学内LANやインターネット、CD-ROM等多様な情報技術に関する専門知識の修得が欠かせず、研修の必要性和その負担も高まっている。これらを考慮した職員配置と、長期的観点に立つ人事政策による専門家の育成が必要と考えられる。

資料6-32 図書館職員数

本 学 Cグループ	専任 (人)	臨時 (人)	計 (人)
	9.0 (6.0)	4.0 (2.0)	13.0 (8.0)
	11.9 (8.1)	6.1 (1.6)	18.0 (9.7)

注1. 本学の職員数は、専任職員1名退職のため現在は8名。

注2. () 内の数は、司書資格取得者の内数を示す。因みに、専任職員の取得比率は、本学75% (現員数計算)、Cグループ68.1%である。

2) 図書課職員役割分担

管理職1名・和書2名・洋書2名(1名はシステム兼務)・雑誌1名(1名欠員)・閲覧2名・システム1名(洋書兼務)。

参考 1 : 学術情報センターとの接続をしている機関数は、本年 4 月 1 日時点で 511。

内訳は、国立大学 98、公立大学 35、私立大学 254、大学共同利用機関 12、短期大学・高等専門学校 58、その他 54。

参考 2 : C グループ 152 大学の外部委託の状況

データベース作成業務 42 大学 (27.6%)

電算機の運用業務 63 大学 (41.4%)

2. 図書館の利用状況

(1) 閲覧 (館内利用) サービス

本学図書館の開館時間及び年間開館状況は、資料 6-33、34 のとおりである。本学では休日開館は実施していないが、長期休業期間中の開館日数が平均を上回っていることから、年間開館日数でも私立大学 C グループの平均を上回るものとなっている。

また、資料 6-36 には、本学における図書館利用の推移を掲げてある。年間入館者数及び 1 日当り入館者数は、一貫して増加しているが、1 人当り入館回数は、1990 年度をピークにその後減少に転じている (ただし、後掲の学生 1 人当り貸出冊数では、そのような傾向は伺われない)。想定される理由のひとつとして、図書館が混雑していることもあげられる。しかし、学生の図書館離れが生じていないか、原因を究明し状況に応じて適切な指導を行なう必要があるものと考えられる。

資料 6-33 本学の図書館開館時間

	授 業 期 間 中	長 期 休 業 中
平 日 開 館 時 間	9 : 0 0 ~ 1 9 : 0 0	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
土 曜 開 館 時 間	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0

資料 6-34 本学図書館の開館状況 (1996 年度)

Cグループ 本 学	開館日数	土 曜 開 館				休 日 開 館			
	1 館平均	実施数	実施率	1 館 平 均		実施数	実施率	1 館 平 均	
	日	館	%	日	時間	館	%	日	時間
	249	196	86.3	38	6.7	41	18.1	13	7.9
	263	実 施		37	7.7	実施していない			

注 1. C グループの数値は、私立大学 152 大学 227 図書館・室数で算定している。

注 2. C グループの「開館日数」には、「休日開館日数」を含めている。なお、「休日」とは、日曜日、国民の祝日、年末年始等の休日をいい、春夏秋冬の休業日は含まない。

注 3. 長期休業中 (夏季・冬季・春季) における開館日数は、私立大学 415 大学平均が 55.8 日に対し、本学は 77 日である。(1995 年度比較)

資料6-35 私立大学図書館平日1日当り時間外開館状況（1995年度）

区 分	実施して いない	2時間未満	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上	合 計
平 日	131 大学 31.6 %	104 大学 25.0 %	71 大学 17.1 %	46 大学 11.1 %	63 大学 15.2 %	415 大学 100 %

注1. 私立大学 415 大学で算定。

注2. 本学の時間外開館時間数は、授業期間中の 17:30～19:00 で、「2時間未満」に該当。

資料6-36 入館者数及び入館回数からみた図書館利用の推移

	1987 年度	1988 年度	1989 年度	1990 年度
年間入館者数（人）	12,397	42,640	70,368	120,457
年間開館日数（日）	288	288	261	261
利用対象者数（人）	401	765	1,135	1,861
1日当り入館者数（人）	43.0	148.1	269.6	461.5
1人当り入館回数（回）	30.9	55.7	62.0	64.7

1991 年度	1992 年度	1993 年度	1994 年度	1995 年度	1996 年度
141,412	163,160	157,469	180,911	189,476	191,452
271	273	241	266	263	263
2,507	3,126	3,755	4,452	4,755	5,089
521.8	597.7	653.4	680.1	720.4	728.0
56.4	52.2	41.9	40.6	39.8	37.6

注1. 1987年度の「年間入館者数」は4～6月の統計が不明のため、この年度のみ3ヶ月分の数値が入っていない。

注2. 「利用対象者数」は、学校基本調査による学部学生、大学院、科目等履修生等の学生数及び専任の教員・職員数を合計した数を示す。

注3. 「1日当り入館者数」とは、年間入館者数を年間開館日数で割って求めた数値である。

注4. 「1人当り入館回数」とは、年間入館者数を利用対象者数で割って求めた数値である。

注5. 1993年度の年間開館日数が他の年度に比し少ない理由は、学部増設に伴い講義棟3階の一部を図書館として利用するため、長期休館し全館のレイアウト変更をしたことによる。

（2）貸出サービス

学生、教職員の図書貸出サービスの利用状況は、資料6-37に掲げるとおりである。学生については、利用対象者数の増加に応じて年間貸出総冊数は一貫して増加しているが、1人当り貸出冊数は近年では年間6冊程度でほぼ安定している。これは、私立大学Cグループの平均をやや上回る数値である。

一方、教職員については、利用状況はやや低下傾向にあり、かつ私立大学Cグループの平均を大幅に下回る水準である。これは、図書館内での複写で済ませるケースが多い（特に雑誌や参考図書類）ことや、研究用資料については個人研究費で手当てされているなどの理由もあると考えられる。

が、教員の研究体制のあり方、それとの関連での蔵書構成における教育用と研究用のウエイト配分のあり方などの構造的な問題とも関連すると思われる。

本学では、1997年度に決定された「資料収集基本方針」（後掲）で、研究用については研究費を主体とする方針が打ち出されたが、なお実態を十分解明する必要があるものと考えられる。

資料6-38は、1996年度と1997年度の指定図書点数を示す。指定図書の総点数は、私立大学Cグループの平均を大きく上回っている。しかし、学内での授業アンケート調査によれば、平常授業の準備には必ずしも十分活かされているとは言えないようであり、指定図書のあり方や利用促進の指導の必要があると考えられる。

資料6-37 図書貸出冊数からみた学生・教職員別図書館利用の推移

		1987年度	1988年度	1989年度	1990年度
学 生	年間館外貸出冊数(冊)	2,042	5,436	10,170	12,790
	利用対象者数(人)	343	689	1,045	1,721
	1人当り貸出冊数(冊)	6.0	7.9	9.7	7.4
教 職 員	年間館外貸出冊数(冊)	514	782	820	1,125
	利用対象者数(人)	58	76	90	140
	1人当り貸出冊数(冊)	8.9	10.3	9.1	8.0

	1991年度	1992年度	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度
学 生	14,418	16,994	21,998	26,246	28,886	30,512
	2,360	2,969	3,597	4,270	4,559	4,883
	6.1	5.7	6.1	6.1	6.3	6.2
教 職 員	1,038	978	1,150	1,152	1,218	1,189
	147	157	158	182	196	206
	7.1	6.2	7.3	6.3	6.2	5.8

注1. 「利用対象者数」は、学生については学校基本調査による学部学生、大学院、科目等履修生等の学生数を示し、教職員については専任の教員・職員数を合計した数を示す。

注2. 「1人当り貸出冊数」とは、年間館外貸出冊数を利用対象者数で割って求めた数値である。

* Cグループ1館当り 学生1人当り図書貸出冊数(1996年度) : 5.9冊/本学 : 6.2冊
教職員1人当り図書貸出冊数(同) : 12.3冊/本学 : 5.8冊

資料6-38 1996・1997年度指定図書点数

学 部	法		経 済		文化情報		現代文化	合 計	
年 度	1996	1997	1996	1997	1996	1997	1997	1996	1997
教 員 数	37	41	37	34	28	35	13	102	123
科 目 数	86	95	105	94	91	109	33	282	331
指定図書点数	653	704	665	606	244	341	229	1562	1880
1科目平均冊数	7.6	7.4	6.3	6.4	2.7	3.1	6.9	5.5	5.7

注1. 指定図書は講義要項・シラバスに記載された図書をすべて集計した。

注2. 上下巻もの及び多巻もの、複本は1点として集計した。

注3. 教員数及び科目数は指定図書指示のある専任教員および非常勤講師の数とその科目数。

*1997年度 教員合計数 326名／利用教員数 123名／利用率 37.7%

開講全科目数 1,296科目／利用科目数 331科目／利用率 25.5%

*本学の1997年度指定図書総点数：1880点（冊数はそれ以上となる）

私立大学Cグループ図書館1館当りの指定図書平均冊数：883冊

（3）相互利用（ILL）サービス

図書館間の相互利用サービスについては、紹介状発行と受付件数及び文献複写依頼と同受付件数は、それぞれ資料6-39、40に示すとおりである。1996年4月より学術情報センターのILLシステムに参加し、他大学とネットワークでつながったことから、文献複写受付件数が大幅に増加している。一方、文献複写依頼件数の大幅な増加と引き換えに、紹介状の発行件数は減少している。

複写依頼申込のうち、国内の図書館に所蔵がないケースについては、BLDSC（英国図書館文献複写センター）の利用が1997年5月から可能となったことにより、今後はかなりの件数が充足できると思われる。

*BLDSCについて……国内に所蔵がない文献の複写を英国図書館の資料提供センターに依頼することができる。

資料6-39 紹介状発行件数及び受付件数

年 度	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
発行件数	1	11	3	41	45	38	89	62	84	38
受付件数	0	0	1	0	0	1	0	1	2	1

資料6-40 文献複写依頼件数及び受付件数

年 度	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
発行件数	9	7	8	7	22	38	57	66	79	160
受付件数	0	0	3	2	4	3	17	13	21	169

(4) 情報提供サービス

本学の図書館資料の目録情報の検索は、OPACによっており、現在図書館内に7台の端末を設置している。学生の利用状況も良好で、試験前の繁忙期などには、利用が困難な状況も生じている。

CD-ROMは、図書館内に設置した3台のパソコンで利用可能であり、特に「判例マスター」、「法律判例文献情報」の利用が突出している(資料6-41)。

オンラインデータベース検索システムは、現在のところ主として学術情報センター(NACSI S)の目録所在情報データベースを利用するのみであり、商業用データベースは導入していない。教員の間からは、外国の判例や法令の検索のために導入希望も寄せられているが、課金をどのようにするか(図書館予算か、個人研究費か)等の問題をまず解決する必要がある。インターネットの学内での利用環境の整備と利用の普及もあり、オンラインデータベース検索システムの導入の要望は必ずしも高まっているとは言えないが、教育体制や研究体制の点検と合わせて、最適な情報環境の整備も、「(仮称)図書情報メディアセンター」設立に向けての課題であろう。

図書館内のマイクロリーダー・プリンターは1台のみで、十分ではない。マイクロリーダーについては、図書館資料としてのマイクロ資料の位置付けを明確にするという問題もあろう。一般にマイクロ資料は高額のセットものが多いため、図書館の通常予算のみでは必ずしも十分に対応できないという面もあり、図書館の体系的な蔵書構成の中で検討する必要もあるものと考えられる。

*OPACについて……オンライン閲覧用目録 online public access catalog。コンピュータを使った図書館目録(書誌データベース)で、特別に訓練を受けた図書館員等の人的仲介者の援助を受けることなく、図書館利用者が直接、端末機を介してアクセスし効果的に書誌レコードを探索・検索できるよう設計されている。

資料6-41 CD-ROM利用統計(人数)(1996年度)

利用者数は延べ人数。 2人以上のグループで の利用も1人扱いでカ ウント。	法 学 部	経 済 学 部	文 化 情 報 学 部	法 学 研 究 科	経 済 経 営 研 究 科	教 員	そ の 他	合 計	利 用 比 率 (%)
判例マスター	472	8	2	28	1	13	6	530	45.3
法律判例文献情報	202	4	0	16	1	10	2	235	20.1
CD-H I A S K	48	11	97	0	0	3	0	159	13.6
日本経済新聞	7	25	12	0	1	1	0	46	3.9
雑誌記事索引	7	14	73	2	2	10	0	108	9.2
L I S A - P L U S	0	2	6	0	0	7	0	15	1.3
学術雑誌総合目録	0	0	7	1	1	1	0	10	0.9
J - B I S C	10	1	28	1	4	5	0	49	4.2
彩 - B I S C	2	0	6	0	0	0	0	8	0.7
電子広辞苑	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
Oxford English Dictionary	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
企業財務データ	0	4	0	0	5	1	0	10	0.9
合 計	748	69	231	48	15	51	8	1170	
利用率 (%)	63.9	6.9	19.7	4.1	1.3	4.4	0.7		

(5) 利用者サービス

学生向けの利用者サービスとしては、現在のところ「新入生図書館利用ガイダンス」を中心に実施している。これは、図書館委員会で審議し、全学教務委員会の合意のもと、1994年度から実施しているもので、(1)新入生に早く図書館に親しませ、図書館に行きやすい機会を与える、(2)学生生活において図書館を利用する必要性を早期に気付かせる、(3)図書館の効率的な利用方法を教える、という3点を目標とし、法学部(基礎演習)、経済学部(プロゼミナール)、文化情報学部(資料検索法)、現代文化学部(語学)の学年始めの授業時間中に、教員同行のもと図書館職員の説明により実施している(今年度実施科目数:56コマ)。本年度で4年目であり、1年から4年のすべての学年が体験済みである。

その他、図書館利用の規則、資料の探し方などを記した『図書館利用案内』を作成し、利用者に供している。

3. 資料の収集方針

(1) 図書館委員会による選定と分野別利用状況

資料6-42 利用区分別貸出冊数および蔵書回転率（1996年度）

	分 野 注2	法 学 部	経 済 学 部	文 化 情 報 学 部	法 学 研 究 科	経 済 学 研 究 科	教 員	職 員	そ の 他	貸 出 数 合 計	蔵 書 数 注1	蔵 書 回 転 率 注3
国内 図 書 館 ／ 冊 数	総 記	194	350	1,314	3	9	51	29	1	1,951	6,400	30.48%
	哲 学	357	237	174	4	0	19	9	2	802	4,872	16.46%
	歴 史	933	537	271	19	8	58	40	4	1,870	8,813	21.22%
	社会科学	10,19	5,217	739	636	362	329	51	14	17,542	36,046	48.67%
	政 治	1,335	229	130	103	1	43	2	0	1,843	4,366	42.21%
	法 律	6,394	135	35	438	0	62	25	8	7,097	10,106	70.23%
	経 済	959	3,814	178	47	296	77	15	2	5,388	10,719	50.27%
	自然科学	406	268	148	1	0	11	11	1	846	5,215	16.22%
	技 術	557	422	428	20	3	13	9	0	1,452	3,210	45.23%
	産 業	209	489	359	2	9	7	6	0	1,081	2,893	37.37%
	芸 術	282	192	495	0	0	38	21	0	1,028	3,538	29.06%
	言 語	177	91	85	1	4	10	4	0	372	2,543	14.63%
	文 学	470	175	178	1	0	101	60	11	996	9,757	10.21%
	その他	831	520	316	17	7	92	50	0	1,833	7,752	23.65%
	合 計	14,61	8,498	4,507	704	402	729	290	33	29,773	91,039	32.70%
注5	利用者数(人)	2,122	1,971	746	21	9	134	72	14	5,089		
注6	1人あたりの 貸出数(冊)	6.89	4.31	6.04	33.52	44.67	5.44	4.03	2.36	5.85		
外 国 図 書 館 ／ 冊 数	総 記	0	1	1	0	0	8	0	0	10	5,949	0.17%
	哲 学	0	0	0	0	0	11	0	0	11	4,120	0.27%
	歴 史	1	0	0	1	0	27	2	0	31	3,950	0.78%
	社会科学	10	17	0	19	7	78	1	0	132	31,068	0.42%
	政 治	1	2	0	3	0	18	0	0	24	4,486	0.53%
	法 律	9	0	0	15	0	40	0	0	64	10,037	0.64%
	経 済	0	13	0	1	7	11	1	0	33	10,395	0.32%
	自然科学	0	0	0	0	0	8	0	0	8	1,675	0.48%
	技 術	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,516	0.00%
	産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,437	0.00%
	芸 術	0	0	0	0	0	0	0	0	0	723	0.00%
	言 語	9	14	1,677	0	0	8	3	0	1,711	2,871	59.60%
	文 学	0	0	1	0	0	19	0	0	20	2,959	0.68%
	その他	0	0	0	0	0	4	1	0	5	1,388	0.36%
	合 計	20	32	1,679	20	7	163	7	0	1,928	57,656	3.34%
注5	利用者数(人)	2,122	1,971	746	21	9	134	72	14	5,089		
注6	1人あたりの 貸出数(冊)	0.01	0.02	2.25	0.95	0.78	1.22	0.10	0.00	0.38		

注 4
注 4
注 4

注1. 「蔵書数」は蔵書データの資料区分を「図書」扱いとしているものの数を示す。

注2. 「分野」は日本十進分類法（NDC）による。なお、「政治」「法律」「経済」は社会科学分野の内数の一部を示す。

注3. 「蔵書回転率」とは「貸出数」を「蔵書数」で割ったもの。

注4. 「言語」分野の外国図書のうち、リーディング・ラボラトリー（教材用絵本）の貸出数は1,700冊を占め、これを除くと蔵書回転率が以下ようになる。

① 「言語」分野の外国図書の「蔵書回転率」 $59.60\% \rightarrow 0.38\%$

② 外国図書全体の「蔵書回転率」 $3.34\% \rightarrow 0.40\%$

③ 外国図書全体の「1人あたりの貸出数」 $0.38 \text{冊} \rightarrow 0.04 \text{冊}$

注5. 「利用者数」は在籍者数のこと。なお、「教員」と「職員」は専任者のみの人数を記入した。

注6. 「1人あたりの貸出数」とは「貸出数」の「合計」を「利用者数」で割ったもの。

本学では図書館長のもと各学部2名ずつの図書館委員会を設置して、教育面、研究面の双方から適切な蔵書構成に努めている。現在の分野別の資料の利用状況は資料6-42に掲げるとおりである。外国資料は言語分野を除き利用率が低いのは一般的として、国内図書についても利用状況の疎密が見られるのは、本学の教科内容と関連していると思われる。今後は、こうしたデータも十分考慮した資料構成に努める必要があると考えられる。

（2）体系的収集

本学では、1997年度に「資料収集基本方針」を策定した。これは図書館委員会で原案を作成し、全教員の意見も徴したうえで、最終的に図書館委員会で決定したものである。今後適宜利用状況等とも照合し、「資料選定のためのガイドライン」を整備しつつ、適切な蔵書構成に努める必要があると考えられる。なお、最近3ヶ年分の学生の購入希望図書件数を資料6-43に掲げる。学生の購入希望図書は随時受け付けているが、利用は余り多くない。ある本を利用するにとどまらず、自ら図書館を作り上げるという態度を身に付けるよう指導を行なう必要もあるものとする。

資料6-43 学生の購入希望図書件数

	法 学 部				経 済 学 部				文化情報学部				計
	1年	2年	3年	4年	1年	2年	3年	4年	1年	2年	3年	4年	
1994年度	4	3	2	2	4	5	2	1	2	—	—	—	25
1995年度	2	2	2	2	1	3	1	10	3	5	—	—	31
1996年度	2	7	2	1	0	3	8	4	2	0	2	—	31

注1. 数字は学部学生からの購入希望件数を示しており、大学院生を含めていない。

大学院生の希望件数は、94年度16件、95年度8件、96年度7件である。

注2. 数字は図書の点数を表しており、冊数では94年度41冊、95年度39冊、96年度69冊である。

「資料収集基本方針」

(1997年6月12日 図書館委員会決定)

(目的) この基本方針は、駿河台大学図書館規程第6条の規定に基づき、駿河台大学図書館(以下「図書館」という。)の資料収集について定めるものとする。

(目標) 1 駿河台大学の研究活動及び教育・学習活動の維持と発展に資するため、この「資料収集基本方針」及び別に定める「資料選定のためのガイドライン」に基づき、図書館資料の収集に努める。

2 図書館資料(以下資料という)の収集に当たっては、個人的な関心や好みに左右されることがなく、長期的展望に立った体系的収集に努め、適正な蔵書構成の実現を図る。

3 新しい文献流通・提供システムなど、昨今の図書館をとりまく情報環境の変化が著しい折から、これらの動きに絶えず注意して収集計画を作成する。

(収集基準) 4 資料収集は、次に記す各基準に応じて行うものとする。

(1) 学生の学習、教養のための資料、及び大学院生の研究のための資料の収集に努める。特に学習用図書については、カリキュラムに十分配慮する。

(2) 教員の研究及び教育活動を推進するための資料は、教員各自の研究費によるものが主体となるため、図書館に備える資料については、基本的な研究資料に重点をおく。

(3) 上記2項にかかわらず、本大学図書館として備えるべき基本的な資料についても積極的な収集を図る。

(範囲) 5 収集する資料の範囲は次のとおりとする。

(1) 資料種別：図書、逐次刊行物、マイクロ資料、CD-ROM等の電子媒体資料及び郷土資料。

その他、前項の目標に則して必要とされる資料。

(2) 主題分野：学習及び教育・研究用資料については、各教科の主題範囲を中心とするが(詳細は「資料選定のためのガイドライン」で示す)、学際的領域の教科が多い本学の特色に鑑み、主題分野は広くとらえることが望ましい。

(3) 言語の範囲：日本語、英語の資料を中心とするが、カリキュラムに組み込まれている独・仏・中国・西語等の外国語資料についても、学習書を中心に収集する。

また、留学生の学習、教養のために必要と考えられる言語の資料収集にも配慮する。

(選書体制) 6 選書は、専任教員全員及び図書館職員が行うものとする。選書に当たっては、学生、職員からの収集希望についても配慮する。

各学部においては選書委員会等の組織を設け、資料の収集に遺漏がないよう計画的な選書を行う。特に本学の研究者が不在の分野については十分に配慮する。

(収集方法) 7 資料の収集は図書館予算による購入を中心とするが、通常のルートで入手できない資料については、寄贈依頼、交換、受託等によって収集を図る。

(収集決定) 8 選書資料の購入の決定、及び交換・受託資料の決定は図書館委員会が行う。

(協力体制) 9 図書館間の協力体制を確立して、相互貸借、複写利用の制度を活用した収集計画を進めることが望ましい。

(予算配分) 10 資料の収集については、適正な予算配分による年度計画を作成する。

4. 図書館の開放

本学では、後掲の学外者にも図書館を開放している。利用の範囲は、情報検索サービス（OPAC、CD-ROM）、館内閲覧及び文献複写サービスである。資料6-44に飯能市立図書館の紹介による来館利用者の統計を掲げる。来館者は現在のところまださ程多くはないが、年々増加傾向にあり、地域に開かれた大学のあり方の一環として、今後とも利用の促進に努めていく必要があると考えられる。

資料6-44 飯能市立図書館の紹介による来館利用者統計

	1991年度	1992年度	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度	合 計
来 館 者 数		5	15	16	17	29	85
延べ来館者数	6	24	19	33	54	116	252
[利用資料分野]							
総 記						10	10
哲 学	4		3	1	1		9
歴史・地理		1		3	3	3	10
社会科学						24	24
政 治			1		1	9	11
法 律	1	23	8	6	21	22	81
経 済			1	6	11	11	29
統 計						8	8
社 会					1		1
教 育	1		1	1			3
自然科学						23	23
技 術			2	1	5		8
産 業				1		2	3
言 語				13	10	1	24
文 学			2	1	1	3	7
不 明			1				1

資料6-45 「卒業生用図書館利用証」発行件数

1993年度	1994年度	1995年度	1996年度
23人	25人	24人	49人

学外者の利用を認める範囲

他大学図書館「紹介状」持参者、埼玉県大学・短期大学図書館連絡協議会加盟館発行の「共通閲覧証」持参者、「飯能市立図書館利用証」及び「本学図書館利用証」持参者、卒業生、公開講座・オープンカレッジ受講生、埼玉県民カレッジ受講生

5. 図書館システムの現状と課題

本学の図書館システムは、開学時より丸善のCALISを導入して以来、数々の改良、開発を施しながら、現在に至っている。

現在のプラットフォームは、ホストマシンがDECのVAX4000-400で、教学系のLANに接続されており、図書館内はDECnet、外部へはTCP/IPによりSINETを経て学術情報センターをはじめインターネットへとつながっている。OSはOpenVMS、アプリケーション開発、データベース管理はM言語でおこなっている。

ここ数年来、図書館システムの主流は、汎用機による独自開発の時代から、ネットワーク環境を構築できるワークステーションを中核にすえた、よりオープンかつ身軽なC/S型に移行している。図書館システムはコンピュータを取り巻く急激な環境の変化に柔軟に対応していかなければならないが、常に念頭におくべきは、既存資源を十分に保護できる信頼性、拡張性、可用性、柔軟性の高いシステムでなければならないということである。

書誌ユーティリティの普及やネットワーク化の流れとともに、図書館間の相互利用が高まるにつれ、データの互換性、標準化がかつてないほど要求されるようになってきた。国内外を問わず、コンピュータ同士の相互接続は日常化しており、よりすぐれたシステムの構築が図書館の発展を左右するといっても過言ではない。

このような時代の要請に応え、かつ相次ぐ学部増設による大量なデータのダウンロードや、恒常的なデータベース仕様の変更、アプリケーションの追加変更を余儀なくされる本学の図書館にとっては、既存の資源が影響されないカスタマイズが可能であり、データベースのメンテナンスが基本的にフリーであるようなシステムが不可欠であるといえる。

その点、現有のシステムは、OSの信頼性、プログラムの開発効率、データベースのメンテナンス性、処理速度、柔軟性等いずれにおいても既存の国内図書館システムのなかでは高いレベルにあると評価できる。CALISは、日本の大学図書館のシステムとして現在もっとも普及しており、安定したシステムといえるが、そもそもM言語がマルチタスク、マルチユーザ向けのデータベースシステムとして開発されているため、C/S型システムを構築する上でも全く問題がなかったのである。またレコード形式が完全可変長なため、データベースが拡大してもハードウェア資源を有効に活用できる、ソースコードがすべて公開されているなどの大きなメリットがあったことも、継続

的なシステム開発、改良を容易にしたといえる。近い将来射程に入ってくるであろう新CAT、Z39.50への対応、書誌フォーマットの改変、WebOPACのためのNTサーバ導入など、現システムである限り継続的な開発、運用が可能である。

目録作成業務においては、開学当初よりオリジナルカタログリングから、参照MARCのダウンロードによる作業の合理化、データの標準化を目指し、CD-ROMを利用した参照MARCによるコピーカタログリングを実施していたが、一昨年、インターネット（SINET）による学術情報センター（NACISIS）との接続を果たし、NACISIS-CATの利用による目録業務の一層の合理化が実現された。同時にNACISIS-ILL、NACISIS-IRの利用が可能となり、文献複写、相互貸借、情報検索など閲覧業務のサービス向上がはかられた。

その間、数々の目録規則上の制約をクリアしながら、既存書誌データベースを構成するJAPAN/MARC、USMARCフォーマットおよび検索語をNACISIS仕様に再設計、再構築することによって、NACISIS-CAT書誌データとの矛盾を解消すると同時に、書誌記述、データの正規化、関連プログラムの書き換え、データベースの補正をおこなうことにより、今後のシステム運用に障害となるような問題を解決しつつある。

OPACの見直しは数年に一度おこなっているが、現在は館内OPACのほか、モデムやインターネットなど外部からの検索要求に応えるためのOPACを提供している。

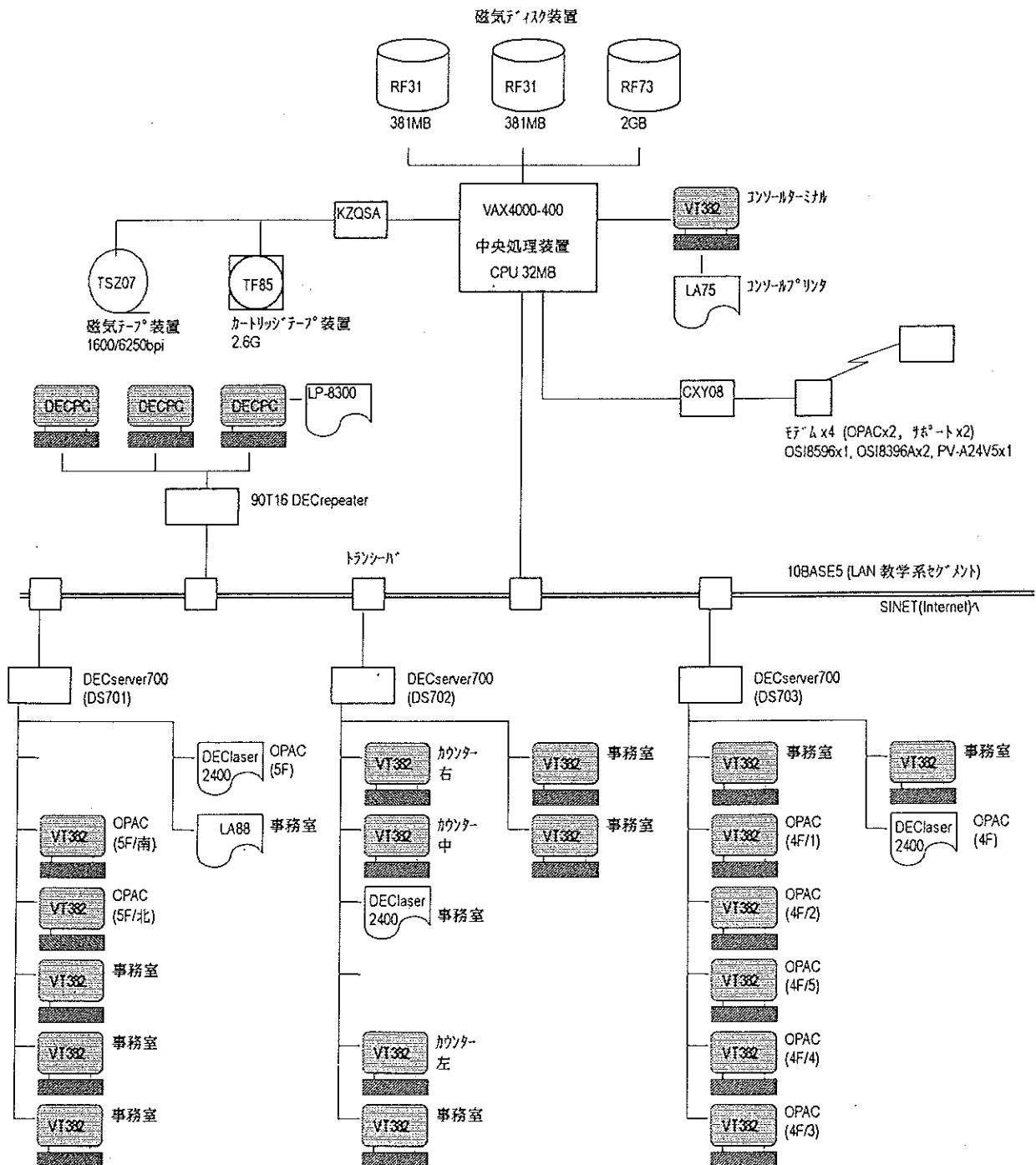
現在は、書店データベースとオンライン接続した新刊情報や発注処理、雑誌システムの見直し、データベースとPCソフトの連携、OPACのGUI化を模索している。

また周辺デバイスの増加や、ネットワーク化、マルチメディア化に対応するため、よりパフォーマンスの高いシステムの導入も検討している。ポイントとしては、現在までの投資が完全に保護されること、既存のデータベース、プログラムの移植が完璧にできること、オープンかつ堅牢なセキュリティを実現できるOSによりシステムを占有できること、システムの日常的なカスタマイズ、アプリケーション開発がおこなえること、データベースの仕様変更が随時可能でありメンテナンスフリーであること、拡張が容易であること、多様なアウトソーシングに対応できることなどである。

昨今のマルチメディア化、ネットワーク化の波は、図書館の電算業務の比重をより多くしている。これだけオープン化が進み、システムが多重化すればするほど、セキュリティをはじめとしたシステム管理のより確実な知識が要求されてくる。さらに図書館のデータベースは一般に大規模であり、環境、クライアント数からすれば、システムのマネジメントをおこなう専従職員が本来必要であるが、本学の場合ベンダのオンラインサポート体制によってその不足を補っている。

しかし、MARCの運用、データベースのメンテナンス、ネットワーク、システムの運用、アプリケーションの改良に対処するためには、従来の図書館学の知識に加え、やはり職員のコンピュータリテラシの向上は日常的に必要である。現状は職員の自主的な努力や適性に依存しているといわざるを得ず、適切な教育体制が望まれるところである。一般に司書課程で取得する知識と現場との齟齬はむしろ拡大しており、図書館学および図書館システム全般と電算業務双方の十分な知識を持った人材の育成、配置も今後の課題であろう。

資料6-46 駿河台大学図書館システム機器構成図



V. 情報科学センター

1. 情報科学センター設立の経緯

本学は、「国際化と情報化に対応し得る人材の育成」を建学の理念としていたため、開学時、法学部だけの単科大学でありながら、当初よりコンピュータ教育を重視し、そのための施設として情報科学教室を設置した。

その後、1990年4月の経済学部開設にともなって、コンピュータ教育の一層の充実を図る必要から、情報科学センターを設置した。そのことにより、学内における情報科学および情報処理の教育・研究、教育・研究用計算機システムの立案および管理運営等に関する事項が同センターによって一元管理され、今日にいたっている。

2. 情報科学センター運営委員会

情報科学センター運営委員会は、情報科学センターの運営・利用を円滑かつ効果的にこなうため、従来のコンピュータ教育小委員会を発展的に解消し、同センター設立と同時に設置された。学長が任命する情報科学センター長を中心に、各学部より選出された教員若干名によって構成され、研究および教育上の情報科学センターの利用に関する事項、情報科学センターの管理運営に関する事項等について審議している。

3. 組織・設備導入等の経過

開学から今日にいたるまでのコンピュータ設備導入の経過は、次のとおりである。

1987年（開学）	学籍管理用にIBMホスト計算機設置 情報科学教室設置（講義棟5階。IBM 5540×51台）
1988年	コンピュータ教育小委員会設置
1990年 （経済学部開設）	情報科学センター設置 学内基幹LAN（FDDI）＋学内ネットワーク敷設 教育研究用および学生情報管理用ホスト計算機（HITAC M-660H）を設置 教育用施設としてコンピュータ教室を設置 ・コンピュータ教室1（7103教室。HITACH2020×53台）

	・コンピュータ教室2 (7104 教室。PC9801EX2××53 台)
	・コンピュータゼミ室1・2 (HITACH2020×各3 台)
1994年	コンピュータ教室3 (7102 教室。東芝 J3100PV×53 台) 設置
(文化情報学部開設)	コンピュータ教室1の機器をIlios (DOS/V Windows3.1 機) へ変更
1995年	コンピュータ教室2の機器をFLORA (DOS/V Windows3.1 機) へ変更
	学内パソコン環境をすべてDOS/V Windows 環境へ更新完了
	教員研究室すべてにネットワーク接続端子設置
1996年	大学院経済学研究科開設にともないコンピュータゼミ室 (7205) を 同研究科へ転用
	教学系ネットワークと事務系ネットワークを物理的に分離
	インターネット・Eメール利用環境整備
	学内パソコン環境をWINDOWS95 へ移行
1997年	文化情報学部のノートパソコン授業利用にともない、7102 教室のパ ソコンを7101 教室に移設し、7102 教室をノートパソコン専用教室 とする

4. 設備の現況

(1) 教育用設備

本学独自のネットワークとしてSONNET (Surugadai university ONline NETwork) を構築し、インターネットを利用した授業およびEメールの利用環境を実現した。

SONNETの基幹設備として、以下のサーバを設置して、教育・研究用のインターネット利用環境、メール環境を実現し、教職員・学生が自由にインターネットを利用できるようになった (資料6-47)。

また、教室におけるコンピュータ設置状況は、資料6-48の通りである。教員研究室と教室以外では、各棟の講義準備室に設置されている (資料6-49)。

資料6-47 サーバ一覧

サーバ名称	種 類	機 能	備 考
apollo	Unix サーバ	メールサーバ	UPS 設置
venus	Unix サーバ	POPサーバ	UPS 設置
mars	Unix サーバ	POPサーバ	UPS 設置
jupiter	Unix サーバ	POPサーバ	UPS 設置
mercury	Unix サーバ	ニュースサーバ	UPS 設置
saturn	Unix サーバ	WWWサーバ	UPS 設置
daiana	windowsNT	RASサーバ	UPS 設置
gaia	netware サーバ	教学ファイルサーバ	UPS 設置
fl2	bsd	DHCPサーバ	
ns1	Unix サーバ	DNSサーバ	UPS 設置
snmt	Unix サーバ	SNMPサーバ	UPS 設置
vax	VAX ホスト	図書館システム	
rhea	bsd	DHCPサーバ	

注. UPS : 無停電装置 (停電時等にシステムを無事終了させる装置)

資料6-48 コンピュータ教室の状況

教 室 名	収容人数	設 置 機 器	ソフトウェア
7101 教室	約 50 名	東芝 J3100PV×30 ノート接続用端子×12	Windows95 MS-Office
7102 教室	50 名	ノートパソコン接続端子×50	
7103 教室	52 名	日立 Ilios×52	Windows95 MS-Office
7104 教室	52 名	日立 FLORA×52	Windows95 MS-Office PCA 会計
7206 教室	約 20 名	日立 Ilios×6 東芝 J3100PV×15	Windows95 MS-Office PCA 会計
学生用ワークルーム	約 10 名	日立 Ilios×3 日立 FLORA×3 東芝 J3100PV×3	Windows95 MS-Office

資料6-49 その他のコンピュータ教育用機器

設 置 場 所	設 置 機 器	ソフトウェア
本部管理棟 3・5 階講義準備室	日立 FLORA×1	Windows95 MS-Office 日立 FLORA×3 SAS
第2講義棟 9・11 階講義準備室	日立 Ilios×3 東芝 J3100PV×3	Windows95 MS-Office

(2) 事務用設備

事務用のコンピュータ環境に関しては、データ・セキュリティの確保のため、教育・研究用のネットワークとは物理的に分離した別のネットワークを構築することで、事務環境で利用する学籍・成績等の個人データを外部から保護している。

なお、ホスト計算機は、MP 5400 (OS: VOS/K。連続紙プリンター×2 (2,000行/分)。カット紙プリンター。磁気テープ装置)を設置し、事務環境専用のネットワークをすべての事務部門に設置することで、データの効率的利用が可能になっている(資料6-50)。

資料6-50 各事務室設置機器

部 署	設 置 機 器	ソ フ ト ウ ェ ア
総務課	FLORA×3	Windows95 MS-office
経理課	FLORA×3	Windows95 MS-office
学生課	FLORA×4	Windows95 MS-office
企画課	FLORA×3 (内教学系1)	Windows95 MS-office
保健室	FLORA×1	Windows95 MS-office
入試課	FLORA×6 漢字 OCR	Windows95 MS-office
管理課	FLORA×2	Windows95 MS-office
図書課	FLORA×4	Windows95 MS-office
就職課	FLORA×2 Ilios×1 (教学系)	Windows95 MS-office
教務課	FLORA×14 FLORA (教学系) FLORA (Group Max 用) FLORA (証明書発行用) FLORA (学生証作成用) FLORA (時間割作成用) 漢字 OCR	Windows95 MS-office 時間割作成ソフト 証明書発行システム
視聴覚センター事務室	FLORA×3	Windows95 MS-office
情報科学センター事務室	FLORA×6 漢字 OCR WindowsNT サーバ PC98×1 J3100×1 Ilios×1	Windows95 MS-office

注1. 設置機器のFLORAはすべてDOS/V機である

注2. 特に注釈のない機器はすべて事務系ネットワークに接続されている

5. 情報科学センター職員数

開学当初、コンピュータ要員は2名(学務課所属)でスタートしたが、情報科学センターの設置後は増員され、現在は、専任の職員4名・常駐SE (System Engineer) 派遣2名・TA (Teaching Assistant) 2名で運営している(資料6-51)。ただし、TAは交替制で1名/日となっている。

資料6-51 情報科学センター職員数の推移

	1990 年度	1991 年度	1992 年度	1993 年度	1994 年度	1995 年度	1996 年度	1997 年度
専任職員	6	7	7	7	6	4	4	4
常駐S E	0	0	0	0	0	2	2	2
T A	0	0	0	0	1	3	3	2

1994 年度より T A 採用、1996 年度より S A (Student Assistant) 採用により (7 で述べる。資料 6-53)、センター職員の主たる業務は、教室機能維持をはじめとした学内教育環境、ネットワーク環境の維持管理となっている。

6. コンピュータ関連授業

コンピュータ教室を利用した主なコンピュータ関連授業は、以下のとおりである。その他に、ゼミ授業や通常の講義等でも、一時的にパソコンを利用する際に、教室をコンピュータ教室に変更して利用する場合がある。(週 1 ～ 2 コマ程度)

- ①法学部：法学情報処理入門
- ②経済学部：プログラミング論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
- ③文化情報学部：情報処理実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
- ④現代文化学部：コンピュータ・スキルズⅠ・Ⅱ

なお、1990 年度以降の主なコンピュータ関連授業のコマ数・受講者数に関しては、資料 6-52 のとおりである。

資料 6-52 学部学科別コンピュータ関連授業

学部	学科	授業科目	1990年度		1991年度		1992年度		1993年度		1994年度		1995年度		1996年度		1997年度	
			コマ数	人数	コマ数	人数	コマ数	人数	コマ数	人数	コマ数	人数	コマ数	人数	コマ数	人数	コマ数	人数
法 経 済	法 律	法学情報処理																
		プログラミング論I	1	50	1	50	1	50	2	84	2	58	4	173	8	366	10	417
	経 済	プログラミング論II			1	31	1	14	1	6	1	4	8	22	6	66	6	68
		学 科 計	1	50	2	81	2	64	3	90	3	62	12	195	10	266	14	397
	経済情報	プログラミング論I	5	166	6	241	6	260	6	269	8	287	9	279	8	274	7	268
		プログラミング論II			4	163	6	254	6	278	7	260	9	281	6	216	6	209
		プログラミング論III															1	37
		学 科 計	5	166	10	404	12	514	12	547	15	547	18	560	14	490	13	477
文 化 情 報	文 化 情 報	学 部 計	6	216	12	485	14	578	15	637	18	609	30	755	24	756	27	874
		情報処理実習 I									4	140	5	114	7	138	4	121
		情報処理実習 II									4	136	5	117	7	146	7	134
		情報処理実習 III											5	109	5	111	5	101
	知識情報	情報処理実習 IV											5	104	5	117	5	96
		学 科 計									8	276	20	444	24	512	21	452
		情報処理実習 I									4	141	5	116	7	131	6	124
		情報処理実習 II									4	139	5	122	7	143	6	137
現 代 文 化	比較文化	情報処理実習 III											5	111	5	109	5	121
		情報処理実習 IV											4	106	5	118	5	120
		学 科 計									8	280	19	455	24	501	22	502
		学 部 計									16	556	30	899	48	1,013	43	954
合 計	現代文化	コンピュータ・スキルズI															2	98
		コンピュータ・スキルズII															2	92
		計															4	190
		学 部 計	6	216	12	485	14	578	15	637	34	1,165	77	1,897	80	2,135	84	2,435

7. 教育サポート

授業サポートについて、1993年度までは職員が担当していたが、1994年度以降は主としてTAが担当する体制に移行している。また、1996年度からは、SA制度（Student Assistant。授業補助員として授業担当教員が学部学生を選考採用する制度）を導入し、サポート体制の強化を図っている（資料6-53）。

資料6-53 SA採用状況（延べ人数）

学 部	1996年度		1997年度	
	春 学 期	秋 学 期	春 学 期	秋 学 期
法学部	5人	5人	5人	5人
経済学部	20人	20人	21人	21人
文化情報学部	12人	12人	11人	11人
現代文化学部	—	—	2人	2人

注. SAの人数は、1人／1コマである。対象科目は6. に挙げたもの。

8. コンピュータ実習教室の稼働状況

情報科学センター開設以降のコンピュータ教室の利用状況は、資料6-54のとおりで、1997年度は、デスクトップパソコンを配した7103・7104教室はほとんど空きのない状況である。

資料6-54 コンピュータ実習教室利用状況一覧

		7102教室							7103教室							7104教室						
		月	火	水	木	金	土		月	火	水	木	金	土		月	火	水	木	金	土	
1990		1							1							1						
		2							2							2		○	○			
		3							3							3	○				○	
		4							4							4		○	○			
1991		1	○		○		○		1	○				○		1				○		
		2	○						2	○						2		○			○	
		3			○				3			○				3				○		
		4							4							4	○	○				
1992		1	○		○			○	1	○					○	1						
		2	○				○	○	2	○				○	○	2		○	○			
		3							3							3	○	○		○		
		4			○				4			○				4	○			○		
1993		1		○				○	1		○				○	1			○	○		
		2	○		○		○	○	2	○		○		○	○	2		○		○		
		3	○						3	○						3				○		
		4							4							4	○		○	○		
1994		1			○		○		1							1			○	○		
		2		○	○	○	○		2	○						2			○	○	○	
		3			○		○		3			○				3	○	○			○	
		4							4	○	○					4			○		○	
		5							5	○						5						
1995春		1	○	○			○		1	○				○		1						
		2	○	○			○	○	2	○	○	○	○			2				○	○	
		3	○	○	○		○		3	○	○	○	○			3				○	○	
		4	○						4	○		○	○	○		4	○			○	○	
		5							5							5	○					
1996春		1	○	○			○	○	1	○				○	○	1	○					
		2	○	○	○	○	○		2	○				○		2		○		○		
		3	○	○	○				3	○	○	○	○	○		3	○	○				
		4	○	○	○				4		○	○	○			4	○	○				
		5							5							5	○					
秋		1	○	○			○	○	1	○				○	○	1	○					
		2	○	○	○	○	○		2	○				○		2	○			○		
		3	○		○				3	○	○	○	○	○	○	3	○					
		4	○	○	○				4		○		○		○	4	○	○				
		5							5							5	○					
		7102教室パソコン撤去(ノートパソコン利用教室へ変)																				
1997春		1	○	○	○	○			1	○				○		1	○	○	○		○	
		2	○	○	○	○	○		2	○	○	○	○			2	○	○		○	○	
		3		○					3	○	○	○				3	○	○	○	○	○	
		4		○	○				4	○		○				4	○	○	○	○	○	
		5							5	○						5	○				○	

9. ネットワークの有効利用

教学系ネットワークに関しては、教員（専任・非常勤。希望者のみ）および全学生にEメールアドレスを与え、教員の研究室にネットワーク接続端子を設置しているため、授業で活用されている他、学生は、学内の教学用パソコンを利用することで、メール・就職活動でのインターネット等の利用が可能になっている（資料6-55）。

事務系ネットワークに関しては、事務用のパソコン端末はすべてネットワークと通じて接続されており、教務事務システムをはじめ各種データが有効に活用され、部署間のデータ共有化が図られている（資料6-56）。

なお、教学・事務それぞれのネットワークが完全に独立しているため、相互に利用できない状況になっている点に障害が若干ながら存在する。

10. 外部ネットワークの接続

現在、本学はSINET（学術情報ネットワーク）に接続しており、SINETのノード校である電気通信大学に128Kの専用線で接続している（資料6-57）。

11. ハードウェアの維持管理

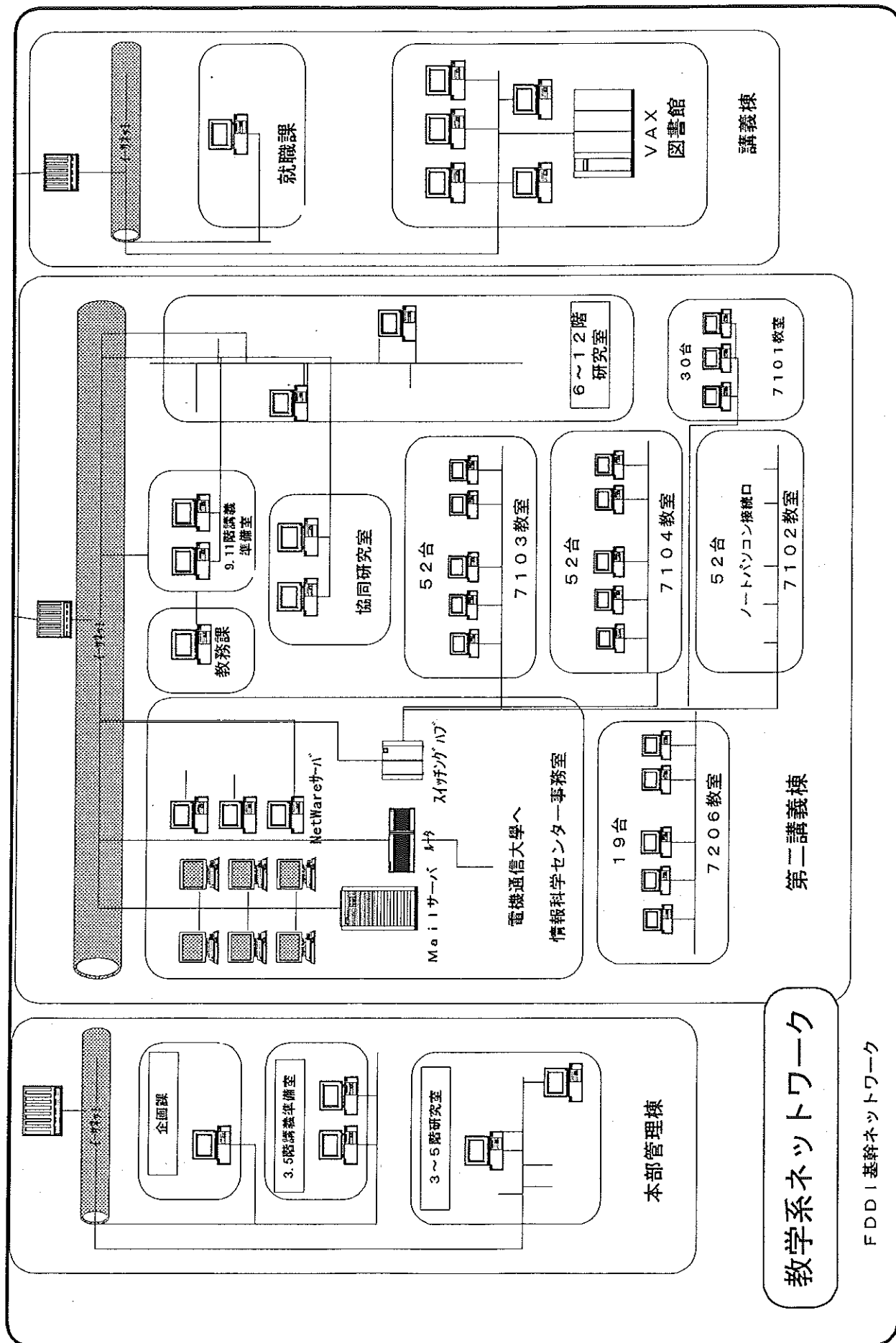
（1）教学系機器

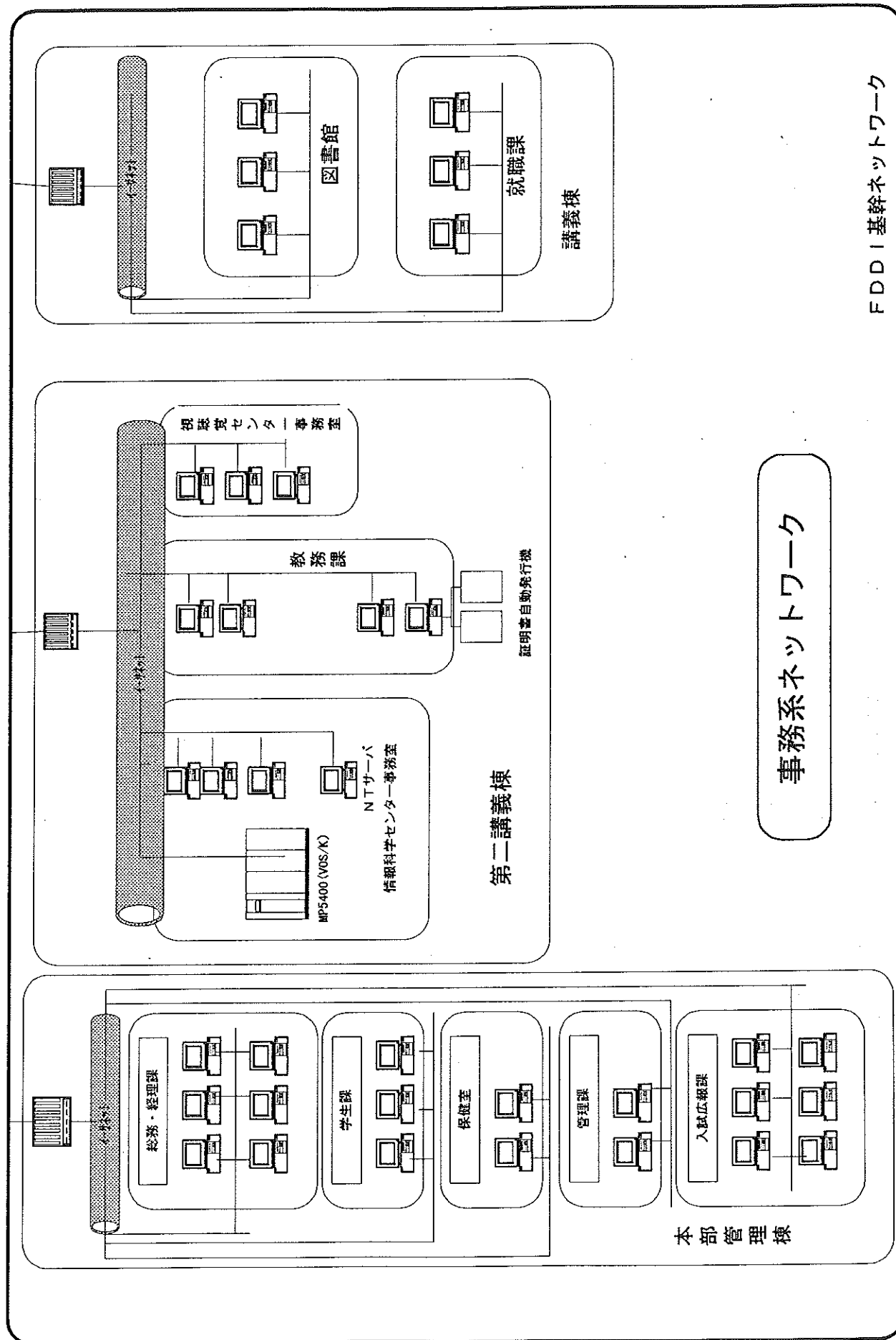
教室に設置しているパソコンの維持管理の状況は、次のとおりである。

- ① 7101 教室の機器および東芝 J3100 については、購入時に保守契約を締結し、年1回の定期保守および故障発生時に修理。
- ② 7103 教室の機器は、事務系ホストと同様にレンタル品のため、事務系PC同様、故障発生時に修理。（経費は発生しない）
- ③ 7104 教室の機器は、保守契約なしのリース契約で購入したため、故障発生時に有償で修理。

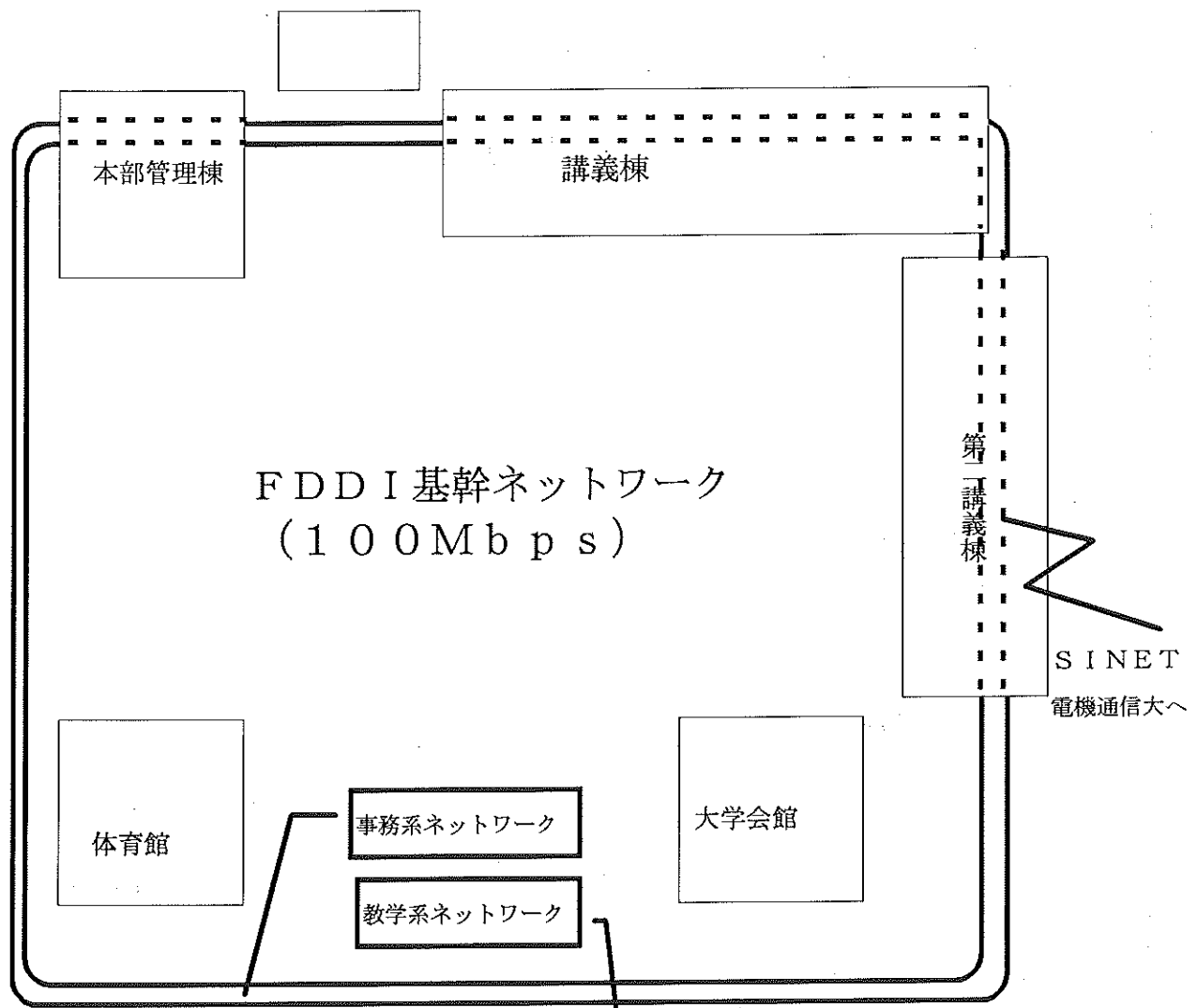
（2）事務系機器

事務系で利用している機器（ホスト計算機・PC端末）は、レンタル契約で導入されており、ホスト計算機は定期的（2～3か月毎）に保守点検を実施し、PC端末は故障発生時に修理している。





資料6-57 学内基幹光ネットワーク (FDDI)



データセキュリティの為、教学系ネットワークと、事務系ネットワークは基幹ネットワーク部より物理的に独立され、相互乗り入れは不可能な用になっている。

各建物内はイーサネット (IEEE802.3) で配線され、その屋内ネットワークが基幹FDDIネットワークへ接続され統合的な学内ネットワークを構成している。

外部 (インターネット) 接続は教学系ネットワークより電気通信大学 (SINET : 学術情報ネットワークのノード校) を介しSINETへ接続している。

VI. 視聴覚センター

1. 視聴覚センター設立の経緯

本学は、開学当初より、L・L設備や教材編集機材を導入して、教育手法のひとつとして有効な視聴覚（AV）教育を実践してきた。その後、経済学部開設を契機に、視聴覚教育のより一層の充実をめざして、視聴覚センターを設立した。同時に、視聴覚設備をそなえた教室を大幅にふやし、AVライブラリーやスタジオ等を設置して、これを視聴覚センターが一元的に管理するシステムを構築した。本学の視聴覚設備は、授業等で活発に利用されており、視聴覚センターは、そうした授業等を側面から支援して今日にいたっている。

2. 視聴覚センター運営委員会

視聴覚センター運営委員会は、視聴覚センターの管理運営を円滑におこなうため、従来の視聴覚教育小委員会を発展的に解消し、同センター設立と同時に設置された。学長が任命する視聴覚センター長を中心に、各学部教授会より選出された教員若干名によって構成され、視聴覚教育に関する予算・視聴覚設備と教材の選定・視聴覚センターの運営等について審議している。

3. 職員配置

視聴覚センターの専任職員は、設立当初より、定数4名で推移している。センター設立から3年間、専任職員を指導するため、専門技術者が1名常駐した。また、AVライブラリーにおけるAV資料の貸出しを主とするカウンター業務については、当初、本学の学生複数をアルバイトとして採用し、交替で常時1名に担当させていたが、授業出席の関係でスケジュール調整に支障をきたすことが多くなってきたため、現在では、近隣在住者をパートタイマーとして採用している（資料6-58）。

なお、1997年度は、職員の欠員補充がおこなわれるまでの間、アルバイトをカウンター業務担当の他に1名採用し、補助的業務を担当させている。

資料6-58 視聴覚センター職員数の推移

	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度
専任職員	4	4	4	4	4	4	4	3
常駐技術者	1	1	1	0	0	0	0	0
アルバイト	1	1	1	1	1	1	1	2

4. 施設設備

視聴覚センターが管理している主な施設設備は、資料6-59のとおりである。

資料6-59 視聴覚施設設備（1996年度）

【AV設備設置教室】

棟	階	教室	定員	VHS	LD	CD	カセット	OHC	OHP	スライド*	16mm	VP	モニター	スクリーン
講義棟	1	3102, 3103	192	○	○	○		○				○		120インチ
	3	3301~3304	各 50	○	○	○	○						33インチ	
	3	3303~3304	各 50	○	○	○	○						27インチ	
	4	3305	各 50	○	○	○	○						33インチ	
	5	3501~3505	各 49	○	○	○	○						33インチ	
第二講義棟	B1	7001	200	○	○	○	○	○		○		○		120インチ
	2	7201	200	○	○	○	○	○		○		○		120インチ
	2	7202	200	○	○	○	○	○				○		120インチ
	2	7203	200	○	○	○	○	○				○		120インチ
	2	7204	200	○	○	○	○	○		○		○		120インチ
	2	7207	49	○	○	○	○						33インチ	
	2	7208	49	○	○	○	○							70インチ
	2	7209	49	○	○	○	○						37インチ	
	3	7302(LL教室)	50	○	○	○	○	○		○			9インチ	
	3	7303(//)	48	○	○	○	○	○					14インチ	
	3	7304(//)	48	○	○	○	○	○				○	14インチ	70インチ
	3	7305	25	○	○	○			○	○			33インチ	100インチ
	3	7306	25	○	○	○	○	○	○	○		○		70インチ
	3	7307~7312	各 49	○	○	○	○						33インチ	
	3	7313	123	○	○	○		○				○		100インチ
	4	7401	400	○	○	○	○	○		○	○	○		150インチ
	4	7402, 7403	各 49	○	○	○	○						33インチ	
	4	7405	668	○	○	○	○	○		○		○		200インチ
	4	AVホール	132	○	○	○	○	○		○	○	○		120インチ
体	1	5101	120	○	○							○		70インチ
ゼミ棟	1	2108, 2109	各 25	○	○	○							25インチ	
	2	2201, 2206	各 49	○	○	○	○						33インチ	
	3	2301, 2306	各 49	○	○	○	○						33インチ	
	3	2303, 2305	各 25	○	○	○							27インチ	

注. LD:レーザーディスク OHC:オーバーヘッドカメラ(資料提示装置) OHP:オーバーヘッドプロジェクター VP:ビデオプロジェクター マルチ:コンピュータ対応モニター

【視聴覚センター設備】

映画系 ビデオデッキ(VHS・β・8mm・Uマチック)・LDプレーヤ・映写機(16mm・スライド)

音声系 デッキ(CD・カセットテープ・オープンテープ)・プレーヤ(DAT・レコード)

ラジオチューナ

編集系 デジタル編集機・オーディオミキサ

その他 8mmビデオカメラ・VHS カメラ

【AVライブラリー設備】

ライブラリー関係：VHS ビデオ自動送出用ロボット・AV ライブラリー資料ブース・ソフト管理システム

移動用機器：資料提示装置（ダイレクトプロジェクタ）・DAT デッキ・マイクセット

ブース関係：（1人用）36・（3人用）6・（4人以上用）2

注．ブースの種類は後述

【スタジオ設備】

第2講義棟地下1階に設置。授業で映像・音声作品や資料を自主製作することを目的とする。

設置機器：ビデオカメラ・デッキ（VHS・CD・カセットテープ）・LD プレーヤー・

資料提示装置（OHC）・オーディオビデオ編集ミキサー

5. AV設備と授業

（1）教室のAV化

年々、授業においてAV機器を利用する機会が増加しており、視聴覚センターは、その需要の高まりに対応すべく、教室のAV化を資料6-60のとおり推進してきた。

資料6-60 AV設備をそなえた教室数の推移

年 度	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
AV化 教室数	3	3	3	25	32	33	36	42	47	48	51

（2）授業におけるAV設備の利用状況

教室におけるAV設備については、時間割編成時に各教員に利用希望アンケートを実施し、その円滑な運用に努めているが、教員が操作に習熟してきたことにより、視聴覚センターを経由せず、個々の授業計画に応じて自由に使用するケースが増えており、現在は、正確な利用状況を把握しきれていない。

（3）授業サポート

教員が授業でAV機器を操作する場合、特にサポートすることはないが、初任教員から利用方法について問い合わせがあった際は、センター職員が説明している。例外として、LL教室を初任教員が使用する場合、センター職員が必ず初回授業時に操作方法を説明し、また、スタジオを使用する場合、収録の本番時にセンター職員が立ち会い、機器の操作をおこなっている。なお、1997年度秋学期より、スタジオ授業のサポーターとしてSA（Student Assistant）を配置する予定である。

6. AVライブラリー

(1) AV資料

本学は、AVライブラリーに8,000点近くのAV資料（VHS・LD・CD等）をそなえ（資料6-61）、学生・教職員等の利用に供している。分野としては、文化学芸・歴史地理・社会科学・自然科学・総合・映画・音楽・スポーツ・キャンパス・外国語に分類して整理している。これは、1993年度以降の新分類である。

資料6-61 AV資料数の推移

年 度	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
購入数	3,916	590	539	813	704	699	688
累 計	3,916	4,506	5,045	5,858	6,562	7,261	7,949

注. 1990年度購入分には、従来、図書館にて管理していたAV資料を含む。

(2) AV資料の選定

AV資料の選定に関しては、授業・研究用について通常年2回（春期・秋期）教員（非常勤を含む）から購入希望をつのり、学生が主に利用する一般用（映画等）については年5～6回センター職員の作成した候補リストをもとに、それぞれ視聴覚センター運営委員会で審議して購入品を決定している。

(3) AVライブラリー利用者用床面積とブースの種類

AVライブラリーの利用者用床面積とブースの種類は、資料6-62のとおりである。

資料6-62 AVライブラリー床面積・ブース種類等

床面積	ブース種類	利 用 可 能 ソ フ ト	ブース数	利用者数
560.3 m ²	1人用	VHSビデオテープ	12	36
		LD（レーザーディスク）	12	
		LD/CD	5	
		CD/カセットテープ/レコード	3	
		外国語字幕入りソフト（キャプション・LDG）	2	
		対応VHS/LD スピーチトレーナー	2	
	3人用	VHS/LD/CD	6	18
	4人以上用	VHS/LD/カセットテープ/レコード	2	14
計			44	68

注. 4人以上のブースはゼミ等で利用可能

(4) AV資料の利用状況

AV資料の利用は、授業での利用を含めても映画が全体の70%を占め、AVライブラリーでの利用に限定すれば利用のほとんどが映画という状況で、主に娯楽として利用されている(資料6-63)。

資料6-63 AV資料の分野別利用状況

【旧分類】

分 野	1990年度	1991年度	1992年度	計
人文学	35(0.3)	70(0.7)	9(0.1)	114(0.3)
歴 史	143(1.0)	170(1.6)	198(1.2)	511(1.2)
社会科学	234(1.7)	39(0.4)	171(1.0)	444(1.1)
自然科学	116(0.8)	149(1.4)	186(1.1)	451(1.1)
情報科学	32(0.2)	23(0.2)	36(0.2)	91(0.2)
映 画	9,938(72.5)	7,626(73.6)	12,925(76.6)	30,489(74.5)
音 楽	2,284(16.7)	1,692(16.3)	1,821(10.8)	5,797(14.2)
スポーツ	380(2.8)	224(2.2)	971(5.8)	1,575(3.8)
芸術美術	59(0.4)	87(0.8)	107(0.6)	253(0.6)
語 学	493(3.6)	287(2.8)	440(2.6)	1,220(3.0)
合 計	13,714	10,367	16,864	40,945

【新分類】

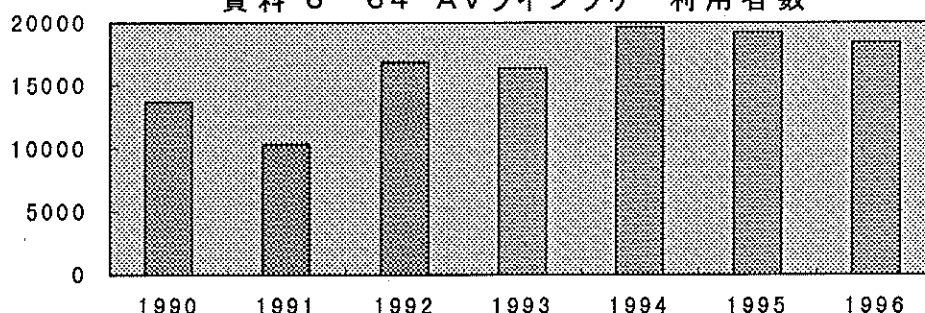
分 野	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度	計
文化学芸	92(0.6)	280(1.4)	285(1.5)	226(1.2)	883(1.2)
歴史地理	154(0.9)	193(1.0)	288(1.5)	251(1.4)	886(1.2)
社会科学	144(0.9)	292(1.5)	261(1.4)	248(1.3)	945(1.3)
自然科学	257(1.6)	185(1.0)	197(1.0)	101(0.5)	740(1.0)
総 合	174(1.1)	278(1.4)	215(1.1)	173(0.9)	840(1.1)
映 画	11,674(71.2)	13,777(70.0)	14,033(72.9)	14,263(77.3)	53,747(72.8)
音 楽	1,960(11.9)	2,171(11.0)	2,221(11.5)	1,917(10.4)	8,269(11.2)
スポーツ	1,402(8.5)	1,578(8.0)	982(5.1)	757(4.1)	4,719(6.4)
キャンパス	148(0.9)	438(2.2)	317(1.7)	218(1.2)	1,121(1.5)
外国語	402(2.4)	484(2.5)	460(2.3)	309(1.7)	1,655(2.3)
合 計	16,407	19,676	19,259	18,463	73,805

注. 数字は利用件数。()は当該年度における分野ごとの割合(%)を示す。

(5) AVライブラリー利用者数

年間利用者総数は資料6-64の通りであり、最近では18,000名～20,000名で推移しているが、AVライブラリーの収容定員が制限要因となっていると思われる。

資料 6-64 AVライブラリー利用者数



7. スタジオ

スタジオが開設された当初は、その活用法を模索するばかりで、実質的にはほとんど利用されなかった。しかし、その後、語学教育においてアフレコ授業等が研究され、実際にスタジオ設備を利用してその授業をおこなった結果、教育効果が十分に認められたことから、次第に利用されるケースが増えてきて、現在では、次のような形態で利用されている。

- ①アフレコ授業：映画を使ってせりふ部分を学生にアフレコさせ映像とともにVTRに収録
- ②カラオケ授業：英語の曲を使ってカラオケで授業をおこないVTRに収録
- ③ゼミ発表：ゼミでのVTR等を用いたプレゼンテーション収録

8. 機器のメンテナンス

視聴覚センター開設時は、機器の納入業者である東和エンジニアリングより社員が1名派遣され常駐していたため、機器の細かいメンテナンスも可能であったが、現在は職員のみのため、AV機器のメンテナンスは、可能な範囲内で職員がおこない、それ以外は専門業者に依頼している。なお、視聴覚センターで管理している各種AV機器はすべて買取りのため、故障が発生するたびに有償で業者に修理を依頼している。

視聴覚センター開設後8年を経過した今、大学開学時に導入したものを含めて、AV機器の一部に老朽化がめだっており、今後、段階的に新機種と交換していくことが課題である。

9. 施設の公開

本学では、周辺地域との交流を深めるためにさまざまなことをおこなっているが、そのひとつとして、視聴覚センターの施設を開放し、年2回（夏・冬）、「親子シアター」を実施している。内

容は、幼稚園・保育園の年長～小学校低学年の子ども向けの映画を上映するというもので、例年、夏は1,000人、冬は400人ほどの入場者があり、好評を博している（資料6-65）。

資料6-65 「親子シアター」の上映作品（過去3年間）

時 期	上 映 作 品
1994年（夏）	となりのトトロ・水の旅人
（冬）	ムーミン谷のクリスマス・ホームアローン2
1995年（夏）	平成狸合戦ぽんぽこ・COO 遠い海から来たクー
（冬）	ちびまるこちゃん
1996年（夏）	REX恐竜物語
（冬）	パンダコパンダ

VII. 大学会館

1. 食 堂

(1) 食堂の概要

大学会館の1～4階は食堂として使用しており、その総面積は2,425.8 m²（学生1人あたり0.46 m²）となっている。食堂の総座席数は1,722席で、学生3.0人に1席という状況である。したがって、全学生が昼休みの50分間で食事を済まそうとすると、1人あたり20分弱で回転する必要がある。

1・4階には、学生用とは別に教職員食堂があり、その総面積は234.7 m²（109席）で、専任教職員約2人に1席の割合である。非常勤講師も利用しているが、職員が2時限目の授業中に利用している関係で、学生に比べて余裕のある状況となっている（資料6-66）。

資料6-66 食堂の面積・収容定員

階	特 色	学生食堂面積	収容定員	教職員食堂面積	収容定員
1	定食（和洋中）	500.9 m ²	363 人	103.1 m ²	45 人
2	定食（中華）	694.7 m ²	475 人	—	—
3	カフェテリアスタイル（和洋中）	672.4 m ²	482 人	—	—
4	定食（アラカルト）	557.8 m ²	402 人	131.6 m ²	64 人
合 計		2,425.8 m ²	1,722 人	234.7 m ²	109 人

(2) 食堂の利便性

食堂の利用システムは、1・2・4階が自動券売機による食券の前売り、3階がアラカルト方式で好みのメニュー選択後にレジスター（2台）により現金払い（カード利用可）となっている。券売機は、各階とも現金用とカード（学生証・教職員証）用を2台ずつ併置しているが、現金利用の方が多く、4台のうち2台に集中する傾向にある。

従業員は、カウンターでの配膳・厨房での調理を含め、利用頻度が高い1・2階に多く配置されているが、混雑時には、券売機前の行列に並んでから実際に食事を手にしてテーブルに着席するまでに10分以上を要している（資料6-67）。

この状況は、利用者数に対する座席数、券売機の設置台数の不足等に起因していると考えられるが、他に談笑するスペースが少ないことから、食事以外にサークル単位や友人との会話でも利用されていることも原因のひとつになっている。したがって、食堂の利便性を高めるためには、施設の改善だけではなく、混雑時には食後すみやかに席を譲るという利用者のマナーも育てる必要がある。

資料6-67 食堂の販売体制

階	券 売 機 等	給茶機	従業員数	テーブル着席までの所要時間
1	券売機4台(内カード用2台)	2台	32名	10～15分(混雑時)
2	券売機4台(内カード用2台)	1台		10～13分(〃)
3	レジスター2台	—	23名	8～10分(〃)
4	券売機4台(内カード用2台)	2台		5～8分(〃)
計	14台	5台	55名	

(3) 食堂のメニュー

学生の利用状況から、学生がメニューを選択する際の第一の基準は価格であるといえる。また、ランチ類が多く売れることから、丼・麺類の単品よりごはん・肉・汁類などのセットがより好まれる傾向がみられる(資料6-68)。

資料6-68 食堂のメニュー

階	メ ニ ュ ー の 品 目	平均価格	人気メニュー
1	うどん・ソバ・丼・ランチ・定食等の8品目	300円	Aランチ
2	ラーメン・カレー・チャーハン・中華定食等の14品目	350円	ラーメン・丼
3	18品目の単品	350円	から揚げ
4	カレー・お重・ランチ・定食(他階より品質重視)等の11品目	480円	お重

注. 各品目の内容は1週間ごとに変更

(4) 食堂の衛生管理

最近のO-157対策をはじめ、食品の衛生管理として以下の法定事項の励行・諸対策の実施により、開学以来、現在にいたるまで食中毒等の事故は報告されていない。

- ・従業員に対する検便の実施(保健所)
- ・冷やしソバ・うどんの販売自粛
- ・ビニール手袋等着用による盛り付け
- ・野菜類の塩素消毒および煮沸消毒の実施
- ・食器類の除菌
- ・厨房内の消毒

2. ショッピングセンター

(1) ショッピングセンターの概要

大学会館の地下1階がショッピングセンターになっており、書籍・学用品・日用品・食品(調理済)等が販売されている。また、下宿の斡旋・旅行案内・クリーニング・写真現像・就職用証明写

真の撮影等のサービスも提供されている。

売場面積は、学生1人あたり0.1㎡で若干手狭になっている。レジの稼働台数は3台であるが、混雑時には、支払い終了までに15～20分を要する場合もみられる（資料6-69）。

資料6-69 ショッピングセンターの概要

面 積	売場：552.1㎡、事務室(2室)：38.7㎡、倉庫(2室)：32.2㎡
業務委託先	日翔(株)
従 業 員	社員：1名、パート：9名
レジ台数	3台（キャッシュレスシステムの併用）

(2) 取扱い商品

ショッピングセンターの販売・サービス品目は、大学の周辺に商店街がないことから、日常生活に不自由を感じさせないよう配慮されており、そのために多岐にわたっているが、主な顧客が学生のため、配架商品の約50%を書籍が占めている。また、新入生の入学時期には、地方出身者を対象にして、下宿の斡旋や電気製品等の生活用品の販売に重点がおかれている（資料6-70）。

資料6-70 ショッピングセンターの取扱い商品

主な販売商品	書籍 文具 食品 雑貨 スポーツ用品 CD コンタクトレンズ液 電話加入権
商品の配架比率	書籍50% 雑誌7% 文具7% 食品26% その他10%
売上げの多い商品	資格・就職関係書籍 パソコン関係書籍 パン・飲料水 CD
販売以外のサービス	下宿の斡旋 旅行案内 クリーニング 写真現像 就職用証明写真 卒業記念写真の撮影 宅急便

(3) 書籍の内容

現在、ショッピングセンターに配架されている書籍は、約40,000冊を数え、専門書については、各学部の特長や資格・就職関連書・パソコン関係書を重点に選定し、一般書は、ベストセラー・ロングセラー・雑誌を中心に揃えている。

また、授業で使用する教材も取り扱っているため、学年のはじめは、売場の配列を変更するなどの特別な体制でのぞんでいる。

なお、書籍の予約も取り扱っており、予約カウンターで受付け、発注後10～15日で入荷し、予約者に入荷の連絡をしている。予約による販売は、書籍総売上げの約5%を占めている。

(4) 在庫管理

ショッピングセンターの取扱い商品は、SMACソフトにより在庫管理を実施している。

(5) 食品の安全対策・防犯対策

ショッピングセンターで販売する食品の安全対策として、定期的に商品の賞味期限がチェックされており、従業員の検便が年2回実施されている。

また、防犯対策として、防犯カメラが店内に設置されている。

3. 学生サークル室

(1) 学生サークル室の概要

大学会館の5階には、学生の課外活動のためのサークル室があり、駿輝祭実行委員会・卒業アルバム作製委員会・留学生交流会が各1室を常時使用している他、一般サークルのミーティングルームが7室、防音設備を施してある音楽練習室が2室となっている（資料6-71）。

資料6-71 学生サークル室の面積

室 名	室 数	面 積	備 考
駿輝祭実行委員会室	1	72.6㎡	
卒業アルバム作製委員会室	1	35.9㎡	
留学生交流会室	1	36.3㎡	
ミーティングルーム	7	223.2㎡	1室平均31.9㎡。ビデオ設置2室
音楽練習室	2	183.9㎡	1室平均92.0㎡。防音

(2) 学生サークル室の利用状況

学生サークル室の利用時間は、通常9:00～21:00となっており、駿輝祭実行委員会等の特定の団体を除き、利用の申し込みは、学生課のカウンターで受け付けている。部屋の鍵の受け渡しは、いずれも学生課のカウンターでおこなっている。

ミーティングルームは、1日1室あたり3～4団体が利用しており、その頻度は高いといえる。また、ビデオ機器を設置している2室は、練習や試合風景を上映してそれぞれのプレイの反省会に利用することから、運動部の利用が多いのが特徴である。なお、1室の収容人数が15～20名のため、大規模のサークルが利用できず、小中規模の団体が主である。

また、音楽練習室は、音楽系の団体が優先的に利用している。

VIII. 交通手段（第五章 I. 7 も参照）

1. スクールバス

（1）スクールバスの現況

学生・教職員の通学・通勤の手段として、最寄駅である飯能駅・元加治駅（以上西武池袋線）および東飯能駅（JR八高線）と大学の間でスクールバスを運行している。運行ダイヤは、過去の乗車実績を参考にして、各駅の列車到着時刻にあわせるかたちで決定しており、混雑時で5～10分、閑散時で10～20分の間隔になっている（資料6-72）。

また、休業期間や入学式・卒業式・駿輝祭等の特別行事がおこなわれる日には、特別ダイヤを編成し、その内容について、掲示板・各駅のバスステーションの時刻表示等で事前に告知している。

資料6-72 スクールバスの運行状況（通常時）

運行経路	飯能駅（片道所要時間：10分）元加治駅（片道所要時間：5分） 東飯能駅（片道所要時間：20分。1日朝1便のみ）
保有台数	6台（大型2台・中型4台）
運行台数	5台（大型2台・中型3台）バス運転手5名のため通常は5台運行
総乗車定員	290名
運行委託先	日翔（株）
運転手数	6名（日翔6名。うち1名は役職者の送迎も担当）
運行本数	往復63便（飯能駅33便・元加治駅29便・東飯能駅1便）
補充運行委託	上記の他、授業期間中のみ西武バスに運行業務を委託しており、大型バス2台を運行させている。西武バスは30便／日（飯能駅2便・元加治駅28便）
合計	運行台数7台、総便数93便／日、合計乗車定員430名／日

（2）効率的なスクールバスの運行方策

学年のはじめは、各駅のバスステーションにて、学生課の職員が新入生を対象に整列乗車を指導している。

しかしながら、1時限目授業の始業時間に間に合う時間帯は、学生・教職員の行列ができて待ち時間が増加し、さらに、雨天時は、雨具持ち込みにより1台あたりの乗車数が減ってしまう。これらの対策が今後の課題である。

（3）安全運行のための方策

スクールバスは安全運行が第一であり、そのために、大学と運行委託先とで定期的に打ち合わせを行ない、車両の整備状況・運転手の教育について不備がないか点検している。

過去の運行実績では、対向車のセンターラインオーバーによる衝突事故（1件。軽傷者数名）を除き、人身事故は報告されていない。

なお、車両整備・運転手の教育はつぎのようにおこなわれている。

- ・運行前後の車両点検・室内清掃（毎日）
- ・指定工場での定期・法定点検実施（1カ月・3カ月・12カ月）
- ・故障発生時の指定工場での修理
- ・車両整備日誌の作成
- ・飯能警察署交通課による交通安全講習の受講
- ・運行日誌の作成・安全運転のためミーティング実施
- ・独自の安全運転マニュアルの作成

（４）その他

バスステーションの美化・管理のため、毎週２日、清掃作業をおこなっている。

２．マイカーによる通学・通勤

（１）学 生

マイカーで通学する学生は、本学の駐車場および大学周辺の民間駐車場の契約状況から、およそ550名に達すると思われる。新入生が夏の休業期間に運転免許を取得するケースが多いため、春学期に比べ秋学期の方が多いようである（資料6-73）。

なお、上記以外に路上駐車する学生がおり、周辺の市民に迷惑をかけているが、学生課職員の指導により、若干ながら減少の傾向にある。

今後とも、マイカー通学者は増加すると予想され、路上駐車対策・安全運転指導が課題である。

資料6-73 学生のマイカー通学状況

学内駐車場 100 台	学生課主催の安全講習受講を条件として、毎年抽選で 100 名を許可。1997 年度希望者数は約 200 台。
学外駐車場 450 台	民間駐車場。申込希望者先着順で契約。

（２）教職員等

現在、専任教職員のおよそ3分の1と非常勤講師の一部、および業務委託先の従業員のほとんどがマイカーで通勤しており、平常時で190～200台の車両が学内に駐車している。そのための駐車スペースはほぼ確保されているが、大学の会議日である木曜日は、収容能力をうわまわり、一部が構内周辺道路に駐車するケースが出はじめている。

なお、教職員のマイカー通勤は大学の許可制となっており、許可の条件として、片道3キロ以上または車両以外の通勤が著しく不便な場合、自賠責保険・任意保険（対人8千万円以上・対物3百万円以上）への加入が求められている。

（３）自動２輪車・自転車による通学

自動２輪車・自転車による通学者のために、大学正門坂下に駐車スペースを設けており、自動２輪が約 200 台、自転車が約 400 台収容可能である。県道に面し、ほとんど無人状態になっているため、盗難・いたずら等の防犯上の問題および放置状態（年間約 30 台）という問題が発生している。

IX. その他

1. 警備体制

本学の警備は、朝日システムズ（株）と警備保障契約を締結し、同社に業務委託している。日常の警備体制は、4人体制（正門守衛所3人・本部管理棟1人）で4人1班の2班が交替で24時間勤務している。日常の警備状況について、毎朝、前日の警備日誌が大学総務課長に提出され、月初には、大学と警備会社との連絡会をおこない、大学の行事予定等を確認し、検討事項に関する意見交換を実施している（資料6-74）。

資料6-74 通常の警備業務

部 署	業務内容
正門守衛室	交通誘導（スクールバス・乗用車等） 駐車許可証のチェック 来訪者への応対 学内巡回（昼間） 定時報告 旗の掲揚 降下 夜間巡回（無人確認 消灯 窓等の閉鎖 火元確認） 施錠 開錠 新聞受けとり配達
本部管理棟	警備日誌の作成提出 異常有無の報告 上番報告 構内外周の巡回 定時報告 教室の開錠 施錠 職員退出後の外線電話受信 機械警備セット 解除 その他

2. 清 掃

学内の清掃については、日翔（株）と業務委託契約を締結し、同社に業務委託している。現在、清掃担当の従業員は15名である。

（1）日常の清掃作業

日常の清掃作業は、使用頻度の高いトイレ・洗面台・たばこの吸殻入れ等について重点的におこなっている。清掃作業のポイントは、汚損箇所を即座に処置し、常にきれいな状態を保つことにある。このことを徹底することにより、以後の机・壁等への落書き等を未然に防止するという効果があらわれている。最近、学生数が増加したことともない、吸い殻の量が増加しているが、火災予防の観点から、以前より1日の処置回数を増やしてこれに対応している（資料6-75）。

日常の清掃作業計画は、当日の教室の使用状況・変更状況をパソコンで確認して作成しており、また、月1回の大学との定例連絡会で大学行事等を確認し、遺漏なく処置する体制を組んでいる。

なお、（株）リクルートの実施する「大学生活満足度調査」において、「トイレがきれいである」という項目について全国第2位という評価が与えられている。

資料6-75 清掃作業基準表（日常）

作 業 項 目	本部管理棟	講義棟	ゼミナール棟	体育館	大学会館	第2講義棟	屋 外
玄関のガラス拭き	1	1	1	1	1	1	—
玄関の窓枠拭き	—	—	—	1	—	1	—
各階ロビーの清掃	1	1	1	1	1	1	—
玄関周りのゴミ収集	1	1	1	1	1	1～3	—
灰皿の処理	2～3	2～3	1	2～3	2～3	2～3	—
各事務室のゴミ収集	1	1	—	1	—	1	—
ドライエリアのゴミ収集	—	—	—	—	1	—	—
茶殻の処理	1	1	—	1	—	1	—
ごみ箱内の処理	1	1	1	1	1	2～3	—
流し台清掃	1	1	—	1	—	2～3	—
電話機台の清掃	1	1	1	1	1	1	—
衛生陶器の清掃	1	1	1	1	1	1	—
トイレ室内の清掃	1	1	1	1	1	1	—
汚物の処理	1	1	1	1	1	1	—
トイレットペーパーの補充	1	1	1	1	1	1	—
ペーパータオルの補充	1	1	1	1	1	1	—
水石鹸の補充	1	1	1	1	1	1	—
鏡磨き	1	1	1	1	1	1	—
トイレドアの鍵の点検	1	1	1	1	1	1	—
床クリーナー掛・拭清掃	1	1	1	1	1	1	—
手摺拭き清掃	適 宜	適 宜	適 宜	適 宜	適 宜	適 宜	—
ロビーテーブル・椅子の清掃	1	1	1	1	—	1	—
水飲機の清掃	—	1	1	1	—	1	—
水洗い台の清掃	1	1	1	1	1	1	—
シャワー室の清掃	—	—	—	1	—	—	—
エレベーター内の清掃	1	1	1	1	1	1	—
大理石の清掃	1	—	—	—	—	—	—
会議室の清掃	使用後	—	—	—	—	使用後	—
教室の清掃	—	使用後	使用後	使用後	—	使用後	—
ラウンジの清掃	—	週 1	—	週 1	—	—	—
図書館内清掃	—	週 1	—	—	—	—	—
大・小アリーナの清掃	—	—	—	使用後	—	—	—
黒板拭き	—	最終授業後	最終授業後	最 終 授 業 後	—	最終授業後	—
階段および非常階段	1	1	1	1	1	1	—
屋外ゴミ箱・灰皿の清掃	—	—	—	—	—	—	適 宜

注. 上記の数字は、特にことわりのない限り、毎日の作業回数を示す。

（2）定期清掃

日常清掃できない部分や常時清掃する必要のない部分の清掃、および床のワックス掛等の、作業が数日にわたる清掃については、期間を定め、休業期間等を利用して処置している（資料6-76）。

資料6-76 清掃作業基準表（定期）

作 業 項 目	本部管理棟	講義棟	ゼミナール棟	体育館	大学会館	第2講義棟	屋 外
床面洗浄・ワックス掛	夏休み	夏休み	夏休み	夏休み	夏休み	夏休み	—
カーペット洗浄	適 宜	適 宜	—	適 宜	—	適 宜	—
ドライエリアの洗浄	—	—	—	—	年2回	—	—
硝子・窓枠清掃	適 宜	適 宜	適 宜	適 宜	適 宜	適 宜	—
講演会等教室の清掃	適 宜	適 宜	適 宜	適 宜	—	適 宜	—
会議室の清掃	適 宜	—	—	—	—	適 宜	—
教室内机・椅子清掃	—	年2回	年2回	年2回	—	年2回	—
運動施設周囲清掃	—	—	—	適 宜	適 宜	—	適 宜
構内車歩道の清掃	—	—	—	—	—	—	適 宜
タイル・石床の清掃	週 1	週 1	週 1	週 1	週 1	週 1	—
傘立・ごみ箱・灰皿等磨き	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	—
事務室・食堂の清掃	適 宜	適 宜	適 宜	適 宜	適 宜	適 宜	—
犬走りの清掃	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	—
駐車場の清掃	年1回	年1回	—	—	年1回	—	—
手摺金属部分の磨き	週 1	週 1	週 1	週 1	週 1	週 1	—
更衣室の清掃	適 宜	—	適 宜	適 宜	—	適 宜	—
体育館観客席の清掃	—	—	—	月 1	—	—	—
靴跡の清掃	適 宜	適 宜	適 宜	適 宜	適 宜	適 宜	—
役員室清掃	適 宜	—	—	—	—	—	—
廊下の清掃	適 宜	適 宜	適 宜	適 宜	—	適 宜	—
大学行事等の清掃	適 宜	適 宜	適 宜	適 宜	適 宜	適 宜	—
体育館外非常階段の清掃	—	—	—	年1回	—	—	—

3. エネルギーセンター

本学のエネルギーセンターには、500kW/Hの発電能力のある発電機2台が稼働しており、東京電力からの電力とセンターの自家発電をあわせて、本学の消費電力をまかなっている。燃料は、特A重油を30klのタンク2基にに貯蔵し、いずれかの貯蔵量が少なくなった時点で補充している。

本学の1日当りの平均消費電力は、夏場で約20,000kw/日、冬場で約11,000kw/日で、30～40%の電力を自家発電でまかなっている。

東京電力からの電気と本センターからの電気は完全にミックスされ本学諸施設へ配電される。東電系の送電設備に対する落雷等による停電の場合は、本センターからの配電も直ちに供給を自動的に停止させる。したがって、停電時の自家発電としては使用されない。

資料6-77 エネルギーセンターの概要

項 目	内 容	備 考
面 積	193.6 m ²	
用 途	発電所	
発電機数	2 台	
発電能力	1,000 kw/H	(500 kw×2 台)
燃 料	特A重油	
燃料タンク	30 kl×2 個	タンク 1 個ずつ補充
一日の平均消費電力	夏：約 20,000kw 冬：11,000kw	

第七章 教員組織評価小委員会報告

第七章 教員組織評価小委員会報告

1. 教員人事および配置

(1) 教員配置の妥当性

法・経済・文化情報各学部・現代文化学部とも専任教員の配置は、それぞれの学部設置に際して教員審査を受けてから大きな変動がない点を考えれば、現行の教育課程・カリキュラムに照らして、おおむね妥当と考えられる。しかし、法・経済両学部では完成年度以降のカリキュラム改正において、科目の多様化と選択性の拡大をはかったこと、また、臨時的入学定員の増加が行われたことから、非常勤講師の増加が目立ち、専任対非常勤のバランスに問題が生じている。

(2) 教員人事計画と大学教育に対するその適合性

法学部では、旧学科会議時代に基幹科目についてまとめた「中・長期人事計画」を目下見直し作業中である。また学部全体の長期計画についても目下検討中である。

経済学部では、人事委員会が教員人事に関する計画の策定を担当しているが、現在は特に、内部昇任基準の見直しと、新しい経済学部の編成を目指した教員配置、ならびに臨時的定員解消後の中・長期計画を検討中である。

文化情報学部では、人事委員会を特に設けてはいないが、1997年度が完成年度に当たるので、完成年度後に備えて、大学院構想とも関連して、カリキュラムおよび教員配置の見直しが、カリキュラム委員会等で検討されている。

大学教育に対する適合性については、「大学の基本的教育方針」をとりあえず簡明に「愛情教育」と受けとめるならば、各学部とも、少人数教育こそが重点課題となるであろう。これは、実際の授業過程において少人数ほど教育効果も上り、学生の評価も高まることから明らかである。しかし、

(1) で述べたごとく、このところ学生数の増加が教員数の増加を上まわっており、語学等の科目で当初よりも定員増が見られるのが問題である。

各学部学科や科目ごとの具体的な教育目標に照らした場合は、第二章で述べたごとく、本学が常にカリキュラムの改善に努力しており、また、今後の研究と教育の活性化をはかる意味で、退職教員の後任には若年層を積極的に採用しつつ、新しい研究の動向が教育に反映されるよう配慮している点などから、適合性は高いといつてよかろう。しかし、臨時的定員の50%削減を見込んで、財政の面から新規専任教員の採用が困難になりつつあり、この点が教員人事計画の大きな障害となっている。

(3) 教員の採用・昇任

法・経済両学部とも、教員の採用については、「新任人事の進め方についての申し合わせ」があり、各回ごとに選考委員会を設け、「申し合せ」に基づいて新任人事が進められている。また、教員募集は原則として公募の形をとっている。

昇任の基準・手続きについては、開学当初より前歴計算表によって明確に設定されている。同表による基準点数を満了した候補者に対し、その旨を告げて昇任審査を希望するかどうかを確認の上、論文・著書を中心に審査委員会で厳正に審査する。その結果を教授会にはかり、その承認を以て学長・総長へ上申し、総長より最終的に認可される。

文化情報学部は、完成年度後に備えて基準・手続きの検討チームを設置し、作業に入ったところである。

現代文化学部は、人事委員会の設置、人事規則の制定については学年進行を見ながら検討する。それまでは、必要がある場合には、先行学部の規則を準用して実施する考えである。

(4) 教員の出身大学の構成

1997年度初頭における各学部の教員の出身大学等は、資料7-1の通りである。

資料7-1 各学部の教員の出身大学等(1997.5.1現在)

出身大学等	法学部		経済学部		文化情報学部		現代文化学部	
	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤
北海道大学		1	1		1			
東北大学		3		1				1
筑波大学	1	2	1	5				
東京教育大学			1	2	2			
東京教育大学付属高等師範学校					1			
東京文理科大学		1						
埼玉大学		1						
東京大学	9	4	5	7	3	4	12	2
東京外国語大学						2		1
東京学芸大学		1						
お茶の水女子大学		3		2			1	
一橋大学(東京商科大学)	3	3	8	5				
電気通信大学			1					
横浜国立大学	2	1		1				
(旧)松本高等学校					1			
京都大学						1		
大阪大学			1			1		
神戸大学			1					
岡山大学		1						
広島大学				1		1		
東京都立大学	1	1	2	1		1	1	
神戸商科大学			1		1			

出身大学等	法学部		経済学部		文化情報学部		現代文化学部	
	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤
青山学院大学	1	1		1		1		
学習院大学		1	2	2	1	1		
慶應義塾大学	4	7	2	2	1 2	3	1	
工学院大学				1				
国学院大学						1		
国際基督教大学		1		2				
駒沢大学			1		1			
順天堂大学	1			1				
上智大学	2	1		6				
中央大学		1	3	2		1		
津田塾大学	1							
東海大学		1		1				
東京理科大学			1	1				
東洋大学		1						
日本大学	1	1		1		1		
日本女子大学				1				
日本体育大学		2						
法政大学				1				
明治大学		5		3				
明治学院大学		2				2		
立教大学		2		5	1	1		1
立正大学				1				
早稲田大学	9	9	3	8	6	1		
愛知大学			1	1				
関西学院大学		1				1		
福岡大学					1			
税務大学校		1						
文化学院						1		
海外諸大学	2	8	2	1 1	5	4	6	2
計	3 7	6 7	3 7	7 6	3 6	2 8	2 1	7

注 1. 学長・大学院教員（専任・非常勤）を除く。

2. 最終学歴による。

3. 複数学部出講の非常勤講師は、主たる学部に入。

専任教員については、各学部とも少数の特定大学への高い集中が見られる。特に若い学部ほど顕著であるといえる。創立時の事情によるとはいえ、特定大学への顕著な集中は完成年度以降、時の経過とともに漸次解消されることが望まれる。

経済学部では、学部設立時の事情（通勤可能な有力有資格者の存在等）から東京大学と一橋大学出身者が多かったが、最近の教員公募による採用結果では、そのような状況が変わりつつある。法学部についても、東京大学と早稲田大学に集中していたが、次第に平均化しつつある。参考のため、現代文化学部が分離する前の 1996 年度初頭における法・経済両学部の主要出身大学（専任教員出身

校の上位3大学)を資料7-2に掲げておく。

資料7-2 1年前の法・経済両学部の専任教員の主な出身大学(上位3大学、1996.5.1現在)

大 学	法 学 部	経 済 学 部
東京大学	15	9
早稲田大学	10	4
慶應義塾大学	6	0
一橋大学(東京商科大学)	0	9
合計(本表、非掲載分も含む)	49	46

注1. 学長・大学院専任教員を除く。

2. 非掲載分も含め、全3学部の専任教員合計 131名。

(5) 学生数から見た専任教員数

法学部では、専任教員1人当たりの学生数が、資料7-3に見られる通り56名、経済学部では同じく54名で、文化情報学部の28名と大きな差が生じている。これは本学の教育方針の柱である「少人数教育」の点から見て、極めて不適切に見える。しかし、法・経済両学部における専任教員減の大きな原因は、現代文化学部の分離に当たり、そちらへ割いた学生定員数と専任教員数との間にアンバランスがあったためである。すなわち、現代文化学部へ割いた学生数(法学部から60名、経済学部から20名)に対し、両学部から現代文化学部へ移籍した専任教員数が2割に当たる19名とかなり多かったことによる。これらの専任教員は、従来の法・経済両学部で担当していた科目はそのまま担当しており、実質的には、資料7-2の専任教員数で計算した方が現実に近い。その場合は、法・経済両学部とも専任教員1人当たり学生数は43~44名となる。しかし、それでも文化情報学部と比べると条件は悪い。

資料7-3 現代文化学部開設後の各学部の教員・学生数(1997.5.1現在)

学 部	教 員 数		学 生 数	学生数/専任教員数	備 考
	専 任	非常勤			
法学部	37	67	2,074	56.1	
経済学部	37	76	2,007	54.2	
文化情報学部	36	28	1,011	28.1	
現代文化学部	21	7	99	4.7	1年次生のみ
計	131	178	5,191	39.6	

注1. 学長・大学院教員(専任・非常勤)を除く。

2. 複数学部出講の非常勤講師は、主たる学部に入算。

参考までに、現代文化学部開設前の状況を資料7-4に示す。

資料 7-4 現代文化学部開設前の各学部の教員・学生数（1996.5.1 現在）

学 部	教 員 数		学 生 数	学生数/専任教員数	備 考
	専 任	非常勤			
法学部	49	70	2,122	43.3	
経済学部	46	68	1,971	42.8	
文化情報学部	36	27	746	20.7	3年次生まで
現代文化学部	—	—	—	—	未開設
計	131	165	4,839	36.9	

注1. 学長・大学院教員（専任・非常勤）を除く。

2. 複数学部出講の非常勤講師は、主たる学部に算入。

法・経済両学部の専任教員不足は、内部的な兼担や非常勤講師の増員で補っているが、前者は専任教員の負担増をもたらし、後者は専任・非常勤比率が不適切に傾く事態を招く。

一方、文化情報学部では、1995年度から全入学生にパソコン所持を義務付けて教育しており、実習科目型の授業が多い分、専任教員の負担が重いという面がある。経済学部も、1998年度から全入学生にパソコン所持を義務付けることになっているので、同学部に関しては、特別の配慮がなされてよい。

なお、文化情報学部では、完成年度を終えていないので配置は設置時のままであるが、観光および映像の両コースへの履修希望者が多く、この点も含めて、完成年次後の状況に備えた検討が必要である。

（6）専任教員と非常勤講師のバランス

1996年と1997年における専任教員と非常勤講師の割合は、資料7-5の通りである。（1）、（5）でも述べた通り、法・経済両学部における非常勤講師への高い依存度が明らかである。

資料 7-5 専任教員に対する非常勤講師の割合

学 部	1996年度	1997年度
法学部	1.43	1.81
経済学部	1.48	2.05
文化情報学部	0.75	0.78
現代文化学部	—	0.33
合 計	1.26	1.36

また、法・経済両学部では、本来専任教員で担当されるべき演習科目の一部が、非常勤講師によって担当されているのも問題である。経済学部では、一年次からゼミナール中心のカリキュラムを組んでいることもあって、専任教員の超コマも常態化している。

文化情報学部では、開設時には十分かつ適切であったが、今後はカリキュラムの改定問題とあわ

せて検討が必要となろう。

2. 教授会運営

(1) 教授会の権限

学則第8条および教授会規程で、教授会の組織・運営・審議事項等の基本が明文化されている。

(2) 教授会の構成

各学部とも、教授会は教授、助教授、講師からなり、これによって全専任教員が教授会に参加している。各職階別の人数は資料7-6通りである。。

資料7-6 各学部の専任教員の職階別構成（1997.5.1現在）

職 階	法 学 部	経済学部	文化情報学部	現代文化学部
教 授	2 5	2 2	2 0	1 3
助教授	8	1 2	1 1	6
講 師	4	3	5	6
計	3 7	3 7	3 6	2 1

注1. 学長・大学院専任教員を除く。

(3) 教授会の開催と運営

各学部とも、教授会は月1回の定例と、入試・人事等の必要緊急議題のある場合には臨時のものが開催されている。運営は学部長が議長となり、各構成員の自由な討議の後、通常はほぼ全員の合意で諸決定が行われている。

(4) 理事会と教授会との合意形成

大学評議会、法人・部局長会議などを通じて連絡調整が行われているが、現状では突っ込んだ議論ができるほどの時間的余裕がない。大学の理念や教育目標と具体的な人事・予算計画との対応といった根本的課題について今後、両者のより一層の協議が必要と思われる。

(5) 教授会と大学評議会・学科会議・科目会議等との関係

大学評議会へは、学長、各学部から学部長および教授会によって選ばれた評議員3名が出席する。上にも述べたように、学内の基本事項を煮詰めるような協議は、現在のところ不十分であり、教授会の意向を木目細かく反映させるという点でも十分とはいえない。

また、学科会議・科目会議等との関係は以下の通りである。すなわち、学科会議とは、かつての法・経済両学部学部内の専門科目担当教員の会議であり、複数学科のある学部ではそれぞれに会議

を持つ場合、合同学科会議とする場合等、議題によって異なる形がとられてきた。専門科目以外の科目、すなわち旧一般教育科目（語学・体育・教職課程を含む）担当教員については、法・経済両学部合同の一般教育協議会が別に組織され、実質的機能を果たしてきた。文化情報学部は、設立当初から専門・一般の枠組みははずされていたので一般教育協議会には所属せず、合同学科会議に相当する学科合同懇話会一本で統一されていた。

1996年度より、大学大綱化の方向で法・経済両学部でも一般教育協議会を解体し、専門一般の枠をはずした学部縦割制に移行した。それと同時に、これまで各学科ごとに置かれていた学科主任を廃止したため、学科会議もなくなった。それに代わるものとして、専門・旧一般を含めた科目会議が新設され今日に至っている。科目会議・学科合同懇話会の構成員は、各学部とも教授会構成員と全く同じであり、原則として定例教授会の開かれる前の週に、教授会での協議・合意形成の前段階として開催されている。

（6）学内諸規定の整備状況

学内規程はよく整備されていると評価できよう。学部増設や学内組織・カリキュラム・学費等の改定・新制度発足（交換留学制度等）、その他の諸事情に伴ない逐次諸規定の改正を行っている。大学の基本事項については、理事会と大学評議会、教務関係は全学教務委員会、その他は主に総務課が主体となって審議され、各学部教授会等の承認を得て改定または新設をしている。

3. 委員会運営

本学の常設委員会は、資料7-6の通りである。

資料 7-6 委員会一覧

全 学 組 織	学 部 別 組 織			
	法 学 部	経 済 学 部	文化情報学部	現代文化学部
入試制度委員会	入試委員会	入試委員会	入試委員会	入試委員会
入試実施委員会				
各入試問題作成委員会				
○全学教務委員会	教務委員会	教務委員会	教務委員会	教務委員会
共通科目教務委員連絡会				
○学生委員会				
○図書館委員会				
○情報科学センター運営委員会				
○視聴覚センター運営委員会				
○国際交流委員会				
○企画広報委員会				
教職課程委員会			資格課程小委員会	
全学評価委員会				
○各評価小委員会				
施設財務委員会				
共同研究選考委員会				
就職部顧問会議				
○比較法研究所所員会				
○教養文化研究所所員会				
専任教員選考委員会		人事委員会		
昇任人事審査委員会				
『駿河台大学論叢』編集委員会	『駿河台法学』編集委員会	『駿河台経済論集』編集委員会	機関誌委員会	
その他				

注. ○は学長が委員長を指名

(1) 委員の配置

委員配置は、各学部とも、基本的に1期2年ローテーションで行われ、負担の公平化に努めている。

しかし、入試・教務・教職課程などの一部委員会では、その専門性等のため、任期が2期を超える委員も置かざるを得ない場合がある。また、委員会のメンバーの交代は、毎年半数において行い、その継承性が保たれるような配慮も行っている。

なお、若手教員に仕事量の多い委員が割り当てられる傾向があるが、若手教員は一般に、自身の研究・研修により多く努めねばならないので、それへの配慮が必要であろう。

(2) 各委員会の運営

本学においては、新設大学という点から、各委員会で協議立案しなければならない事項が山積しており、どの委員会とも常時きわめて多忙である。したがって、決定を急ぐ日常業務に追われてお

り、その分基本的事項に関する中・長期計画にかかる時間が不足しがちになる。その場合は、長期計画検討委員会を別途設けるようなことで対応している。委員会の運営は、各委員が自由・活発な発言・提案を行っていることが多く、おおむね適切に行われていると見てよい。しかし、委員長が学長指名の場合、一部でやや固定化する傾向がある。また、一部委員会では、委員長の運営方法に疑義があるとの声もある。

(3) 各委員会と各事務局との関係

おおむね円滑に機能していると思われる。一部の委員会でやや円滑を欠くとの指摘もあるが、事務組織評価小委員会報告の資料8-4「文系同規模他大学の事務職員数等比較（1997年5月1日現在）」によれば、本学の「職員1人当りの学生数および教員数」は、首都圏の文系同規模8大学と比較して、対教員数、対学生数ともに、著しく職員数が少ないことを示している。教学側からは、事務職員数を増加することが望まれている。

4. 大学評議会運営

(1) 大学評議会の権限

学則第6条および大学評議会規程で明文化されている。

(2) 大学評議会の構成

学長、副学長、学部長および各学部から選出された各3名の評議員で構成される。なお、大学評議会規程の第4条の3項を活用して、学長が必要に応じて大学評議会の非構成員の出席を求めて、大学内外の意見を徴することがあってもよいのでは、との声もある。

(3) 大学評議会の開催と運営

定期的には運営されている。しかし、以前と比べて開催回数が減っており、しかも重要事項が議題としてのぼることが少なくなっているようである。一般教員の意向がより広く反映されるような努力がなされてよいとの意見が多い。



第八章 事務組織評価小委員会報告

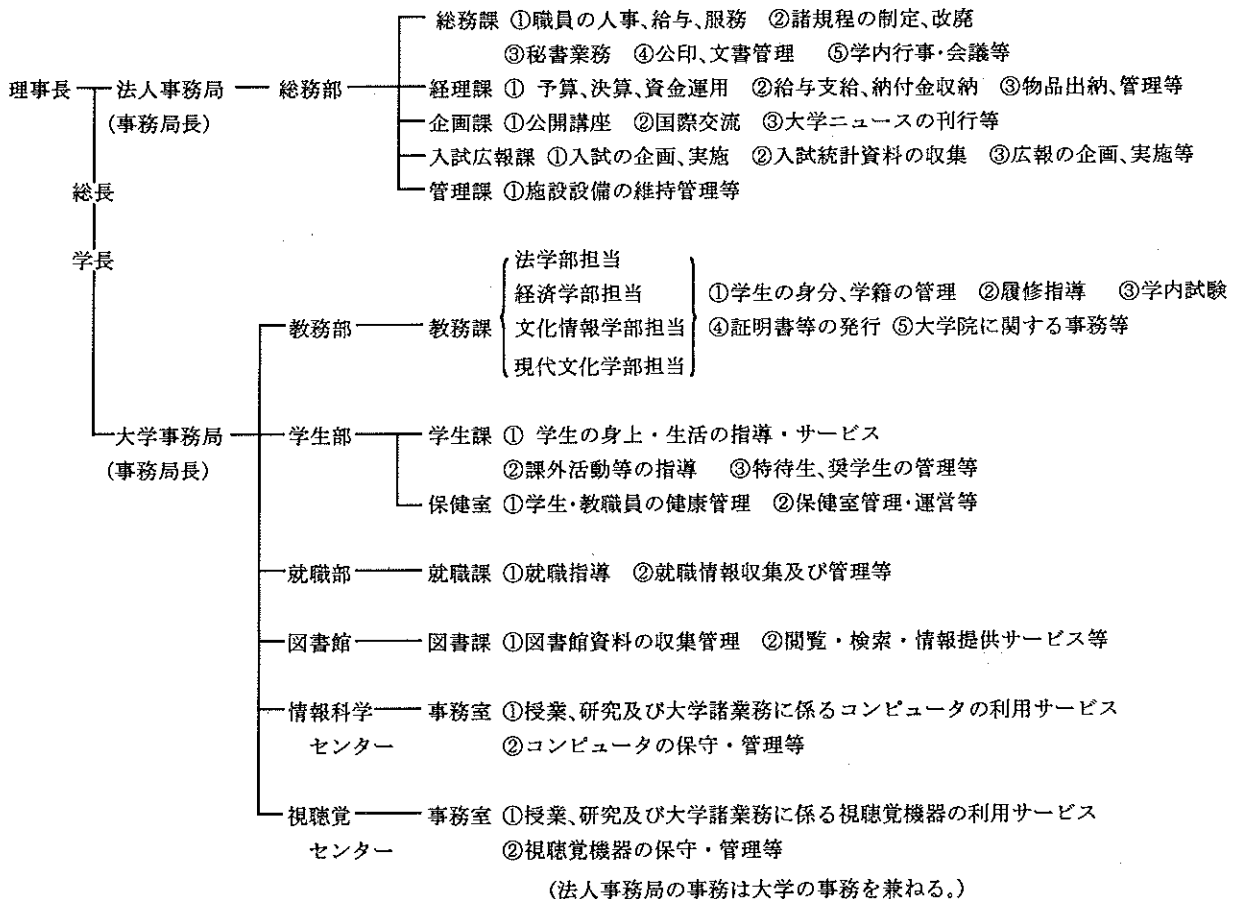
第八章 事務組織評価小委員会報告

1. 事務組織と分掌

(1) 事務組織

本学は、事務組織として、事務局のもとに4部(総務部・教務部・学生部・就職部)1館(図書館)2センター(情報科学センター・視聴覚センター)を置いている。総務部は5課(総務課・経理課・入試広報課・企画課・管理課)からなり、法人事務局総務部が大学事務局総務部を兼務している。教務部には教務課、学生部には学生課・保健室、就職部には就職課、図書館には図書課、情報科学センターと視聴覚センターにはそれぞれ事務室を置いている。

資料8-1 事務組織と事務分掌



(2) 事務組織の特徴

本学の事務組織を他大学と比較した場合、情報科学センターと視聴覚センターに事務室を置いて

いる点に特徴がある。これは、基本事項検討小委員会が示したとおり、本学の設立にあたり、教育のあり方として、授業科目の特性に応じて、視聴覚機器や情報関連設備等を有効に活用することが志向され、それを強力にサポートする必要から設置されたものである。

現在、各学部とも視聴覚機器やコンピュータを利用した授業が活発に行われており、これらの事務室は、その環境整備・授業サポートに欠かせない存在となっている。

(3) 事務の一元化・効率化

本学は2研究科3学部(1997年4月より4学部)で構成されているが、各々の教務事務は、すべて教務部教務課で行っている。

1987年度の大学開学時は、法学部のみであったため、教務課の1課でスタートしたが、1990年度の経済学部開設、1994年度の文化情報学部開設にあたっては、それぞれの学部には教務課を置いた。しかし、1995年度に事務組織のあり方を再検討し、事務の一元化と効率化を追求した結果(特に窓口の一元化)、縦割り組織による弊害をなくすため、3教務課を1課に戻した。(学部固有の事務については担当者を置いて対応している。)

また、本学は法人事務局が大学の事務局を兼ねているが、これは、法人事務の多くが大学に関連していることから、教務課の場合と同様、事務の一元化と効率化を追求した結果によるものである。

私立大学では、法人と大学に分けた二元的な管理システムを導入している大学も多いが、これは各大学の長年の事情と背景があり、比較的大規模な大学や系列校の多い大学、キャンパスが複数ある大学に多くみられる。事務組織の一元化の長所は教学と財政の融合一体化の組織構成をとることにより、意思の統一化がはかりやすいことと、大学全体のバランスをはかりやすい点にある。

本学の規模からしても現状が適切であると考える。

(4) 事務組織と事務分掌の変遷

現在の本学の事務分掌は資料8-1の通りであるが、この間、本学の規模が大きくなるにつれ、事務組織の改編を順次行い、それに伴って事務分掌も常に見直しを行なって来た。

資料8-2 事務組織の変遷

1987年度	総務部(総務課・経理課)学務部(教務課)学生部(学生課・保健室) 図書館(図書課)でスタート
1988年度	就職部・就職課の設置
1989年度	情報科学センター事務室の設置(教務課より独立)
1990年度	学務部を教務部に名称変更 経済学部教務課の設置、視聴覚センターの設置、総務部に管理課を置く
1992年度	総務部に企画広報室を設置
1993年度	総務部に入試事務室を設置(教務課より独立)

1994 年度	教務部に文化情報学部教務課を設置
1995 年度	企画広報室を企画広報課に、入試事務室を入試課に名称変更
1996 年度	入試課を入試広報課に、企画広報課を企画課に名称変更し、法学部教務課・経済学部教務課・文化情報学部教務課の 3 課を統合

2. 事務職員数

本学は、開学 10 年間で 3 学部 5 学科 2 研究科を増設した結果、現在は、4 学部 6 学科 2 研究科を擁し(1997 年度 4 月の現代文化学部開設を含む)、学生数は 5,200 名を越える中規模大学に発展している。それに伴って職員数も増加しているが、1994 年度の文化情報学部開設時以降は増やしていない。これは、2000 年度以降の臨時的定員の廃止等を見据えた中期将来計画に基づいており、学部等の増設に伴う業務量の増加には、業務のコンピュータ化や派遣技術職員の受入れ、職員個人の職務能力の向上で対応している。

資料 8-3 事務職員数・教員数・学生数の推移と比較

年 度	学部数	職員数 A	教員数 B	学生数 C	備 考
1987	1	37	33	343	法学部設置
1988	1	45	40	685	
1989	1	48	45	1,038	
1990	2	61	77	1,714	経済学部設置
1991	2	63	83	2,352	法学研究科設置 法・経済学部臨時的定員増
1992	2	69	87	2,963	
1993	2	68	85	3,592	
1994	3	71	114	4,241	文化情報学部設置
1995	3	72	125	4,554	
1996	3	72	134	4,839	経済学研究科設置
1997	4	71	135	5,237	現代文化学部設置

注 1. 教員数は学長・大学院専任院教員を含む。(1997 年度:B/A 1.90、C/A 73.8)

2. 学生数は大学院を含む。

資料 8-4 文系同規模他大学の事務職員数等比較(1997年5月1日現在)

大 学	学部数	職員数 A	教員数 B	学生数 C	B/A	C/A
獨協大学	3	180	208	9,071	1.15	50.4
東京国際大学	4	143	187	7,443	1.30	52.0
亜細亜大学	4	168	177	7,191	1.05	42.8
流通経済大学	3	80	127	5,749	1.58	71.8
山梨学院大学	3	64	96	5,357	1.50	83.7
桜美林大学	4	86	147	5,109	1.70	59.4
武蔵大学	2	117	98	4,405	0.83	37.6
文教大学	3	71	111	3,728	1.56	52.5
本 学	4	71	135	5,237	1.90	73.8

注. 他大学のデータは、本学のおこなったアンケート調査に対して、それぞれの大学より回答のあったものである。

3. 事務職員の年齢構成

本学の事務職員の年齢構成は、資料8-5、8-6に示すとおり、25～34歳が全体の59%を占めており、平均年齢が34.5歳と他大学と比較してかなり若い。しかしながら、ここ数年、事務職員の入職もないことから、このままで推移した場合、年齢構成の極端な偏りによる弊害が懸念される。

資料8-5 事務職員の年齢分布(1997年5月1日現在)

年 齢	人 数	年 齢	人 数	年 齢	人 数
20～24	3	35～39	12	50～54	1
25～29	22	40～44	4	55～59	0
30～34	20	45～49	6	60～	3

資料8-6 他大学との平均年齢比較(1997年5月1日現在)

大 学	教員平均年齢	職員平均年齢
獨協大学	53.6 歳	43.0 歳
東京国際大学	55.2 歳	38.0 歳
亜細亜大学	52.0 歳	40.0 歳
流通経済大学	52.5 歳	44.5 歳
山梨学院大学	50.5 歳	44.2 歳
桜美林大学	46.9 歳	47.9 歳
武蔵大学	50.3 歳	43.5 歳
文教大学	52.9 歳	40.8 歳
本 学	52.4 歳	34.5 歳

注. 他大学のデータは、本学のおこなったアンケート調査に対して、それぞれの大学より回答のあったものである。

4. 各課の業務量と要員

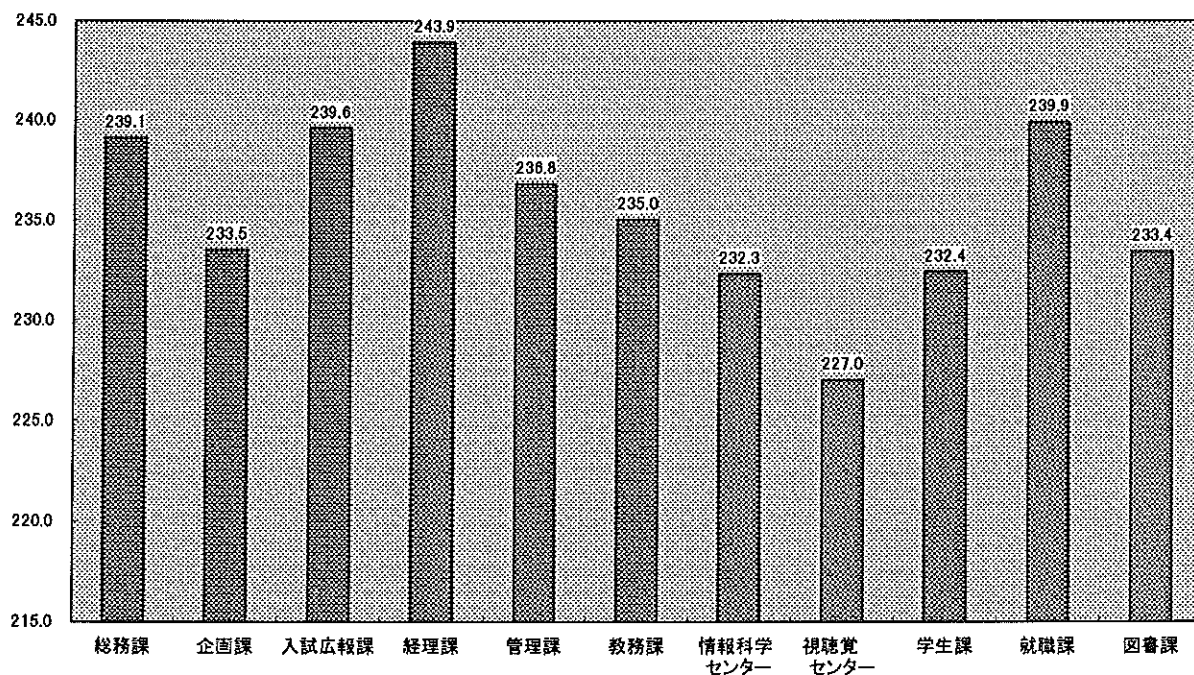
(1) 各課の業務量

各課の業務量の指標のひとつとして、各課課員の年間一人あたりの平均超過勤務時間は、次のようになる。(各課年間一人あたりの平均勤務日数は資料8-8を参照)

資料8-7 1996年度事務職員一人あたりの年間超過勤務実績()内は対象者数

① 総務課	91時間 (3名)
② 企画課	207時間 (2名)
③ 入試広報課	264時間 (5名)
④ 経理課	217時間 (4名)
⑤ 管理課	181時間 (3名)
⑥ 教務課	270時間 (8名)
⑦ 情報科学センター	246時間 (1名)
⑧ 視聴覚センター	46時間 (3名)
⑨ 学生課	112時間 (5名)
⑩ 就職課	142時間 (3名)
⑪ 図書課	63時間 (5名)

資料8-8 1996年度各課年間一人あたりの平均勤務日数



（２）業務の繁閑

年間の業務量を月別にみると、学校特有の傾向がみられる。すなわち、年度末および年度始めに業務が集中する。その一方、８月は一斉休暇を実施することからもわかる通り、教員・学生が休みの時期でもあり、比較的余裕のある時期となっている。

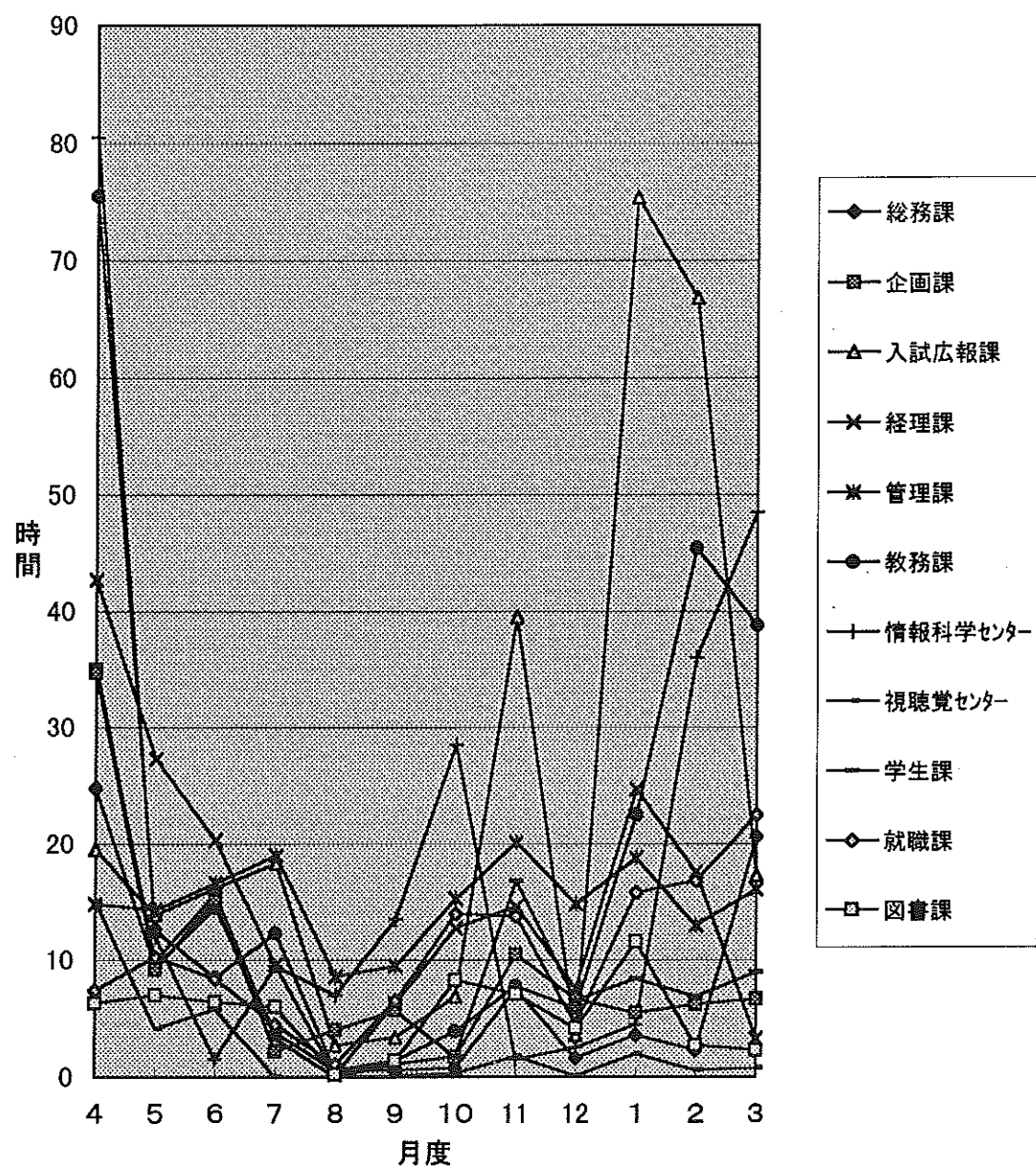
教務課は、年度末の学業成績の処理、新年度の時間割り編成、履修登録等が年度末から年度初めにかけて集中するため、１月～４月と比較的長い期間が繁忙期となる。経理課は予算の策定から決算が重なる１２月～５月がピークとなる。情報科学センターは、入学試験の処理、新年度の学籍処理、新学期の履修登録等のデータ処理のため、１月～３月及び９月～１０月が繁忙期になる。入試広報課は、入学試験の実施にあわせて、推薦入試の行われる１１月、１月～３月が繁忙期になる。就職課は、就職指導業務が学生の３年次１０月から開始される関係で、他課とは多少異なる。１９９７年度より就職協定の廃止に伴い、学生の就職活動が長期化し、それに伴って就職課の業務量は増加している。全部署にいえるとは、入試実施は全部署が支援するので２月～３月はどの部署も最も忙しい時期となる。（資料８－９ １９９６年度各課別平均時間外勤務グラフ参照）

（３）要 員

各課の要員は、負担の軽重をできるだけ平準化するために、毎年、見直しを行っている。１９９６年度の勤務実績をみると、時期により業務量の偏りはあるものの、月平均でみれば偏りが小さくなってきた。但し、入試広報課については、ピーク時には業務が連日深夜におよぶことが常態化している。

これに対応するため他課の職員が随時応援しているが、今後は更に検討する必要がある。

資料8-9 各課別時間外勤務表



5. 教員と事務職員の職務の位置づけと分担

本学の母体である駿河台学園は、伝統的に、教員は授業に専念し、事務職員が日常の事務処理の他、学生募集や授業計画立案および学生の指導等を担当している。本学の開学前後は、その傾向がみられた。その後、規程が整備され、事務分掌が明確になるにつれ、事務職員の役割も明確になってきた。

大学のもつ機能としては、教育・研究とそれを達成させる管理運営がある。組織構成員として、教学には教員が、管理運営には事務職員が携わっている。事務職員の業務は、単に大学事務の作業的事務にととまらず、広範多岐にわたっている。特に重要な任務は教学運営や経営管理に必要な情報資料を収集し、整理し、必要な時期にタイムリーに提供するとともに、業務の計画、統制を行うことである。それらは、大学の建学の理念をいかに実践するかに集約される。

6. 事務職員の研修

(1) 全体研修

事務職員全体を対象にした研修は、定例的には行っていないが、過去には、学校運営のための基礎的知識の習得を目標として実施した。また、1995年度に、パソコンの機種および基本ソフトを一斉に交換した際、文書作成の基本的操作・応用操作およびインターネットの活用法について、翌1996年度にデータベースについて、それぞれ全事務職員を対象に研修を実施している。

また、毎年、学生対応に関する業務を行う部課の事務職員を対象に、本学学生相談員を講師として、メンタルヘルス研修会を実施している。

(2) 職階別研修

職階に応じた研修は、本学の母体である駿河台学園の研修プログラムに則して実施している。具体的には、入職時には新入職員導入研修、その他新入職員アフターケア研修、課長補佐昇任時の初任管理職研修、課長代理研修、課長研修など必要な時期に行われている。また、本学には、事務職員を対象とした人事考課制度があり、その適正な運用を目的として、役職者に対する人事考課研修を実施している。

(3) 外部団体の主催する研修

以下の研修に適時参加している。

- ①文部省が主催する研修
- ②日本私立大学協会が主催する研修
- ③私立大学情報教育協会が主催する研修

④私立学校教職員共済組合が主催する研修

④その他

(4) 各課職務研修

上記の私立大学協会・私立大学情報教育協会の他に、私立大学には、業務分野に応じて、事務職員の研修機関が横断的に組織されており、それぞれの課の職員が実務的な事項について研修している。留学生交流協議会・全国学生相談研修会・大学職員指導研究会・私立大学図書館協議会等がそれにあたり、本学もこれらの団体の活動に積極的に参加している。

(5) 事務職員の自己啓発

事務職員の能力開発には、大学が実施する研修だけでなく、各個人の自己啓発が不可欠である。従前は事務職員の自己啓発を奨励する制度はなかったが、1997年度予算(1997年度3月理事会承認)において事務職員の自己啓発を支援する制度を発足させた。

7. 事務職員の昇任

(1) 駿河台学園との関連

事務職員の昇任は、駿河台学園の昇任手続きに準じて実施している。一般職員から主任、課長補佐、課長代理、課長へと昇任させる場合、それぞれの昇任試験を課し、その結果と人事考課による勤務評価を考慮して、例年10月に昇任者を決定している。

昇進試験の受験資格は、各職位の在留年数により、一般職員5年、主任3年、課長補佐3年、課長代理3年でそれぞれ上位職昇任試験の資格を得る。

(2) 人事考課

人事考課は年2回実施している。その方法は次の通りである。なお、人事考課の結果は、期末手当や上記の昇任人事にも反映される。

- ①被考課者が考課対象期間における勤務実績等を自己申告
- ②自己申告に基づき所属長が業務面談
- ③所属長による一次考課
- ④所属上長による二次考課
- ⑤部門長による全体調整

8. 事務職員の配置

(1) 少数精鋭主義

本学は、他大学と比較して、学生数に対する事務職員数の割合、教員数に対する事務職員数の割合のいずれからも事務職員が少ないことは明らかである。（前掲の資料8－4参照）そのことが消費収支のバランスを良くしているといえるが、その分、事務職員にかかる負担が大きくなっており、また、ややもすると教員に対するサポートの不足が問題になっている。

資料8－10 1996年度決算における学生納付金に占める人件費比率

	駿河台大学	他の私立大学平均
人件費比率（教員）	46.2%	46.2%
人件費比率（職員）	11.2%	20.8%

注. 他の私立大学平均のデータは、『1996年度版今日の私学財政』（日本私学振興財団）より、「文系複数学部」の数値を引用した。

(2) ジョブローテーション

事務職員の役割は大学の管理運営にあり、大学全体について知識を修得する必要がある。長く同じ部署にいることによるマンネリ化を防ぎ、新たな能力を開発する機会を与えること、そのために、配置転換は定期的に行う必要がある。

本学では、原則として4月に定期異動を行い、組織の改編等が生じた時も臨時異動を行うことがある。異動は同一部署に3年以上滞留した者を対象とするが、各部署の事情（特に専門技術職）により、個人差がある。

配置転換の方法は職員の能力、課の人員構成および業務内容、業務面談時の自己申告など総合的に勘案する。実績としては、平成7年度4月（14名）6月（9名）平成8年度4月（7名）1月（4名）平成9年度4月（9名）の異動が行われた。

(3) 専門職の育成

事務職員のジョブローテーションは、各課の業務に精通したジェネラリストを育成するものである一方、将来の厳しい経営環境を見据えた場合、スペシャリストを育成する必要もある。課によっては、経験の蓄積を前提とする職務もある。情報科学センターのコンピュータ要員、管理課、保健室などの技術職などはその典型である。また、入試業務についてもエキスパートの育成が必要である。今後の学生募集は、従来の組織対応に加え、高度の知識と豊かな経験を備えた人材も必要となる。

9. まとめ

大学をとりまく厳しい情勢、社会環境の変化に適切に対応していくには、事務組織も、将来の大学像（大学理念の実現）を見据えながら、常に見直していかなければならない。特に、本学のようにこの10年間で組織が大幅に拡充すると、法人としての管理運営を強化する一方、教員組織にも柔軟に対応できる事務組織であることが望ましい。

ただ、現状のように少ない職員では業務の効率化、能率化を推進するにも限度がある。教員および教育のサポーターとしてのティーチング・アシスタントやリサーチ・アシスタント等の積極的活用、事務職員のサポーターとしての学生アルバイトの有効的利用拡大を図る必要がある。また、各課単位で定期的に職務分析を行い、増大する業務の点検を図り、その上で（事務組織の改編、事務分掌の見直し、OA化等）検討する必要がある。

組織が大きくなるにつれ、課はより専門的になってくる。他大学では本学ではみられない課が存在している（例えば大学院課・国際交流室・システム開発課・事業課・生涯学習センター・企画調整室）。各大学はそれぞれ歴史的背景があり、組織が大きくなるごとに事務組織の改編・統廃合を繰り返してきている歴史があるので、どのような事務組織がベストというものでもないが、今後の参考としたい。

また、本学の抱える問題として、年齢構成の偏り（30歳前半が多い）がある。現段階では他大学より平均年齢が10歳近く若く、職員人件費依存率が低いが、ここ数年の新旧代謝のない状況が続くと確実に高齢化が進み他大学が抱える問題（ポスト不足や人件費の高騰等）に直面してくる。また、本学では、他大学の一部に見られる資格制度がないため、事務職員の場合、昇給と昇任が連動している。これらの問題にどのように対応していくかが今後の大きな課題として残る。

「大学のサバイバル時代」を迎え、大学職員としての能力向上のため日々努力することはもちろん、教員にも積極的に働きかけ、社会的要請の多様化や高度化に敏速に対応し、学生募集や教育活動・就職活動に関して強力に支援することのできる事務組織でありたい。

第九章 財政評価小委員会報告

第九章 財政評価小委員会報告

大学は、その理念・目標を達成し、教育研究活動を維持・発展させていくために、常に教育研究の改善・充実を図って行くことが必要であり、そのために必要な財源をどう確保するかが大きな課題である。一方、本法人の財政構造を見極めながら、効率的な財産の管理・資産の運用を図り、財政基盤を確立しなければならない。

本学は、1990年9月に設置母体である「学校法人駿河台学園」から分離・独立、大学及び幼稚園を設置校とする「学校法人駿河台大学」として発足、1997年度には法、経済、文化情報、現代文化の4学部、法律、経済の大学院を擁する文科系総合大学に発展した。

ここ数年来、私学を取り巻く社会環境はますます厳しいものとなっている。とくに少子化の急激な進展によって、学生確保等、大学間の競争が一層厳しくなると予想される。また、高等教育の将来構想が打ち出された中で、とくに、臨時的定員の5割を限度に恒常的定員へ移行できることとなったものの、現在、臨時的定員をかなりの割合で持つ本学としては、5割の削減によって財政的にも重大な影響を受けることとなる。

このような厳しい情勢の中で、教育研究の高度化・多様化・国際化等、社会のニーズに応え、より一層の発展と財政基盤の安定・強化を図るためには、まず本学の財政の管理運営状況、予算状況を適確に把握しておく必要がある。

なお、本学の財政状況について、1996年度は文化情報学部が学年進行中（第3年次まで）であるが、同年度の決算数値を以って点検することとした。

1. 財政の管理運営

(1) 各資金の受入れ、各種支出項目への資金配分

1996年度実績

帰属収入	4, 869百万円
基本金組入額	805百万円
消費収入の部合計	4, 064百万円
消費支出の部合計	3, 942百万円

- 1) 1996年度における本学の帰属収入に占める各収入項目の構成比率は、資料9-1の通りである。

資料 9-1 1996 年度における帰属収入に占める各収入項目の構成比率

項 目	本 学	他大学平均
①学生納付金 学生納付金／帰属収入	87.0%	69.6%
②手数料 手数料／帰属収入	5.4%	4.6%
③寄附金 寄附金／帰属収入	0.3%	2.8%
④補助金 補助金／帰属収入	5.2%	12.6%
⑤資産運用収入 資産運用収入／帰属収入	0.7%	2.5%
⑥消費収入 消費収入／帰属収入	83.5%	81.5%

本学の帰属収入の約 87%は、学生納付金（学費）が占めており、他大学平均と比較すると約 17%高く、学生納付金依存型の財務体質となっている。手数料収入は、本学では、学生納付金に次ぐ収入源となっており、その主なものは、入学検定料である。学部増、入試改革（試験制度の見直し、センター試験の導入等）によって、収入額（志願者数）は、1995 年度まではのびている。資産運用収入の主なものは、定期預金、貸付信託等の受取利息が大部分であるが、開学以来、1991 年度をピークにして、預金利率の低下にともなって減少しており、増収は見込めない現状である。

2) 1996 年度における本学の帰属収入に占める各支出項目の構成比率

1996 年度における本学の帰属収入に占める各支出項目の構成比率は、資料 9-2 の通りである。

資料 9-2 1996 年度における帰属収入に占める各支出項目の構成比率

項 目	本 学	他大学平均
①人件費 人件費／帰属収入	51.2%	50.2%
〃 〃／消費支出	63.3%	64.0%
〃 〃／消費収入	61.4%	61.5%
〃 〃／学生納付金	58.9%	72.0%
教職員人件費／帰属収入	49.9%	46.9%
教員人件費 〃／帰属収入	40.2%	32.2%
職員人件費 〃／帰属収入	9.7%	14.7%
教職員人件費／学生納付金	57.3%	67.0%
教員人件費 〃／学生納付金	46.2%	46.2%
職員人件費 〃／学生納付金	11.2%	20.8%
②教育研究経費 教育研究経費／帰属収入	21.0%	19.5%
(内減価償却額／帰属収入)	6.1%	10.5%
教育研究経費／学生納付金	24.1%	27.9%
③管理経費 管理経費／帰属収入	8.7%	7.2%
管理経費／学生納付金	10.1%	10.3%
④消費支出比率 消費支出／帰属収入	81.0%	78.8%
⑤基本金組入れ 基本金組入額／帰属収入	16.5%	18.5%
⑥消費収入超過率 収支差額／帰属収入	2.5%	2.7%

注. 他大学平均は、1996 年度版「今日の私学財政」（日本私学振興財団）の「文他複数学部」より引用。

(参考) 過年度の消費収入超過率は、次の通り。

△ 168.1% (1987年度)

△ 158.5% (1988年度)

△ 46.3% (1989年度)

42.0% (1990年度)

△ 38.4% (1991年度)

△ 19.6% (1992年度)

△ 9.2% (1993年度)

1.9% (1994年度)

5.3% (1995年度)

但し、1990年度は、法人分離に伴う学校法人駿河台学園からの寄付金=27億円を含む。

1996年度は、消費支出比率(消費支出/帰属収入)は、他大学より2.2ポイント高くなっている。他の支出項目についても、他大学よりポイントが高く、限られた収入の中で、極力、本学の理念の実現に向けて、教育研究の充実のために経費配分を行っている。基本金組入比率が、他大学より2.0ポイント低い、本学は開学以来、まだ10年より経過していないこともあり、新規の基本財産の取得はなく、毎年度の基本金組入れは、備品・図書の追加取得分を組み入れていることによるためである。退職給与引当特定預金等の特定預金への繰入れ、建物新築資金引当特定預金等の基本金組み入れは、1995・1996年度より段階的に開始した。

(2) 学生納付金の額の設定

本学の学費は、全学部同一の額としている。スライド制を採用しており、学費の決定は「授業料・施設費の額は、物価上昇率、人事院のアップ率等を参考に毎年度定められた金額とする」(学則別表第Ⅱ)を基本方針としている。学費算定にあたっては、基本方針を踏まえながら、首都圏の人文・社会科学系の約35大学の学費を参考として決定しており、その額は、他大学の平均値より若干低く設定している。

学費の対前年度上昇率は、他大学に比較しやや高いが、1996年度の学費(新入生納付金)は、108万円で、首都圏他大学平均は、110万円、埼玉県内の他大学平均は114万6千円となっており、本学の学費は、他大学の平均値を下回っている。

授業料は、新入生・在学生とも同額としているが、施設費は、入学後の学生の経済的負担を少しでも軽減するために、次年度以降、入学時の納付額から2万円を引いた額としている。

(3) 寄付金

1995年度寄付金収入実績	駿河台大学父母会	1,630万円
	駿台教育振興会	830万円
	飯野前学長	100万円
	計	2,560万円

なお、本学は、所轄庁の文部省から「特定公益増進法人」該当法人である旨の証明をうけているが（5年毎の更新）、この制度は、寄附者である個人・企業が確定申告の際に、所得税の控除、法人税の損金算入等の優遇を受けられるものである。

(4) 補助金

補助金収入は、1996年度から「私立大学等経常費補助金」の交付申請を行い、資金収入の増加を図っている。1996年度における「私立大学等経常費補助金」の積算基礎となる対象学部は、法・経済学部で、学年進行中の文化情報学部は、積算の基礎には含まれていない。文化情報学部、現代文化学部が完成年度を迎える1997年度以降、順次、補助金の交付申請を行い、資金収入の増加を図っていく予定である。

1997年度に開設された現代文化学部は、教員及び入学定員を法・経済両学部より振替えて新設された学部であるために、法・経済両学部における経常費補助金の積算基礎が1996年度と比較して、同学部の学年進行完成時までは減少する。

(5) 基本財産や重要財産の取得と処分

本学は、ゼミナールを主体とした少人数教育、国際化・情報化に対応できる諸施設を充実させてきた。図書館は、開学時にコンピュータ検索システムを導入して、学生自ら書籍の検索ができるようにして、学生が利用しやすい環境を作った。また、経済学部開設時（1990年度）に、ゼミ専用建物を増築し、ゼミナールを主体とした少人数教育に対応できる環境を整えた。同時期に情報科学センター・視聴覚センターを開設して、校舎・施設を光ファイバーで結び、更に、AVゼミ室、AVホール、LL教室、語学教室等を整備し、メディア時代に対応できる環境を整えた。また、文化情報学部の開設と、それに伴う情報関係施設の充実、情報処理能力の強化に努め、毎年度、予算の重点配分をおこない、コンピュータ端末の取り替え・増設、共同研究室の整備（パソコン等を設置し、教員の共同研究室として利用）、学術情報センターとの接続、駿河台大学オンラインネットワークの構築、授業に必要なノートブックパソコンの整備等、教育研究環境の整備充実を図っている。

学部、大学院研究科の申請に係る建物改修、図書・備品等の取得は、設置準備委員会・事務局で、計画の立案、購入品目の決定・金額の調整等を行い、設置準備委員会、法人評議員会・理事会の承認を受け、取得して来た。

また、各年度における図書・教育研究用機器備品等の資産は、各委員会（教務委員会等）、事務局からの予算要求に基づき、施設・財務委員会、大学評議員会の諮問を得て、法人評議員会・理事会

の承認を受け、取得している。

本学は開学して10年であり、現在のところ、基本財産、重要財産の処分はないが、今後、視聴覚機器の更新、建物の改修修理、教育研究用機器備品等の更新に伴う新規取得が必要となってくる。

大学を維持・運営して行く上で、必要な土地、建物、教育研究用機器備品、図書等の基本財産・重要財産は、1990年9月、法人分離の際に、設置母体である学校法人駿河台学園からの寄附によって、「学校法人駿河台大学」がすべて継承したものである。

(6) 過年度累積超過支出への配慮

開学時(1987年度)から1989年度まで(法学部のみ期間)の消費支出超過額は、設置法人である駿河台学園が補填した。1990年9月、学校法人駿河台学園から分離独立したが、この際、法学部・経済学部が学年進行中であつたため、基本財産とは別に、経済学部の学年進行完成年次(1993年度)までの予想支出超過額の補填分として、同法人より27億円の寄附を受けた。1993年度までの、単年度の消費収支差額は、支出超過であるが、前述の寄付金によって、各年度の支出超過額は補填できている。1994年度以降の消費収支差額は、若干の収入超過を計上して、現在に至っている。

(7) 短期的並びに長期収支の適合性

学校法人会計基準は、当該年度の帰属収入から基本金組入額を控除して消費収入を算出し、この消費収入と消費支出を対比して「当年度消費収支差額」を算出している。この基本金組入額は、学校法人がその活動に必要な教育研究用資産を継続的に保持するべきものとして帰属収入から控除するものである。永続的な教育研究活動を確保するために、現在の自己資金を充実させるとともに、将来の自己資金を留保(充実)させるために実施する。基本金組入は、固定資産の取得等によって振幅が大きく、その結果、単年度の消費収支差額に大きな影響がある。1995年度は、大学法人の40.8%(157法人/385法人)が消費支出超過法人(「今日の私学財政」より)である。

本学は、1987年度法学部開設以来、学部増、研究科増を行い、単年度の基本金組入額(=設置経費)が多額となっていること、学年進行が続いているということから、1993年度までは、支出超過となっているが、1994年度以降は、若干の収入超過に転じている。

(8) 各種の財務資料の整備・点検・公表状況

学校法人が計算書類を作成する場合、遵守すべきものとして文部省令の「学校法人会計基準」が制定されており、これを補うものとして、文部省通知、「日本公認会計士協会学校法人委員会報告」等が公表されている。国または地方公共団体から補助金の交付を受ける学校法人は、「学校法人会計基準」に従って会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士または監査法人の監査報告書を添付しなければならないとされている(私立学校振興助成法第14条)。本学は、「学校法人会計基準」に従って会計処理を行い計算書類を作成しており、決算関係の証憑類は、監事2名の監査、公認会計士3名の監査を受け、特段の指摘事項はない。

学校法人が、一般に公開しなければならない財務情報は、「資産の総額」だけである。これは、私立学校法第28条（登記）で、「学校法人は、政令の定めるところにより、登記しなければならない」と規定され、組合等登記令第2条第6号の規定により、別表1で「資産の総額」が登記事項とされている。本学は、決算に関する評議員会・理事会で決算が承認された後、「資産総額変更登記」を定められた期間内（決算終了後2ヶ月以内—私立学校法第28条第1項、組合等登記令第2条第6号）に登記を完了し、所轄官庁である文部省に届け出ている。学校法人の財務諸表あるいは会計に関する書類として、法令上一般的に求められていることは「財産目録、貸借対照表、収支計算書を作り、つねにこれを事務所に備え置かなければならない」（私立学校法第47条）ことであり、また、財産目録等は評議員会で毎年度審議され、承認を得ている（私立学校法第46条）。経理を公開している学校法人は少なく、しかも内容も概要程度にとどめているところが多く、本学は、「財産目録、貸借対照表、収支計算書」について、監事の意見を付して事務所に備えている（寄附行為第34条）。

（9）長期的財政計画と長期的教育研究計画との法人・教学間の調整

本学は、法人と教学との連絡調整機関として「部局長会議」「大学運営協議会」「法人・部局長連絡会議」を設置し、法人と教学との円滑な運営を図り、大学運営に関する重要事項について協議している。「法人・部局長連絡会議」より生じた審議を要する案件のうち、教学に関する事項について学長は大学評議会に諮り審議し、法人に関する事項については理事会又は常任理事会で審議している。

学部等の増設、施設・設備、教育環境の段階的整備・充実を図っているが、学部等の増設は設置準備委員会を設置し、設置計画の立案、財政計画の立案等、法人と教学とが連携をとりながら実施している。

将来計画の中で、当面の課題として「図書情報メディアセンター（仮称）建設」の早期実現があるが、資金を計画的に確保するため、評議員会・理事会で1996年度以降の「第2号基本金組入れに係る計画表」を決定した。

2. 予 算

（1）予算編成

予算は、収入・支出が固定化している財政のなかで、教育研究の質的充実を図るため、教育研究の重点項目を明確にして、効率よく分配されたものでなければならない。本学では、毎年11月下旬に翌年度の予算編成の基本方針を立てる。各委員会・事務局は、所掌する事項について翌年度の教育研究計画・事業計画を立案し、予算要求額を算出する。提出された各予算原案について所掌部署と個別に折衝・調整を行った後、大学の予算原案を作成し、施設・財務委員会、大学評議会、常任理事会に諮り、3月の評議員会・理事会の議を経て決定している。

（２）予算の執行

予算は、翌年度の基本的な方針に従って、単年度の具体的な事業計画を基にして編成されている。予算の執行にあたっては、目的別の予算項目（事業計画）ごとに、関連部署を含めて当該予算の趣旨と実施計画の詳細な検討を行い、必要経費についても、業者との折衝等により可能な限りの節減に努めて、資金の有効活用を図っている。

（３）施設・財務委員会

本学の施設・財務委員会の構成員は、学長を委員長として、副学長、学部長、教務部長、学生部長、図書館長、事務局長、及び各学部教授会から選出された教員若干名（現状は、各学部の執行部及び各委員会の委員長）から成る。毎年３月上旬に、翌年度の教学予算大綱について、審議している。

現在の教学関係予算（各委員会予算）は、主に委員会の所掌事項を実施して行うための経常的経費であることもあって、財務委員会での審議は、翌年度予算案を確認・了承するだけで終わるのが現状である。案件の現状点検（研究費の在り方等）、各委員会の調整、学部学科等の教育研究計画（施設・設備の段階的整備・充実を含む）と予算（財政）との調整等の検討はなされていない。

（４）予算執行の責任

評議員会・理事会で決定された予算に基づいて編成した「目的別予算書」は、各委員会・事務局に年度更新前に配布している。

執行は、執行計画に基づき、各所掌部署が執行手続（他部署との調整、事前稟議の起案等）を行い、部門長、理事長の決裁を得て執行している。予算執行状況、予算残額の把握等、予算管理は、当該所掌部署で行っている。

予算は、具体的な事業計画に基づいて編成されているが、諸事情の変化により、当初予算額の変更や、事業計画自体を変更し、それに伴い執行計画を変更する必要がある場合がある。

安易な変更を認めるべきではないが、予算額の変更、計画の変更に伴う執行計画の変更（予算の流用）によって、より大きな効果が期待できると判断された場合は、理事長の承認を得て変更することができる。

（５）予算書、決算報告書の公表

予算案は、教授会に施設・財務委員会での審議経過・予算原案について口頭で報告されている。法人評議員会・理事会で承認された予算は、大学評議会に報告され、評議員が教授会で報告している。承認された予算書に基づいた目的別予算書は、各委員会・事務局に配布されている。

学校法人が、公開しなければならない財務情報は１（８）で述べた通り「資産の総額」だけであるが、本学は、「財産目録、貸借対照表、収支計算書」を常に事務局に備えており、その閲覧が可能である。

(6) 不正支出・財産の不正使用の防止

本学は、経理規程の中に、内部監査に関する規定を設けており、公認会計士3名の会計監査を受け、また、監事2名により法人業務の監査を受けている。

資金の支出・予算の執行に当たっては、稟議決裁を原則としており、稟議規程に基づいて、実施計画・予算額等、必要事項を起案し、最終決裁（理事長又は部門長）を得た上で執行している。資金支出の伴わない施設・設備の使用、外部団体への貸し出し等は、「学外団体施設使用規程」等に基づき、個別に稟申し、最終決裁（理事長又は部門長）を得た上で執行している。決裁事項について、変更・取り止めが生じた場合は、速やかに稟議し、承認を得なければならない。

以上のような状況で、不正支出・不正使用等は十分に防止されている。

今回の報告は、総括的な小委員会の報告に止まってしまったが、引き続き冒頭に述べた財源をどう確保するか、有効的な財産の管理・運用を図るため、具体的評価点検を早急に行うこととしたい。

3. 従前の要約と将来

本学は単科大学として発足以来相次ぐ学部、研究科の増設に努めて来た。こうした急成長には宿命的に財政的な困難がつきまとうが、本学の場合、当初は「学校法人駿河台学園」の一部門であったことから、大学部門の赤字は、「法人」の中で処理されてきた。4年目の1990年（9月）「学校法人駿河台大学」として分離独立したが、なお財政的自立は困難であったため、「学園」から27億円の寄付を受け、その後の財政赤字の補填に充当されてきた。

一方、1991年度からは、設置基準上の専任教員数及び実際に配置されている専任教員数の範囲内（法44名、経済40名）で臨時的定員の受入れを行った結果、以後の両学部在籍学生数は急速に加速し、財政的に寄与するところ多大であった。

1997年度は、文化情報学部が完成年度を迎え、学生総数の点ではほぼ定常状態に入る。加えて、1996年度より「私立大学等経常費補助金」の交付申請を行い、本学の財政はこのところ良好な環境にあるといえよう。

上記定常状態は1999年度まで続く。2000年度より臨時的定員増の削減が始まり、2007年度に5割削減が完了することになっている。ここで始まる新しい定常状態は旧と比較して学生総数でおよそ700人（実数）の減少になる。本学の主財源である学生納付金収入は、納付金が現状のままとすれば、約7億円の減収となる。事務局の将来見通しによれば、2005年度より本学財政は赤字に転落する。

こうした予想される財政的機危機に備えて早急に対策を講じなくてはならない。効果は漸進的にしか現れないからである。

4. 本学の財政構造からみた検討事項

主たる検討事項は以下の通りである。

(1) 収入

- 1) 学生納付金への高い依存率
- 2) 寄付金、その他無償財源の確保

(2) 支出

- 1) 人件費の高い比率
- 2) 教育研究経費：あらゆる項目の見直し
- 3) 管理経費：今後増加すると予想される修理・保全・更新の経費
- 4) 消費支出には出てこない投資的支出（図書、機器）

少人数教育、愛情教育を標榜する本学にあつては、そうした旗幟を実あらしめるために、ゆとりのある、潤沢な教育環境の整備が先決である。そしてそのための財政的基盤の確立が必要である。

支出の検討も並行して行わなければならない。いかなる組織にあつても、それぞれの支出項目には何らかの正当性が主張され、予算枠の変更・削減は簡単に実施されないことが常である。

この難事に対処するには、セクショナリズムに走ることなく、聖域をおかず、客観公正なる立場を堅持して、支出項目を丹念に吟味し、緊急度を計り、項目間の調整を図らなければならない。

こうした抜本的検討に当たっては、第一に構成員全員が財政の現状と今後の見通しについて十分の情報に接することが不可欠の前提条件であろう。第二に総意を集約し、具体化し、実行する適切で強力な組織とリーダーシップが必要である。

第十章 对外活動評価小委員会報告

第十章 対外活動評価小委員会報告

1. 社会との連携

(1) はじめに

大学には、生涯学習機関として、その研究と教育の成果を社会に還元するという役割がある。また、大学の諸活動は、地域社会との交流から知的な資源を得ることによって、活性化が期待できる。本学においては、このような社会との連携は、教職員の個別の活動とあいまって、組織的には企画広報委員会を中心に展開されている。大学拡張事業としての公開講座をはじめ、公開の特別講演会は定着している。オープンカレッジでは、各種の資格試験の受験指導を軸に、大学の内外に開放した教育活動の場を提供している。企画広報委員会のほかにも、視聴覚センターが地域社会を対象とした「親子シアター」を毎年2回開催している。

個人的な活動としては、学会など教員としての研究活動のほかに、学識経験者として国、地方自治体、公益法人、ボランティア団体（NPO）などに参加している例も増えている。これらはすべて、大学の知的資産（アセット）の社会還元として評価されるべきであり、本学の場合、首都圏の大学という立地条件もあって、地域を超えた活動の広がりが見られることは、望ましい状況といえる。しかし、これまでは担当者あるいは個人による努力の結果という側面が大きく、その限界もある。たとえば、公開講座についても、時事講座や総合講座などの試みがあったが、継続が難しい状況になっている。さらに組織と個人の両者のレベルにおいて、社会との連携を活発化するための方策が、大学全体として追求される必要がある。

また、大学の活動について社会に発信する広報機能としては、企画広報委員会と事務局の企画課が担当し、マスメディアを対象とするPR活動が整備され、連携の密接化、迅速化が実現している。その結果、マスメディアにおける本学関連の記事情報は増大した。一方、学内に対するPR活動は、1994年度から新聞形式の「駿河台大学ニュース」によって行われるようになって改善されたが、なお、記事の収集、発行頻度などの点で改革すべき問題は多い。「駿河台大学ニュース」は、同時に学外に対して本学の発信メディアとして機能しているが、このほかには入試広報のための刊行物と毎年1回発行の本学紹介パンフレットがあるだけであり、総合大学として学外対象メディアの充実が必要である。

(2) 公開講座

本学の公開講座は「地域社会に密着した大学として、日頃の研究成果を還元すると共に、市民の生涯学習に寄与すること」を目的として、開学2年目の88年度よりスタートした。初年度は、地元である飯能市との共催による「暮らしの法律」「日本語ワープロ講座」に加え、埼玉県の委託によ

る「英語と国際教養」を開設した。これらは飯能市及び埼玉県補助金による事業だが、本学独自の事業としても高等学校の英語教員を対象とした「夏期英語セミナー」の4講座を実施した。初年度の公開講座全体の受講者は計199名であった。

以後、学部増設と教員スタッフの増加に伴い、講座も質・量ともに内容の充実を図り、1994年度には合計10講座を開設し、延べ受講者人数は610名を数えるに至った。学部単位で飯能市との共催である「暮らしの法律」「暮らしと経済」のほか、一般教育担当教員による「暮らしと教養」も本学主催講座として開設したが、その一環として開講した「エンジョイ・カヌーイング」講座は、本学キャンパス内の調整池や大学前を流れる入間川を利用してカヌーの初歩を市民に手ほどきするプログラムだが、飯能市民のみならず、周辺地域あるいは東京からの受講者もあるほどの人気を集めた。大学の公開講座としては異色のものとして、テレビや新聞でも取り上げられたほか、受講者たちがカヌーの市民サークルを作るなど影響が大きく、以来、継続して開講することになった。さらに、93年度からビジネスマンを対象として、東京・お茶の水で学校法人「駿河台学園」に施設の無料提供を依頼、その応諾により、夜間に「総合講座」を実施したが、特に94年度の「仕事の中のマルチメディア」は、時宜を得た講座として好評を博した。

しかし、95年度以降は、講座数も減少傾向である。内容的にも“マンネリ気味”の観もあり、受講者数は減少している。テーマや新規企画への関心の低下がその背景にあり、すべての教員が、公開講座は大学拡張の中核であるとの認識を深め、地域社会への知的資産の還元を自らの課題とする態度を持つことが望まれる。

企画広報委員会は、任期2年の委員長のほか、原則として毎年改選の委員で構成されており、新学期から企画の立案作業に入ったのでは、公開講座の周知期間が十分に確保できないうらみがあった。そのため、前年度の委員が次年度の企画に関与する運営を行い、一定の効果を挙げているが、まだ不十分であり、制度的な改善が必要である。広報については、西武線などの交通広告も行ったが、その後、新聞の折り込み広告の利用が費用に比して効果的であることから、折り込み広告とメディアへの広報を主体に行っている。

資料 10-1 公開講座開設状況

年度	開設講座数	受講者数合計
1988	4	199
1989	5	181
1990	5	450
1991	6	350
1992	7	371
1993	10	514
1994	10	610
1995	10	448
1996	6	292

資料 10-2 公開講座開設内容（1996年度）

- 暮らしの法律
- 暮らしと経済
- 暮らしと情報
- 日本語ワープロ講座
- 英語と国際教養・初級
- 英語と国際教養・中級

また、国内外の有識者を招聘して本学の学生及び地域社会の住民を対象にした公開講演会は、本学主催の「特別講演会」として、毎年、1回から4回程度開催している。講演者とテーマにより、来会者の数はまちまちだが、大学拡張の一環としての意義は高く、より定期的な頻度を一定にした開催が望まれる。本学比較法研究所も独自に学術的な講演会を開催しており、一部は、本学と同研究所との共催（予算執行上のもので、外部から見ると変則的な形ではあるが）の講演会も開催されている。

資料 10-3 講演会開催状況（1995・1996 年度）

講 演 者	テ ー マ
成田憲彦 <本学法学部教授>	日本の政治は変わるかー選挙制度改革の目指すもの
ポール・E・ホワイト <米国大使館公使>	わが国際経済協力活動の 30 年
山岡通太郎 <(財)日本ナショナルトラスト理事長>	日本及び世界のナショナルトラストの活動
杉原泰雄 <東海大学法学部教授>	日本国憲法の 50 年
本間浩 <本学法学部教授>	国際連合の 50 年
ハワウェイ・リー <わか大学図書館長>	変革の時代における大学図書館の役割
大木雅夫 <上智大学法学部教授>	ドイツ法とフランス法の岐路
ハンス・トイデベルグ <ミンスター大学教授>	二つの文化ードイツと日本の出会い
佐藤竺 <本学法学部教授>	地方公務員を志す諸君にー地方分権と地方自治
ダン・オルウェーズ <ベルゲン大学教授>	いじめーこうすれば防げる
新島一彦 <ウェルズ大学カデイツ校レクチャー>	日英交流と法律学
西尾勝 <東京大学法学部教授>	地方分権の推進
竹下守夫 <本学法学部教授>	民事訴訟法の改革

（3）社会人学生の受入れ

開学2年目の 89 年度入試から法学部で社会人入試を実施、以後各学部とも同制度を導入している。地域的な条件から志願者数は決して多いとはいえないが、文化情報学部ではコンスタントに志願者が集まっている。また、96 年度の卒業式では社会人学生が代表として答辞を読むなど、入学生はいずれも勉学意欲が高く、在学生に好影響を与えている。学齢人口の減少に対応して、いわゆる非伝統的學生としての社会人学生は、これからの大学運営にとってきわめて重要な存在であることはいうまでもなく、さらに社会人学生を増加させる方策を検討する必要がある。

科目等履修生はここ数年 10 名前後という登録状況である。大学の知的資産の社会還元という面からは、科目等履修生はまだ少ない。募集期間が2週間程度と短く、「科目等履修生制度」自体のPRが行き届いていないこともあって、まだ地域に定着していないと見られる。外国語科目や演習など履修制限の科目についても再検討するなど、社会人学生と同じく、増加の方策を考えなければならない。

(4) 大学施設の開放状況

開学以後、地元を中心に学外団体から本学施設の借用申込みも次第に増加し、1992年には「学外団体施設使用規程」を制定した。主に①学術会議及びこれに準ずる研究会 ②官公庁又はこれに準ずる団体が開催する行事 ③近隣町内会、一般団体が開催する行事で、その内容が教育・学芸・スポーツに関するもの ④本学が加盟する団体が開催する行事、等について施設の貸与を認めることとしてきた。主な貸し出し状況（96年度）は下記のとおりであるが、この他94年度以降、実用英語技能検定（英検）の県内西部地区の本会場として提供を行っている。

本学の組織が主催する大学開放としては、夏期休業中と冬期休業中には、視聴覚センター主催による「親子シアター」を開催し、視聴覚大教室で子ども向け映画を上映し、毎年恒例の映画会として大勢の親子連れが来場するようになっている。受験生募集をかねた模擬授業や、キャンパス見学会も定着している。

また、本学図書館では飯能市立図書館や埼玉県県民カレッジとの間で利用協定を締結し、県民の図書の閲覧を認めている。

資料 10-4 本学施設の地域への開放状況（1996年度）

行事名	貸与先	日時	場所
区民リエンテリングの集い	品川区教育委員会	4月14日	体育館
遊遊フェスティバル	飯能市	5月19日	駐車場・食堂
加治地区5校講演会	加治地区5中学校PTA	10月12日	400人教室・食堂
トラベル&ホテル専門学校体育祭	駿台トラベル&ホテル専門学校	10月27日	体育館・グラウンド・大学会館

(5) 学内外への広報活動

本学では、開学以来、対内的な広報と共に地域社会への広報活動にも力を入れてきた。

対内広報媒体としての学内広報誌は、88年に雑誌スタイルの「駿河台大学だより」を創刊、年に4回程度発刊された。その後、92年度から新たにタブロイド版4頁の新聞スタイルで、記録性ととともにニュース性を重視した「駿河台大学ニュース」を年8回、1回につき1万3千部を発行している。「駿河台大学ニュース」は駿台予備学校各校舎、所沢記者クラブ、受験雑誌、主要高等学校等へ送付され、学外広報メディアとしての役割をも担っている。

また学内のトピックは、随時ニュースとして、所沢記者クラブ（全国紙5紙、NHK、埼玉新聞加盟）、地元のケーブルテレビ局（テレビ飯能）、文化新聞社、テーマによっては個別各紙や雑誌、文部省記者クラブなどへ発信し、本学のPRに積極的に努めている。

このほか、本学の広報メディアとしては、入試広報の刊行物があり、一般的な対外広報には「本学紹介パンフレット」を95年度から年一回発行している。「駿河台大学ニュース」には学生記者制度を導入し、学内メディアとしての充実も図っているが、将来的には、学生によるメディアと、学外広報のためのメディアの検討が望ましい。

資料 10－5 学内広報紙の発行状況

○駿河台大学だより

年度	発 行 月
1988	7 月, 12 月, 3 月
1989	5 月, 7 月, 12 月
1990	4 月, 5 月, 7 月, 12 月, 3 月
1991	5 月, 7 月, 10 月, 12 月, 3 月
1992	5 月, 7 月

○駿河台大学ニュース

年度	発 行 月
1992	10 月, 11 月, 12 月, 1 月, 3 月
1993	4 月, 5 月, 6 月, 7 月, 10 月, 11 月, 12 月, 1 月, 3 月
1994	4 月, 5 月, 7 月, 10 月, 11 月, 12 月, 1 月, 3 月
1995	4 月, 6 月, 7 月, 10 月, 1 月, 3 月
1996	4 月, 6 月, 7 月, 11 月, 12 月, 1 月, 3 月
1997	4 月, 6 月, 7 月

(6) 父母会、同窓会

父母会は開学の年の 9 月、大学と在籍学生の父母との連携と相互理解を深め、大学の教育事業に寄与することを目的に設立され、重点事業として学生の課外活動の育成・援助を行っている。また、父母会報として「菩提樹」を年 2 回発行し、在学生及び卒業生父母へ送付している。

同窓会は 94 年に発足した。毎年 11 月の大学祭時に総会が開かれ、相互に親睦を図りながら、在学生との連携を深め、母校の発展に寄与する場となっているが、その活動はまだ緒についたばかりといえ、今後の充実が望まれる。

私立大学を支える母体は、なによりもその卒業生と学生の父母のような特別の縁故のある人たちである。創立 10 年と歴史の浅い本学は、現在は父母会と同窓会を両輪とするほかないが、将来的には広く後援組織を形成し、財政から学生募集にいたるまで、大学の支援体制を整備する長期の計画を立案することが重要である。

(7) 社会や企業との連携による教育・研究活動、地域社会への貢献

学部の増加に伴い、多様な専門領域を有する研究者が集まるようになり、各方面の団体から審議会や各種委員会への委嘱が依頼されるようになってきている。また、自治体等を中心に多岐にわたった内容で講演の依頼を受けることも多くなっている。

これらの活動は、いずれも研究者個人の私的な活動として行われているもので、大学として、教職員の社会参加を積極的に促進する方策を検討することが必要である。

飯能市では 95 年度に、民間の国際交流団体として飯能市国際交流協会を発足させたが、本学では準備段階からその創設に協力し、発足後は団体理事としてその活動を積極的に支援している。

資料 10-6 本学教員の対外活動状況 (1996 年度)

①学外での講演について (学会発表は除く)

②公的機関等の委員就任状況について (学会役員は除く)

③その他、対外活動について (ボランティア活動等)

法学部

氏 名	活 動 内 容
秋池宏美	①飯能市職員研修で講演
	②飯能市女性会議委員
天野武男	②英語検定協会面接委員
	③飯能市国際交流協会会員、 関東プレーンズバプテスト教会役員及び付属幼稚園理事
池田政章	②東京都練馬区文書公開運営審議会会長、京都仏教会・宗教と政治検討委員
長田祐卓	①ジョージタウン大学ロースクールにて「南極環境保護」について報告
	②国際航空政策研究委員会 (財団法人航空振興財団) 委員、 宇宙法制研究委員会 (財団法人日本宇宙フォーラム) 委員
勝田有恒	①日本大学比較法研究所講演「グレーの法文化」
	②武蔵野市第三期長期計画第一次調整計画策定委員長
河上和雄	①高知市民大学、山梨学院大学、佐賀市文化セミナー、 岩手放送市民講座等にて講演
	②東京証券取引所規律委員、日本テレビ客員解説員
	③東京拘置所篤志面接委員
佐藤 竺	①全国市議会議長会「地方分権」、全国町村議会議長会「監査制度」、 富山県監査委員協議会「監査制度」、奈良県町村議会議長会「地方分権」、 武蔵野市「コミュニティ」等
	②日本学術会議会員、地方自治総会研究所長、あしたの日本を創る協会常任理事、 日本地域開発センター理事、行政管理研究センター理事、武蔵野百年史編集 委員長、東京市政調査会評議員、日本ナショナルトラスト協会評議員、入間 市専門委員、世田谷トラスト協会理事、世田谷市民大学評議会議長等
佐野富士子	①駿台 E L S サマーセミナー講師「英語教授法」、 Yomiuri-Longman joint seminar 「Task-Based Language Teaching」、 渋谷区中英研講師「教科書の利用法」、Tokyo Book Fair
	③文部省検定中学英語教科書著者、文部省検定高校英語ライティング教科書著者
竹下守夫	①経営法友会「民事訴訟法の改正」、有斐閣法学講演会「新民事訴訟法と証拠収 集制度」、中国西南政法大学「日本における外国判決の承認」、中国中山大 学「日本民事訴訟法の改正」
	②法制審議会民事訴訟法部会委員 (部会長)、法制審議会倒産法部会委員 (部会 長)、最高裁判所民事規則制定諮問委員会委員、最高裁判所家庭規則制定諮 問委員会委員、法律扶助制度研究会委員 (座長)
西川敏之	②岐阜県大垣市国際交流協会名誉顧問
西原大輔	①茨城県県西生涯センター県民大学講師
長谷川貞之	①埼玉司法書士会 (専門研修) 講師
	③飯能市と大学共催で「無料法律相談」を実施
原 聰	②入間地区 P T A 連合会総会パネルディスカッション「地域の教育力を高める」 企画及び司会
	③飯能市社会教育委員

氏 名	活 動 内 容
本間 浩	①日本弁護士連合会「在日米軍地位協定について」、 兵庫県教員組合「在日米軍に対する民事請求権について」
	②小平市個人情報保護審議会委員長
	③財団法人「世界人権問題研究センター」（京都市）研究員
松澤浩一	②入間市情報公開個人情報保護審査会委員
山下 薫	①基督教独立学園高校（山形県）「法と国家」、 内村鑑三記念集会（名古屋）「カトリックと無教会」
	②住宅都市整備公団の監視委員会委員
	③飯能市と大学共催で「無料法律相談」を実施 大学祭で市民対象の「無料法律相談」を実施
吉野貴順	①日本スケート連盟審判員講習会講師
	②日本スケート連盟スポーツ科学委員
	③日本スケート連盟トレーニングドクター、 日本ユニバーサルホッケー協会常任理事
吉田恒雄	①埼玉県乳幼児等虐待防止事業研修会講師
	②文部省高等学校教員資格認定試験委員
	③社会福祉法人子供の虐待防止センター監事

経済学部

氏 名	活 動 内 容
荒憲治郎	①日本IBM「日本経済摩擦について」、法務省研修所「最近の日本経済の動向」
	②大蔵省財政金融研究所顧問、外交官試験委員（経済理論）
井上良二	②公認会計士第二次試験試験委員
内田康夫	①川口市主催環境保全講座講師（川口市公民館）、 新潟県野鳥の会主催県野生鳥類研究会講演（長岡市公民館）
	②財団法人日本鳥類保護連盟理事、埼玉県環境アドバイザー、 埼玉県緑の審議会委員、飯能市環境審議会委員、飯能市観光計画策定委員会 委員
	③NHKテレビ、NHKラジオ、日本テレビ、飯能ケーブルテレビ出演等
江口泰弘	①トヨタ自動車、富士通、サンスター、NEC、日本フードサービス協会、 商工会議所等講演
	②外食産業展望検討委員会（農水省）委員、Fisher College 理事
駒村康平	①地方公務員共済組合連合会・日本能率協会「高齢化と社会保障」
	②国立社会保障人口問題研究所、連合総合研究所
斎藤祥男	①水戸市市民公開講座講演（常盤大学主催）
	②財団法人貿易奨励会賞（優秀）選考委員、日本経済学会連合評議員
	③国連共催北朝鮮経済貿易開発フォーラム日本研究者グループ座長
地主重美	②総理府社会保障制度審議会委員総会委員長、行財政改革懇談会（杉並区）座長
長松秀志	①企業経営協会「AHPによるアウトソーシング戦略決定」
	②東都大学学生競技ダンス連盟審議会会長、 東京日本大学学生競技ダンス連盟審議会副会長
南林さえ子	②埼玉県大規模小売店舗審議会委員、埼玉県公衆浴場入浴料金審議会委員、 飯能市廃棄物減量等推進審議会委員

氏 名	活 動 内 容
八田進二	①大蔵省財政金融研究所講師
	②日本開発銀行設備投資研究所研究顧問
	③米国州立イリノイ大学商経学部国際会計教育研究センター客員教授
土方幹夫	①野外教育・冒険教育に関する教育団体講演
	②日本マリンスポーツ教育普及財団評議員、冒険村財団理事、 日本安全カヌー協会副会長、国土庁青少年教育プランニングスタッフ、 地域交流協会スタッフ
	③日本野外教育センター代表、世界子供冒険クラブ代表
古川哲夫	①農林水産研修所「日本経済の現状と課題」、東京都大田区役所「経済を読む」
前山加奈子	①板橋区国際交流セミナー「中国の女性たちはいま」講演
	③アジア女性史国際シンポジウム実行委員・事務局メンバー
三浦由己	②文部省統計数理研究所評議員、日本統計協会理事長、 国際連合国際人事委員会地域調整給問題諮問委員会(ACPAQ)委員、 アメリカ・アジア・太平洋地域センサス・統計局長協会(ANCSDAAP)会長、 OECD購買力平価プロジェクト検討委員会 (PPP Steering Group) 委員
吉野昌甫	②財団法人全国銀行学術研究振興財団理事、 財団法人商工総合研究所中小企業研究奨励賞審査委員・中小企業懸賞論文金融 部門審査委員長

文化情報学部

氏 名	活 動 内 容
青木栄一	①東急セミナー「鉄道 120 年の歩み-陸蒸気から「のぞみ」まで」・「都市交通 の文化史」、練馬区立総合教育センター歴史講座「東京の発展と鉄道」
	②財団法人日本ナショナルトラスト評議員、小金井図書館協議会委員
大木昭一郎	②大学体育の在り方に関する調査研究協力者会議委員(文部省体育局体育課)、 スポーツ指導者の養成活用システムの改善充実に関する調査研究協力者会議 委員・第 3 分科会座長(文部省体育局生涯スポーツ課)、東京都教育文化財 団理事
大橋泰二	①インスブルック大学観光・サービス経済研究所夏期セミナー「Human Resource Development in Hospitality Industry」、アジア太平洋旅行協会ジャカルタ セミナー「Tourism Development and the Role of public sector」
岸田和明	①インドネシアの医学図書館員向け講演(ジャカルタ)「SEAMIC Training on Health Documentation and Publication」
	②データベース表現・表記専門委員会(日本規格協会)
金 容媛	①情報資源と社会発展に関する国際シンポジウム(中国国家教育委員会)
	②国際交流基金日米センター情報アクセス改善委員会委員
小林侔史	②社団法人パーソナルコンピュータ利用技術協会理事
	③高齢者、身障者のためのインターネット技術講習会リーダー
柴山森二郎	①群馬大学病院看護部研修会「言葉の世界から見た看護」 群馬県立前橋西高校「英語教育におけるティームティーチング」 群馬県立医療技術短期大学「Technical Report の書き方」
	③前橋市中学校英語スピーチコンテスト審査と講評
壺阪龍哉	①飯能市役所「自治体の事務事業の効率化をめざす」、 日経ビジネススクール「情報化時代の文書・電子情報管理の進め方」
	②社団法人日本経営協会トータルファイリング賞審査副委員長

氏 名	活 動 内 容
	③ライフベンチャークラブ生涯現役アドバイザー
手塚映男	②飯能市文化財保護審議委員会委員
寺村由比子	②科学技術情報流通技術基準検討会委員（科学技術庁）、 I S O T C 3 7 国内対策委員会委員
杜 正文	③日本 I E 協会 I E レビュー編集委員、 財団法人日本科学技術連盟 I E セミナー講師
戸田光昭	①情報科学技術協会「情報管理入門」、専門図書館協議会「専門図書館入門」 ②社団法人情報科学技術協会理事
西岡久雄	②日本立地センター顧問、日本ホスピタリティ協会副会長
原田三朗	①埼玉県・市原市・人事院・衆議院事務局等で講演 ②千葉県個人情報保護審議会委員、人事院公務員研修所講師
安澤秀一	①徳島県立文書館歴史講演会「徳島藩の裁判―裁判所とその役割」

現代文化学部

氏 名	活 動 内 容
上地安貞	①山形県中学校・高等学校教育研究会「変革期の英語教育」 ③高松宮杯第 48 回全日本中学校英語弁論大会（山形大会）審査委員長、 第 44 回東北六県中学校・高等学校英語弁論大会審査委員長
大貫秀明	①東京ガス主催（東京ドイツ文化センター）「ドイツ・ダンスの 100 年」、 福島大学行政社会学部学術講演会 ③世界舞踊連盟日本支部理事、全日本ダンスフェスティバル審査委員、 神奈川県高等学校ダンスコンクール審査委員
本多 啓	②情報処理振興事業協会（I P A）ワーキング委員
松居竜吾	①全日空主催シンポジウム「21 世紀を拓く南方熊楠の世界」パネリスト、 朝日カルチャーセンター「南方熊楠の世界」講師 NHK ラジオ第 2 放送「南方熊楠の知的好奇心」講師 ②国際日本文化研究センター客員研究員 ③英国ケンブリッジにおける日本軍戦争捕虜経験者への聞き取り調査、同地で の討論会の開催
ポール・ マッカーシー	③アムネスティ・インターナショナル日本支部メンバー

（８）他大学との連携による教育・研究活動の状況

現在までのところ、一部の教員が他大学の教員と共同研究を実施している例が見られるが、全般的にはさほど盛んに行われているとはいえない。本学には比較法研究所、教養文化研究所、経済学研究所が設置されており、他大学の研究機関との積極的な交流を図ることが課題といえる。

（９）オープンカレッジ

オープンカレッジは、駿河台大学の附帯教育機関として、本学学生及び一般市民を対象とする資格試験講座を中心に開設し、生涯教育・社会人教育の機会の充実を図ることを目的として、91 年度に宅建講座と英検 2 級講座の二つでスタートした。当該年度は受講者数の合計は 35 名で、そのうち学外者の受講者数は 2 名であった。翌年より、それまで司法研修室として実施していた司法試験講

座や公務員講座等を吸収、また情報処理関連講座や司法書士、簿記等、受講者のニーズを調査しながら、開設講座や講座内容の充実に努めてきた。また、学外一般受講生の獲得を目標に、地元タウン紙を中心に広報にも努めた結果、学外者の受講は年々増加しており、96年度は110名を数えるに至った。ただし、総受講者数はここ3年ほど500名前後で、在学生数の増加を考慮に入れると、受講者数の伸び悩みが見て取れる。特に学生の質の変化に伴って、司法試験を始めとした難関試験講座への受講意欲が低下している傾向が見られる。その一方で、就職環境の厳しさとあいまって、公務員講座、あるいは比較的取得しやすく就職面でもアピール性のある宅建講座などの人気は根強いものがある。講座の企画は事務局においては、企画課が担当しているが、オープンカレッジの円滑かつ効果的な運営を図るために、意見を具申する機関として置かれている運営委員会との密接な連携を保つことが課題と思われる。

資料10-7 オープンカレッジ開設状況

年度	講座数	受講者数合計（内学外者）
1991	2	35(2)
1992	8	378(30)
1993	10	350(51)
1994	10	517(96)
1995	12	498(100)
1996	11	500(110)

資料10-8 オープンカレッジ開設内容(1996年度)

- 公務員講座・直前対策
- 公務員講座・専門対策
- 公務員講座・教養対策
- 司法試験入門講座
- 司法書士重点講座
- 宅建合格講座
- 英検2級短期合格講座
- コンピュータ入門講座ソフト活用コース①
- コンピュータ入門講座ソフト活用コース②
- コンピュータ入門講座ネットワーク活用コース
- 簿記検定試験受験講座

(10) 学内組織

以上の様な地域社会の文化の向上に資するための諸行事の企画、並びに本学の広報活動の充実に所掌する学内委員会として企画広報委員会が開学以来組織され、その役割を担ってきた。委員会は現在、各学部から2名の委員が選出され、構成されている。委員会に関する事務は、当初、教務課が担当してきたが、90年より新たに企画課が生まれ、以後、他業務とともに事務を執り行っている。しかし近年、大学によっては若年人口の減少に伴い、公開講座やオープンカレッジを単なる地域社会への還元という大学のボランティア事業という位置づけから、生涯学習社会の本格的な到来を見据え、大学において増加する社会人学習者達を大きな市場ととらえて、公開講座を本格的な収益事業へと展開する傾向も見られる。具体的には、講座数や内容を幅広く魅力的なものにし、単位認定を行ったりして受講意欲をかき立てたり、組織的にも生涯学習センターとして専属部署を設立・整

備するところも出てきている。本学としても少子化社会を迎え、長期的な展望に立った生涯学習戦略を検討する必要があるといえる。

2. 国際交流

(1) はじめに

国際化は本学の基本理念の一つである。国際交流もまた、国際化の一環として理解されなければならない。大学の国際交流には二つの側面がある。組織レベルと個人レベルである。大学間の組織レベルの交流は、知的刺激の上からも望ましいが、本学には、一般的な分野を含めた大学間の交流、あるいは協定大学はまだない。個人レベルの交流には、研究者の交流と学生の交流がある。交流とはいうが、一方的な派遣と相互の交流の二つがある。これまでは派遣であって、研究者の相互交流は、本学では今まではない。学生の相互交流は、本年度より英国ウェールズ大学カーディフ校法学部との間に交換留学協定が締結された。将来は、相互交流と組織レベルの協定大学の拡大が課題であり、それが不十分では、国際化という基本理念の達成に遠いといえよう。

(2) 外国人留学生の受入れ

89年度に初めて法学部で留学生の受入れを行ったが、経済学部開設に伴い、外国人留学生の入学が一挙に増加する結果となった。92年度には同学部では58名の志願があり、13名が入学、翌年も同じく志願者58名、入学者は21名と最多を記録したが、これをピークに以後減少傾向にある。

過去の入学生を国籍別に見ると、中国が圧倒的に多く、台湾、韓国、マレーシアと続き、アジア系の学生に限定されている。

文化情報学部では留学生の受入れに熱心に取り組み、1年に合計3回の留学生入試を実施し、その成果も見られつつある。

留学生に対しては、日本国際教育協会の授業料減免制度をほぼ全員に適用している他、各種奨学制度の斡旋を学生課にて行っている。留学生に対する本学独自の奨学制度としては外国人留学生奨学金制度を設け、Ⅰ種において年額15万円を、Ⅱ種において年額10万円を若干名の留学生に給付している。

留学生関連のイベントとして、6月に日本語スピーチコンテスト、新入生歓迎パーティーを開催、12月にもちつき大会を実施し、地域住民も招いて交流を深めている。

資料 10-9 外国人留学生受入れ状況

	1988 年			1989 年			1990 年			1991 年			1992 年		
	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学
全学部	—	—	—	1	1	1	3	2	1	45	16	9	63	25	12
	1993 年			1994 年			1995 年			1996 年			1997 年		
	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学
全学部	70	26	21	57	21	13	27	16	11	32	22	15	34	16	10

資料 10-10 外国人留学生国籍別入学者数

年度・学部		中国	台湾	韓国	マレーシア	ポルトガル	合計	
89	法	1	0	0	0	0	1	1
90	法	1	0	0	0	0	1	1
91	法	1	0	0	0	0	1	9
	経	2	1	2	3	0	8	
92	法	3	0	0	0	0	3	12
	経	3	1	2	3	0	9	
93	法	3	0	2	0	0	5	21
	経	8	2	4	1	1	16	
94	法	1	0	0	0	0	1	13
	経	8	1	1	2	0	12	
95	法	0	0	0	0	0	0	11
	経	6	1	2	0	0	9	
	文情	1	1	0	0	0	2	
96	法	1	0	0	0	0	1	15
	経	3	3	1	1	0	8	
	文情	2	3	0	1	0	6	
97	法	0	0	0	0	0	0	10
	経	5	1	1	0	0	7	
	文情	1	0	2	0	0	3	
合計	法	11	0	2	0	0	13	93
	経	35	10	13	10	1	69	
	文情	4	4	2	1	0	11	
	合計	50	14	17	11	1	93	

(3) 在学生の海外派遣

91年度にボストンとロンドンで夏期海外語学研修を開始し、94年度よりそれらに加えてカリフォルニアでの研修も実施している。カリフォルニア・ルースラン大学の研修は英会話学習の他に、アメリカ文化の講義やレクリエーション・アクティビティ、週末のホームステイ等、多彩な内容の合計3週間のプログラムで、96年度より法学部、経済学部で、97年度より現代文化学部において「海外語学研修」の単位として認定されるようになった。ロンドン大学では音声学を専門に学習し、過去同研修に参加した学生のうち4名が、卒業後、本格的に音声学を学ぶためにロンドン大学へ留学している。ボストン・フィッシャーカレッジの研修はE S L (English as a Second Language) の英語学習とアメリカ文化発祥の地という“地の利”を活かして、史跡見学や裁判所・企業見学等を

含み、単に語学の学習にとどまらず、アメリカ文化を肌で体験する内容となっている。

96年度まで、これら海外研修への延べ参加者数は135名。“国際化に対応する人材の育成”を標榜する本学としては決して多い数字とはいえない。カリキュラム、費用などの点での改善が急務である。

資料 10-11 海外短期語学研修実施状況

年度	研修地	研修大学	参加人数
1991	米国・ボストン	エマニュエルカレッジ	10
	英国・ロンドン	ロンドン大学	3
1992	米国・ボストン	エマニュエルカレッジ	13
	英国・ロンドン	ロンドン大学	6
1993	米国・ボストン	フィッシャーカレッジ	11
	英国・ロンドン	ロンドン大学	9
1994	米国・ボストン	フィッシャーカレッジ	11
	英国・ロンドン	ロンドン大学	8
	米国・カリフォルニア	ルースラン大学	6
1995	米国・ボストン	フィッシャーカレッジ	12
	英国・ロンドン	ロンドン大学	6
	米国・カリフォルニア	ルースラン大学	7
1996	米国・ボストン	フィッシャーカレッジ	10
	英国・ロンドン	ロンドン大学	6
	米国・カリフォルニア	ルースラン大学	17
1997	英国・ロンドン	ロンドン大学	7
	米国・カリフォルニア	ルースラン大学	14

(4) 海外大学との交流

海外大学との学生交流協定の締結は、開学以来の懸案事項であったが、ようやく97年度より法学部と英国ウェールズ大学カーディフ校法学部との間で学生の交換留学制度が実現することとなった。交換人数は毎年3名前後。今後、全学的な交流への発展やより多くの大学との協定締結が実現し、国際交流活動が本格的に展開されることが期待される。

(5) スピーチコンテスト

国際交流としては変則的だが、本学学生と埼玉県内の高校生を対象とする英語スピーチコンテストを94年度から、本学とカリフォルニア州オックスナード市との共催で開催している。優勝者はオックスナード市の招待で同市を訪問、ホームステイを体験することになっている。これまでの参加者は高校生が延べ23名、本学生が25名である。

(6) 教員の在外研究・国際会議参加

在外研究制度は92年度より発足し、94年度より長期（1年）枠は2名に拡大している。96年度

まで延べ9名が派遣されているが、派遣先はアメリカ4件、イギリス2件、オーストリア1件、ポルトガル1件、ニュージーランド1件という状況である。予算の制約はあるが、ファカルティ・ディベロップメントの観点からも、在外研究は重要であり、制度の拡大と効果的な運用の検討が課題である。

また91年度より、学術国際会議への参加に費用補助が行われる制度が生まれた。申請基準として、『国際的に認められている国際学術団体が主催する会議において、研究発表又は会議の運営について重要な役割を担当する場合』と定められ、96年度まで延べ29名が参加した。開催地はアメリカ、イギリス、イタリア、スイス、オランダ、カナダ、ドイツ、ハンガリー、メキシコ、フランス、韓国、中国等広範囲にわたっている。

詳細については、研究活動評価小委員会報告中の資料を参照。

(7) 外国人教員

本学は「国際化に対応する人材の育成」を教育目標として掲げ、開学時より語学教育に力を注いできたが、外国人教員を多く採用し、外国人非常勤講師も16名と多く、ヒアリング等の授業を中心に担当している。

97年度現在、本学の専任外国人教員は8名（内女性1名）。内訳は英語担当の教員がアメリカ国籍5名、イギリス国籍1名、情報担当教員が台湾国籍1名、図書館学担当教員が韓国国籍1名となっている。

資料 10-12 外国人教員の人数及び国籍（1997年5月1日現在）

○法学部：1名（英国）

○経済学部：1名（米国）

○文化情報学部：3名（米国1名、台湾1名、韓国1名）

○現代文化学部：3名（米国3名）

合 計：8名（米国5名、英国1名、台湾1名、韓国1名）

(8) 学内組織

全学的な国際交流事業は、国際交流委員会を中心に行われ、事務局では企画課が担当している。しかし、課題によっては、教務委員会や企画広報委員会との関係も深く、それによって分掌を決めることもある。留学生に対しては、入試の募集等は入試委員会と入試広報課、奨学金や入学後の指導については学生委員会と学生部などとなっており、将来的には留学生のための一元化されたオフィスが必要となるだろう。

第1回自己点検・評価の経緯と組織

1. 経緯

今回、駿河台大学は、第1回自己点検・評価報告書を発行する運びとなった。本学としては、もっと早い時期の発行を心がけていたが、相次ぐ学部増設とそれに伴うカリキュラムおよび入試体制の改革等、実質的な自己点検の結果としての学内体制改善が引き続いたこともあって、創立満十周年を経過して一段落した段階での発行となった。

自己点検・評価の作業は、教職員とも未経験のものであったため、まず、事務局による資料収集から始まった。それと共に、学長の諮問による自己点検・評価検討小委員会が、1992年2月に設けられ、自己点検・評価の基本理念・目標、点検項目の設定、および実際の作業に携わる学内組織のあり方等、最も基本的な部分の検討とそれらの原案作りに入った。

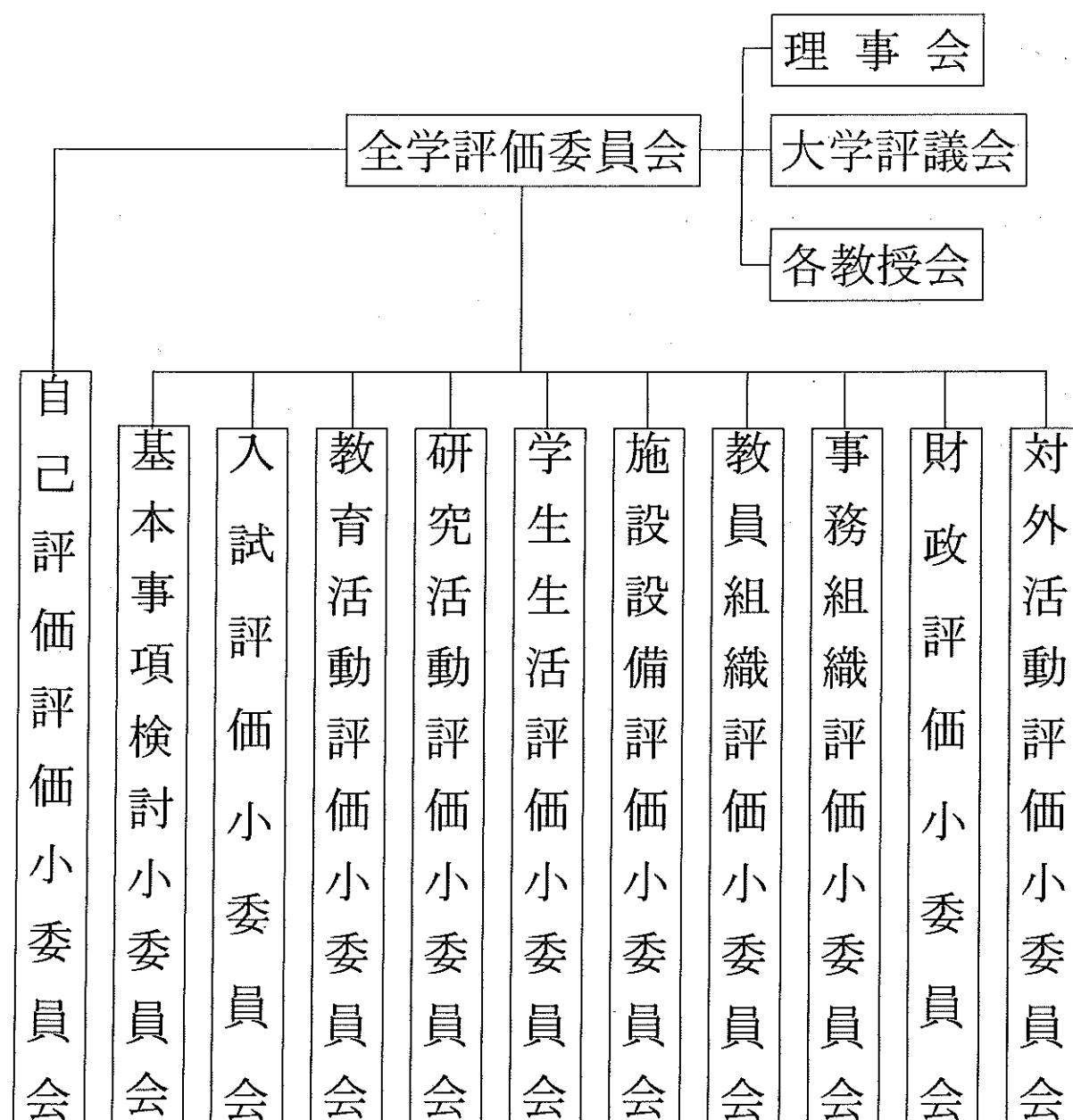
ここでは、先行の各大学の自己点検・評価報告書に広く目を通しつつも、主として大学基準協会発行「大学の自己点検・評価の手引き」（1992年）に準拠し、それを本学の規模・体制等に当てはめて、現実的かつ実効的なものに改訂する作業が中心となった。その結論は「自己評価に関する報告書」として、1994年7月に大学評議会に提出され、基本的な了承が得られた。学則にも同年、自己点検・評価を大学として行う旨が盛り込まれた（学則第2条の2）。

基本的な検討、および方向づけが了承された後、実際の作業に関わる組織作りと作業原案に関する全学的合意形成に向けて、作業準備小委員会が発足した。その原案は、1995年5月から各学部教授会において審議修正され、同年7月全教授会で決定された。これを受けて、大学評議会は次のような組織を決定した。

2. 点検・評価作業の組織

資料11-1に見られる通り、上部組織として全学評価委員会があり、その下に点検項目によって11に区分された各評価小委員会がある。ただし、自己評価評価小委員会だけは、報告書発行後に活動を開始するものとした。

各評価小委員会の委員は、教員と職員が同等の資格で選ばれ、当該点検項目の前実務担当者を中心に5～9名とし、小委員会の委員長は推薦に依った。全学評価委員会の委員は、総長・学長・各学部長・教務部長・学生部長・図書館長・各学部入試委員長・事務局長（以上役職者委員）と、各評価小委員会委員長で構成され、委員長は学長が就任した。



3. 点検項目

1995年11月全体会議が開かれ、その後逐次、小委員会が活動を開始した。まず前記、自己点検・評価検討小委員会報告書に示された点検項目につき、小委員会ごとに所掌の点検項目を見直し、整備した。その結果は、1996年3月に全項目につき、全学評価委員会で承認された。

4. 評価の基準

続いて、基本事項検討小委員会は、本学の理念・教育目標といった基本事項に関し、具体的な指針作りを急いだ。その原案は、1996年12月に全学評価委員会で審議され、大要が承認された。続いて、各学部教授会に付され、1997年6月に全教授会で修正承認された基本事項が決定した。併せて、これを自己点検・評価の基準とすることが確認された。

5. 点検・評価に関わる年度

基本事項検討小委員会以外の各評価小委員会は、1996年3月の点検項目決定後に、各々作業を進めてきたが、本学が目まぐるしく体制改革を行なって来た事情を考慮して、主たる点検の年度について、次の統一基準を設けた。

- ① 1996年度を中心とする。
- ② 同時に、改革の歴史を記録する必要も認識し、必要と思われる事項については、開学以来の経緯を記述する。
- ③ 1997年度は、本学として第4の学部が増設されることから、同年度前半についても必要な限りにおいて含める。

6. 報告書の作成

1997年6月に各評価小委員会から点検結果の中間報告、翌7月に点検・評価の最終報告が全学評価委員会においてなされた。

これら各評価小委員会からの報告は、同一事項が複数の小委員会にまたがるが多いため、その間に多少の齟齬や見落とし、数値の不一致や評価のずれ等が見受けられた。そこで、全学評価委員会の作業部会がこれらの調整に当り、必要な部分は当該項目の評価小委員会委員長の了解の下に訂正した。

さらに、報告書全体の体制を再度見直し、最終報告とした。それを全学評価委員会に提出して承認されたものが、本報告書である。

資料 11－2 自己点検・評価の経緯

- 1991 年 7 月 大学評議会開催
大学教育体制検討委員会の設置承認
ここで初めて、自己点検・評価に大学として取り組むことが確認された。
- 1992 年 2 月 自己点検・評価検討小委員会の設置
ここで以下のことを検討することとなった。
（１）自己評価とは何か（総論）
（２）本学の自己点検・評価項目の設定（各論Ⅰ）
（３）本学の実施体制とその方向づけ（各論Ⅱ）
- 1994 年 7 月 大学評議会開催
自己点検・評価検討小委員会報告書「自己評価に関する報告書」提出
- 1994 年 10 月 大学評議会開催
自己点検・評価に関する作業準備小委員会の設置
- 1995 年 5 月 各学部教授会開催
「自己評価に関する報告書」および本学における自己点検・評価の経過について審議
- 1995 年 7 月 各学部教授会開催
自己点検・評価の実施を承認
- 1995 年 7 月 大学評議会開催
全学評価委員会・各評価小委員会の設置承認
- 1995 年 10 月 第 1 回全学評価委員会開催
（１）全学評価委員会および各評価小委員会の構成員の確認
（２）経過報告
- 1995 年 11 月 自己点検・評価小委員会全体会議開催
（１）経過報告
（２）自己点検・評価に関する留意事項説明
（３）各評価小委員会の点検項目の検討
（４）評価基準の検討

1995 年 12 月～ 1997 年 7 月	各評価小委員会逐次開催 自己点検・評価項目の検討および点検・評価作業
1996 年 3 月	第 2 回全学評価委員会開催 全点検・評価項目の決定
1996 年 12 月	第 3 回全学評価委員会開催 (1) 基本事項検討小委員会からの報告を審議、各学部教授会に付議すること とを決定 (2) 専属事務局の設置を承認
1997 年 3 月	第 4 回全学評価委員会開催 (1) 基本事項検討小委員会報告を承認 (2) 学生生活評価小委員会等からの中間報告
1997 年 4 月～6 月	各学部教授会開催 基本事項検討小委員会報告を審議・一部修正後承認
1997 年 6 月	第 5 回全学評価委員会開催 (1) 各評価小委員会中間報告 (2) 報告書作成要領を承認
1997 年 7 月	第 6 回全学評価委員会開催 (1) 各評価小委員会最終報告 (2) 最終報告書作成に関し全学評価委員会が調整・統一等に関し一任され ることを確認
1997 年 8 月～12 月	最終報告書作成。調整・補充・体裁統一等の作業。

駿河台大学第1回自己点検・評価報告書

1998年1月10日発行

編集 駿河台大学全学評価委員会

357 埼玉県飯能市阿須698

(0429) 72-1111

印刷 勝美印刷株式会社